

宝塚市行財政運営アクションプランの実績報告（2019年度）

企画経営部 行革推進課

別紙のとおり

第2次宝塚市行財政運営アクションプラン

平成28年度(2016年度)～令和2年度(2020年度)

令和元年度(2019年度)実績報告

令和2年度(2020年度)中間報告

(令和2年(2020年)9月30日時点)

令和2年(2020年)10月

宝塚市

目次

- ・令和元年度における取組の実績 P. 1
- ・令和2年度における取組の中間報告（令和2年9月30日時点） P. 2
- ・（参考）平成30年度における取組の実績 P. 3
- ・第2次宝塚市行財政運営アクションプラン各取組の進捗状況など P. 4

令和元年度における取組の実績

第2次宝塚市行財政運営アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）は、「第2次宝塚市行財政運営に関する指針（平成28年3月）」に掲げる推進項目に基づき、令和2年度までの5年間の具体的な取組と、各年度の目標を定めて取組を推進するとともに、その進捗管理を行うものです。

アクションプランに掲げた177項目（指標単位などで分類した取組細項目は205項目）の令和元年度の取組結果は、以下の表のとおりとなります。平成30年度までに完了した33の取組細項目を除き、評価A及び取組中（一部目標達成）のB評価を合わせると72.9%の取組細項目で目標達成、一部目標達成となりました。取組効果額は、歳出において給与の削減や経常経費の抑制、予算の執行管理、電力の調達方法の見直しなどにより約16.1億円となり、歳入において市税等の収納対策の充実などにより約16.6億円となり、歳入歳出合計で約32.7億円と一定の成果を上げることができました。

令和元年度進捗状況総括表

会計	取組細項目数	取組細項目					取組効果額 (千円)
		取組完了（平成30年度までに取組を完了したもの）	A評価：目標達成・取組完了	B評価：取組中（一部目標達成）	C評価：取組中（具体的取組を行っているもの又は継続的な取組を行っているもの）	D評価：実施に向けて検討中	
一般会計	143	28	40	43	32	-	2,433,286
特別会計国民健康保険事業	1	-	-	1	-	-	0
特別会計介護保険事業	2	-	1	1	-	-	36,099
特別会計宝塚市営霊園事業	2	-	1	-	1	-	34,560
特別会計農業共済事業	1	-	1	-	-	-	0
水道事業会計	8	1	2	3	2	-	357,964
下水道事業会計	11	4	3	3	1	-	395,249
病院事業会計	9	-	-	6	3	-	12,465
合計	177	33	48 (33.3%)	57 (39.6%)	39 (27.1%)	-	3,269,623

※ 取組実績に対する評価基準（進捗状況の判定基準）

(1) A評価（目標達成・取組完了）

R01年度の指標（目標）を達成できていると認められるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標を達成できていると認められるもの。

(2) B評価（一部目標達成）

R01年度の指標（目標）に対して達成率が80%以上であると認められるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標をおおむね（80%以上）達成できていると認められるもの。

(3) C評価（取組中）

具体的取り組みを行っている、又は継続的な取組を行っているが、R01年度の指標（目標）に対して達成率が80%未満であるもの。指標を定めていない取組は効果額の結果や取組状況などから判断し、取組の目標の達成率が80%未満であるもの。

(4) D評価（実施に向けて検討中）

具体化に向け検討中のもの

令和2年度における取組の中間報告（令和2年9月30日時点）

令和2年度における取組の中間報告は、令和元年度の取組実績などを踏まえて取り組んだ結果、令和2年9月30日時点における進捗状況を公表するもので、アクションプランに掲げている177項目（指標単位などで分類した取組細項目は205項目）の取組の進捗状況は、以下の表のとおりです。令和2年9月30日時点としては、令和元年度までに完了した37の取組細項目を除き、目標達成・取組完了のA評価及び取組中（一部目標達成）のB評価を合わせると全体の27.8%となっています。

令和2年3月作成の財政見通しでは、市税など歳入の伸びが見込めない中、歳出では新ごみ処理施設建設基金への積立や、子育て支援の充実、高齢化社会の進展等の影響から、扶助費や特別会計への繰出金が増加傾向と、現在も厳しい財政状況が続いており、アクションプランに掲げる効果を含めても、5ヵ年で約37.7億の財源不足を見込んでいます。また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不透明であるものの大幅な歳入の減少が見込まれ、その一方で、引き続き感染症拡大防止など新たな日常の実現に向けた取組も進めていく必要があります。

このような状況に対応していくとともに、市の総合計画を実現していくには、行財政経営を戦略的に進める必要があるため、令和2年3月に設置した宝塚市行財政経営戦略本部を中心に、今後、将来に利益や利便性を生み出す事業やその成果を重視した選択と集中と、行政マネジメントにおけるPDCAサイクルの質を高めるなど、将来を見据えた取組をより加速化し、進めていく必要があります。

令和2年9月30日時点の進捗状況総括表

会計	取組細項目数	進捗状況						A評価～D評価の合計
		取組完了 (令和元年度までに取組を完了したもの)	A評価：目標達成・取組完了	B評価：取組中（一部目標達成）	C評価：取組中 (具体的取組を行っているもの又は継続的な取組を行っているもの)	D評価：実施に向けて検討中	E評価：新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が困難となっている。	
一般会計	143	32	7	20	76	2	6	111
特別会計国民健康保険事業	1	-	-	1	-	-	-	1
特別会計介護保険事業	2	-	-	1	1	-	-	2
特別会計宝塚市営霊園事業	2	-	-	-	2	-	-	2
特別会計農業共済事業	1	-	1	-	-	-	-	1
水道事業会計	8	1	1	2	4	-	-	7
下水道事業会計	11	4	-	3	4	-	-	7
病院事業会計	9	-	-	3	5	1	-	9
合計	177	37	9 (6.4%)	30 (21.4%)	92 (65.7%)	3 (2.2%)	6 (4.3%)	140

※ 取組実績に対する評価基準（進捗状況の判定基準）は前頁の下段を参照し、同基準の中で「R01年度」とあるのは、「R02年度」に読み替えてください。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により取組を進めることが難しくなっている取組については、「E評価：新型コロナウイルス感染症の影響により、取組が困難となっている。」と評価としています。

(参考) 平成30年度における取組の実績

アクションプランに掲げた174項目(指標単位などで分類した取組細項目は202項目)の平成30年度の取組結果は、以下の表のとおりとなります(再掲の取組は除く。)。評価Aと評価Bを合わせると76.0%の取組項目で目標達成、一部目標達成となり、取組効果額は歳出削減額約16.0億円、歳入増額約15.1億円で合計約31.1億円と一定の成果を上げることができました。

平成30年度進捗状況総括表(再掲の取組は除く。)

会計	取組細項目数	取組状況					取組効果額 (千円)
		取組完了(平成29年度までに取組を完了したもの)	A評価:目標達成・取組完了	B評価:取組中(一部目標達成)	C評価:取組中(具体的取組を行っているもの又は継続的な取組を行っているもの)	D評価:実施に向けて検討中	
一般会計	141	16	53	46	26	-	2,152,835
特別会計国民健康保険事業	1	-	-	1	-	-	0
特別会計介護保険事業	2	-	1	1	-	-	24,959
特別会計宝塚市営霊園事業	2	-	1	1	-	-	37,980
水道事業会計	8	1	2	4	1	-	298,789
下水道事業会計	11	3	5	2	1	-	461,161
病院事業会計	9	-	-	-	9	-	129,890
合計	174	20	62 (40.3%)	55 (35.7%)	37 (24.0%)	-	3,105,614

※ 取組実績に対する評価基準(進捗状況の判定基準)は1頁を参照し、同基準の中で「R01年度」とあるのは、「H30年度」に読み替えてください。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
1	1	ふれあいトーク (出前講座) の推進	市民相談 課・各担 当課	市政についての情報を発信し、市民のニーズ等を把握し市政に生かすため、テーマメニューの整備・充実や実施方法を工夫し、その推進を図る。	指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
					ふれあいトーク(出前講座)開催回数	回	55	60	60	60	60	60	-	-	-	-	-
2					指標2 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
					ふれあいトーク(出前講座)参加者数	人	1,680	1,806	1,806	1,806	1,806	1,806	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	※	取組結果	平成28年6月にテーマメニューの見直し、修正及び4テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、市広報7月号及び市ホームページに掲載するとともに、自治会等でのチラシ回覧によるPRを実施した。市民へのPRに取り組んだが、開催回数・参加者数は前年度を下回る結果となった。テーマの更なる充実やPR手法について検討する必要がある。 【H28指標未達成理由】 広報誌への掲載や自治会への案内など市民へのPRに努めたが、目標には達しなかった。なお、平成25年度以前と比較すると、開催回数及び参加者数ともに大幅に増加している。								
今後取組	引き続き、テーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図るとともに、広報誌、ホームページへの掲載、リーフレットの配付など、市民へのPRに努める。																
H 2 9 中 間	C	取組状況	平成29年6月にテーマの修正及び追加を行い、テーマの充実を図った。また、市広報誌8月号や市ホームページに掲載するとともに、自治会等でのチラシ回覧など、市民へのPRに取り組んだ。前年同時期と比較して、開催回数には大きな差はないが、参加者数が下回っている。市民への更なるPRが必要である。														
		今後取組	引き続きテーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報誌2月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民へのPRに努めるとともに、PRの手法についても検討する。														
H 2 9 実 績	C	取組状況	平成29年6月にテーマの修正及び2テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか2月号や市ホームページに掲載するとともに、自治会等でのチラシ回覧など、市民へのPRに取り組んだ。前年同時期と比較して、開催回数、参加者数ともに下回っている。市民への更なるPRを検討する必要がある。														
		今後取組	引き続きテーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報たからづか2月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民へのPR手法を含め更なる周知のため、工夫に努める。														
H 3 0 中 間	C	取組状況	平成30年6月にテーマの修正及び3テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか7月号や市ホームページに掲載するとともに、自治会等でのチラシ回覧など、市民へのPRに取り組んだ。前年同時期と比較して、開催回数はやや増加し、参加者数も上回っている。市民への周知を図るため更なるPR手法を検討する必要がある。														
		今後取組	広報誌やホームページへの掲載、リーフレットの配布場所の選定など、市民へのPR手法を含めPR方法の工夫に努める。														
H 3 0 実 績	B	取組状況	平成30年6月にテーマの修正及び3テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか7月号、2月号や市ホームページに掲載するとともに、FM宝塚の放送、自治会等でのチラシ回覧など、市民へのPRに取り組んだ。前年同時期と比較して、開催回数及び参加者数はともに増加している。														
		今後取組	引き続きテーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報たからづか2月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民へのPR手法を含め更なる周知のため、工夫に努める。														
R 0 1 中 間	B	取組状況	例年の自治会へのチラシの送付に加えて、まちづくり協議会にもチラシを送付した。また、庁内でもチラシの設置場所を増やし、より市民に知ってもらえるよう周知に努めている。														
		今後取組	引き続き、広報たからづか2月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民へのPR手法を含め更なる周知のため、工夫に努める。														
R 0 1 実 績	B	取組状況	令和元年6月にテーマの修正及び3テーマの追加を行い、テーマの充実を図った。また、広報たからづか8月号、2月号やホームページに掲載するとともに、自治会等へのチラシ回覧などPRに努めた。開催回数、参加者数ともに前年度を若干上回ったものの、目標値には届かなかった。														
		今後取組	引き続き、テーマメニューの見直し、修正、追加を行い、テーマの充実を図る。また、広報たからづかやホームページへの掲載、リーフレットの配布など更なる周知のため、工夫に努める。														
R 0 2 中 間	C	取組状況	令和2年6月にテーマの修正及び整理を行い、市民への分かりやすいものとした。また、広報たからづか7月号やホームページに掲載し、PRにも努める。														
		今後取組	引き続き、広報たからづか2月号やホームページへの掲載、リーフレットの配布など、市民へのPR手法を含め、更なる周知のため、工夫に努める。														

※ H28年度の指標1及び指標2の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
3	2	市民との情報共有のための動画作成	広報課・各担当課	広報番組「知ってよ！宝塚」を一部リニューアルし、関係課と連携して市の施策を分かりやすく紹介する動画を作成し、市民への貸し出しや出前講座での活用を図る。	ユーチューブの年間再生回数	回	9,000	9,600	10,200	10,800	11,400	12,000	-	-	-	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						H28実績	10,465						8,850	4,665	7,956	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	取組	市政情報6本とイベント情報6本の計12本の動画を作成した。4月号の「18歳選挙権はじまる。～届けよう私たちの未来へ～」が兵庫県広報コンクール映像部門において佳作を受賞するなど評価をいただいた。														
						今後取組	平成29年度において事務事業の見直しを行い、平成30年度からは年間6本の動画作成を行うこととする。引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく紹介する動画作成に取り組む。														
					H29 中間	取組	平成29年度はイベント情報5本、市政情報7本を制作することとし、現在7本の公開を行っている。12月以降に公開する5本についても、よりよい動画作成にむけた調整を関係課と行う。														
						今後取組	平成30年度から年間6本の動画作成とするよう事務事業を見直し、平成30年度からの契約に向けた準備を行う。また、引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく紹介する動画作成に取り組む。														
					H29 実績	取組	関係課と協議しながらよりよい動画の作成に取り組んだが、目標達成には至らなかった。年間再生回数を増やすためには、広報番組の内容の充実を図るとともに、認知度を向上させる必要がある。														
						今後取組	引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく、そして市民に関心を持ってもらえるような動画の作成に取り組むとともに、広報誌やホームページ、マスメディアやSNSを効果的に活用することにより、認知度の向上を図る。														
					H30 中間	取組	平成30年度はイベント情報2本、市政情報4本を制作することとし、現在3本の公開を行っている。12月以降に公開する3本についても、よりよい動画作成にむけた調整を関係課と行う。														
						今後取組	引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく紹介する動画作成に取り組む。														
					H30 実績	取組	事務事業見直しにより、平成30年度は動画をこれまでの12本から6本に減らして制作し、公開した。目標数値の達成のため、引き続きよりよい番組づくりに取り組み、認知度の向上に努める。														
						今後取組	引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく、そして市民に関心を持ってもらえるような動画の作成に取り組むとともに、広報誌やホームページ、マスメディアやSNSを効果的に活用することにより、認知度の向上を図る。														
					R01 中間	取組	令和元年度はイベント情報2本、市政情報4本を制作することとし、現在1本の公開を行っている。残りの動画についても関係課と協議を行っており、よりよい動画づくりに取り組む。														
						今後取組	引き続き関係課と連携し、市の施策を分かりやすく紹介する動画作成に取り組む。														
					R01 実績	取組	令和元年度はイベント情報2本、市政情報4本を制作することとし、すべて公開が完了したが、H30より年間制作本数を12本→6本に減らしたこともあり、目標達成には至らなかった。														
						今後取組	今後もテーマやシナリオを厳選し、市内外の人に向けて市政情報などが伝わる番組作りを心がけていく。														
					R02 中間	取組	令和2年度はイベント情報2本、市政情報4本を制作することとし、現在2本の公開が完了している。														
						今後取組	引き続き、関係課と連携しより良い番組作りに取り組む。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
4	3	分かりやすい情報の効果的な提供手法の整備・充実	広報課	協働のまちづくりに資する情報を積極的に発信するとともに、市ホームページでのオープンデータの公開など情報共有のための有効な情報提供手法の整備に取り組む。	広報たからづかを読む市民の割合	%	38.6	H28目標	40.5	42.4	44.3	46.2	48.3	-	-	-	-	-		
								H28実績	39.9	-	35.9	-	-	-	-	-	-	-	-	
								H29実績												
								B 未達成												
5					市ホームページを見る市民の割合	%	21.3	H28目標	22.7	24.1	25.5	26.9	28.5	-	-	-	-	-		
								H28実績	24.8	-	23.3	-	-	-	-	-	-	-	-	
								H29実績												
								A 達成												
6					市ホームページのアクセス件数	千件	7,383	H28目標	8,906	10,429	11,952	13,475	15,000	-	-	-	-	-		
								H28実績	7,583	8,086	8,909	9,872	-	-	-	-	-	-	-	
								H29実績												
								C 未達成												
7					メールマガジンサービス登録件数	件	7,920	H28目標	8,100	8,568	9,036	9,504	10,000	-	-	-	-	-		
								H28実績	9,369	9,077	9,055	8,072	-	-	-	-	-	-	-	
								H29実績												
								A 達成												
進捗 状況								H28実績	※	取組結果	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。7月号が兵庫県広報コンクールの広報紙部門において特選を受賞するなど評価をいただいた。また、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については平成28年4月から実施しており、オープンデータとして公開する情報を増やすよう取り組んだ。									
									今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組む。										
								H29中間	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行っている。また、エフエム宝塚、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んでいる。オープンデータの公開については、オープンデータ関係課連絡会議において協議し、公開する情報を増やすよう取り組んでいる。										
									今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また、エフエム宝塚、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組む。										
								H29実績	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。8月号が近畿市町村広報誌コンクールにおいて優秀賞1席を受賞するなど評価をいただいた。また、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。										
									今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。										
								H30中間	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行っている。また、エフエム宝塚、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んでいる。オープンデータの公開については、オープンデータ関係課連絡会議において協議し、公開する情報を増やすよう取り組んでいる。										
									今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、オープンデータとして公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。										
								H30実績	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。10月号が近畿市町村広報誌コンクールにおいて優秀賞を受賞するなど評価をいただいた。また、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組んだ。										
									今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。										
								R01中間	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行っている。また、エフエム宝塚、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んでいる。オープンデータの公開については、オープンデータ関係課連絡会議において協議し、公開する情報を増やすよう取り組んでいる。										
									今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。										
R01実績	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行った。8月号が近畿市町村広報誌コンクールにおいて優良賞を受賞するなど評価を得た。また、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んだ。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすよう取り組んだ。																		
	今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。																		
R02中間	取組状況	広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行っている。また、エフエム宝塚、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組んでいる。オープンデータの公開については、オープンデータ関係課連絡会議を実施するなど、公開する情報を増やすよう取り組んでいる。																		
	今後取組	引き続き広報誌では分かりやすく親しみやすく意識した編集を行う。また今後も継続して、宝塚市ICT戦略に基づき、ホームページ、メールマガジン、SNS等の活用による市政情報発信の充実に取り組む。オープンデータの公開については、公開する情報を増やすなど、情報量の充実に取り組む。																		

※ H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
8	4	パブリック・コメントの充実	市民相談課	市民にとって分かりやすく丁寧な制度とするため、その活性化に向けた職員研修や市民への制度の周知など対応策を実施する。	1件当たりの提出意見の平均件数	件	29	35	35	35	35	35	-	-	-	-	-	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
									34	14	14	34	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	取組結果	平成28年6月に実施予定課に対し、制度や手続の手順等について説明会を実施した。適切なパブリック・コメント手続が行えるよう、手続に関するチェックリストを作成するとともに、様式の見直しを行い全庁に周知した。 【H28指標未達成理由】 前年度より件数は増加しており、ほぼ目標を達成できた。											
						今後取組	審議会から提出されたパブリック・コメント手続の運用に関する答申に示されている手続のマニュアル化等に取り組むとともに、実施担当課への適切なアドバイスを行い、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。											
					H29 中間	取組状況	平成29年10月にパブリック・コメント手続マニュアルを作成し、全庁に周知した。このマニュアルを活用し、市民から多くの意見が寄せられるよう工夫するとともに、適切な結果公表に努める必要がある。											
						今後取組	パブリック・コメント審議会の答申に示される手続の改善策や個別評価での課題について、実施担当課に的確にフィードバックするとともに、作成したマニュアルを活用し、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。											
					H29 実績	取組状況	1件当たりの提出意見の平均件数を平成28年度と比較すると、減少しているが案件により市民の関心の高さの違いによるものと考えられることから、市民への周知方法など工夫について検討する。											
						今後取組	平成29年10月に作成した「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などを検討する。											
					H30 中間	取組状況	市ホームページ、広報たからづか6月号に記事を掲載するとともに、FM宝塚（ラジオ）で放送するなど工夫しながら、市民に周知を図った。											
						今後取組	平成30年6月に見直した「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などを検討する。											
					H30 実績	取組状況	1件あたりの提出意見の平均件数は昨年度と同程度であった。市ホームページ、広報たからづか6月号に記事を掲載するとともに、FM宝塚（ラジオ）で放送するなど工夫をしながら、広く市民への周知を図った。											
						今後取組	平成30年6月に見直した「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などを検討する。											
					R01 中間	取組状況	1件あたりの平均の提出意見件数を平成30年度と比較すると、ほぼ横ばいで市民の関心の高さが維持されていることから、今後市民への周知方法など工夫について検討をする。											
						今後取組	「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、継続して実施担当課に適切なアドバイスを行い、適正な手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などについても検討する。											
					R01 実績	取組状況	パブリック・コメントの実施案件は1件であったが、市民の関心が高いテーマであり、意見提出件数は昨年度から倍増し、ほぼ目標値を達成した。パブリック・コメント審議会を5回開催し、前年度（平成30年度）に実施した11件のパブリック・コメントについて、評価を行った。											
						今後取組	令和2年3月に「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を見直したので、庁内周知を図るとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。											
					R02 中間	取組状況	令和元年度のパブリック・コメント審議会において、この制度は市民と市の参画協働であることを今一度認識するために職員研修が必要との意見をいただいているので、下半期の研修実施に向けて検討する。											
						今後取組	令和2年3月に見直した「宝塚市パブリック・コメント手続マニュアル」を庁内に周知するとともに、引き続き実施担当課に適切なアドバイスを行うことにより、パブリック・コメント条例に基づく適切なパブリック・コメント手続の実施に努める。また、市民に対して市の施策に関心を持ってもらい、意見を提出してもらえるような周知方法などを検討する。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
9	5	市民参画のた めの仕組みの 構築	政策推進 課	市民が市政に参画する 方法として無作為抽出に よる市民委員の選出な ど、新たな仕組みの導入を 検討する。	無作為抽出による公募委員募 集に対する応募率	%	-	3.0	3.0	5.0	5.0	5.0	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	年度 評価	H28実績	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							0.0	3.2	6.1	6.1	-	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H29 中間	取組 結果	定期的に実施している市民意識調査の対象者のうち18歳以上、2,920人に、附属機関等の市民委員の公募についての案内を同封し、意向調査を実施した結果、189名から関心があると回答を得た。平成29年3月に審議会等の運営に関する指針の改正等、所要の事務を行い、関心があると回答した市民に対し、制度の詳細や公募委員候補者名簿登録に係る案内を送付した。平成29年4月に、申込のあった94人を名簿に登録した。 【H28指標未達理由】 制度内容の検討や庁内調整に時間を要し、名簿の作成が4月となったため。									
							今後 取組	平成29年4月に、市民意識調査の対象者で18歳以上2,920人のうち、94人が公募委員候補者登録名簿への登録申請を行ったため、対象者に対する登録割合は3.2%であった。応募者の不足や固定化といった現在の公募方法における課題に対応し、これまで市政に参加したことがない市民の市政への参加促進を図るため、本制度を活用していく。									
					進捗 状況	H29 実績	取組 状況	平成29年4月に、市民意識調査の対象者で18歳以上2,920人のうち、94人が公募委員候補者登録名簿への登録申請を行ったため、対象者に対する登録割合は3.2%であった。現時点では、5人の方が、本制度により市民公募委員に就任した。応募者の不足や固定化といった現在の公募方法における課題に対応し、これまで市政に参加したことがない市民の市政への参加促進を図るため、本制度の定着を図っていく。									
							今後 取組	今後も審議会等の公募委員候補者登録制度を適切に運用していく。また、平成30年度に実施する市民意識調査にあわせて、本制度のパンフレットや申込書を送付し、登録者を募るため、調査に係る予算要求等の準備事務を行う。									
					進捗 状況	H30 中間	取組 状況	平成29年4月に、市民意識調査の対象者で18歳以上2,920人のうち、94人が公募委員候補者登録名簿への登録申請を行ったため、対象者に対する登録割合は3.2%であった。平成29年度は、本制度により、5人の方が市民公募委員に就任した。応募者の不足や固定化といった現在の公募方法における課題に対応し、これまで市政に参加したことがない市民の市政への参加促進を図るため、本制度の定着を図っていく。									
							今後 取組	今後も審議会等の公募委員候補者登録制度を適切に運用していく。今年度実施する市民意識調査にあわせて、本制度のパンフレットや申込書を送付し、名簿登録者を募り、平成31年3月からおよそ3年間を期間とする新たな名簿を作成し、運用していく。									
					進捗 状況	H30 実績	取組 状況	平成29年度から開始した公募委員候補者登録制度を活用して市民公募委員に就任した人数は、平成29年度では5人であったが、平成30年度では、現時点で14人となっている。制度が定着してきていると実感している。									
							今後 取組	今後も審議会等の公募委員候補者登録制度を適切に運用していく。今年度実施する市民意識調査にあわせて、本制度のパンフレットや申込書を送付し、名簿登録者を募り、平成31年3月からおよそ3年間を期間とする新たな名簿を作成し、運用していく。									
					進捗 状況	H30 実績	取組 状況	平成29年度から開始した公募委員候補者登録制度を活用して市民公募に就任した人数は、平成30年度では17人であった。また、公募委員候補者登録制度第2期として、平成30年11月に市民意識調査の対象者のうち18歳以上の2,880人に対して、附属機関等の市民委員の公募についての案内を同封した結果、176名から登録の申し込みがあり、名簿の作成を行った。									
							今後 取組	取組は完了しています。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
10	6	市民と市長の 語らいの場「市 民と市長の テーブルト ーク」の開催	市民協働 推進課	市政やまちづくりについて 情報共有を図り、協働の まちづくりを推進するため、 平成25年度以降、テーマ を定めて市民と市長、市 担当部職員が集まり意見 交換する「市民と市長の テーブルトーク」を開催して おり、引き続き実施する。	開催回数	回	4	4	4	4	4	4	-	-	-	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
						4	4	2	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	達成	未達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H 2 8 実 績	A	取組 結果	平成28年度は4回(西公民館2回、東公民館、男女共同参画センター)開催した。市民と、市長や行政職員が、意見交換を行い協働のまちづくりの推進を図れた。												
					H 2 9 中 間	C	取組 状況	平成29年度以降は、市内20のまちづくり協議会を対象に実施する。「エイジフレンドリーシティの取組」をテーマに市民と市長の有意義な意見交換の場となるよう努める。協議内容については、庁内で共有し今後の施策の参考とする。													
					H 2 9 中 間	C	今後 取組	平成29～31年度は、まちづくり協議会のエリアごとに、「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに開催することとした。今年度は、2回開催する。													
					H 2 9 実 績	A	取組 状況	まちづくり協議会と日程調整を行った結果、今年度は2回開催する。平成31年度までに20のまちづくり協議会の全てのエリアで開催する予定。 12月17日に開催が決定しており、年度内にあと1回開催する。													
					H 2 9 実 績	A	今後 取組	平成29年度は前半2回、後半2回の4回実施としていたが、事業効果の向上を図るため、前半はテーマを含めた内容や実施方法に係る協議を重ねた。後半は、「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、2つのまちづくり協議会のエリアごとに2回開催し、市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。													
					H 3 0 中 間	B	取組 状況	平成30年度も「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマとし、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催する。意見や提案については、地域及び行政で共有し、今後の施策の参考とする。													
					H 3 0 中 間	B	今後 取組	平成30年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマとし、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催する。6月23日に1回開催しており、年度内にあと3回開催する。													
					H 3 0 実 績	A	取組 状況	上半期に1回開催しており、年度内にあと3回開催する。次回開催日は10月7日に決定している。引き続き「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れるよう努める。													
					H 3 0 実 績	A	今後 取組	平成30年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催した。市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。													
					R 0 1 中 間	B	取組 状況	令和元年度も「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマとし、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催する。意見や提案については、地域及び行政で共有し、今後の施策の参考とする。													
					R 0 1 中 間	B	今後 取組	令和元年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマとし、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催する。6月8日に開催し、次回は9月29日に開催予定。年度内にあと2回開催する。													
					R 0 1 実 績	A	取組 状況	上半期に2回開催し、年度内にあと2回開催する。引き続き「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れるよう努める。													
					R 0 1 実 績	A	今後 取組	令和元年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催した。市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。													
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	エイジフレンドリーシティをテーマとした開催を全市域で終えたため、今後の実施内容を検討していく。													
					R 0 2 中 間	C	今後 取組	令和元年度は「エイジフレンドリーシティ～お互いさまがあふれるまち宝塚～」をテーマに、概ね2つのまちづくり協議会のエリアごとに4回開催した。市民と市長及び担当部局が意見交換を行い、協働のまちづくりの推進を図れた。													
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での開催が難しい状況であり、感染対策に配慮した実施内容を検討していく必要がある。													
					R 0 2 中 間	C	今後 取組	新型コロナウイルス感染拡大防止のため対面での開催が難しい状況であり、感染対策に配慮した実施内容を検討していく必要がある。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
11	7	定期的な市民意識調査の実施	政策推進課	定期的に市民アンケート調査等を実施することにより、市民のニーズの動向等を把握し、市政に反映させる。	市民意識調査の実施回数	回	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-					
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
						1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	達成	-	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28 実績	A	取組結果	平成28年12月から平成29年1月にかけて、無作為抽出した市内在住の満16歳以上の男女3,000人を対象に市民意識調査を実施し、得られた調査結果を報告書としてまとめた。概ね予定どおり、市民意識調査に係る事務を行うことができた。													
							今後取組	平成30年度に、次期総合計画策定に係るアンケート調査等の調査業務を実施する必要があるため、平成29年度においては、予算要求等の準備事務を行う。														
					H29 中間	B	取組状況	次期総合計画策定に向け、平成30年度に市民意識調査等を実施するため、予算要求等の準備事務を行っている。														
								今後取組	平成29年度において、市民意識調査等の調査業務に係る予算要求等を行い、平成30年度に市民意識調査の質問項目等について検討し、実施する必要がある。													
					H29 実績	A	取組状況	平成30年度に市民意識調査を実施するため、予算措置を行った。														
								今後取組	平成30年度末までに市民意識調査を実施する。施策の満足度や市民の意識、活動状況等を把握するとともに、次期総合計画策定に向けた基礎資料として活用していく。													
					H30 中間	B	取組状況	平成30年度中に市民意識調査を実施するにあたり、委託契約に向けた準備を行った。														
								今後取組	市民意識調査を実施し平成30年度末までに報告書を作成する。施策の満足度や市民の意識、活動状況等を把握するとともに、次期総合計画策定に向けた基礎資料として活用していく。													
					H30 実績	A	取組状況	平成30年11月から12月にかけて、無作為抽出した市内在住の満16歳以上の男女6,000人を対象に市民意識調査を実施し、2,428人から回答を得た。得られた調査結果を基に報告書を作成した。														
								今後取組	取組は完了しています。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
12	8	協働のマニュアルの充実	市民協働推進課	協働の指針をもとに協働事業を効果的に実施するために活用しやすいマニュアルを策定した。分かりやすい事例の追加などマニュアルの充実を図る。	事例集等の作成	-	協働のマニュアル本編の完成	協働のマニュアル本編の完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	事例集又は職員向けマニュアルの完成	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
						協働のマニュアル本編の完成	事例集の完成	事例集の完成	事例集の完成	事例集の完成	-	-	-	-	-	-	-
					達成	達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	H28実績	A	取組結果	協働のまちづくり促進委員会について、全体会を5回、協働のマニュアル策定部会を2回開催し、協働の事例集の作成に取り組んだ。								
						今後取組	協働の事例集について、協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進め、年度内の完成を目指す。事例については、各団体に取材などを行い編集する。										
					H29中間	B	取組状況	事例集の年度内の完成に向けて、宝塚市協働のまちづくり促進委員会で取組を進めている。									
						今後取組	12月末までに事例集の内容をまとめ、年度内に完成するよう、宝塚市協働のまちづくり促進委員会で取組を進める。										
					H29実績	A	取組状況	協働のまちづくり促進委員会について、全体会を7回、協働のマニュアル策定部会を2回開催し、協働の事例集の作成に取り組み平成30年3月に完成した。									
						今後取組	「協働の事例集」が完成したことから、今後の取組について宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。										
					H30中間	B	取組状況	「協働の事例集」が完成したことから、市民説明会や職員研修会のほか、イベント等での周知活動に努めた。									
						今後取組	今後も、「協働の事例集」等を活用し啓発活動に努める。また、今後の取組について宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。										
					H30実績	A	取組状況	「協働の事例集」が完成したことから、市民説明会や職員研修のほか、イベント等での周知活動に努めた。									
						今後取組	平成28年4月に完成した協働のマニュアルは3年ごとに全体を検証し必要な見直しを行うこととしているため、宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。										
					R01中間	B	取組状況	「協働の事例集」等を活用し、職員研修会のほか、出前講座での周知活動に努めた。									
						今後取組	市民説明会を10月と11月に開催し、周知を行う予定。平成28年4月に完成した協働のマニュアルは3年ごとに全体を検証し必要な見直しを行うこととしているため、宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。										
					R01実績	A	取組状況	「協働の事例集」等を活用し、市民説明会、職員研修会及び出前講座等での周知活動に努めた。									
						今後取組	平成28年4月に完成した協働のマニュアルは3年ごとに全体を検証し、必要な見直しを行うこととしているため、宝塚市協働のまちづくり促進委員会とともに検討を進めていく。										
					R02中間	B	取組状況	協働のマニュアルの検証及び見直しについては、宝塚市協働のまちづくり促進委員会の今後の審議内容を踏まえて、必要に応じて実施していく。									
						今後取組	宝塚市協働のまちづくり促進委員会において、協働のマニュアルの検証及び見直しを行っていく。新たに地域ごとのまちづくり計画を推進するためのガイドラインの作成に取り組む。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
13	9	協働のマニュアルを用いた「協働の指針」の職員研修会や市民説明会の実施	市民協働推進課	協働のマニュアルを活用して「協働の指針」の職員研修会や市民説明会を実施することにより、協働の指針の周知及び活用を図り、協働をさらに推進する。	実施回数	回	10	10	10	10	10	10	-	-	-	-	-				
					進捗 状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							10	26	28	35	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	取組結果	職員研修については、講義形式の研修を2回、ワークショップ形式の研修を6回実施した。市民説明会については2回開催した。職員研修会、市民説明会にもまちづくり活動経験者が参画し、協働により事業を推進している。												
								今後取組	多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、「協働の指針」の職員研修会や市民説明会を開催する。また、平成29年度から新たな取組としてまちづくり協議会の定例会などに若手職員が参加する「地域活動きずな研修」を行う。												
						H29中間	B	取組状況	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、5月30日に事前研修会を開催し、6月以降まちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学んでいる。7月31日に協働の市民説明会を行った。												
								今後取組	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、6月以降まちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学んでいる。1月に室長級職員を対象とする職員研修会、2月に2回目の市民説明会を開催する予定。												
						H29実績	A	取組状況	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、5月に事前研修会を開催し、6月以降、市内20のまちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学び、10月に情報・意見交換会、3月に報告会を開催した。また、1月に室長級職員を対象に職員研修会を開催した。協働の市民説明会については、7月と2月に行った。												
								今後取組	多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、平成30年度は、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」、地域自治推進担当次長や一部未実施の職種の職員を対象とする職員研修会を実施するとともに、市民説明会を開催する予定。												
						H30中間	B	取組状況	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、5月23日に事前研修会を開催し、6月以降まちづくり協議会の定例会議や行事に参加している。また、5月22日には地域自治推進担当次長を対象に、地域ごとのまちづくり計画の見直しに向けた事前研修会を開催した。協働の指針市民説明会については、7月30日に開催した。												
								今後取組	若手職員が「地域活動きずな研修」として、6月以降まちづくり協議会の定例会議や行事に参加している。同研修は、10月に情報・意見交換会、3月に報告会を開催する予定。また、1月～2月頃に地域自治推進担当次長を対象とする職員研修会、2月にクリーンセンターの技能職員を対象とする職員研修会及び、2回目の市民説明会を開催する予定。												
						H30実績	A	取組状況	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、市内20のまちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学んだ。また、5月及び1月に地域自治推進担当次長を対象に、地域ごとのまちづくり計画の見直しに向けた研修会を開催した。2月にはクリーンセンターの職員を対象とした職員研修会を開催した。協働の市民説明会については、7月と2月に開催した。												
								今後取組	多くの方に参加していただけるよう実施内容を検討し、令和元年度は、若手職員を対象とする「地域活動きずな研修」などを実施するとともに、市民説明会を開催し、市民と行政職員双方の協働への理解を促進していく。												
						R01中間	B	取組状況	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、5月22日に事前研修会を開催し、6月以降まちづくり協議会の定例会議や行事に参加している。												
							今後取組	若手職員が「地域活動きずな研修」として、6月以降まちづくり協議会の定例会議や行事に参加している。同研修は、10月に参加者からの中間レポートの提出を受け情報共有を図り、1～3月頃には報告会を開催する予定。市民説明会は10月及び11月に開催し、また、11月頃に地域自治推進担当次長を対象とする意見交換会を開催する予定。													
					R01実績	A	取組状況	若手職員を対象に「地域活動きずな研修」として、市内20のまちづくり協議会の定例会議や行事に参加し協働について学んだ。また、5月に若手職員、1月に地域自治推進担当次長を対象に職員研修会を開催した。協働の市民説明会については、10月と11月に開催した。													
							今後取組	多くの方に参加していただけるよう、令和2年度の説明会及び研修会等の実施内容を検討し、市民と行政職員双方の協働への理解を促進していく。													
					R02中間	C	取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動きずな研修及びその他の説明会等の実施が困難な状況である。協働の理解を促進していくため、コロナ禍における新しい生活様式に則した取組について検討している。													
							今後取組	市民と行政職員双方の協働への理解を促進していくため、コロナ禍における新しい生活様式に則した取組について引き続き検討していく。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
14	10	まちづくり協議会の合意形成システムづくりの支援	市民協働推進課	まちづくり協議会の組織、運営等に関する共通原則の整備に努め、組織内に執行機関(部会、役員会)とは別に、地域住民の意見を相当程度反映した意思決定ができる議決機関を設置するよう促す。	議決機関のあるまちづくり協議会数	協議会	9	9	12	15	18	20	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						9	9	9	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	取組	各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努めた。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを作成した。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、平成28年度末に完成したまちづくり協議会ホームページのポータルサイトを活用し、引き続き支援を行い充実を図っていく。												
						H 2 9 中 間	取組	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めているほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行っている。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。												
							今後	引き続き各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めるほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行う。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用するとともに、まちづくり協議会についてのチラシを全戸配布するなど、民主的な組織づくりに向けた支援をしていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、継続的な支援を行い、内容の充実を図っていく。												
						H 2 9 実 績	取組	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めているほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行っている。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。												
						H 3 0 中 間	取組	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めているほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行っている。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。												
						H 3 0 実 績	取組	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めたほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行った。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図った。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。												
						R 0 1 中 間	取組	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めたほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行っている。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。												
						R 0 1 実 績	取組	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めたほか、部会活動にも関係部局の職員が参加し支援等を行った。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図った。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。												
						R 0 2 中 間	取組	新型コロナウイルス感染症の影響により書面やリモートなども活用した各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況や課題等の把握に努めた。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援をしている。まちづくり協議会のブログ等による情報発信の支援を行い、内容の充実を図っている。												
							今後	各まちづくり協議会の定例会に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努める。また、まちづくり協議会の運営に関するガイドラインを活用し、民主的な組織づくりに向けた支援を行っていく。まちづくり協議会のブログ等による情報発信についても、引き続き支援を行い充実を図っていく。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
15	11	地域ごとのまちづくり計画の見直しの支援	市民協働推進課	地域ごとのまちづくり計画の見直しを支援し、その計画を促進する。	計画見直しが完了した協議会数	協議会	-	-	0	10	20	20	-	-	-	-	-	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
									-	0	0	20	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	C	取組結果	各まちづくり協議会の定例会議に地域担当職員が出席し、活動状況及び課題等の把握に努めた。また、平成28年4月に住民自治組織のあり方に関する調査専門委員から提出された報告書等を踏まえ、平成29年1月に「地域自治の推進に向けての今後の取組」を決定した。									
								今後取組	平成29年1月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進する。まちづくり計画の見直しについては、支援業務委託も行き、地域に寄り添った的確な支援を行う。									
						H 2 9 中 間	C	取組状況	平成29年1月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進している。地域ごとのまちづくり計画の見直しについては、10月1日から支援業務委託を開始しており、各まちづくり協議会の定例会等に職員と事業者が出向き支援を行う。									
								今後取組	平成29年1月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進していく。地域ごとのまちづくり計画の見直しについては、10月1日から支援業務委託を開始しており、各まちづくり協議会の定例会等に職員と事業者が出向き支援を行っていく。また、まちづくり計画見直しガイドラインの作成に取り組む。									
						H 2 9 実 績	B	取組状況	平成29年1月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進している。地域ごとのまちづくり計画の見直しについては、10月1日から支援業務委託を開始しており、各まちづくり協議会の定例会等に職員と事業者が出向き支援を行った。									
								今後取組	平成29年1月に決定した「地域自治の推進に向けての今後の取組」を着実に推進していく。地域ごとのまちづくり計画の見直しについては、支援業務委託を行うとともに、室長級職員20人を地域自治推進担当次長に任命（兼務）する。担当次長は、地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し、各まちづくり協議会での計画見直しを支援する。									
						H 3 0 中 間	B	取組状況	室長級職員20人を地域自治推進担当次長に任命（兼務）した。地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し、各まちづくり協議会での計画見直しを支援している。									
								今後取組	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し、各まちづくり協議会での計画見直しを支援していく。									
						H 3 0 実 績	C	取組状況	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理しながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援した。計画見直しをより円滑に進めるため、平成31年1月に、次長の意見交換会を行った。									
								今後取組	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理しながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援していく。									
						R 0 1 中 間	C	取組状況	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理しながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援している。									
								今後取組	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理しながら、年度内の完了に向けて各まちづくり協議会での計画見直しを支援していく。									
					R 0 1 実 績	A	取組状況	地域ごとのまちづくり計画の見直しについて、支援業務委託を行うとともに、地域自治推進担当次長が地域に出向き対話を重ね「まちづくり計画見直しガイドライン」を活用し進捗管理しながら、各まちづくり協議会での計画見直しを支援した。令和2年3月に全てのまちづくり協議会において計画の見直しが完了した。										
							今後取組	計画を実現していくため、計画の実施状況や実施予定などを市民と行政の双方で把握し、協働で取組を進めていくための仕組みの構築を進める。										
					R 0 2 中 間	C	取組状況	地域ごとのまちづくり計画について、進捗状況を市民と行政の双方で把握し、協働で取組を進めていくための仕組みを構築するため、協働のまちづくり促進委員会における仕組みづくりの検討及び関係各課との意見交換等を実施している。										
							今後取組	計画を実現していくため、計画の実施状況や実施予定などを市民と行政の双方で把握し、協働で取組を進めていくための仕組みの構築を進める。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
16	12	コミュニティ・ビジネスの育成	市民協働推進課	コミュニティ・ビジネスの育成を図ることにより、地域の諸課題を地域住民自らが解決できる地域づくりを目指す。	コミュニティ・ビジネスに係る相談件数	件	169	180	185	190	195	200	-	-	-	-	-	
					各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					236	282	230	279	-	-	-	-	-	-	-	-		
									達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-
					進捗状況													
					H28実績	A	取組結果	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。										
					H29中間	C	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行っている。平成29年度上半期相談件数は、特定非営利活動法人の起業・運営相談支援業務が191件、市民活動団体のコミュニティ・ビジネス育成等支援業務が123件であった。										
							今後取組	引き続き市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。										
					H29実績	A	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。										
					H30中間	C	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行っている。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。										
					H30実績	A	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。										
					R01中間	C	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行っている。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。										
					R01実績	A	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行った。										
					R02中間	C	取組状況	市民活動促進支援事業において、市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行っている。										
							今後取組	市民活動促進支援事業において、中間支援団体と連携し市民活動団体等のコミュニティ・ビジネス等の起業及び経営支援を行う。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
17	13	公園アドプト 制度の推進	公園河川 課	市と自治会等地域ボラ ンティア団体との間で協定 を締結し、地域のボランティア 団体が主体となって公園 の管理を行う。	管理協定を行った公園数	公園数	41	48	48	48	49	49	1,050	1,050	1,050	1,200	1,200				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						48	48	55	61	-	-	1,050	1,050	1,050	3,000	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。												
							今後	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。													
						H 2 9 中 間	B	取組	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。												
							今後	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組む。													
						H 2 9 実 績	A	取組	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。												
							今後	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。													
						H 3 0 中 間	B	取組	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。												
							今後	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組む。													
						H 3 0 実 績	A	取組	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。												
							今後	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者層であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。													
						R 0 1 中 間	B	取組	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者層であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。												
							今後	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組む。													
						R 0 1 実 績	A	取組	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。												
							今後	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組んだ。													
						R 0 2 中 間	B	取組	公園アドプト活動の主な担い手は高齢者層であり、今後の活動継続に問題を抱えている団体もある。新規参加団体の拡大に加え、既存団体への支援も併せて必要である。												
							今後	アドプト制度の拡充に向けて、新規参加団体との調整や管理協定の締結に取り組む。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
18	14	道路アドプト 制度の実施	道路管理 課	地元の自治会、まちづく り協議会等との協働によ り、道路脇の低木の剪定 や、歩道の清掃などを行 う。現在、西谷地域におい て管理協定を締結してい る団体の数を維持すると ともに、作業内容の見直し を図るなどの工夫をなが ら、参加団体の増加に努 める。	管理協定を締結した団体数	団体数	13	13	14	14	15	15	-	117	117	234	234			
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
										13	15	16	18	-	-	199	433	486	-	-
										達成	達成	達成	達成	-	-	達成	達成	達成	達成	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組	平成29年度のアドプト合意書の締結に向けて、南部の1団体と実施に向けた協議を行った。											
								今後	平成29年度は1団体のアドプト締結を目標に取り組みを進める。(平成29年5月26日に締結済み。)											
						H 2 9 中 間	A	取組	平成29年5月26日に1団体とアドプト合意書を締結し、平成29年度の目標を達成した。アドプト活動は年内に1回活動し、年度内に残り1回活動予定。また、別団体とアドプト合意書の締結に向 けて現在協議を進めている。											
								今後	別団体とアドプト合意書の締結に向けて現在協議を進めている。											
						H 2 9 実 績	A	取組	新たに市内2団体と道路アドプト合意書を締結した。											
								今後	引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。											
						H 3 0 中 間	B	取組	新たに市内1団体と道路アドプト合意書を締結した。											
								今後	引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。											
						H 3 0 実 績	A	取組	新たに市内1団体と道路アドプト合意書を締結した。											
								今後	引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。											
						R 0 1 中 間	A	取組	令和元年度は新たに市内1団体と道路アドプト合意書を締結した。											
								今後	令和元年度においても、17団体とアドプトの取り組みを行っていくとともに、団体数の増加に向け、地元周知などを行っていく。											
						R 0 1 実 績	A	取組	新たに市内2団体と道路アドプト合意書を締結した。											
								今後	引き続き、道路アドプトの締結が可能な団体を探していく。											
					R 0 2 中 間	A	取組	令和2年度においても、20団体とアドプトの取り組みを行っていくとともに、団体数の増加に向け、地元周知などを行っていく。												
							今後	令和2年度は新たに市内2団体を道路アドプト合意書を締結した。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
19	15	地域やNPO等との協働の推進	市民協働推進課	地域やNPO等との協働事業を推進することにより、新しい公共の領域の拡充を目指す。	地域やNPO等との協働事業数	事業数	624	630	660	690	720	750	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
						653	670	685	671	-	-	-	-	-	-		
					進捗状況	達成	達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-		
					H28実績	取組結果	「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努めた。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					H29中間	取組状況	「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進している。10月23日にふれあいトークを開催し、NPO法人に対して周知を行った。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					H29実績	取組状況	「協働の指針」や「協働のマニュアル」を活用し、市民説明会や職員研修会で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努めた。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、平成29年度中に完成した「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					H30中間	取組状況	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進している。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					H30実績	取組状況	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進した。5月に5月末現在の協働事業実態調査により平成30年度の実績を把握した。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					R01中間	取組状況	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進している。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					R01実績	取組状況	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進した。6月の協働事業実態調査により令和元年度の実績を把握した。										
						今後取組	「協働の指針」や「協働のマニュアル」、「協働の事例集」を活用し、市民説明会や職員研修会の他、イベント等で周知を行い、市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進する。										
					R02中間	取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会及びイベント等による協働の周知が困難な状況である。コロナ禍における新しい生活様式に則した取組について、検討している。										
						今後取組	市民及び市職員の協働の認識の向上に努め、地域やNPOとの協働を推進していくため、コロナ禍における新しい生活様式に則した取組を検討していく。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
20	16	きずなづくり推進事業補助金の効果的運用	市民協働推進課	市民活動を行う団体が、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に行きずなづくりなどの公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより市民と市の協働のまちづくりを推進する。	提案件数	提案件数	15	22	24	26	28	30	-	-	-	-	-						
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
						H28実績	C	取組結果	申請があった14件の事業のうち、10件を採択し補助金の交付を行い、市民の公益的活動を支援した。 【H28指標未達理由】 制度の市民への周知や制度を活用した補助対象事業の紹介などの広報が十分ではなかったため。						14	16	8	17	-	-	-	-	-
					H29中間	C	取組状況	今年度採択した11事業について、補助金を交付するとともに事業実績を確認している。制度の市民への周知に努めるとともに、きずなづくり推進事業審査会の意見も踏まえ、小規模な市民活動団体にとって、より活用しやすい制度となるよう改善を図る。						未達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	
							今後取組	制度の市民への周知に努め、一層の活用を図っていく。また、きずなづくり推進事業審査会の意見も踏まえ、小規模な市民活動団体にとって、より活用しやすい制度となるよう来年度に向けて改善を図る。															
					H29実績	B	取組状況	申請があった16件の事業のうち、11件を採択し補助金の交付を行い、市民の公益的活動を支援した。															
							今後取組	効果的運用に向けて、地域に密着した活動を行っている市民活動団体にとってより活用しやすい制度に改める。より多くの事業提案がされるよう補助金制度の市民への周知に努め、市民の公益的活動を支援する。															
					H30中間	C	取組状況	効果的運用に向けて、地域に密着した活動を行っている市民活動団体にとってより活用しやすい制度に改めた。今年度採択した7事業について、補助金を交付するとともに事業実績を確認している。地域密着型事業については、再募集を実施した。															
							今後取組	今年度採択した7事業に加えて、再募集分と合わせて事業実績を確認する。また、採択事業の内容について市のホームページ等で情報発信し、市民への制度の周知に努めるなど、市民の公益的活動を支援する。															
					H30実績	B	取組状況	今年度は県政150周年記念県民連携事業の影響から申請件数が減少したため、地域密着型事業の再募集を行い、1事業を採択した、今年度採択した計8事業について、補助金を交付するとともに事業実績を確認した。また、新たな取り組みとして、採択事業の内容を市ホームページで情報発信した。															
							今後取組	採択事業団体に行ったアンケート結果を踏まえ、募集要項の配布時期を早めた。また、採択事業の内容を市ホームページで情報発信するなど、制度の周知に努めることにより、申請を促すなど、市民の公益的活動を支援していく。															
					R01中間	C	取組状況	今年度採択した9事業について、補助金を交付するとともに事業実績を確認する。また、地域密着型事業の再募集を実施する。															
							今後取組	今年度採択した9事業に加えて、再募集分と合わせて事業を確認する。また、採択事業の内容について市のホームページ等で情報発信し、市民への制度の周知に努めるなど、市民の公益的活動を支援する。															
					R01実績	B	取組状況	申請があった17件の事業のうち、11件を採択し補助金の交付を行い、市民の公益的活動を支援した。															
							今後取組	令和2年度より行政提案型事業について申請しやすくなるよう、制度改正を行った。より多くの事業提案がされるよう補助金制度の市民への周知に努め、市民の公益的活動を支援する。															
					R02中間	C	取組状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度の提案事業の募集については中止とした。新たな形での「きずなづくり」に取り組んでいくため、コロナ禍での新しい生活様式に即した取り組み事例の募集を行う。															
							今後取組	新たな形での「きずなづくり」に取り組んでいくため、コロナ禍での新しい生活様式に即した取り組み事例の募集を行う。市ホームページでのアイデアの公表及び次年度の事業実施に向けて効果的な活用を図る。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
21	17	きずなの家事業の推進	市民協働推進課	老いも若きも集える温かい地域の居場所「きずなの家」を市民団体などが開設する事業に対して助成を行う。	きずなの家事業の助成件数	助成件数	6	7	8	9	10	10	-	-	-	-	-	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							7	7	7	7	-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	平成28年度は、1件の新規団体を認定した。認知度向上のため広報たからづかで紹介記事を隔月で掲載するとともに、各きずなの家を紹介するパンフレットを作成した。また、3ヶ月に一回行っていきずなの家連絡会に庁内関係各課にも出席を依頼し、より効果的な運営を図った。									
								今後取組	きずなの家のパンフレットや広報誌などを利用して認知度を高めるとともに、きずなの家連絡会に庁内関係各課へも出席を依頼し、効果的かつ継続的な運営を図る。また、平成30年度も新規募集を行うが、自立性及び継続性の観点から補助内容の見直しを検討する。									
					H29 中間	C	取組状況	6月に1か所が閉鎖となったが、近隣で同様の取組が継続されている。8月には新たに1か所が開設され、現在、7か所のきずなの家が運営を行っている。										
								今後取組	現在、7か所のきずなの家が運営を行っている。来年度については、自立性及び継続性の観点から補助内容の見直しを検討する。									
					H29 実績	B	取組状況	6月に1か所が閉鎖となったが、近隣で同様の取組が継続されている。8月には新たに1か所が開設され、現在、7か所のきずなの家が運営を行っている。きずなの家の利用者数は増加しており、地域住民の交流の場として、老いも若きも集える地域における居場所を提供することで、地域住民の福祉の向上に寄与している。										
								今後取組	継続性、自立性のある事業とするため、平成30年度以降の新規開設について家賃補助を廃止し、開設準備補助を行う。また、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進める。									
					H30 中間	C	取組状況	継続性、自立性のある事業とするため、平成30年度以降の新規開設について家賃補助を廃止し、開設準備補助を行うなど、補助内容の見直しを行った。平成30年9月28日まで、新規運営団体を募集している。										
								今後取組	今年度の応募状況などを見ながら、今後の方向性についての検討を行う。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進める。									
					H30 実績	B	取組状況	継続性、自立性のある事業とするため、平成30年度以降の新規開設について家賃補助を廃止し、開設準備補助を行うなど、補助内容の見直しを行った。平成30年度は新規申請が1件あったが、開設には至らなかった。現在、7か所のきずなの家を認定している。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進めるとともに、県営住宅の利活用について県と協議を行った。										
								今後取組	令和元年度も新規認定に向けて募集を行うとともに、応募状況などを勘案し、今後の方向性についての検討を行う。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、認定団体や庁内関係課と連携し検討を進めるとともに、県営住宅の利活用について県と協議を進めていく。									
					R01 中間	B	取組状況	6月17日から9月13日まで、新規認定団体の募集を行っている。令和2年度以降の方向性について、庁内関係課等と連携して検討を行っている。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、県営住宅の利活用も含め協議を進めている。										
								今後取組	今後の方向性について、今年度の応募状況なども見ながら、引き続き検討を行う。また、既存の認定団体について、補助期間終了後も事業継続されるよう、県営住宅の利活用も含め協議を進めていく。									
					R01 実績	B	取組状況	新規認定団体を募集したところ、複数件の相談はあったものの申請には至らず、新規開設は無かった。令和元年10月末で1団体が認定を終了しており、令和元年度末時点で6件のきずなの家を認定している。また、既存の認定団体について補助期間終了後も事業継続されるよう、県営住宅の利活用も含め協議を進めている。										
								今後取組	平成30年度以降の募集状況などから、令和2年度以降は新たな募集は行わないこととし、今後の地域の居場所づくりは、関係部及び関係機関との連携のもと、サロン事業や他の補助・助成制度において効果的な展開を図っていく。また、現在認定しているきずなの家が補助終了後も事業継続されるよう、認定団体や関係課等と連携し検討を行う。									
					R02 中間	B	取組状況	令和2年7月末に1団体の補助期間が終了したが、関係部及び関係機関との連携のもと、県営住宅の空室を利用して事業を継続していくこととなった。他の既存認定団体についても、補助期間終了後も事業継続されるよう、他の補助・助成事業の活用も含めて検討及び協議を行っている。										
								今後取組	現在認定しているきずなの家が補助終了後も事業継続されるよう、他の補助・助成事業の活用も含めて、引き続き検討を行う。また、関係部及び関係機関との連携のもと、サロン事業や他の補助・助成制度において、地域の居場所づくりの効果的な展開を図っていく。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
22	18	総合計画の策 定	政策推進 課	市民と行政がまちづくりの課題や目指すべき方向性を共有するとともに、協働により施策を推進し、社会経済情勢の変化に対応したまちづくりに取り組むため、市の最上位計画である総合計画を市民との協働のもと策定する。	計画策定の時期	年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
						H 2 8 実 績	B	取組	第5次総合計画後期基本計画策定に係る総合計画市民のつどいを開催し、後期基本計画の周知を図るとともに、次期総合計画策定時における協力の呼びかけを行った。また、3月開催の総合計画をテーマとした出前講座でも協力の呼びかけを行った。													
								今後	平成29年度においては、平成33年度にスタートする次期総合計画策定に向け、計画内容やスケジュール、庁内体制等について検討を行うとともに、平成30年度以降の予算要求等の準備事務を進める。													
						H 2 9 中 間	C	取組	平成30年度に市民意識調査等を行い、平成31、32年度において市民参画によるワークショップや総合計画審議会等の開催を経て次期総合計画を策定する。そのため、平成29年度においては、平成30年度以降のスケジュールやワークショップ、会議内容を検討するとともに、予算要求等の準備事務を行っている。													
								今後	平成30年度以降の事業内容について検討を進めるとともに、有識者会議を開催し、次期総合計画の方向性等に係る意見聴取を行う。													
						H 2 9 実 績	A	取組	次期総合計画の策定に向け、まずは策定方針を決定する必要がある。知識経験者等で構成する総合計画検討懇話会で意見聴取を行った。その他、計画策定に向けた予算措置を行った。													
								今後	引き続き、総合計画検討懇話会で意見聴取を行い、平成30年6月までに次期総合計画の策定方針を決定する。決定後、同方針に基づき計画策定を推進する。													
						H 3 0 中 間	B	取組	平成30年6月に次期総合計画の策定方針を決定した。策定支援業務委託のためのプロポーザル手続きを進めており、平成30年9月中に契約を締結する。													
								今後	次期総合計画策定方針に基づき、計画策定を推進する。平成30年度中に基礎調査報告書の作成及び現総合計画基本構想の検証に取り組むとともに、市民ワークショップをスタートさせる。													
						H 3 0 実 績	A	取組	次期総合計画の策定に向けて、平成30年6月に策定方針を策定、同年9月に策定支援業務委託を締結、同年11月に庁内プロジェクト・チームを設置、2月より市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」を開催、3月に総合計画審議会設置のための条例改正を行うとともに、基礎調査報告書を作成した。													
								今後	次期総合計画策定方針に基づき、計画策定を推進する。市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」を開催し、本市の将来像等についての提言書を提出いただく予定。また、宝塚市総合計画審議会による審議を開始する。													
						R 0 1 中 間	B	取組	令和元年7月に市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」より、本市のめざすまちの姿などについて取りまとめた提言書を提出いただいた。また、同年同月より、宝塚市総合計画審議会による審議を開始した。													
								今後	令和2年中の策定に向け、宝塚市総合計画審議会による審議を進める。													
					R 0 1 実 績	B	取組	令和元年7月に市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」より、本市のめざすまちの姿などについて取りまとめた提言書を提出いただいた。また、同年同月より、宝塚市総合計画審議会による審議を開始、令和2年1月に基本構想の中間答申を受けた。なお、同年3月に開催を予定していた宝塚市総合計画審議会は、新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、開催を延期した。														
							今後	新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、宝塚市総合計画審議会の開催方法や、策定スケジュールの見直しについて検討をいっつつ、計画づくりを進める。														
					R 0 2 中 間	C	取組	新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、令和2年5月の総合計画審議会を画面にて開催した。また、同感染症の影響を考慮した計画づくりに取り組むため、策定スケジュールの見直しを行い、策定期間を令和3年6月下旬から7月上旬へ延期する方針を決定し、9月から宝塚市総合計画審議会を再開させた。														
							今後	宝塚市総合計画審議会による審議を進めるとともに、年度内にパブリック・コメントを実施する。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
23	19	非核平和都市 推進事業	人権男女 共同参画 課	平和を願う市民のつど い、平和映画会、平和ア ニメ映画会、平和特別講 演会等の企画立案、実 施運営について、市民委 員で構成する平和事業検 討委員会と協働で取り組 む。	非核平和都市推進事業の参 加者数	参加者数	1,967	1,725	1,800	1,900	2,000	2,164	-	-	-	-	-	
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						1,725	1,720	1,498	1,218	-	-	-	-	-	-	-		
					達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-			
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	C	取組 結果	終戦70周年記念事業を実施した平成27年度に比べ、平成28年度は事業内容を縮小したため参加者が減少した。									
						今後 取組	引き続き、市民への平和の意識の浸透等が図れるよう事業の充実に努める。											
					H 2 9 中 間	B	取組 状況	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等を実施した。										
						今後 取組	平和特別講演会についても、より多くの参加をめざして周知・PRを工夫する。											
					H 2 9 実 績	B	取組 状況	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和特別講演会、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等を実施した。										
						今後 取組	引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえるよう事前周知に努め、事業を展開する。特に次世代を担う子どもたちに命の尊さを感じてもらえるよう努める。また、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める平和首長会議の署名活動に取り組む。											
					H 3 0 中 間	B	取組 状況	計画どおり実施した。情報発信、PRを工夫したが、参加者はあまり増加しなかった。広島原爆忌、長崎原爆忌、終戦記念日において、平和の鐘を鳴らすのにあわせて、核兵器禁止条約の早期締結を求める署名活動を実施した。										
						今後 取組	平和特別講演会が廃止になったことにより、参加者数の増加は見込めないが、平和の意識の浸透が図れるよう努める。											
					H 3 0 実 績	B	取組 状況	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等の事業を実施した。平和パネル展において市内小中学校の児童生徒による作品展を実施した。										
						今後 取組	引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえるよう、平和事業検討委員会と協働して事業を企画し、事前周知に努め、事業を展開する。特に次世代を担う子どもたちに命の尊さを感じてもらえるよう市内小中学校の作品展は次年度も継続する。											
					R 0 1 中 間	B	取組 状況	引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえるよう、平和事業検討委員会と協働して事業を企画し、事前周知に努め、記者への情報提供など、情報発信に工夫し、事業を展開する。										
						今後 取組	計画通りほぼ実施したが、終戦記念日のつどいは台風により中止した。記者発表の利用などPRに取り組んだが大幅な動員増は見込めていない。市内中学校合唱部等子どもたちに出演してもらうことで、次世代につなぐよう取り組む。											
					R 0 1 実 績	B	取組 状況	平和映画会、平和アニメ映画会、平和を願う市民のつどい、平和パネル展、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい、平和を考える市内史跡・戦跡めぐり等の事業を実施した。終戦記念日のつどいを台風により中止となり、例年より参加者数が見込めなかった。										
						今後 取組	引き続き、市民の皆さんに平和の大切さを認識してもらえるよう、平和事業検討委員会と協働して事業を企画し、事前周知に努め、事業を展開する。特に次世代を担う子どもたちに命の尊さを感じてもらえるよう市内小中学校の作品展は次年度も継続する。											
					R 0 2 中 間	B	取組 状況	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、平和映画会、平和アニメ映画会、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい等の事業を中止とした。										
						今後 取組	新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、屋内で実施する予定であった平和映画会、平和アニメ映画会、キッズ・ピース・ウォーク、終戦記念日のつどい等の事業を中止とした。今年度の夏の催しは屋外で実施する黙とうのみを実施した。今後もコロナウイルス感染症の状況を鑑み、出来る範囲で平和事業検討委員会と協働して事業を展開する。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
24	20	解放文化祭の 開催	人権文化 センター	差別や偏見のない社会 づくりを目指して開催する 解放文化祭の企画立 案、実施運営について、 地元団体、施設利用者、 関連学校で構成する実行 委員会により取り組む。	解放文化祭の参加者数	参加者数	6,812	6,746	3,650	6,950	7,050	7,153	-	-	-	-	-				
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							6,746	5,521	6,701	6,701	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						達成	達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H 2 8 実 績	C	取組	平成28年度は、くらんど人権文化センターで10月27、28日に、またに人権文化センターで11月10、11日に、ひらい人権文化センターで11月11、12日に解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、3,199人、1,924人、1,623人で、3館の参加者数は合計6,746人となった。												
						今後		引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。													
						H 2 9 中 間	B	取組	平成29年度は、またに人権文化センターで11月9、10日に、ひらい人権文化センターで11月10、11日に解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、2,038人、1,776人で、2館の参加者数は合計3,814人となった。くらんど人権文化センターは2月に開催する予定。												
						今後		引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。													
						H 2 9 実 績	A	取組	平成29年度は、またに人権文化センターで11月9、10日に、ひらい人権文化センターで11月10、11日に、くらんど人権文化センターで2月8、9日に解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、2,038人、1,776人、1,707人で、合計5,521人となった。												
						今後		引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。													
						H 3 0 中 間	C	取組	解放文化祭での人権講演会の講師選定、講演内容の調整等を行った。各センターにおいて解放文化祭実行委員会の第1回会合を開催した。												
						今後		くらんど人権文化センターは、10月25、26日、またに人権文化センターは11月8、9日、ひらい人権文化センターは11月9、10日に開催する予定。													
						H 3 0 実 績	A	取組	平成30年度は、くらんど人権文化センターで10月25、26日に、またに人権文化センターで11月8、9日に、ひらい人権文化センターで11月9、10日に、解放文化祭を開催した。それぞれの参加者数は、3,114人、2,069人、1,518人で、合計6,701人となった。												
						今後		引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。													
						R 0 1 中 間	C	取組	解放文化祭での人権講演会の講師選定、講演内容の調整等を行った。各センターにおいて解放文化祭実行委員会の第1回会合を開催した。												
					今後	引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により、解放文化祭を実施する（くらんど人権文化センター 10月24日から25日、またに人権文化センター11月7日から11月8日、ひらい人権文化センター11月8日から9日）。															
					R 0 1 実 績	B	取組	令和元年度は、くらんど人権文化センターで10月24日～10月25日(参加者2,587人)、またに人権文化センターで11月7日～11月8日(参加者2,217)、ひらい人権文化センターで11月8日～11月9日(1,463人)に開催した。													
					今後		引き続き、地元団体、施設利用者などが中心となった実行委員会の企画立案、実施運営により実施する。														
					R 0 2 中 間	C	取組	各センターにおいて、解放文化祭実行委員会を開催し、実施の検討及び企画立案の調整等を行った。													
					今後		各センターの解放文化祭実行委員会において協議した結果、くらんど人権文化センターは10月29日～10月30日、またに人権文化センターは11月5日～11月6日に開催予定となった。ひらい人権文化センターについては、施設規模から新型コロナウイルス感染症拡大予防について、十分な対策を講じることが困難であることから中止となった。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
25	21	緑化(花)活動の推進	公園河川課	地域の緑化団体が管理する花壇について、一年草だけでなく宿根草や低木を用いるなどローメンテナンス、ローコストの花壇運営を目指しながら、地域緑化団体と協働して特色ある花壇を創造していく。	地域緑化団体数	団体数	110	115	115	115	115	116	-	-	-	-	-			
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
										115	115	113	112	-	-	-	-	-	-	-
										達成	達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけた。											
								今後取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
						H 2 9 中 間	B	取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
								今後取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけている。											
						H 2 9 実 績	A	取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけた。											
								今後取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
						H 3 0 中 間	B	取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
								今後取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけている。											
						H 3 0 実 績	B	取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけ、参加へのきっかけづくりを行っていく。											
								今後取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
						R 0 1 中 間	B	取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
								今後取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかける。											
						R 0 1 実 績	B	取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、市が開催する花苗講習会開催をより広く周知するほか、各地域でも多世代が参加できるイベントを企画、開催していただくことで、参加へのきっかけづくりを呼びかけていく。											
								今後取組	地域住民の積極的な緑化運動を奨励し、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけた。											
					R 0 2 中 間	C	取組	新型コロナウイルス感染症拡大による影響で予定していた花と緑のフェスティバルや種まき交流会などのイベント開催ができなかった。												
							今後取組	後継者育成は各地域緑化団体共通の課題であることから、積極的な情報提供に取り組み、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかける。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
26	22	違反広告物除却市民ボランティア活動	都市計画課	屋外広告物法による簡易除却対象違反広告物について、市が行う除去・回収に加えて、景観保持のために、地域の市民ボランティアが除却活動を行う。	認定した活動団体数	団体数	8	8	11	15	19	22	-	-	-	-	-				
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
					年度	評価						8	7	7	7	-	-	-	-	-	
					進捗状況	H28実績	A	市民ボランティアの活動は、除却数90枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため市民ボランティア活動団体を増やすために広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行う等の募集に努めている。					達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-
						H29中間	C	市民ボランティア活動団体の募集記事を「国の屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）」にあわせて、広報たからづか9月号と市ホームページに掲載し、市民の関心を高め理解を深めることに努めた。					市民ボランティア活動団体の募集のために、市ホームページに継続して掲載し、現在の制度の市民への周知に向けて取り組みを行っている。市民ボランティア活動団体（8団体）の除却数7枚（H29.10月現在）の撤去成果があった。 従前の市民への周知方法（広報たからづかと市ホームページの掲載）に加え、平成29年11月3日に開催される「兵庫県くすのき賞」受賞に向けて功績のある市民ボランティア活動団体を推薦し、より広く市民の関心を高めて制度の周知を行っている。								
						H29実績	C	市民ボランティアの活動は、約20枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため市民ボランティア活動団体を増やすために広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行う等の募集に努めている。					市民ボランティア活動団体の認定をふくめて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。								
						H30中間	C	市民ボランティア活動団体の募集記事を「国の屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）」にあわせて、広報たからづか9月号と市ホームページに掲載し、市民の関心を高め理解を深めることに努めた。					市民ボランティア活動団体の募集のために、市ホームページに継続して掲載し、現在の制度の市民への周知に向けて取り組みを行っている。市民ボランティア活動団体（7団体）の除却数19枚（H30.8月現在）の撤去成果があった。								
						H30実績	B	市民ボランティアの活動は、約40枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため市民ボランティア活動団体を増やすために広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行う等の募集に努めた。					市民ボランティア活動団体の認定を含めて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。								
						R01中間	B	市民ボランティア活動団体の募集記事を「国の屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）」にあわせて、広報たからづか9月号と市ホームページに掲載し、市民の関心を高め理解を深めることに努めている。					市民ボランティア活動団体の募集のために、市ホームページに継続して掲載し、現在の制度の市民への周知に向けて取り組みを行っている。市民ボランティア活動団体（7団体）の除却数6枚（R1.8月現在）の撤去成果があった。								
						R01実績	B	市民ボランティア活動団体は、約15枚の撤去成果があった。更なる活動成果を図るため、市民ボランティア活動団体を増やすため広報たからづかや市ホームページ等に掲載し、新たな団体認定を行うなどの募集に努めた。					市民ボランティア活動団体の認定を含めて市民の関心を高め、理解を深めることに努める。								
						R02中間	C	市民ボランティア活動団体の募集のために、市ホームページに継続して掲載し、市民に対して現在の制度の周知に努めている。					市民ボランティア活動団体の募集記事を「国の屋外広告物適正化旬間（9/1～9/10）」にあわせて、広報たからづか9月号と市ホームページに掲載し、市民の関心を高め理解を深めることに努めている。								

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
27	23	いきいき百歳 体操の実施	高齢福祉 課	高齢者が要介護状態に なることを防ぐため、また要 支援・要介護認定を受け ている方も、できるだけ住 み慣れた地域で過ごし続 けるために、老人クラブ・自 治会・マンション管理組 合・サロンなどで、住民主 体の介護予防活動に取り 組む。	実施箇所数	箇所	44	72	99	106	113	120	-	-	-	-	-					
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
						H28 実績							69	101	127	137	-	-	-	-	-	-
					H 2 8 B 中 間	取組 結果	住民主体の介護予防の取り組みで、平成28年度は25グループが立ち上がった。体力測定を行い効果判定や継続支援を行った。 【H28指標未達成理由】 グループの立ち上げは市民からの手上げによっているため、広報及び啓発に努める必要がある。															
						今後 取組	①市内のリハビリテーションの専門職員を有する病院や施設と連携して体操の継続支援を行う。②生活課題が多い地域やリーダーのいない地域での立ち上げ支援を行う。③認知症や閉じこもりの高齢者を受け入れる地域づくりを行う。															
					H 2 9 B 中 間	取組 状況	介護予防の必要性について普及啓発を続けており、今年度は新たにいきいき百歳体操に取り組むグループが27カ所立ち上がり、現在96グループが活動している。今後の課題として、長期的に続けるグループのマンネリ化を防ぐための継続支援と質の担保を検討していかなければならない。															
						今後 取組	市内のリハ職を有する事業所(病院等)と連携して既存のグループへの継続支援の仕組みづくり															
					H 2 9 B 実 績	取組 状況	介護予防の必要性について普及啓発を行い、新たに32グループが立ち上がった。運動方法の崩れや途中参加者が専門職員の指導を受けないまま運動をしており、運動の質の確保が課題。															
						今後 取組	理学療法士・作業療法士を有する病院や介護施設の理解と協力を得て、専門職が地域に出向き住民活動の支援をする仕組みをつくる。															
					H 3 0 C 中 間	取組 状況	介護予防の必要性の普及啓発については継続実施。長期間継続グループの運動の質の確保については理学療法士・作業療法士を有している病院や介護施設と協定を交わし専門職の派遣を年2回実施。課題は活動グループに見合う専門職(病院・介護施設)の協力を得ること。															
						今後 取組	今年度は8法人と協定を結ぶことができたが、来年度は協力を得られる法人(病院・介護事業所)を増やす。															
					H 3 0 B 実 績	取組 状況	平成30(2018)年度 新規に26グループが立ち上がり、合計127グループがいきいき百歳体操を週1回～2回のペースで実施している。継続支援として8法人(10事業所)と協定を結び、平成26に立ち上がった15グループに年間2回、理学・作業療法士の派遣をして運動方法の助言と指導を行った。また、歯科衛生士・栄養士・薬剤師等の専門職の派遣もを行い、健康講座を実施した。															
						今後 取組	専門職が地域のいきいき百歳体操の現場に参加することにより、専門職の視点での地域の課題を把握して解決策の話し合いの場を持つ。															
					R 0 1 B 中 間	取組 状況	新規グループの立ち上げ支援と、既存グループへの継続支援を行う。															
						今後 取組	8月末現在で9グループが新規に立ち上がった。平成27年度に立ち上がったグループに対して継続支援として、理学・作業療法士の派遣調整を行った。新規に3法人と協定を結び11法人の協力が得られた。															
					R 0 1 C 実 績	取組 状況	新規グループの立ち上げ支援と、既存グループへの継続支援を実施した。															
						今後 取組	新型コロナウイルスの影響で2月末から活動を自粛しており、自粛中の介護予防や再開に向けての支援を検討していく。															
					R 0 2 C 中 間	取組 状況	新型コロナウイルスの影響で3～4ヶ月活動が休止になった。自粛解除により6月から活動を再開できるようになったので、再開に向けた支援を行った。															
						今後 取組	高齢者施設等を利用しているグループは新型コロナウイルスの影響で再開が難しい。また、新規立ち上げも難しい状況。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
28	24	健康づくり推進 員制度	健康推進 課	健康づくり推進員の活動 を支援するとともに、地域 での介護予防などについて の教室実施の参加者募 集などを実施してもらい、 介護予防の活動を支援す る。	健康づくり推進員への研修会	回	3	3	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					年度 評価			3	3	3	2	-	-	-	-	-	-	
					達成			達成	達成	達成	未達成	-	-	-	-	-	-	
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組 結果	平成28年度については、1回目を7月13日（木）に、2回目を9月24日（土）に実施し、3回目については平成29年2月2日（木）に実施した。									
						H 2 8 実 績	A	今後 取組	引き続き推進員活動の支援を実施するとともに、欠員となっている地区については粘り強く推進員の選出を依頼する。									
						H 2 9 中 間	C	取組 状況	1回目を8月25日（金）に、2回目を11月18日（土）に実施した。									
						H 2 9 中 間	C	今後 取組	3回目は、2月中に実施を予定しており、これから日程調整を行う。 引き続き実施する。									
						H 2 9 実 績	A	取組 状況	1回目を8月25日（金）に、2回目を11月18日（土）に、3回目を2月23日（金）に実施した。									
						H 2 9 実 績	A	今後 取組	引き続き推進員活動の支援を実施していく。									
						H 3 0 中 間	C	取組 状況	1回目を8月23日（木）に実施した。									
						H 3 0 中 間	C	今後 取組	2回目は、11月10日（土）に実施を予定。 引き続き推進員活動の支援を実施していく。									
						H 3 0 実 績	A	取組 状況	1回目を8月23日（木）、2回目を11月10日（土）、3回目を2月14日（木）に実施した。									
						H 3 0 実 績	A	今後 取組	引き続き、推進員活動の支援を実施する。									
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	3回目は2月頃に予定している。									
						R 0 1 中 間	C	今後 取組	研修会を通して活動を支援している。1回目は8月19日（月）、2回目は9月21日（土）に実施した。									
						R 0 1 実 績	A	取組 状況	1回目は8月19日、2回目は2月20日に実施した。9月21日は健康たからづか21特別講演会を開催したが、1回目と日程が近いことから研修会と位置付けていない。									
						R 0 1 実 績	A	今後 取組	引き続き推進員活動の支援を実施していく。									
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の取組が実施できない状況となっている。										
					R 0 2 中 間	C	今後 取組	感染症の状況を見ながら、支援方法を検討する。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
29	25	乳幼児健診の 未受診児等訪 問制度	健康推進 課	民生委員・児童委員に 対し、受診勧奨や子育て 状況の把握を目的として、 乳幼児健康診査未受診 児への家庭訪問を依頼す るなど、協働で育児支援 に取り組む。	4か月健康診査受診率	%	98.0	98.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	
					各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
									97.5	98.8	98.4	98.1	-	-	-	-	-	-	-
									未達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	B	取組 結果	平成28年度の受診率は、97.5%である。未受診児への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員・児童委員の協力が得られ、平成28年度は全ての乳児の状況が把握できた。また、健診の時期に里帰り中や入院中で受診できない場合は、里帰り中の児については、里帰り先の市町で健診を受けられるよう市町間で依頼したり、入院中の児については、保健師が健診前や退院後に赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるように取り組んでいる。										
								【H28指標未達成理由】 実施日が指定されており、4か月児健診の時期に里帰りや入院などの理由で受診できない児が一定数存在するため、指標は達成できなかった。											
						H 2 9 中 間	未 評 価	取組 状況	4か月児健診の平成29年11月1日時点での受診率は99.0%となっている。										
								4か月児健診は、4月から3月までの12か月間に渡って実施しており、未受診児訪問制度も同様である。											
						H 2 9 実 績	B	取組 状況	平成29年度の受診率は、98.8%である。未受診児への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員・児童委員の協力が得られ、平成29年度は全ての乳児の状況が把握できた。里帰りや入院中で受診できない乳児が一定数いるため、その場合は里帰り先の市町に健診受入を依頼したり、保健師が赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるように取り組んでいる。										
								引き続き実施する。											
						H 3 0 中 間	B	取組 状況	平成30年上半期の受診率見込は99%である。										
								引き続き実施する。											
						H 3 0 実 績	B	取組 状況	平成30年度の受診率は98.4%で、国が目指す98.0%を上回っている。未受診児への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員・児童委員の協力が得られており、全ての乳児の状況が把握できた。里帰りや入院中で受診できない乳児については、里帰り先の市町への健診受入の依頼や、保健師が赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるように取り組んでいる。										
								引き続き実施する。											
						R 0 1 中 間	B	取組 状況	引き続き取り組む。										
								4か月児健診は4月から3月までの12月間に渡って実施しており未受診児訪問制度も同様である。											
						R 0 1 実 績	B	取組 状況	令和元年度の受診率は98.1%で、国が目標とする98.0%を上回っている。未受診者への受診勧奨や子育て状況の把握については、全地区において民生委員の協力が得られている。里帰りや入院で受診できない乳児については、里帰り先の市町に健診受入を依頼したり、保健師が赤ちゃん訪問を行うなど、適切な時期に乳児の健康や成長発達について相談できるよう取り組んでいる。										
								新型コロナウイルス感染症の影響により、3月は、未受診児への家庭訪問は実施できなかった。											
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	令和2年度上半期の受診率見込は93.4%である。新型コロナウイルス感染症の影響により5月までの4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の乳幼児健診全てを中止した。6月から順次再開しており、民生委員による未受診児の家庭訪問は9月から再開。											
							引き続き取り組む。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
30	26	地域による宝塚市立子ども館の運営	子ども家庭支援センター	第6ブロックの3つのまちづくり協議会が、「地域の子育て支援事業を地域が主体的に取り組む」という共通の目的のために立ち上げた第6ブロック子ども館協議会により、3つの子ども館の運営を行う。	子ども館数	館	3	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						平成22年度において設置済み。	達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	B	取組結果	山本山手、ひばり、中山台の3つのコミュニティ等で構成された「第6ブロック子ども館協議会」を指定管理者として指定し、地域に密着した運営を行うとともに子ども館職員の定着率改善のため、臨床心理士の助言指導や職員研修等による職員の資質向上に引き続き務めた。													
						B	今後取組	平成30年度継続実施。													
					H29 中間	A	取組状況	山本山手、ひばり、中山台の3つのコミュニティ等で構成された「第6ブロック子ども館協議会」を指定管理者として指定し、地域に密着した運営を行うとともに子ども館職員の定着率改善のため、臨床心理士の助言指導や職員研修等による職員の資質向上に努め今後も運営を行う。													
						A	今後取組	山本山手、ひばり、中山台の3つのコミュニティ等で構成された「第6ブロック子ども館協議会」を指定管理者として指定し、地域に密着した運営を行うとともに子ども館職員の定着率改善のため、臨床心理士の助言指導や職員研修等による職員の資質向上に努め今後も運営を行う。													
					H29 実績	A	取組状況	平成22年度において、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
						A	今後取組	平成22年度において、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
					H30 中間	A	取組状況	平成22年度において、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
						A	今後取組														
					H30 実績	A	取組状況	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
						A	今後取組	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
					R01 中間	A	取組状況	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
						A	今後取組	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
					R01 実績	A	取組状況	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
						A	今後取組	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
					R02 中間	A	取組状況	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													
						A	今後取組	平成22年度に、山本山手、ひばり、中山台それぞれの地域に子ども館を設置済み。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
31	27	宝塚を美しくする市民運動	環境政策課・生活環境課	市民が地域ぐるみで清掃活動を行い、行政が清掃用品の提供やごみの回収を行う。また、自治会や関係団体と共同で行うキャンペーンに対し、啓発グッズの提供など都市美化の普及啓発の支援を行う。	一斉清掃の参加者数	人	65,000	66,000	67,000	68,000	69,000	70,000	-	-	-	-	-					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										67,831	69,032	66,889	66,321	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								達成	達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	取組結果	平成28年度は5月と11月に実施し、前年よりも多くの市民の参加を得られた。春と秋の一斉清掃は多くの市民・事業者に着実に定着しつつあるが、引き続き参加を呼び掛ける必要がある。													
								今後取組	春と秋の一斉清掃は多くの市民に着実に定着しつつあるが、街頭キャンペーンなどを通じて広く周知し、自治会等の加入の有無にかかわらず、さらに多くの市民・事業者に参加を呼び掛ける必要がある。													
						H29中間	A	取組状況	一斉清掃の参加者は、平成29年5月21日実施分は34,716人、11月12日実施分は34,316人で合計69,032人であった。													
								今後取組	年2回の一斉清掃も予定通り行われ、目標を超える参加者をもって本年度の取り組みは終了した。													
						H29実績	A	取組状況	平成29年度は5月と11月に実施し、前年よりも多くの市民の参加を得られた。多くの市民・事業者に着実に定着しつつあるが、引き続き参加を呼び掛ける必要がある。													
								今後取組	引き続き、関係団体などを通じて啓発を行っていく。													
						H30中間	B	取組状況	平成30年度は5月に実施した。11月についても前年どおり実施する予定である。													
								今後取組	街頭キャンペーンの見直しを進める。													
						H30実績	B	取組状況	例年通り実施し、66,889人に参加してもらうことができたが、前年度よりは減少した。引き続き参加を呼び掛ける必要がある。													
								今後取組	多くの市民に着実に定着していると考えているが、今後は事業者の参加を呼び掛けるための検討を行う。													
						R01中間	B	取組状況	例年通り上半期の事業を実施し、その後、実施主体三者による協議を行った。													
							今後取組	事業者の参加を呼び掛けるための検討を行う。														
					R01実績	B	取組状況	例年通り実施し、66,321人に参加してもらうことができたが、前年度よりは減少した。また、事業者へ活動の周知と参加を促す内容のアンケートを実施した。														
							今後取組	多くの市民に着実に定着していると考えているが、今後は上記で実施したアンケートをもとに事業者が参加しやすい方法について検討を行う。														
					R02中間	D	取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、共催の自治会連合会・自治会ネットワーク会議と協議のうえ、春季・秋季ともに一斉清掃の開催を中止とした。														
							今後取組	新しい生活様式をふまえた実施方法について、検討を行う。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
32	28	宝塚を美しくする市民運動 (道路側溝土砂清掃) への 市民参加の促進	道路管理課	宝塚を美しくする市民運動(市民一斉清掃)の主旨・効果等について一層のPRを図ることにより、市民と連携・協力した道路側溝清掃活動などによる都市美化を推進する。	土砂回収・処理量(年間)	トン	77	78	79	80	81	41	-	-	-	-	-				
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					年度	評価							97	108	97	74	-	-	-	-	-
					達成		達成		達成		未達成		-	-	-	-	-	-	-	-	
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組結果	春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施した。												
							今後取組	今後も継続して取組を行っていく。													
						H 2 9 中 間	A	取組状況	春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施完了(春の処分量42t)。現在、秋の作業について、土砂処分量等について精査中。												
							今後取組	春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を継続して実施していく。													
						H 2 9 実 績	A	取組状況	春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施した。												
							今後取組	春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施する。													
						H 3 0 中 間	B	取組状況	春に宝塚市を美しくする市民運動を実施した。												
							今後取組	秋に宝塚市を美しくする市民運動を実施する。													
						H 3 0 実 績	A	取組状況	春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施した。												
							今後取組	春、秋の2回、宝塚市を美しくする市民運動を実施する。													
						R 0 1 中 間	C	取組状況	春に宝塚市を美しくする運動を実施した。												
							今後取組	秋に宝塚市を美しくする運動を実施する。													
						R 0 1 実 績	A	取組状況	春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施した。												
							今後取組	春、秋の2回、宝塚を美しくする市民運動を実施する。													
					R 0 2 中 間	C	取組状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で春に宝塚を美しくする市民運動を実施することが出来なかった。													
						今後取組	秋に宝塚を美しくする市民運動を実施する。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
33	29	再生資源集団 回収奨励金交 付制度	クリーンセ ンター管理 課	古紙、布などの再生資 源の集団回収を実施する 地域団体等に対し、再生 資源回収奨励金を交付 することにより、ごみの減 量、集団回収の推進、再 生資源の資源化の確保 及びごみ問題に関する意 識の高揚並びにコミュニ ティ活動の振興を図る。	実施団体数（登録団体のう ち、実際に活動している団体	組	368	368	368	368	368	368	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											367	365	369	371	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 B 実 績	取組 結果	4月から12月までの活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。 【H28指標未達成理由】 登録団体数は新規加入団体があったが、解散する団体もあり結果として1団体減少した。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行く。												
					H 2 9 中 間	B	取組 状況	1月から6月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。												
							今後 取組	今後、7月から12月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行う予定。												
					H 2 9 B 実 績	B	取組 状況	再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、年間の活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
					H 3 0 中 間	B	取組 状況	再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、1月から6月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
					H 3 0 B 実 績	B	取組 状況	再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、1月から12月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
					R 0 1 中 間	B	取組 状況	再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、1月から6月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
					R 0 1 A 実 績	A	取組 状況	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
					R 0 2 中 間	B	取組 状況	再生資源集団回収制度について広報誌や市HP等を通じて呼びかけを行い、新規加入団体を増やして行き、活動実績に基づく集団回収奨励金の支払いを行う。												
							今後 取組	再生資源集団回収制度について新規加入の呼びかけを行い、1月から6月まで活動実績に基づき集団回収奨励金の支払いを行った。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
34	30	宝塚サマーフェスタによる市民交流の促進	商工勤労課	出演団体等で組織する宝塚フェスタ実行委員会が主体となり宝塚サマーフェスタを開催し、市民同士の交流や絆づくりをより一層促進する。	入場者数及び参加者数等	人	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	-	-	-	-	-	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
									26,000	26,000	30,000	30,000	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	取組 結果	実行委員会事務局を市が担い、8月24日「宝塚サマーフェスタ2016」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、県立宝塚東高校アリーディング部による演技や市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「市民総踊り」では、特設やぐらを組み、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」「企業協賛音頭」の演奏がおこなわれた。「企画部門」においてまも、くまモン隊によるステージパフォーマンスがおこなわれた。今後として継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに市民ニーズを把握しつつ、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。											
						今後 取組	実行委員会事務局を市が担い、8月21日「宝塚サマーフェスタ2017」を開催予定。「メインステージ」において伝統芸能、YOSAKOI踊り、フラダンス、キッズダンスなど市内で活躍する団体の出演を予定しており、出演者は公募により決定する。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる新宝塚音頭、河内音頭、企業協賛音頭の演奏を予定、「企画部門」において市歌・讃歌の披露、子ども向けアトラクションなどの実施を予定している。											
					H29 中間	取組 状況	実行委員会事務局を市が担い、『みんなで創ろう宝塚まつり』をメインテーマに掲げ、8月21日「宝塚サマーフェスタ2017」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、県立宝塚東高校チアリーディング部による演技や市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、自衛隊、警察、消防等の関係機関協力のもと各車両の展示を実施、ブース等でPR活動を行った。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」「企業協賛音頭」の演奏が行われた。今後については、継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに、市民ニーズを把握し、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。											
						今後 取組	今年度実施した「宝塚サマーフェスタ2017」について反省会を行う。今後も継続して実施していくための基盤づくりに努めるとともに、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう検討していく。											
					H29 実績	取組 状況	実行委員会事務局を市が担い、8月21日「宝塚サマーフェスタ2017」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、県立宝塚東高校アリーディング部による演技や市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」「企業協賛音頭」の演奏がおこなわれた。「企画部門」においては「働くクルマ大集合」として自衛隊や警察、消防車両等を公園内に展示し多くの子供達から好評であった。今後として継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに市民ニーズを把握しつつ、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。											
						今後 取組	実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ2018」を開催予定。「メインステージ」において伝統芸能、フラダンス、キッズダンスなど市内で活躍する団体の出演を予定しており、出演者は公募により決定する。「市民総踊り」では、宝塚大使でもある河内家菊水丸さんまたは他の演者による新宝塚音頭、河内音頭、企業協賛音頭の演奏を予定、「企画部門」において市歌・讃歌の披露、子ども向けアトラクションなどの実施を予定している。											
					H30 中間	取組 状況	実行委員会事務局を市が担い、『みんなで創ろう宝塚まつり』をメインテーマに掲げ、8月20日「宝塚サマーフェスタ2018」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、アンパンマンショー等を実施した他、チャリティーチケットの販売を行った。「市民総踊り」では、宝塚市出身・在住の民謡歌手翔田ひかりさんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」等の演奏が行われた。今後については、継続実施していくための基盤づくりに努めるとともに、市民ニーズを把握し、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう取り組んでいく。											
						今後 取組	今年度実施した「宝塚サマーフェスタ2018」について反省会を行う。今後も継続して実施していくための基盤づくりに努めるとともに、より市民が参加しやすく、市民等の自主運営に重点を置いた事業となるよう検討していく。											
					H30 実績	取組 状況	実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ2018」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習の成果を披露。また、市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、アンパンマンショー等を実施した他、チャリティーチケットの販売を行った。「市民総踊り」では、宝塚市出身・在住の民謡歌手翔田ひかりさんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」等の演奏が行われた。今後については、フェスタを継続実施していくため、フェスタ事務局の市職員の負担を軽減し、イベント実施に長けた民間業者への委託や市民等の自主運営において実施する事業となるよう取り組んでいく。											
						今後 取組	今後については、フェスタを継続実施していくため、フェスタ事務局の市職員の負担を軽減し、イベント実施に長けた民間事業者への委託や市民等の自主運営において実施する事業となるよう取り組んでいく。											
					R01 中間	取組 状況	実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ2019」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、アンパンマンショーが行われた。「市民総踊り」では、宝塚市出身・在住の民謡歌手翔田ひかりさんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」等の演奏が行われた。今年度より、市民等による自主運営を試みた結果、遂行することができ、事務局の市職員の負担も軽減された。											
						今後 取組	今後については、フェスタを継続実施していくために、市民等の自主運営の方法を続けていくかどうか、他の方法も模索しながら、よりよい体制となるよう検討していく。											
					R01 実績	取組 状況	実行委員会事務局を市が担い、8月20日「宝塚サマーフェスタ2019」を開催。「メインステージ」において伝統芸能等市内で活躍する団体が日頃の練習成果を披露。また、市立御殿山中学校吹奏楽部とコーラス部による市歌・讃歌の披露があった。「企画部門」において、アンパンマンショーが行われた。「市民総踊り」では、宝塚市出身・在住の民謡歌手翔田ひかりさんによる「新宝塚音頭」「河内音頭」等の演奏が行われた。今年度より、市民等による自主運営を試みた結果、遂行することができ、事務局の市職員の負担も軽減された。											
						今後 取組	今後については、フェスタを継続実施していくために、市民等の自主運営の方法を続けていくかどうか、他の方法も模索しながら、よりよい体制となるよう検討していく。											
					R02 中間	取組 状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来場者やステージ出演者、従事者等の安全を考慮し、当年度の宝塚サマーフェスタの開催を中止した。											
						今後 取組	今後の開催については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視する必要がある。実施する場合は、市民等の自主運営の方法を続けていくかどうか、他の方法も模索しながら、よりよい体制となるよう検討していく。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
35	31	応急手当普及員による救急講習の推進	救急救助課	救命講習を実施する指導者として応急手当普及員を養成し、普及員による地域、事業所などでの救命講習を積極的に展開することによって、受講者(バイスタンダー)数の増加を目指し、市民の救命救護力の向上を図る。	普及員資格習得者数	人	76	86	90	94	98	100	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											89	94	100	110	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	取組結果	応急手当普及員養成講習を開催し、養成総数89名とした。また、消防機関と普及員が協働で救命講習を実施するための「応急手当普及員活動に関する連絡体制要領」構築後は、1,163名の市民に対し、延べ90名の普及員が、消防機関と合同で救命講習を行った。しかし、資格取得後の連絡体制を構築したものの協力を得られない普及員もあることから、協働事業の充実を図る方策についても検討が必要となる。					今後取組	応急手当普及員の養成を継続して実施し、普及員と消防機関と合同で救命講習を含む応急手当普及啓発事業をより多く開催していく。あわせて普及員との連携体制を充実させ、普及員が単独で救命講習が開催できるような取組も推進していく。							
						H29 中間	取組状況	応急手当普及員による救命講習実施状況は、応急手当普及員延べ85名が救命講習50回、市民1779名に対して、行政(消防)と協働又は単独で救命講習を開催し、応急手当の普及を行った。しかし、応急手当普及員が主催した救命講習は延べ9名の応急手当普及員が4回、58名の受講者に講習するに留まっていることから、応急手当普及員が単独開催できる環境整備が今後の課題である。					今後取組	応急手当普及員養成講習は12月に開催予定であるが、現在6名の受講申し込みがあること、また、応急手当普及員が指導者として参加した救命講習の受講者数は、既に昨年を上回っていることから、目標達成見込みと言える。 応急手当普及員養成講習により、応急手当普及員の増員を図ること、養成した応急手当普及員を積極的に指導者として救命講習へ登用し、指導技術の向上を図り、効果的に講習を行うことで、市民の救命救護力の向上を推進していきます。						
					H29 実績		取組状況	応急手当普及員養成講習を開催し、養成総数94名とした。消防機関と応急手当普及員が協働で救命講習を実施するための「応急手当普及員活動に関する連絡体制要領」を作成し、延べ104名の応急手当普及員が、消防機関が開催する60回の救命講習に参加し、2,103名の市民に対して応急手当の普及を行った。また、応急手当普及員が単独で開催した救命講習は8回で、延べ16名の普及員が250名の受講者に対して応急手当の普及啓発に尽力した。今後は、応急手当普及員が地域のコミュニティー等で如何にして独自で救命講習を開催し普及啓発の幅を広げていくのかが一つの課題であり、消防の支援策についても検討する必要がある。					今後取組	応急手当普及員の養成を継続して実施し、普及員と消防機関と合同で救命講習を含む応急手当普及啓発事業をより多く開催していく。あわせて普及員との連携体制を充実させ、応急手当普及員が単独で救命講習が開催できるような取組もより一層、推進していく。						
						H30 中間	取組状況	応急手当普及員による救命講習実施状況は、延べ64名の応急手当普及員が、消防機関が開催する33回の救命講習に参加し、899名の市民に対して応急手当の普及を行った。また、応急手当普及員が単独で開催した救命講習は5回で、延べ8名の普及員が117名の受講者に対して応急手当の普及に尽力した。今後は、さらなる単独開催の拡充を目的に普及員間のネットワーク、支援体制の整備が課題である。					今後取組	応急手当普及員養成講習を12月に開催し応急手当普及員の増員を図るほか、応急手当普及員との連絡体制を充実させ、積極的に指導者として救命講習へ登用し、効果的に講習を行うことで、市民の救命救護力の向上を推進していきます。						
					H30 実績		取組状況	応急手当普及員講習を開催し、養成総数100名とした。応急手当普及員の活動状況は、延べ117名の応急手当普及員が消防機関と協働して58回の救命講習を開催し、1850名の市民に対して応急手当を指導した。また、延べ23名の応急手当普及員が単独で、16回の救命講習を開催し、524名の市民に対して応急手当を指導した。今後は、更なる応急手当普及員間のネットワークづくりを促進するとともに、社会的貢献に資する体制の構築により、応急手当の普及促進を図る必要がある。					今後取組	・市内の事業所等において、自主的な講習の開催を促進するため、応急手当普及員の養成講習会を開催する。また、応急手当普及員間のネットワーク構築について、消防機関との連携を充実させる。						
						R01 中間	取組状況	目標数値は達成しているが、更なる拡充に向け、応急手当普及員講習を12月に実施予定である。現時点での応急手当普及員の活動状況は、救命講習回数30回、延べ47名の応急手当普及員が766名の市民に対して普及を行った。					今後取組	特定の応急手当普及員による活動実績が多くを占めるため、活動実績の少ない普及員への呼びかけや新規養成の応急手当普及員に活動主旨を十分に理解していただき、応急手当普及事業の拡充を図る。						
					R01 実績		取組状況	応急手当普及員講習を開催し、養成総数110名とした。応急手当普及員の活動状況は、延べ76名の応急手当普及員が消防機関と協働して48回の救命講習を開催し、1,096名の市民に対して応急手当を指導した。また、延べ9名の応急手当普及員が単独で、9回の救命講習を開催し、171名の市民に対して応急手当を指導したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年2月末から全ての救命講習を中止し、応急手当普及員が参加予定であった救命講習2回についても中止した。今後は、更なる応急手当普及員間のネットワークづくりを促進するとともに、社会的貢献に資する体制の構築により、応急手当普及啓発の促進を図る必要がある。					今後取組	特定の応急手当普及員による活動実績が多くを占めるため、活動実績の少ない普及員への呼びかけや新規養成の応急手当普及員に活動主旨を十分に理解していただき、応急手当普及事業の拡充を図る。						
						R02 中間	取組状況	救命講習のカリキュラムに人工呼吸が含まれること、開催場所が閉鎖空間である室内が主であることから、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年2月末から全ての救命講習を中止している。応急手当普及員講習に関しても、人工呼吸の実技指導を行うことが困難であるため、例年12月に開催する応急手当普及員講習は実施を見送ることとした。					今後取組	年度内の実施に関しては新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み検討する。						

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額														
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額								
36	32	学校園安全推進事業	学校教育課	地域と連携した防災訓練を行い、自主防災組織と学校の連携を確認し、児童生徒と地域の方が協力し、土のう作り訓練や段ボールベッド作成訓練、炊き出し訓練などを行う。	地域と連携した防災訓練を行った学校数	校	26	31	37	37	37	37	37	-	-	-	-	-							
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	31	H29実績	33	H30実績	34	R01実績	34	R02実績	-	H28効果額	-	H29効果額	-	H30効果額	-	R01効果額	-	R02効果額	-
						達成		未達成		未達成		未達成		未達成											
					進捗状況	H28実績	A	取組結果	平成28年度は、市内の公立小中特別支援学校37校中、31校が地域と連携した防災訓練を実施した。昨年度より実施校数は5校増えたが、全校実施には至らなかった。平成29年度も全校実施に向けて取組を継続していく。																
						H28実績	A	今後取組	平成29年度は、全37校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用などを周知し、取り組みを進めていく。																
						H29中間	未評価	取組状況	現在、各校において防災訓練を実施しているところである。そのうち、地域と連携した防災訓練を実施しているか否かは、平成30年1月に提出を求めている「防災教育実態調査」で明らかになる。																
						H29中間	未評価	今後取組	地域と連携した防災訓練の全37校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用について5月に周知した。																
						H29実績	B	取組状況	平成29年度は、市内の公立小中特別支援学校37校中、33校が地域と連携した防災訓練を実施した。小学校・特別支援学校では全校（25校）実施されたが、中学校では8校の実施となった。																
						H29実績	B	今後取組	平成30年度は、全37校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用などを周知し、取り組みを進めていく。																
						H30中間	C	取組状況	現在、各校において防災訓練を実施しているところである。実施の有無については、平成31年1月実施の「防災教育実態調査」で明らかになる。																
						H30中間	C	今後取組	地域と連携した防災訓練の全37校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用について5月に周知した。																
						H30実績	B	取組状況	地域と連携した防災訓練を、小学校・特別支援学校では25校、中学校では9校が実施した。																
						H30実績	B	今後取組	地域と連携した防災訓練の全37校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用について7月に周知した。																
						R01中間	C	取組状況	全学校に対して、地域と連携した防災訓練の実施に向けて、市補助金や県補助金の活用について7月に周知した。																
						R01中間	C	今後取組	各学校において地域と連携した防災訓練の実施に向けて、計画・準備中。																
					R01実績	B	取組状況	地域と連携した防災訓練を、小学校・特別支援学校では25校、中学校では9校が実施した。																	
					R01実績	B	今後取組	令和2年度は、全37校での実施に向けて、市補助金や県補助金の活用などを周知し、取り組みを進めていく。																	
					R02中間	C	取組状況	全学校に対して、地域と連携した防災訓練の実施に向けて、市補助金や県補助金の活用について8月に周知した。																	
					R02中間	C	今後取組	各学校において地域と連携した防災訓練の実施に向けて、計画・準備中。																	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
37	33	たからづか寺 子屋事業	学校教育 課	地域の人材を活用し、 子どもたちの基礎学力の 向上のため、学習補助を 行う。	たからづか寺子屋事業を実施し ている小学校数	校	13	11	12	15	20	24	-	-	-	-	-	
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						11	12	14	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					達成	達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	B	取組	平成28年度実施予定校15校中の4校に対し速やかな実施を提案したが、地域人材の高齢化等で体制が構築できず実施には至らなかった。地域人材の確保が喫緊の課題である。									
								今後	現在実施している学校については継続実施を依頼する。また未実施校については、事業内容について理解を求め事業拡大を図る。									
						H 2 9 中 間	B	取組	実施校については来年度以降の継続実施を依頼している。未実施校については、地域人材の確保等が課題としてあげられるので体制づくりについて理解を求めていく。									
								今後	昨年度より実施校は増えているが、未実施校もあるため引き続き事業内容の理解を求めていく。実施校については来年度以降も継続実施できるよう要請していく。									
						H 2 9 実 績	A	取組	実施校については来年度以降の継続実施を依頼している。未実施校については、地域人材の確保等が課題としてあげられるので体制づくりについて理解を求めていく。									
								今後	昨年度より実施校は増えているが、未実施校もあるため引き続き事業内容の理解を求めていく。実施校については来年度以降も継続実施できるよう要請していく。									
						H 3 0 中 間	B	取組	平成30年度実施予定校15校中の2校に対し速やかな実施を提案したが、地域人材の確保が困難なため、実施には至らなかった。地域人材の確保が喫緊の課題である。									
								今後	昨年度より実施校は増えているが、未実施校もあるため引き続き事業内容の理解を求めていく。実施校については来年度以降も継続実施できるよう要請していく。									
						H 3 0 実 績	B	取組	平成30年度実施予定校15校中の1校に対し速やかな実施を提案したが、地域人材の確保が困難なため、実施には至らなかった。地域人材の確保が喫緊の課題である。今年度実施校に対しては、来年度以降の継続実施を依頼している。									
								今後	昨年度より実施校は増えているが、未実施校もあるため引き続き事業内容の理解を求めめる。実施校については来年度以降も継続実施できるよう要請する。									
						R 0 1 中 間	C	取組	昨年度実施した14校に実施を依頼。その14校がすでに今年度の活動を始めている。									
								今後	実施している学校については、今年度の計画に沿って継続してもらう。未実施の学校については、事業内容の理解を求め事業拡大を図る。									
					R 0 1 実 績	C	取組	昨年度実施した14校については、活動ができ、子どもの基礎学力定着に寄与できた。										
							今後	実施している学校については来年度についても継続してできるように要請する。未実施の学校についても人材確保の課題があるが、事業内容の理解を求め事業拡大を図る。										
					R 0 2 中 間	C	取組	コロナウイルス感染症の影響で場所、人員の確保が難しい状況にある。現在は3校が実施。他校については感染の状況を見極めながら実施を検討中。										
							今後	指導者が高齢者ということもあり、コロナウイルス感染症対策をどのようにしてとっていくかが課題。安心して実施できる場の設定が必要になってくる。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額															
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額									
38	34	学校支援ボランティア活動の推進	社会教育課	各校に学校支援地域本部を設け、ボランティアによる学校支援活動を推進する。学校とボランティアの連絡・調整を行うコーディネーターについて、全小・中学校への配置を目指す。	コーディネーターの配置校	校	10	9	14	16	18	20	-	-	-	-	-									
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額					
							達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					H28実績	C	取組結果	総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。学校現場においても、コーディネーターの必要性は認識していることから、協力してコーディネーターの人材の発掘に努めた。																		
							今後取組	引き続き、総括コーディネーターと共に学校を訪問し、事業の趣旨説明と学校現場の状況把握を行い、コーディネーターを担う人材の発掘に努める。現在活動しているコーディネーターが高齢化している学校もあり、PTA関係の理解と協力についても検討していく。																		
					H29中間	C	取組状況	総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。学校現場においても、コーディネーターの必要性は認識しており、協力してコーディネーターの人材の発掘に努めた。交流人事により他市町から配置される学校長が近年増加しており、まずは地域との関係性を築くことが求められる。人材の発掘は、関係性の構築後に取組むこととなり、一定の時間が必要となる。																		
							今後取組	新たな地域コーディネーターの人材を見つけることはできていないが、新しく校長として就任した学校以外も訪問を行い、コーディネーターを担う人材発掘に努める。引き続き、総括コーディネーターと学校訪問を行い、PTA関係の理解と協力についても検討していく。																		
					H29実績	C	取組状況	ボランティア研修会の1回目では、多くのボランティアが関わる登下校見守りにおける安全対策など実技を含めた研修を行った。2回目では、実際にボランティア活動している人の実践例を共有し、意見交換を図った。課題としては、学校とボランティアをつなぐ地域コーディネーターの必要性が高まる中、その役割を担う人材の発掘に苦慮している。																		
							今後取組	引き続き、学校訪問により学校と連携しながら地域コーディネーターの人材発掘を図るとともに、ボランティア研修会等の機会を活用して人材の情報等を収集する。また、コミュニティ・スクールにおける地域コーディネーターの役割等を検討する。																		
					H30中間	C	取組状況	新規コーディネーター発掘に向けて、総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。また、登録ボランティアやボランティア活動を希望する市民向けに、「ボランティア登録者説明会・相談会」を開催し、ボランティア活動の促進を図った。																		
							今後取組	引き続き、総括コーディネーターと共に学校を訪問し、事業の趣旨説明と学校現場の状況把握を行い、コーディネーターを担う人材の発掘に努める。また、ボランティア登録者や学校関係者向けに「ボランティア研修会」を開催し、ボランティア活動の促進を図る。コミュニティ・スクールについてモデル校の状況を把握しながら、課題を整理する。																		
					H30実績	C	取組状況	「ボランティア登録者説明会・相談会」では、新規の登録者だけでなく、個人で登録しているボランティアも含めて開催した。第1回ボランティア研修会では、登下校の見守り活動における安全や誘導旗の使い方などについて、警察等と連携して実施した。第2回は、実際に長年ボランティア活動している人の実践例を共有し、意見交換を図った。また、新規コーディネーター発掘に向けて、総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。昨年度より学校支援ボランティア登録者数は減少したが、実施した学校数、活動回数は増加しており、学校支援の取組が進んでいる。																		
							今後取組	引き続き、総括コーディネーターと共に学校を訪問し、事業の趣旨説明と学校現場の状況把握を行う。今年度は新しく校長が就任した学校を中心に行っていたが、今後はコミュニティ・スクールを実施する学校の状況を把握し、コーディネーターを担う人材の発掘とともにボランティア活動の現場の実態把握に努める。																		
					R01中間	C	取組状況	ボランティア登録者や学校関係者向けに「ボランティア研修会」を開催を予定している。第1回の研修会のテーマを「子どもとの関わり方」に設定することで、今までより広範囲にボランティア活動の促進を図る。																		
							今後取組	総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業の趣旨説明や学校現場の状況把握を行った。結果として1校コーディネーター配置校が増数した。																		
					R01実績	C	取組状況	ボランティア登録者説明会・相談会を行い、登録者を学校やコーディネーターへつないだ。第1回ボランティア研修会では、「子どもとの関わり方」をテーマに開催した。第2回研修会では、シンポジウムとワークショップを行い、ボランティア活動者と学校長の交流を図った。ボランティア登録者数は、昨年より増えたが、コロナウイルスの影響により、ボランティア実施回数は減少した。																		
							今後取組	コロナウイルスの影響により、令和2年3月の活動の大半は中止となった。今後も総括コーディネーターと新しいコーディネーターを担う人材の発掘に努めていくが、安全且つ安心なボランティア活動の実現を第一に取り組んでいく。																		
					R02中間	C	取組状況	コロナウイルスの影響により、一部を除いて、ボランティア活動を休止している。コーディネーターへ活動時の際は、安全対策の徹底を周知した。毎年開催していたボランティア登録者への説明会・相談会、第1回研修会の中止を決定した。総括コーディネーターと共に新しく校長が就任した学校を中心に訪問し、事業説明及び現状把握を行った。コーディネーターが1名増となった。																		
							今後取組	コロナウイルス感染症対策を行い安全安心な活動の実現を図る。毎年、2月に開催しているボランティア研修会の開催に向けて調整を行う。																		

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
39	35	宝塚ハーフマ ソン大会の実 施	スポーツ振 興課	全国から参加者を募り、 市民・地域団体と協力し 大会運営に取り組む。	協力ボランティア人数	人	758	767	770	780	790	0	-	-	-	-	-		
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							767	726	686	715	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	取組 結果	阪神淡路大震災復興10周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボリックな大会にしよう平成17年度に始められたマソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マソン大会の運営を行っている状況である。平成28年度は、市民等協力ボランティア767名の協力により、滞りなく業務を遂行することができ、無事大会を終了することができた。											
							今後 取組	平成29年度も市民等の協力を得て実施するが、スタート前集合地点を宝来橋下武庫川河川敷に移して実施する。なお、平成30年度以降の実施方法等について、今年度中に方針を決定する。											
					H 2 9 中 間	取組 状況	本年7月18日より参加者の募集を開始したところ、順調な申込みにより、それぞれの種目が定員に達したためエントリー受付を締め切った。また、現在758名の市民ボランティアに協力依頼を行っている。												
						今後 取組	多くの市民ボランティアや関係団体の協力により、すべての参加者が安全で快適にマソン競技を行うことができるよう、従事者説明会の開催をはじめ、関係機関との連携協議の実施など、当日の大会運営に支障が生じない様取組む。												
					H 2 9 実 績	取組 状況	阪神淡路大震災復興10周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボリックな大会にしよう平成17年度に始められたマソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マソン大会の運営を行っている状況である。平成29年度は、市民等協力ボランティア726名の協力により、滞りなく業務を遂行することができ、無事大会を終了することができた。												
						今後 取組	平成30年度も市民等の協力を得て実施するが、スタート前集合地点を宝来橋下武庫川河川敷で実施する。なお、今年度、募集人数について、前回の河川敷会場における進行状況とランナーの安全状況を見極めた結果、警備体制を維持しつつ安全の確保が可能と判断し、ハーフとクォーター種目と合わせ1,000人増とする。												
					H 3 0 中 間	取組 状況	補助金の削減に伴い、協賛金の確保や経費の縮減に努めて事業を進めています。 また、本年8月1日より参加者の募集を開始しました。												
						今後 取組	多くの市民ボランティアや関係団体の協力により、すべての参加者が安全で快適にマソン競技を行うことができるよう、関係機関との連携協議の実施など、当日の大会運営に支障が生じない様取組む。												
					H 3 0 実 績	取組 状況	阪神淡路大震災復興10周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボリックな大会にしよう平成17年度に始められたマソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マソン大会の運営を行っている状況である。平成30年度は、市民等協力ボランティア686名の協力により、業務を遂行することができた。												
						今後 取組	当マソン大会は、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、運営を行っている状況にある。令和元年度も同様に市民等たくさんの方の協力を得て当マソン大会実施に向けて進め、参加者の満足度が上がるような運営方法を検討する。												
					R 0 1 中 間	取組 状況	協賛金の確保や経費の縮減に努めて事業を進めており、本年8月1日より参加者の募集を開始しました。												
						今後 取組	多くの市民ボランティアや関係団体の協力により、すべての参加者が安全で快適にマソン競技を行うことができるよう、関係機関との連携協議の実施などにより、当日の大会運営に支障が生じない様に取り組む。												
					R 0 1 実 績	取組 状況	阪神淡路大震災復興10周年事業として、健康で安心して暮らせるまちづくりのシンボリックな大会にしよう平成17年度に始められたマソン大会であり、大会開催当初より、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、当マソン大会の運営を行っている状況である。平成31年度は、市民等協力ボランティア715名の協力により、業務を遂行することができた。												
						今後 取組	当マソン大会は、市民等協力ボランティアが様々な角度から参画・協働をいただき、運営を行っている状況にある。令和2年度も同様に市民等たくさんの方の協力を得て当マソン大会実施に向けて進め、参加者の満足度が上がるような運営方法を検討する。												
					R 0 2 中 間	取組 状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は大会の開催を見送ることとなった。												
						今後 取組	新型コロナウイルス感染症の状況、安全対策等を十分に考慮したうえで、代替イベントの実施の可否等を検討している。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
40	161	全事務事業の 再点検・見直し	行革推進 課・財政 課・各担 当課	すべての事務事業につい て、事業の費用対効果や 有効性などを検証し、事 業の見直し、整理を行う。	見直しを実施する事業	事業数	-	-	573	-	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	-	552	-	-	-	-	-	-	-	-	-
							-	-	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H28 実績	取組結果	平成29年度からの取組です。										
							今後取組	平成29年度からの取組です。										
						H29 中間	取組状況	平成29年6月から各部において、平成28年度の約550の事務事業をベースに事務事業の点検と見直しを行い、その内容について各課、各部ヒアリングを経て、8月から10月まで市長・副市長ヒアリングを行った。今後、事務事業見直しの内容について、都市経営会議に諮ることとしている。										
							今後取組	今後、事務事業見直し内容について、都市経営会議に諮った後、公表していく。また、平成30年度の予算編成に反映できるものは反映し、計画的に取り組んでいくものについては、第2次宝塚市行財政運営アクションプランに掲げることにより、個々の取組を着実に進めていく。										
						H29 実績	取組状況	平成29年6月から各部において、平成28年度の約550の事務事業をベースに事務事業の点検と見直しを行い、その内容について各部ヒアリング、市長・副市長ヒアリングを行った。見直しが必要と判断した事務事業についてその方向性（廃止、一部廃止、縮小、改善、コスト削減など）を取りまとめて、都市経営会議で決定した。										
							今後取組	平成29年度に実施した全事務事業見直しの主な点検内容を踏まえ、事務事業評価を活用するなどにより、継続的な見直しを行う。										
					H30 中間	取組状況	平成29年度に実施した全事務事業見直しによる取組のうち、進捗管理を行うこととしたものは、アクションプランの取組に追加した。また、全事務事業見直しの主な点検内容を踏まえ、事務事業評価を行い、行財政改革担当がヒアリングを行った。											
						今後取組	アクションプランに掲げる全ての取組を着実に進めることで、効果見込額や実施時期を明らかにするとともに、平成29年度に実施した全事務事業見直しの主な点検内容を踏まえ、事務事業評価を活用するなどにより継続的な見直しを行うこととする。											
H30 実績	取組状況	平成29年度に実施した全事務事業見直しによる取組のうち、進捗管理を行うこととしたものは、アクションプランの取組に追加した。また、全事務事業見直しの主な点検内容を踏まえ、事務事業評価を行い、行財政改革担当がヒアリングを行った。																
	今後取組	取組は完了している。																
表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
41	38	固定資産税の 減免制度の見直し	資産税課	社会保険医が所有する 診療用家屋に係る固定 資産税を減免しているが、 特定の物件について減免 することは、税の公平性、 透明性に反することから制 度を廃止する。	指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
					-	-	-	-	-	-	-	-	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	-	-	-	-	-	-	2,600	2,600	2,600	2,600	-
							-	-	-	-	-	-	-	達成	達成	達成	達成	-
					進捗 状況	H28 実績	取組結果	平成28年度当初から実施済み。平成27年度に宝塚市医師会等関係団体と協議を行い、社会保険医が所有する診療用家屋に対する固定資産税の減免を平成27年度末に廃止した。										
今後取組																		
H29 中間	取組状況	取組は完了しています。																
	今後取組																	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
42	39	市民福祉金の見直し	医療助成課・障害福祉課・子育て支援課	障害者差別解消条例の制定による新たな施策の実施や、障がい者施策などにおける課題の解消と事業充実のための基金を新たに創設した上で、市民福祉金の見直しを行う。	廃止年度	年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	163,300	326,700	326,700					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	162,528	326,719	-
						H28 実績	C	取組結果	市民福祉金見直しに伴うより効果的な障がい者施策への転換について、地域における障がい福祉の関係者が参画する自立支援協議会において、今後、以前からの要望や課題などを踏まえ、障がい者施策について提案を行い、そこでの意見を参考にして、施策の転換を検討していくこととなった。母子福祉金などの見直しに伴う施策の充実についても、兵庫県下の状況の調査を進めた。													
								今後取組	平成29年度早期に取組スケジュールを変更した上で、転換した施策を確実に実施するため基金を設置するとともに、平成29年9月の条例改正に向けて、関係所管課が連携し、自立支援協議会で協議を進めていく。母子施策などの充実について、現在実施している子どもの貧困に関する生活実態調査の分析結果や近隣市の動向も参考にしながら、新たな施策について検討していく。													
						H29 中間	A	取組状況	関係課と連携し福祉金廃止に伴う代替施策の検討を行い、本年9月議会に市民福祉金を廃止する条例案を提案し可決された。なお、平成30年度については、経過措置として福祉金を半額相当支給する。													
								今後取組	市民福祉金の廃止について、本年10月末に全受給者に案内文書を送付した。今後も市民への丁寧な説明に努めていく。													
						H29 実績	A	取組状況	関係課と連携し市民福祉金廃止に伴う代替施策の検討を行い、平成29年9月議会に市民福祉金を廃止する条例案を提案し可決された。同年10月末に全受給者に対して市民福祉金の廃止に係る案内文書を送付した。													
								今後取組	平成30年度は、経過措置として市民福祉金を半額相当支給する。市民福祉金の廃止について、受給者への説明に努める。													
						H30 中間	B	取組状況	経過措置として市民福祉金を半額相当支給した。市民福祉金の廃止について、受給者への説明に努めた。													
								今後取組	経過措置として市民福祉金を半額相当支給する。市民福祉金の廃止について、受給者への説明に努める。													
						H30 実績	B	取組状況	経過措置として市民福祉金を半額相当支給した。市民福祉金の廃止について受給者への説明に努めた。平成30年度実績162,527,546円													
								今後取組	市民福祉金廃止に係る問い合わせへの説明に努めた。													
						R01 中間	-	取組状況	平成30年4月1日制度廃止。平成30年度は経過措置として半額相当額を支給した。													
					今後取組			取組は完了している。														
表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額												
43	163	特定疾病患者見舞金の廃止 【H30年度から新規追加】	医療助成課	見舞金支給事業については、国において難病法の施行により医療費助成の対象疾病が拡充されたところであり、兵庫県下では本市のみしか実施していない状況も踏まえて、受給者に周知した上で、平成31年度から廃止する。	廃止年度	年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	46,247	46,247					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	39,600	-
						H30 中間	B	取組状況	特定疾病患者見舞金を廃止する規程を制定した。特定疾病患者見舞金の廃止を広報に掲載し周知を図るとともに、対象者に対して廃止に係る案内文書を送付し、説明に努めた。													
								今後取組	特定疾病患者見舞金の廃止を広報に掲載し周知を図るとともに、対象者に対して廃止に係る案内文書を送付し、説明に努める。													
						H30 実績	B	取組状況	特定疾病患者見舞金を廃止する規程を制定した。特定疾病患者見舞金の廃止を広報に掲載し周知を図るとともに、対象者に対して廃止に係る案内文書を送付し、説明に努めた。													
								今後取組	平成30年度分支給決定決定通知に特定疾病患者見舞金の廃止に係る説明文を掲載し、対象者に案内した。廃止に係る問い合わせへの説明に努めた。													
						R01 中間	A	取組状況	平成31年4月1日制度廃止。													
								今後取組	取組は完了している。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
44	167	介護ファミリーサポートセンター事業のあり方の検討 【H30年度から新規追加】	高齢福祉課	介護ファミリーサポートセンター事業について、元気な高齢者により一層活躍してもらい仕組みづくり、制度設計を検討し、経費の削減に努める。また、当該事業については、現在市が事業委託しているもののほか、民間で取り組まれている同様の事業もあるため、今後の制度のあり方を検討する。	1 カ月あたりの実稼働提供会員数（年間平均）	人	-	-	-	90	91	93	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
					年度評価	-	-	-	108	98	-	-	-	-	-	-	
					進捗状況	H30中間	C	取組状況	受託者である宝塚市保健福祉サービス公社と協議を進めている。								
								今後取組	引き続き、受託者である宝塚市保健福祉サービス公社と協議を進める。								
						H30実績	B	取組状況	事務的、人的な負担軽減のため、介護と子育てのファミリーサポートセンターを一体化して運営するよう図る。								
								今後取組	令和元年10月、介護ファミリーサポートセンターを移転し、子育てのファミリーサポートセンターと同じ場所で運営。								
						R01中間	B	取組状況	介護と子育てのファミリーサポートセンターを一体的に運営することにより、経費削減を目指す。								
								今後取組	令和元年10月、介護ファミリーサポートセンターを移転し、子育てのファミリーサポートセンターと同じ場所で運営。								
						R01実績	B	取組状況	介護と子育てのファミリーサポートセンターを一体的に運営することにより、経費削減を目指す。								
								今後取組	令和元年10月、介護ファミリーサポートセンターを移転し、子育てのファミリーサポートセンターと同じ場所で運営。								
						R02中間	E	取組状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を一時休止したため、過去の状況から予測がつかない状態に陥っており、業務統合等について協議が行えない。								
								今後取組	新型コロナウイルス感染症の影響が縮小すれば協議等を行う予定であるが、今年度中の見通しは立っていない。								
表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
45	168	はり・きゅう・マッサージ施術扶助料の廃止 【H30年度から新規追加】	高齢福祉課	高齢者の健康増進・介護予防のために、いきいき百歳体操などの介護予防事業や、社会参加のためにバス・タクシー料金助成などを行っており、はり・きゅう・マッサージ施術扶助料については、利用者などへ説明したうえで、平成31年度から廃止する。	廃止年度	年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	1,675	1,675
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
					年度評価	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	1,498	-	
								達成	-	-	-	-	-	-	未達成	-	
					進捗状況	H30中間	B	取組状況	4月に各SC・SSと高齢福祉課窓口に事業廃止案内（A3サイズ）を掲示した。今年度の利用者へは、補助券と共に事業廃止案内を送付した。5月に契約事業者へ事業廃止案内を送付した。								
								今後取組	下半期中に広報たからづかにて事業廃止の記事を掲載予定（月は未定）。								
						H30実績	A	取組状況	事業終了後に市民等から問い合わせがあれば、終了した旨を伝え丁寧に対応する。								
								今後取組	取組は完了している。								

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
46	169	生活援助サービスの廃止 【H30年度から新規追加】	高齢福祉課	生活援助サービスについては、平成31年度から廃止する。なお、廃止する際は、生活援助サービスを利用している方が他のサービスを利用できるよう調整する。	指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
					廃止年度	年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-	570	1,073	1,073		
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	412	480	-
							-	-	-	-	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	未達成	未達成	-
					H30 中間	B	取組状況	事業廃止に向けて、新規利用の相談があれば他制度をご利用いただくよう勧めており、平成30年9月末時点の利用者は0名となっている。														
							今後取組	年度末の事業廃止に向けて事務処理を進める。														
					H30 実績	A	取組状況	平成30年度末で当事業を廃止した。														
							今後取組	取組は完了している。														
					47	170	社会福祉協議会への補助金の見直し 【H30年度から新規追加】	高齢福祉課	平成30年度から社会福祉協議会への補助金を見直すとともに、国からの補助金の活用を検討する。	指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
社会福祉協議会人件費補助金の削減額（平成29年度比）	年度	-	-	-						1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-	1,000	1,000	1,000		
進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
		-	-	-						1,283	7,026	-	-	-	-	-	-	-	-	1,283	7,026	-
		-	-	-						達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	達成	達成	-
H30 中間	A	取組状況	持家手当の廃止等、上記算定により補助金の支出予定額を前年度に比べ削減した（平成29年度に調整済み）																			
		今後取組	平成31年度についても同内容の取組を行うこととして調整済みである。																			
H30 実績	A	取組状況	持家手当の廃止等、上記算定により支出予定額を減額した。																			
		今後取組	令和2年度についても同内容の取組を行うこととして調整済みである。																			
R01 中間	B	取組状況	持家手当の廃止等、補助金額算定の見直しにより支出予定額を減額した。																			
		今後取組	補助金の適正な支出を行う。																			
R01 実績	A	取組状況	持家手当の廃止等、補助金額算定の見直しにより支出予定額を減額した。																			
		今後取組	補助金の適正な支出を行う。																			
R02 中間	B	取組状況	持家手当の廃止等、補助金額算定の見直しにより支出予定額を減額した。																			
		今後取組	補助金の適正な支出につき管理する。																			

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
48	40	障害福祉サービスガイドラインの策定	障害福祉課	障害福祉サービス費が、年々増加する傾向にある中で、本市においても、平成27年度にガイドライン策定検討会を設置し、検討会の意見を踏まえ、平成28年4月にガイドラインを策定した。ガイドラインの運用については、サービス利用者の生活を考慮する必要があり、一定の過渡的な期間を要するとともに、サービス提供事業者等への周知も必要となるため、平成28年10月から運用を開始した。また、障害福祉サービス費の適正化については、ガイドラインの適切な運用のほか、サービス等利用計画のモニタリングを行うとともに、サービス提供事業者への定期的な監査等も併せて実施していく。平成28年度に地域生活支援事業（移動支援等）のガイドラインを策定し、平成29年度から運用を開始した。	障害福祉サービス事業監査を実施した件数	件	15	18	18	19	19	20	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											18	23	18	14	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	A	取組結果	ガイドラインの運用を開始し、サービス等利用計画が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、サービスの選択などを考え、国庫補助に対する超過負担額をできるだけ抑制した結果、平成27年度に約1.5億円生じた超過負担額は、平成28年度には約3,000万円に削減できた。平成29年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを策定し、運用を開始しているため、将来に向け持続可能な制度となるよう、今後も適正な運用に努める。												
						A	今後取組	サービス等利用計画がガイドラインに定める標準支給量を超えた場合は、非定型審査会で審査することとなっているが、標準支給量を超える利用者には、できるだけ標準支給量内のサービス等利用計画となるよう、理解を求めていくなど適正な運用に努める。また、事業所の監査については、8月末現在で、7事業所に実施しているが、今後も引き続き、目標値を達成するよう計画的に実施していく。												
					H29 中間	B	取組状況	サービス等利用計画がガイドラインに定める標準支給量を超えた場合は、非定型審査会で審査することとなり、今年度も標準支給量を超える利用者の個別ケースを審査し、各個人の個別の状況等を鑑みながら、できるだけ標準支給量内のサービス等利用計画となるよう、理解を求めていくなど適正な運用に努めている。また、国庫補助に対する超過負担額については、昨年度の3,000万円からさらに改善し、今年度決算では超過負担は解消される見込みである。また、事業所の監査についても、今後も引き続き、目標値を達成するよう計画的に実施していく。												
						B	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額については、解消の見込みであるため、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。事業所の監査は今年度の予定はほぼ完了している。今後は介護保険サービス併給の対応等、ケアマネージャー等に対しても説明の機会を設けるなど、制度の浸透に努める。												
					H29 実績	A	取組状況	ガイドラインの運用が2年目となり、サービス等利用計画が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどの結果、平成29年度は国庫補助に対する超過負担は発生しなかった。平成29年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、今後も適正な運用に努める。												
						A	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額は解消しているが、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。今後はガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。												
					H30 中間	B	取組状況	サービス等利用計画がガイドラインに定める標準支給量を超えた場合は、非定型審査会で審査することとなり、今年度も標準支給量を超える利用者の個別ケースを審査し、各個人の個別の状況等を鑑みながら、できるだけ標準支給量内のサービス等利用計画となるよう、理解を求めていくなど適正な運用に努めた。また、事業所の監査についても、上半期は10件実施したが、下半期に目標値を達成するよう計画的に実施していく。												
						B	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額については解消しているが、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。事業所の監査は今年度の予定通り取り組む。今後はガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。												
					H30 実績	B	取組状況	サービス等利用計画が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどの結果、平成30年度は国庫補助に対する超過負担は発生しなかった。平成29年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、適正な運用に努めた。また、事業所監査についても計画的に実施することができた。												
						B	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額は解消しているが、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。また、ガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。												
					R01 中間	C	取組状況	サービス等利用計画が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどについて利用者に理解を求めていく。また、事業所の監査についても、上半期は6件実施したが、下半期に目標値を達成できるよう計画的に実施していく。												
						C	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額は解消しているが、今後もこの状態を保つよう適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。また、ガイドラインの見直しについては、検討委員会を実施し、さらなる適正化に取り組む。												
					R01 実績	B	取組状況	サービス等利用計画が標準支給量を超えるケースについては非定型審査会を経て決定するなど、適切な支給量となるよう事務を進めるとともに、適切なサービスへの切替えなどを行ったが、令和元年度は国庫補助に対する超過負担が発生する結果となった。平成29年度より、地域生活支援事業の移動支援事業についてもガイドラインを運用しており、将来に向け持続可能な制度となるよう、適正な運用に努めた。また、事業所監査についても計画的に実施することができた。												
						B	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担が発生する結果となったが、適正に運用し、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。また、ガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。												
					R02 中間	C	取組状況	サービス等利用計画がガイドラインに定める標準支給量を超えた場合は、非定型審査会で審査することとなり、今年度も標準支給量を超えるケースを審査し、個別の状況等を鑑みながら、適切な支給量となるよう事務を進めていく。また、事業所の監査については、上半期は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり3件の実施にとどまったが、下半期に目標値を達成するよう計画的に実施していく。												
						C	今後取組	ガイドラインの適正な運用については、個々のケースを鑑みながら、今後も引き続き継続して取り組む。国庫補助に対する超過負担額については解消に向けて、障害福祉サービス全体を持続可能な制度として安定的に運用できるよう取り組んでいく。事業所の監査は今年度の予定通り取り組む。今後はガイドラインの見直しを行い、さらなる適正化に取り組む。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
49	171	地域活動支援センターや障害者小規模作業所への監査の徹底及び補助金の見直し 【H30年度から新規追加】	障害福祉課	地域活動支援センターや障害者小規模作業所について、適切な運営、経理が行われるよう監査、指導を徹底する。県基準より上乗せしている補助金を、事業所の運営に支障をきたさない範囲で段階的に見直しを行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各年度取組結果と今後の取組など					年度 評価	H30 中間	B	取組状況	平成30年度に実施予定としていた5事業所について監査のための実地調査を行った。									
								今後取組	実地調査には運営適正化に大きな役割があるので、実地調査の頻度について検討していく。補助金の見直しについては、下半期に提出される変更交付申請によって状況を確認し、今後のさらなる補助金の見直しについて検討していく。									
進捗状況					H30 実績	B	取組状況	平成30年度に実施予定としていた5事業所について監査のための実地調査を行った。										
							今後取組	実地調査には運営適正化に大きな役割があるので、適切に実施していく。補助金の基準について事業所へ周知徹底を図った。										
進捗状況					R01 中間	C	取組状況	令和元年度に実施予定の事業所実地検査について、順次取り組んでいる。										
							今後取組	実地調査には運営適正化に大きな役割があるので、適正に実施していく。										
進捗状況					R01 実績	B	取組状況	令和元年度に実施予定としていた5事業所について監査のための実地調査を行った。										
							今後取組	実地調査には運営適正化に大きな役割があるので、適切に実施していく。補助金の基準について事業所へ周知徹底を図った。										
進捗状況					R02 中間	A	取組状況	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施予定は1事業所のみだが、監査のための実地調査を行った。										
							今後取組	実地調査によって運営適正化が図られたことから、新型コロナウイルス感染拡大や事業所数減の影響もあるが、今後も継続して実地調査の頻度について3年に1度を目安に行っていくこととする。補助金の基準について改めて事業所へ周知徹底する。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
50	41	電力の調達方法の見直し (全事務事業における省エネルギー、省資源の徹底)	地域エネルギー課・各施設所管課・各担当課	電力の小売り全面自由化に伴い、コスト面で優位性のある事業者だけでなく、温室効果ガスの排出係数が低い事業者、再生可能エネルギーでの供給量が多い事業者など、様々な事業者や契約形態が出てくることが予想されるため、多角的な見地から全部署の事務事業における省エネルギーや省資源の徹底、各担当課の電力調達の現状が最適なものとなっているかについて、確認、見直しを行う。	事務事業における電力使用量	kWh	49,513,051(基準年：平成22年度)	46,938,372	44,363,694	41,789,015	39,214,336	36,639,658 (基準年から26%削減)	-	-	54,442	54,442	54,442			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											42,590,516	41,307,845	36,931,031	35,108,600	-	-	52,458	35,819	139,415	177,587
					H28 実績	A	取組結果	環境面とコスト面に配慮した調達契約の実施に向けて、事業者に入札参加資格申請の呼びかけをするとともに、事業者の環境配慮の状況についての評価基準を検討し、関係各課との調整を行った。また、電力契約変更を検討している部署への助言を行い、平成28年度中に5施設が入札による電力調達を行った（平成28年度末で42施設が新電力より電力調達を行っている）。高圧受電契約の施設は、電力契約の変更が一定進んでいる。一方、低圧受電については、平成28年4月から小売り自由化となったが、契約の見直しは進んでいない。												
							H29 中間	未 評価	今後取組	平成29年7月に環境に配慮した電力契約についての共通手順を定めた。その順守について、徹底を図るとともに、「環境マネジメントシステムの運用」によって、さらに「省エネ・省資源」の徹底を図っていく										
					H29 実績	B			取組状況	10月末に電力調達の共通手順について、共通手順の認識が低い新人職員に向け、職員研修で周知を行った。電力の自由化についての誤解やメリットと併せて、競争性を維持しながら、環境に配慮した契約を行うことの重要性を伝え、高圧受電施設については、特に入札による電力契約を行うよう依頼した。可能な限り施設数をまとめて電力契約を行う方がコストメリットが出るため、電力の変更を検討している部署には、その旨を助言していく必要がある。市庁舎の電力については、平成25年度から公募入札を行っており、現行契約が平成29年9月30日で満了するので、平成29年10月1日から平成31年9月30日までの2年間について、電力供給業の入札を行い、新たな契約を締結した。また、健康センター、口腔保健センター、米谷保育所、わかさ保育所の電力調達において、入札を行い、平成29年4月から電力契約の切り替えを行った（効果見込額は、健康センター：60万円/年、口腔保健センター：36万円/年、米谷保育所・わかさ保育所：80万円/年）										
							H30 中間	B	今後取組	電力の調達契約評価基準により、基準を満たす電力事業者のみ入札等への参加を認めているが、他市ではより再生可能エネルギーの比率を高めた基準を作成している市もあり、本市の電力の電力調達契約評価基準のありかたについて、今後、再生可能エネルギー推進審議会において、議論する予定である。また、より環境に配慮した電力契約となるよう、今後も共通手順の更なる周知に努めるとともに、電力契約変更を検討している部署への助言を行う。市営火葬場の電力調達最適化の可能性を探るため、過去の契約電力（最大需要電力）や特約条項等を確認した上で、見直しを検討する。										
					H30 実績	B			取組状況	平成29年7月に環境マネジメントシステムにおける手順の一つとして、環境に配慮した電力契約についての共通手順を定めた。その順守について、庁内研修等において周知し、環境に配慮した電力契約の推進を庁内に働きかけた。再生可能エネルギー推進審議会を開催し、より環境に配慮した契約となるよう検討を開始したが、各施設の電力契約の状況調査と今後の予定については、平成30年度に行うこととした。										
							R01 中間	C	今後取組	各施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）を調査し、その結果について、再生可能エネルギー推進審議会に報告し、今後の切替の推進について、意見を求め、取組を進める。										
					R01 実績	C			取組状況	各施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）について調査を行い、とりまとめた。										
							R02 中間	C	今後取組	実施した調査結果を再生可能エネルギー推進審議会に報告し、今後の切替の推進について意見を求め、各施設所管課に対して、ヒアリングを行うなど取組を進める。										
					R02 実績	C			取組状況	施設所管課に対して、契約状況についての照会を行い、今後の意向や方向性について調査した。また、電力の契約状況について、施設所管課にヒアリングを行い、環境に配慮した電力調達への切替に向けて、課題を整理し、時期やスキーム等について助言を行った。										
							R02 中間	C	今後取組	施設所管課に対し、継続してヒアリング等を行い、環境に配慮した電力調達契約への切替を促進する。再生可能エネルギー推進審議会へは、切替の進捗状況を報告し、意見を求める。										
					R02 実績	C			取組状況	施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）を調査を行い、適宜、契約切替を検討している部署に対して助言を行った。										
							R02 中間	C	今後取組	高圧受電施設の契約切替をさらに進めるとともに、低圧受電施設の契約切替の推進にあり方を検討する。										
					R02 実績	C			取組状況	施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）の調査を行い、その結果をもとに、まだ契約切替をしていない高圧受電施設の所管部署に対しては、災害時の電力供給において、電気事業者による差がないことなどの情報を提供した。また、契約切替を検討している課と協議し、必要な手続き等に関する情報提供を行い、切替の推進を図った。										
							R02 中間	C	今後取組	高圧受電施設の契約切替をさらに進めるとともに、低圧受電施設においても、複数の低圧受電施設でまとめることや高圧受電施設と組み合わせる手法での契約切替を探っていく。										
					R02 実績	C			取組状況	施設所管課における電力の契約状況や今後の方向性（契約切替の意向の有無）を調査し、その結果を取りまとめた。また、電力事業者にヒアリングを実施し、低圧受電施設における入札事例の動向、手法等を研究するとともに、本市における契約切替の可能性を探っている。										
							R02 中間	C	今後取組	高圧・低圧受電施設ともに、全庁的に通知し、契約切替を促していくとともに、低圧受電設備については、複数施設の所管部署と協議し、モデルとなる契約切替ができるよう検討する。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
51	42	一般廃棄物収集・運搬業務委託事業	クリーンセンター業務課	一般廃棄物収集運搬業務委託契約の契約方法を見直し、透明性、公平性を確保するとともに、競争性を拡充する。	契約方法の見直し	期限	見直し内容を検討している	平成30年度からの契約で実現を目指す	平成30年度からの契約で実現を目指す	平成30年度	-	-	-	-	34,872	34,872	34,872	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							見直しの具体的内容が決定した。	平成30年度からの契約が完了した。	平成30年度からの契約に基づき業務を開始している。	-	-	-	-	-	-	5,697	5,697	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	H30年度からの収集運搬契約に関する検討を行った。具体的には、現在の収集運搬契約が、特名随意契約は単年度契約、競争入札はH29年度までの5年契約となっているものを、契約期間が満了するH30年度から競争入札する地域を増やし、一般競争入札から総合評価方式に改め、H29年度に入札を実施するとともに、特名随意契約を5年契約に改めることとした。また、紙布収集について、特名随意契約地域においても、買取業者が収集するよう収集業務内容を見直した。									
							A	今後取組	競争入札地域におけるH30年度からの収集運搬に関する5年契約を総合評価方式で入札を実施する。現在、収集運搬の契約は、特名随意契約は単年度契約、競争入札はH29年度までの5年契約となっているが、契約期間が満了するH30年度から競争入札する地域を増やすとともに、特名随意契約を5年契約に改めるよう取り組んでいる。また、随意契約地域における紙布収集について、買取業者が収集するよう見直したことをH30年から実施できるよう取り組んでいく。									
						H29 中間	A	取組状況	競争入札地域におけるH30年度からの収集運搬に関する5年契約を総合評価方式で入札を実施した。随意契約地域については、契約を5年契約に改めるよう取り組んでいる。また、随意契約地域における紙布収集について、買取業者が収集するよう見直しており、H30年度から実施できるよう取り組んでいる。									
							A	今後取組	随意契約地域の契約を5年契約に改めること、随意契約地域の紙布収集を買取業者が収集できる見直しは立っており、平成30年度から実施できるよう契約事務を進めていく。									
						H29 実績	A	取組状況	競争入札地域におけるH30年度からの収集運搬に関する5年契約を総合評価方式で入札を実施した。随意契約地域については、契約を5年契約に改め契約締結した。また、随意契約地域における紙布収集について、買取業者が収集するよう見直した。いずれも、H30年度から実施できるよう取り組みが完了した。									
							A	今後取組										
						H30 中間	A	取組状況	競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成30年度からの契約に基づき業務を開始した。									
							A	今後取組										
						H30 実績	A	取組状況	競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成30年度からの契約に基づき業務を実施した。									
							A	今後取組	次期契約に向けて令和2年度までの適切な時期に総合評価方式の業者選定についての総括を行う。									
						R01 中間	A	取組状況	競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成30年度からの契約に基づき業務を実施した。									
							A	今後取組	次期契約に向けて令和2年度までの適切な時期に総合評価方式の業者選定についての総括を行う。									
						R01 実績	A	取組状況	競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成30年度からの契約に基づき業務を実施した。									
							A	今後取組	次回契約に向けて総合評価方式の選定について、入札時提出内容と実績の比較調査を行った。									
						R02 中間	A	取組状況	競争入札地域、随意契約地域の全てのごみ収集について、平成30年度からの契約に基づき業務を実施した。									
							A	今後取組	次回契約に向けて総合評価方式の選定について、評価点算式と評価基準表の見直しの方向性を示した。最終的には、4年間の実績を加味した総括を行って次回契約に対処していく。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額				
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額
52	43	私立保育所助成金（保育運営事業）の見直し	保育事業課	平成27年度から新しい子ども子育て支援制度に移行し、公定価格が約10%引き上げられたことから、新制度の公定価格による私立保育所の運営費の状況及び将来を踏まえた運営に要する経費について、平成27年度決算を基に阪神間各市の市負担の状況も参考にしながら、保育運営事業費補助金を含む助成制度全般の見直しを行う。	助成金要綱の見直し	-	-	保育園財務分析・事業者ヒアリング	事業者ヒアリング・助成金要綱改正の検討	改正助成金要綱の施行	-	-	64,836	64,836	64,836
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						保育園財務分析及び事業者ヒアリングを実施	助成金要綱改正（平成30年度施行）	助成金要綱改正、施行	-	-	-	-	-	65,138	66,504
					達成	達成	達成	-	-	-	-	-	達成	達成	-
					進捗状況	H28実績	B	取組結果	○平成28年10月に保育運営事業費(月額7,000円/児童1人)の用途について私立保育園からのヒアリングを実施。○平成28年12月に私立保育園長会の役員と主に保育運営事業費の用途について意見交換。○各私立保育園からのヒアリング結果及び私立保育園長会役員との意見交換を踏まえて、部内で助成金の具体的な改正内容について検討を行った。						
						今後取組	私立保育所助成金が保育所運営に与える影響に十分配慮しつつ、私立保育所の理解を得られるように助成金の目的を明確にし再構築していく。								
					進捗状況	H29中間	C	取組状況	助成金の実績や私立保育園の決算、助成金のあり方を踏まえて、平成29年8月の私立保育園長会で保育士等件費助成の改善と助成金の用途の明確化を主な内容とする見直し（案）を示した。しかし、私立保育園長会からは助成金の一項目である保育運営事業費の堅持を求める要望書や市民等からの署名が提出されていることから、そのことを踏まえた見直し（案）について、私立保育園長会と協議を続けていく。						
						今後取組	見直しに当たって、市と私立保育園長会の考え方の相違について協議を続けていく必要があると考える。見直し（案）の再検討、私立保育園長会との協議。								
					進捗状況	H29実績	A	取組状況	私立幼稚園長会からの要望を受けて協議会を設立し、助成金について協議を行った。協議会の議論も踏まえて、私立保育所運営費助成金のうち保育運営事業費について、児童1人当たり月額7,000円の補助を2,000円削減し、月額5,000円とする要綱改正を行った。						
						今後取組	私立保育所運営費助成金に関しては、行財政運営アクションプランの取り組み完了後のさらなる検討すべき課題や監査委員会からの指摘事項があることから、これらの事項については引き続き私立保育園と協議会において協議を続け、改善に取り組む。								
					進捗状況	H30中間	-	取組状況	取組は完了したが、私立保育所運営費助成金に関しては、さらなる制度の改善を目指して検討すべき課題や監査委員会からの指摘事項があることから、これらの事項については私立保育園と協議会において意見交換をした。						
						今後取組	私立保育所運営費助成金制度の改善にあたり検討すべき課題や監査委員会からの指摘事項について引き続き私立保育園と協議会において意見交換を行う。								
					進捗状況	H30実績	A	取組状況	平成30年4月1日に私立保育所運営費助成金交付要綱を改正し、保育運営事業費を児童1人1月当たり7,000円から5,000円とした。						
						今後取組	私立保育所運営費助成金制度の課題や監査委員会からの指摘事項について、私立保育園と協議を継続する。								
					進捗状況	R01中間	A	取組状況	削減額▼2,000×児童数32,569人＝▼65,138,000円						
						今後取組	行財政改革アクションプランの取り組み完了後も引き続き助成金のあり方については、私立保育園と協議会において協議を継続し、改善に取り組む。								
					進捗状況	R01実績	A	取組状況	削減額▼2,000×児童数33,252人＝▼66,504,000円						
						今後取組	助成金のあり方について協議会と協議し、助成金の用途の明確化を目的に助成金要綱を改正した（令和2年度実施）。								
					進捗状況	R02中間	A	取組状況	削減額▼2,000×児童数35,836人＝▼71,672,000円						
						今後取組	行財政改革アクションプランに掲げた目標は達成した。								

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
53	44	学校給食調理 員の配置基準 の見直し	学校給食 課	平成19年度以降、見直しを行っていない学校給食調理員の配置基準の見直しを行い、効率的な運営について検討する。嘱託職員の退職後は、一定数までは臨時職員で補充することにより、総人件費の抑制に努める。(平成27年度嘱託職員91人)	嘱託職員の退職後、アルバイト職員で補充した人数	人	-	4	7	8	8	10	12,000	21,000	24,000	24,000	30,000					
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
					年度	評価							4	7	8	8	-	12,000	21,000	24,000	24,000	-
							達成	達成	達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-	
					進 捗 状 況	H28	A	取組結果	平成28年度に嘱託職員が3名退職し、臨時職員で補充した結果、人件費で9,000千円を抑制することができた(嘱託職員人件費(5,000千円)-臨時職員人件費(2,000千円))。													
								今後取組	H29年度も計画通り、退職2名に対し臨時職員を2名補充し、所期の効果が得られるよう取り組みます。													
						H29	C	取組状況	現在のところ平成29年度末で退職予定の職員は1人を予定している。													
								今後取組	現在のところ平成29年度末で退職予定の職員は1人を予定している。 平成29年度末で退職する嘱託職員については、臨時職員で補充を行う。													
						H29	A	取組状況	計画通りに取り組むことができた。													
								今後取組	平成30年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。													
						H30	C	取組状況	平成30年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。													
								今後取組	平成30年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。													
						H30	B	取組状況	平成30年度に嘱託職員が1名退職し、臨時職員で補充した結果、人件費で3,000千円を抑制した。													
								今後取組	平成31年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。													
						R01	B	取組状況	令和元年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。													
								今後取組	令和元年度退職予定の嘱託職員は今のところいないが、60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。													
						R01	B	取組状況	令和元年に退職した嘱託職員はいなかった。													
								今後取組	令和2年も計画通り退職2名に対し、臨時職員を2名補充し、所期の効果が得られるよう取り組む。													
					R02	B	取組状況	令和2年に退職予定の嘱託職員が2名退職し、臨時職員で補充した結果、人件費で6,000千円を抑制した。														
							今後取組	令和2年に退職予定の嘱託職員が2名退職し、臨時職員で補充した結果、人件費で6,000千円を抑制した。また、加えて60歳以上の嘱託職員が退職となった場合は、補充を行う。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
54	45	小中学校施設 開放事業	教育企画 課・小学 校・中学 校・スポ ーツ振興課 施設課	休日、夜間の施設開放 時の管理運営について は、警備会社への委託方 式から利用者団体による 自主管理方式に移行す る。今後の自主管理方式 への移行については、受益 者負担徴収の取り組みと 調整を図りながら進める。	施設管理を行う団体数	団体数	-	0	0	24	24	36	-	-	14,496	44,742	61,719	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
									-	0	24	24	-	-	-	-	15,166	45,412
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	取組 結果	平成28年度は関係課で協議を行い自主管理方式の移行に向けて検討を行った。自主管理方式に移行するにあたり学校の鍵の管理方法や施設利用の確認方法などの課題について解決していく必要がある。										
							今後 取組	平成29年度は小学校の休日の施設開放事業について、自主管理方式への移行に伴い管理指導員の引き揚げや鍵の管理方法、開放実績報告の方法などについて学校、利用団体と調整を行い、平成30年度からの移行を目指す。小学校の平日夜間の施設利用についても平成30年度からの自主管理方式の実施を進める。平成31年度は、小学校で確立された自主管理方式を中学校の夜間施設利用においても実施する。自主管理方式に移行するためには、利用団体の理解、協力が必要であるため今後も引き続き丁寧な話し合いを行いつつ取組を進める。										
						H 2 9 中 間	取組 状況	平成29年10月から、各小学校体育施設開放運営委員会に対し、自主管理方式に向けた説明会を開催している。										
							今後 取組	今後も引き続き、計画的に取り組むを進める。										
						H 2 9 実 績	取組 状況	平成29年度は、小学校の休日の施設開放事業について、管理指導員を引き揚げ、自主管理方式に移行した。										
							今後 取組	平成30年度は、小学校の平日夜間の施設利用についても自主管理方式による開放事業の導入に向け取組を進める。										
						H 3 0 中 間	取組 状況	平成30年度上半期は、平成31年度より平日夜間の施設利用を自主管理方式に移行し、夜間警備委託を廃止することについて、各小学校に対し説明を行った。夜間警備委託の廃止に伴い、施設管理業務（施錠確認）は従前どおり各学校に戻るため学校管理職の負担が増えることになる。										
							今後 取組	平成30年度下半期については、小学校の平日夜間の利用者及び各小学校体育施設開放運営委員会に対し、自主管理方式に向けた説明を行う。										
						H 3 0 実 績	取組 状況	平成31年度（令和元年度）の小学校夜間警備委託契約を廃止し、小学校の平日夜間における体育施設利用の自主管理方式に移行した。										
							今後 取組	平成31年度（令和元年度）中に中学校施設開放事業においても、自主管理方式による体育施設の開放事業への移行に向けて、各中学校及び利用団体への説明を行い、理解を求めながら、自主管理の母体となる利用団体で組織する運営委員会を各中学校で立ち上げる。										
						R 0 1 中 間	取組 状況	令和2年度（2020年度）から中学校の施設開放事業を自主管理方式に移行する方針を中学校長会に説明を行い、理解を求めた。										
							今後 取組	今後、中学校長会と継続的な協議を行いながら、各利用団体にも自主管理方式への移行の説明を行い、理解を求め、新しく立ち上げる運営委員会に参加してもらうよう話を進める。										
					R 0 1 実 績	取組 状況	各利用団体向けに自主管理方式への移行についての説明会を実施し、自主運営委員会の立ち上げに協力を求めた。令和2年度（2020年度）から中学校施設管理業務委託を廃止し、中学校の施設開放事業は自主管理方式に移行した。（各学校の自主運営委員会は新型コロナウイルスの影響により現時点で発足できていない。）											
						今後 取組	取組は完了しています。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
55	46	PPP/PFI手法導入の優先的検討の方針の運用	施設マネジメント課・各施設所管課	平成29年度以降の公共施設整備事業について、「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針(平成29年3月策定)」に基づき、適切な整備事業に努める。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								H28実績	A	取組結果	平成29年3月に、「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針」を策定し、周知のため職員向けの研修を実施した。今後、公共施設等整備事業に対し、「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針」に基づき、適切な整備事業に努める必要がある。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								H29中間	C	取組状況	現在（11月1日）、「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H29中間	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								H29実績	C	取組状況	平成29年度内の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H29実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								H30中間	C	取組状況	平成30年9月末時点の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H30実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								H30実績	C	取組状況	平成31年3月末時点の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H30実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								R01中間	C	取組状況	令和元年9月末時点の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						R01中間	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								R01実績	C	取組状況	令和2年3月末時点の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						R01実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								R02中間	C	取組状況	令和2年9月末時点の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						R02中間	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								R02中間	C	取組状況	令和2年9月末時点の「宝塚市PPP/PFI手法導入のための優先的検討の方針（平成29年3月策定）」に基づく優先的検討の対象となる公共施設等整備事業はない。						-	-	-	-	-	-	-

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
56	47	アウトソーシングの推進	行革推進課・市民協働推進課・各担当課	(修正前)「宝塚市の民間活力の導入に関する基準(平成14年5月)」に基づき、積極的に民間活力を活用し、行政サービスの向上、事務事業の効率化を推進する。 ⇒(H30年5月修正後)「宝塚市の民間活力の導入に関する基準(平成14年5月)」に基づき、積極的に民間活力を活用し、市民サービスの向上、事務事業の効率化を推進する。また、市民サービスの向上とともに行政の効率化や新たな公共サービスの担い手育成による新しい公共の領域拡充を図るため、市の事務事業を対象に市民団体や民間事業者などから提案を募る提案型業務委託制度の構築に取り組む。																			
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							H28 実績	取組結果	平成29年度における全事務事業の見直しに合わせて、業務の専門性や定型性の分類などを行い、アウトソーシングの対象とする業務の洗い出しを行うこととしていたが、全事務事業見直しから業務を精査するには時間を要しており、現時点では洗い出しを行っていない。														
						H29 中間		今後取組	平成29年度に実施する全事務事業見直しを踏まえ、業務の専門性や定型性の分類などを行うとともに、他市の事例や取組などを参考に分析を行う。これらによる情報からアウトソーシングの展開に向け、関係部署と連携を図りながら、具体的な検討を行う。現在直営する業務や公共施設の整備・更新、維持管理、運営において、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用し、効果的・効率的なサービス提供が実現できるよう、関係課と連携して取組を推進する。														
							H29 実績	取組状況	平成29年度における全事務事業の見直しに合わせて、業務の専門性や定型性の分類などを行い、アウトソーシングの対象とする業務の洗い出しを行うこととしているが、全事務事業見直しから業務を精査するには時間を要しており、現時点では洗い出しを行っていない。														
						H30 中間		今後取組	平成29年度上半期に実施した全事務事業見直しを踏まえ、業務の専門性や定型性の分類などを行うとともに、他市の事例や取組などを参考に分析を行い、情報からアウトソーシングの展開に向け、関係部署と連携を図りながら、具体的な検討などを行う必要がある。しかしながら、全事務事業見直しに合わせての全ての業務の分類や分析など業務を精査するには時間を要することから、関係部署と連携を図りながら、具体的な検討していくのは時間的にも厳しい状況となっている。 平成29年度上半期に実施した全事務事業見直しを踏まえ、他市の事例や取組などを参考に対象業務の洗い出しを行い、アウトソーシングの展開に向け、関係部署と調整しながら具体的な検討を行う。														
							H30 実績	取組状況	平成29年度における全事務事業の見直しに合わせて、業務の専門性や定型性の分類などを行い、アウトソーシングの対象とする業務の洗い出しを行うこととしていたが、業務の精査に時間を要し、平成29年度末時点では洗い出しを行っていない。														
						R01 中間		今後取組	提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、平成30年度に抽出するなど仕組みを構築する。														
							R01 実績	取組状況	提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、平成30年度に抽出する必要があるが、業務の専門性や定型性の分類などが行っていない。														
						R02 中間		今後取組	提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、平成30年度に抽出するなど仕組みを構築する。														
							R02 実績	取組状況	提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられる事務事業は抽出できていない。事務事業そのままでは提案を求めることが困難であり、対象とする事務事業の抽出方法を検討している。														
						R02 中間		今後取組	現在、市が抱える行政課題や地域課題を精査し、その課題を解決するにあたり提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、平成31年度に抽出するなど仕組みを構築する。														
							R02 実績	取組状況	事務事業そのままでは提案を求めることが困難であり、対象とする事務事業の抽出方法を検討中。														
						R02 中間		今後取組	現在、市が抱える行政課題や地域課題を精査し、その課題を解決するにあたり提案型業務委託制度を進めることが望ましいと考えられるものを、他市の取組事例などを参考に仕組みを構築する。														
							R02 実績	取組状況	他市の取組事例など参考にしているが、具体的な提案業務委託制度の構築について、進捗が遅れている。														
					R02 中間	今後取組		2040年問題や新型コロナウイルス感染症拡大などにより、日々の暮らし方や職員の働き方が大きく変化する中において、行政課題や地域課題を改めて精査する必要がある。提案型業務委託制度についても、ニューノーマルと呼ばれる社会を踏まえて設計していく。															
						R02 実績	取組状況	業務の外部化の可能性を整理する一方で、公共の領域拡充などにおいては、事業や事業実施の主体のみの視点でなく、地域が抱える社会問題などに対して市と民間事業者など様々な主体の強みを生かし、課題解決に向けた取り組みなどにおいて、民間事業者などにおける公共の拡充を図るなどの視点で検討している。															
					R02 中間		今後取組	ニューノーマル時代において、大きく変化する行政や地域課題への対応は、更に行政の視点だけではなく、様々な主体からの提案などがますます重要となる。その一方で、従来の提案制度の視点では困難なため、制度設計そのものを検討していく。また、他市などの取組などを把握し、本市において参考とできるものや実際に可能なものがあればその展開について、示していく。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
57	48	入札・契約制 度の改革	契約課	入札契約制度の改善に 向け、公正な競争及び透 明性・公平性を確保する ため、適正に契約事務を 進めるとともに、品質の確 保や雇用・労働者福祉の 充実を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
							H28 実 績	C	取組 結果	契約制度の改善については、工事の入札参加資格申請において社会保険加入を要件化し、当該要件を満たしていないと入札参加資格登録できないこととした。公契約条例については、パブリック・コメントで受けた様々な意見についての理解が得られるよう、事業者団体や労働者団体と協議する場を持ち、丁寧な説明を行う必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29 中 間	C	今後 取組	公契約条例については、それぞれの立場により様々な意見があるが、市の考えを丁寧に説明しながら、制定に向け取り組んでいく。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H29 実 績	A	取組 状況	公契約条例については、事業者団体及び労働者団体と個別に5回、意見交換などを行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H30 中 間	B	今後 取組	パブリック・コメントでの意見や、今年度実施した事業者団体や労働者団体との意見交換などで、条例案の作成段階から自分たちも関わりたいとの意見や、条例の内容等に関しても労使それぞれの主張の隔たりが大きいことなどもあり、個別の取組だけでは進まないと考えている。 事業者団体・労働者団体からも委員として参画をいただく検討委員会を設置し、再度、公契約条例を検討して頂くことが必要であると考え、平成29年12月議会において、執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例を制定し、公契約条例検討委員会を設置する予定で準備を進めている。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30 実 績	B	取組 状況	平成29年8月1日以降に契約締結した案件について、工事成績表の個別通知及び資料閲覧コーナー等での公表を開始した。また、公契約条例については、平成30年3月22日に第1回目の公契約条例検討委員会を開催し、条例案の骨子の検討を諮問した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R01 中 間	C	今後 取組	公契約条例については、今後も公契約条例検討委員会において条例案の骨子の検討を続けていく。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R01 実 績	B	取組 状況	工事に最低制限価格の積算方法に最新の公契連モデルを採用すると共に、予定価格の公表時期を事前公表から事後公表に変更した。また、公契約条例については、平成30年5月7日、平成30年8月10日に公契約条例検討委員会を開催した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R02 中 間	E	今後 取組	工事に最低制限価格の積算方法に最新の公契連モデルを採用すると共に、予定価格の公表時期を事前公表から事後公表に変更した。また、公契約条例については、平成30年5月7日、8月10日、11月28日、平成31年1月30日に公契約条例検討委員会を開催した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R02 実 績	E	取組 状況	公契約条例については、平成31年4月8日、6月3日、8月20日に公契約条例検討委員会を開催した。事業主側と労働組合側の意見に隔たりがあり、予定より遅れが生じているが、双方納得のいく条例となるよう議論している。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R02 中 間	E	今後 取組	公契約条例については、引き続き公契約条例検討委員会において条例案の骨子の検討を行い、令和2年度の条例施行を目指す。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R02 実 績	E	取組 状況	公契約条例については、公契約条例検討委員会からいただいた中間答申を基に条例案を作成した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R02 中 間	E	今後 取組	公契約条例については、令和2年5月1日からパブリック・コメントを実施する予定で進めた。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R02 実 績	E	取組 状況	公契約条例については、5月1日からパブリック・コメントを実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い経済が混乱している状況において、同パブリック・コメントを実施するのは、適切な時期ではないと判断し、当分の間、実施を延期することとした。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02 中 間	E	今後 取組	公契約条例については、新型コロナウイルス感染症による混乱の終息をにらみながらパブリック・コメント実施の時期を検討する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
58	49	諸証明のコンビニ交付とマイナンバーカードの多目的利用の推進	窓口サービス課・市民税課・総務課・情報政策課	マイナンバーカードの公的個人認証を用いて、コンビニのキオスク端末から印刷される住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍全部・一部事項証明書を発行する。また、課税証明書等の発行について検討する。	住民票などの証明書発行件数に占めるコンビニ交付率	%	-	12.0	16.0	20.0	24.0	12.0	-	-	-	-	-		
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										1.21	2.44	3.89	5.32	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	取組結果	平成28年度については、新基幹税システム導入に向けての取組みを優先したため、課税証明書導入の検討には着手できなかった。 【H28指標未達理由】平成28年6月に運用を開始し、交付率は着実に増加しているものの、本人申請に限られるなどの制約があることから、目標達成に至らなかった。												
						今後取組	コンビニ交付の利用拡大に向けてマイナンバーカードの普及促進が重要であるため、マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組をさらに進める。また、課税証明書のコンビニ交付の取組については、新しい税システムで浮上した運用上の課題を整理、解決のうえ、関係課と調整し、検討して行く。												
					H29 中間	取組状況	マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組の一環として、コンビニエンスストアでの広報ポスター掲載に向けて、地方公共団体情報システム機構との調整を行っている。												
						今後取組	○マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組 (実施事項) 周知・広報の一環としてのコンビニエンスストアでの広報ポスターの掲載 (実施の可否) 今年度中に実施可能 ○課税証明書のコンビニ交付に向けた検討を行う。 マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組については、コンビニエンスストアでの広報ポスターの掲示に向けて、地方公共団体情報システム機構との調整を行っている。今後、各コンビニエンスストアに対する具体的手続きを行う。 課税証明書の導入に向けては、担当課において引き続き検討する。												
					H29 実績	取組状況	マイナンバーカードの取得やコンビニ交付に関する周知・広報の取組の一環として、一部コンビニエンスストアでの広報ポスター掲載を実施した。目標値について、マイナンバーカードの交付率の目標と同じ数値としているが、コンビニ交付は本人申請に限定されるなど制約があることから、目標値の見直しの検討が必要である。												
						今後取組	更なる利用率向上を目的に、引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、利用可能店舗の増加に向けて取り組む。また、住所地外での戸籍証明書交付サービスの導入に向けて検討を行うとともに課税証明書交付サービスの導入に向けても担当課において、引き続き検討する。												
					H30 中間	取組状況	マイナンバーカードの交付率向上を目的に、総務省から示されるマイナンバーカードの普及促進方策等を参考に既に実施している休日臨時窓口の開設に加えて、マイナポータル端末を利用したマイナンバーカード交付申請用写真撮影サービス及びオンライン申請の補助業務を開始した。 コンビニ交付サービスの周知・広報の取組として当該サービスに係る記事を広報誌等に掲載した。 なお、コンビニ交付サービスの利用可能店舗の増加に向けた必要な手続きについては、地方公共団体情報システム機構等に確認し、今後の具体的手順の調整を行った。目標値の見直しについては、現状や他市の目標値等を参考に検討を行っている。												
						今後取組	引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るため、周知広報に努めるとともに、利用可能店舗の増加に向けた取り組みを進める。また、住所地外での戸籍証明書交付サービスの導入に向けて検討を行うとともに課税証明書交付サービスの導入に向けても担当課において、引き続き検討する。												
					H30 実績	取組状況	マイナポータル端末を利用したマイナンバーカード交付申請用写真撮影サービスを実施するとともに、コンビニ交付サービスの周知・広報などを行いマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進に努めたが、平成30年度の指標における結果は目標値を下回った。引き続き、周知、広報による普及促進の取組が課題である。利用可能店舗の拡大に向けた取り組みとしては、必要な予算の確保を行った。なお、目標値について、マイナンバーカードの交付率の目標と同じ数値としているが、コンビニ交付は本人申請に限定されるなど制約があることから、目標値の見直しの検討が必要である。												
						今後取組	コンビニ交付サービス開始から利用率は着実に増加しており、マイナンバーカードの普及率向上の取り組みやコンビニ交付サービスに係る積極的な周知・広報を行った効果が表れてきたものと考えている。今後は、更なる利用率向上を目的に、引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに利用可能店舗の拡大に向けて取り組む。また、住所地外での戸籍証明書など取得できる証明書の拡充等について引き続き検討するほか、目標値の見直しについても検討を行う。												
					R01 中間	取組状況	利用可能店舗については9月にシステム対応を行い、10月1日より店舗を拡大する予定である。目標値については、マイナンバーカードの交付率の目標と同じ数値としていたが、実績や近隣先進地などを参考に目標値を見直した。(28%から12%)												
						今後取組	今後は、更なる利用率向上を目的に、引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、取得できる証明書の拡充等について、引き続き検討する。												
					R01 実績	取組状況	利用可能店舗の拡大については、システム対応を行い、10月1日よりそれまでの3者から40者へ拡大した。マイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進のため、周知・広報に努めたが、令和元年度の指標における結果は目標値を下回った。												
						今後取組	マイナンバーカード及びコンビニ交付サービスに係る積極的な周知・広報を行うことで、コンビニ交付サービス開始から利用率は年々着実に増加しているが、目標値までには達していない。今後も更なる利用率向上を目的に引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、課税証明書など取得できる証明書の拡充等について、引き続き検討する。												
					R02 中間	取組状況	新型コロナ感染症防止対策の観点も併せ、コンビニ交付サービスの積極的な利用を呼びかける掲示等を行い、周知・広報に努めている。令和3年5月に国の証明書交付センターが増設が予定されており、当該増設に伴う通信ルール改定に対応するシステム改修を令和2年度中に実施する予定である。また、令和3年度にコンビニ交付システムの機器更新が必要であることから、当該更新に向けた予算要求を行う。												
						今後取組	更なる利用率向上を目的に引き続きマイナンバーカード及びコンビニ交付サービスの普及促進を図るとともに、取得できる証明書の拡充等について、システム更新も踏まえながら、引き続き検討する。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
59	50	生活保護者等への無料職業紹介所の利用も含めた就労支援	生活援護課	就労支援員による就職に関する相談と、仕事の紹介・斡旋を行う。生活保護者等の就労希望条件や能力に見合った就労支援を行い自立助長に資する。	年間就職人数	人	38	40	40	40	40	40	-	-	-	-	-	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						46	35	36	35	-	-	-	-	-	-	-	-	
					H28 実績 A	取組結果	就労支援員による支援やWワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、積極的に職業訓練の受講を促進した結果、当初目標を達成することができた。											
						今後取組	就労自立に結びつく事例が徐々に増えてきている。引き続き、就労支援員による支援やWワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、積極的に職業訓練の受講を促進し、今後は、就労支援員による支援を継続するとともに、無料職業紹介所としての機能をさらに活用して、求人企業との信頼関係の構築と新たな求人の開拓を行っていく。											
					H29 中間 C	取組状況	指標40件に対して11/1現在24件である（達成率60%）。6月に支援対象者の洗い出し後、対象者に対して支援を進めている状況である。生活保護歴が長い対象者や中高年層への支援は、生活状況を改めることからスタートする対象者もいるため、時間を要している。											
						今後取組	対象者の状況は個々に違うが、まずは求職活動を行える状態にすることを第一の課題としている。年度内に一人でも多く就労させることを目標に健康的な生活をする、身なりを整えること、必要な技術を身につけること（訓練受講等）、履歴書の準備ができていないこと、面接時の受け答えが十分にできること等の支援を行っている。今後も、継続して年度内に一人でも多く就労させることを目標に健康的な生活をする、身なりを整えること、必要な技術を身につけること（訓練受講等）、履歴書の準備ができていないこと、面接時の受け答えが十分にできること等の支援を行っていく。また、生活保護受給期間が浅い対象者に対してはモチベーションを持続させて早期就労につなげることを目標とする。											
					H29 実績 B	取組状況	就労支援員による支援やWワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等を行った結果、指標40件に対して35件を達成することができた（達成率87%）。有効求人倍率が上がっているとはいえ、就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうまくいかないケースが少なからずあり、指標の100%達成には至らなかった。											
						今後取組	一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援を強化し、モチベーションを持続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。まず生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。											
					H30 中間 C	取組状況	指標40件に対して8/31現在15件である（達成率37%）。8月に稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者を洗い出し、9月から対象者に対して支援を開始したため、上半期の達成率は低い。下半期には支援対象者・就職人数ともに増加する見込みである。											
						今後取組	引き続き稼働年齢層の状況を分析し、就労支援が必要と判断した者について、ケースワーカー、査察指導員、就労支援員が情報共有し、漏れのない支援を行う。特に失職による生活保護開始者については、モチベーションが低下しないよう早急に就労支援を開始する。											
					H30 実績 B	取組状況	就労支援員による支援やWワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等のほか、稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者に対して支援を行った結果、指標40件に対して36件を達成することができた（達成率90%）。有効求人倍率が上がっているとはいえ、就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうまくいかないケースが少なからずあり、指標の100%達成には至らなかった。											
						今後取組	一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援を強化し、モチベーションを持続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。まず生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。											
					R01 中間 C	取組状況	指標40件に対して7/30現在13件である（達成率32.5%）。8月に稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者、増収が見込める支援対象者を洗い出し、9月から対象者に対して支援を開始するため、上半期の達成率は低い。下半期には支援対象者・就職人数ともに増加する見込みである。											
						今後取組	引き続き稼働年齢層の状況を分析し、就労支援が必要と判断した者について、ケースワーカー、査察指導員、就労支援員が情報共有し、漏れのない支援を行う。特に失職による生活保護開始者については、モチベーションが低下しないよう早急に就労支援を開始する。											
					R01 実績 B	取組状況	就労支援員による支援やWワークと連携した「生活保護受給者等就労自立促進事業」により、求人情報の提供、履歴書・面接指導、資格取得のための職業訓練の受講提案等のほか、稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者に対して支援を行った結果、指標40件に対して35件を達成することができた（達成率87.5%）。就労支援員が提案する職種に求職者が難色を示すなど、マッチングがうまくいかないケースが少なからずあり、指標の100%達成には至らなかった。											
						今後取組	一人でも多く就労させることを目標に継続的に支援を行う。まず生活保護開始直後の対象者に対する支援を強化し、モチベーションを持続させて早期就労につなげることを目標とする。また、無職期間が長期化している対象者や増収指導が必要な対象者等をできるだけ就労支援員につなぎ、就労支援が行き届くように努める。まず生活状況を改めることからスタートすることが必要な対象者に対しては就労準備支援事業等を活用し、社会参加を進めていく。											
					R02 中間 C	取組状況	指標40件に対して7/31現在8件である（達成率20%）。新型コロナウイルス感染症の影響により、求人を凍結する企業が増えたこと、8月に稼働年齢層の中から就労可能な支援対象者、増収が見込める支援対象者を洗い出し、9月から対象者に対して支援を開始するため、上半期の達成率は低い。下半期には支援対象者・就職人数ともに増加する見込みである。											
						今後取組	引き続き稼働年齢層の状況を分析し、就労支援が必要と判断した者について、ケースワーカー、査察指導員、就労支援員が情報共有し、漏れのない支援を行う。特に失職による生活保護開始者については、モチベーションが低下しないよう早急に就労支援を開始する。離職機関が長い者や、就職したものの定着しない者には、就労準備支援事業への積極的な活用を勧めよう。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
60	172	空き店舗活用 事業補助金な どの見直し 【H30年度か ら新規追加】	商工勤労 課	空き店舗活用事業補助 金などを統合整理し、魅 力や継続性の高い店舗の 出店を促進するための新 たな補助金制度を検討す る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,496	5,596	8,584				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 3 0 中 間	B	取組 状況	おいしいまち宝塚事業補助金、特産品・加工品開発支援事業補助金、設備投資及び販路拡大支援事業補助金を、平成29年度末をもって廃止した。また、平成30年度より、商店街空き店舗活用事業補助金の新規交付決定者の補助期間を、3年間から1年間に短縮した。											
								今後 取組	魅力ある継続性の高い店舗の出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップによる、新たな補助金制度の創設を検討する。											
					進 捗 状 況	H 3 0 実 績	A	取組 状況	おいしいまち宝塚事業補助金、特産品・加工品開発支援事業補助金、設備投資及び販路拡大支援事業補助金を、平成29年度末をもって廃止した。また、平成30年度より商店街空き店舗活 用事業補助金の新規交付決定者の補助期間を、3年間から1年間に短縮したことにより、新規件数は6件となった。このことは前年度の駆け込み需要の影響と考えられるが、今後、関係団体との連 携のもと、出店を検討している人への周知に努める必要がある。											
								今後 取組	魅力ある継続性の高い店舗の出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップによる新たな補助金制度の創設を引き続き検討することとする。											
					進 捗 状 況	R 0 1 中 間	A	取組 状況	商店街空き店舗活用事業補助金について、平成30年度において6件の新規交付決定を行った。											
								今後 取組	魅力ある店舗の継続した出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップを行う。また、商店街空き店舗活用事業補助金等の広報媒体を通じた市民への周知や、創業セミナーでの制度案 内、市内商店街向けに、空き店舗を活用した出店を考えている方への案内の推奨を行う。											
					進 捗 状 況	R 0 1 実 績	A	取組 状況	平成30年度より商店街空き店舗活用事業補助金の新規交付決定者の補助期間を、3年間から1年間に短縮したことにより、新規件数は6件となった。このことは前年度の駆け込み需要の影響と考 えられるが、今後、関係団体との連携のもと、出店を検討している人への周知に努める必要がある。											
								今後 取組	魅力ある店舗の継続した出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップを行う。また、商店街空き店舗活用事業補助金等の広報媒体を通じた市民への周知や、創業セミナーでの制度案 内、市内商店街向けに、空き店舗を活用した出店を考えている方への案内の推奨を引き続き行う。											
					進 捗 状 況	R 0 2 中 間	A	取組 状況	商店街空き店舗活用事業補助金について、平成31年度において3件の新規交付決定を行った。											
								今後 取組	魅力ある店舗の継続した出店を促進するため、既存制度の見直しやブラッシュアップを行う。また、商店街空き店舗活用事業補助金等の広報媒体を通じた市民への周知や、創業セミナーでの制度案 内、市内商店街向けに、空き店舗を活用した出店を考えている方への案内の推奨を引き続き行う。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額					
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額
61	174	図書館のサービス向上の検討 【H30年度から新規追加】	中央図書館・西図書館	開館時間の延長など利用者のサービス向上に努めるとともに、指定管理者制度の研究を深める。	開館時間の拡大等のサービス向上					9時30分からの開館の実施、9時開館の検討						
																H28実績
62				指定管理者制度の研究						図書館協議会に諮り指定管理者制度の研究を行う。						
																H28実績
					進捗状況	H30中間	取組状況	1月より9時30分開館を実施済み。更なる開館時間の拡大については、人的体制が課題。指定管理者制度については、図書館協議会に諮り研究中。								
							今後取組	更なる開館時間の拡大については、9時30分開館の効果を見極め、費用対効果を踏まえて、検討を行う。指定管理者制度については、年度内に図書館協議会から意見書が提出される予定。								
						H30実績	取組状況	平成30年1月より9時30分開館を実施済み。更なる開館時間の拡大については、検討に着手した。指定管理者制度の研究については、平成31年3月末に、図書館協議会小委員会が意見書案を作成した。								
							今後取組	開館時間の拡大については、引き続き、9時30分開館の効果を見極め、費用対効果など検討を行う。指定管理者制度の研究については、図書館協議会小委員会の意見書案を協議会の審議にかける。その後、社会教育委員の会議で協議の予定。								
						R01中間	取組状況	開館時間の拡大については、人的体制が課題。指定管理者制度の研究については、5月に図書館協議会から意見書が提出され、同意見書も踏まえて、社会教育委員の会議で検討中。								
							今後取組	開館時間の拡大については、引き続き、費用対効果など検討を行う。指定管理者制度については、今年度中に、社会教育委員の会議から意見書が提出される予定。								
						R01実績	取組状況	開館時間の更なる拡大については、人的体制、またはカウンター業務等の省力化が課題。指定管理者制度の研究については、図書館協議会意見書を踏まえ、社会教育委員の会議で検討、年度内に意見書を取りまとめる予定であったが、新型コロナの影響により次年度へ持ち越しとなった。								
							今後取組	開館時間の拡大については、引き続き、費用対効果など検討を行う。指定管理者制度については、令和2年度中に、社会教育委員の会議から意見書が提出される予定。								
						R02中間	取組状況	開館時間の更なる拡大については、引き続き実施可能な対応策を研究する。指定管理者制度の研究については、「社会教育委員の会議意見書」を社会教育課から教育委員会の会議に報告した。								
							今後取組	開館時間の更なる拡大については、引き続き、必要性和費用対効果、実施可能な対応策を研究する。指定管理者制度については、今年度中に、教育委員会として、導入の可否について、現時点での判断を行う予定である。								

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
63	51	学校給食における保護者負担の見直し	学校給食課	<p>自校炊飯を推進めることにより、米飯給食時は、食材料費に含まれる1食当たり約27円の委託炊飯費が不要になることから、平成26年度から、その不要となった一部を光熱水費の一部として、1食当たり2円を充てることにより、保護者等からは新たな追加負担を求めている。自校炊飯は、全37校中6校が未実施であったが、平成27年度に1校開始し、平成28年度以降に残る5校を実施することにより、さらに委託炊飯費相当額が不要となることから、平成28年度は1食当たり4円、その後自校炊飯の進捗状況に応じて6円、8円と段階的に光熱水費の一部に充当する。</p>	1食当たりの光熱水費徴収額	円	2	4	4	4	6	8	6,900	6,900	6,900	13,800	20,700					
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
												2	5	6	7	-	0	5,834	12,832	14,621	-	-
					H28 実績	C	取組結果	<p>光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、平成27年度は1食当たり2円とし、約7,000千円を学校給食費から振り替えました。平成28年度は、当初予算では1食当たり4円を振り替えることとしていましたが、関係機関との調整ができていないこと、保護者への周知が十分ではなかったため、平成27年度と同様に1食あたり2円に喫食数を乗じた効果額（2円×3,350,635食＝6,702千円）の効果額となりました。</p> <p>【H28指標未達成理由】 平成28年度は、当初予算では1食当たり4円を振り替えることとしていましたが、関係機関との調整ができていないこと、保護者への周知が十分ではなかったため、平成27年度と同様に1食あたり2円に喫食数を乗じた効果額（2円×3,350,635食＝6,702千円）の効果額となりました。</p> <p>【H28効果見込額と実績が異なる理由】 平成28年度は、当初予算では1食当たり4円を振り替えることとしていましたが、関係機関との調整ができていないこと、保護者への周知が十分ではなかったため、平成27年度と同様に1食あたり2円に喫食数を乗じた効果額（2円×3,350,635食＝6,702千円）の効果額となりました。</p>														
							H29 中間	C	今後取組	平成29年度は、年度当初より関係機関と調整を行い、9月実施の給食より1食あたり5円を振り替えることとなりました。また、保護者に対しては、6月に自校炊飯に伴う炊飯委託料削減効果額の段階的徴収水費への充当について通知を配布し周知を行いました。平成30年度以降については、自校炊飯設備を1校整備するごとに充当額を1食あたり1円を増加することとしています。												
					H29 実績	B			取組状況	平成29年度4月から7月は学校との調整に時間を要したため、4月は0円、5月から7月は2円となった。9月以降は、夏休み期間中に仁川小の自校炊飯の整備が完了したため、5円(これまで徴収していた2円を含む)を徴収している。												
							H30 中間	B	今後取組	平成30年3月までは5円を徴収し、平成30年度以降は、自校炊飯整備事業での予算が3月市議会にて議決された場合は、平成30年度4月から1校につき1円を加算して徴収する予定である(未整備校残り3校)。												
					H30 実績	B			取組状況	当初予算の段階では、充当額を4円としていたが、学校との調整に時間を要したため、4月は0円、5月から7月は2円となった。9月以降は仁川小の自校炊飯の整備が完了したこともあり、充当額を5円とすることができた。												
							R01 中間	B	今後取組	光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、平成30年度は売布小に炊飯設備が整備されるため、6円を徴収する予定である。												
					R01 実績	B			取組状況	計画通り6円を充当できている。												
							R02 中間	B	今後取組	引き続き6円を充当していく。												
					R02 実績	B			取組状況	計画通り7円を充当できている。												
							R02 中間	B	今後取組	引き続き7円を充当していく。												
					R02 実績	B			取組状況	計画通り7円を充当できた。												
							R02 中間	B	今後取組	光熱水費実費徴収金は、自校炊飯事業の取り組みに応じて増額することとしており、令和2年度は長尾小に炊飯設備が整備されるため、8円を徴収する。												
					R02 実績	B			取組状況	引き続き8円を充当できた。												
							R02 中間	B	今後取組	計画通り8円を充当できている。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
64	52	小中学校施設 開放受益者負 担金の徴収	教育企画 課・小学 校・中学 校・スポ ーツ振興課 施設課	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免しているが、他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料又は実費の徴収について検討し、その結果を踏まえ具体策を実施する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					H 2 8 実 績	B	取組 結果	平成28年度下半期は、学校施設利用において夜間照明の実費徴収や施設使用料を徴収している阪神間各市の状況把握を行い、関係課で課題の共有を図った。												
							今後 取組	学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成29年度から平成31年度にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												
					H 2 9 中 間	D	取組 状況	受益者負担の徴収については、管理運営方式の見直し後取り組むこととしている。												
							今後 取組	受益者負担の徴収については、管理運営方式の見直し後取り組むこととしている。												
					H 2 9 実 績	B	取組 状況	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。												
							今後 取組	学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成29年度から平成31年度にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												
					H 3 0 中 間	B	取組 状況	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。												
							今後 取組	学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成29年度から平成31年度にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												
					H 3 0 実 績	B	取組 状況	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。												
							今後 取組	学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成29年度から平成31年度（令和元年度）にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												
					R 0 1 中 間	B	取組 状況	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。												
							今後 取組	学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成29年度から平成31年度（令和元年度）にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												
					R 0 1 実 績	B	取組 状況	現在、学校施設使用料はほとんどの場合で減免している。他のスポーツ施設利用者との負担の公平化を図るため、使用料または実費の徴収について検討する必要がある。												
							今後 取組	学校の施設開放については、受益者負担の徴収より施設開放にかかる管理運営方法の見直しを優先的に行うことがより行財政改革の効果が大きいと考えられる。そのため、平成29年度から平成31年度（令和元年度）にかけて管理運営方式の見直しを行い、受益者負担については段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												
					R 0 2 中 間	D	取組 状況	令和2年度から中学校施設開放事業が自主運営方式に移行したが、新型コロナウイルスの影響により、各中学校利用団体で構成する自主運営委員会の発足に至っていない。発足が終わった段階で、施設使用料・実費徴収の具体的な検討を行っていく必要がある。												
							今後 取組	受益者負担の徴収について、段階的に取り組めるよう他市の事例を参考に検討を進める。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
65	182	受益者負担の適正化に関するガイドラインの策定と推進	行革推進課・関係課	受益者負担の適正化に関するガイドラインを策定するとともに、受益者負担額の適正化を図る。	ガイドラインの策定		年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-				
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01 中間	C	取組状況	受益者負担が適正であることを判断するための仕組み等、ガイドラインの方針を定め、本年度中に策定する。														
							今後取組	ガイドラインの方針を策定中。														
					R01 実績	B	取組状況	他市の取組を参考にしながら、受益者負担における大きな方向性としてのガイドライン案をまとめた。														
							今後取組	ガイドライン案においては、事業の継続性の観点からも、適正な受益者負担としていくことを示そうとしているが、それには段階的な見直しが必要となると考え、その展開に必要な仕組みについて、関係課などと調整する必要がある。														
					R02 中間	C	取組状況	新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、受益者の負担のみでなく、事業継続の視点での課題も大きくのしかかる。一方で、事業の選択と集中などを行う中で、受益者負担の適正化を進めていく必要がある。														
							今後取組	受益者負担のガイドラインとして確立させ、関係課と調整しながら、受益者負担の適正化を図っていく。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
66	54	補助金支出の 効果に関する 調査	財政課・ 行革推進 課	宝塚市補助金交付基 準に基づき、毎年度、「補 助金等の支出効果に関 する調査書」により補助金 の効果を検証するとともに、 公平性、公正性、透明性 の確保を図り、適正な補 助金の交付を行う。	年間調査回数	回	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
											達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-
					H 2 8 実 績	B	取組 結果	H28年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期を設定するよう個別に担当課と協議を行った。終期設定がされていない補助金を把握する必要があると ともに、全事務事業の見直しと併せて、補助金の支出効果について検証を行い、補助金の見直しを行う必要がある。												
							今後 取組	全事務事業の見直しの中で補助金については、国・県制度の上乗せや横出し、市単独事業、イベントなどの視点で点検を行っており、上乗せ横出しをやめた場合の影響や阪神各市の実施状況など を踏まえて、補助金支出の効果を検証し、見直しの方向性を決定する。												
					H 2 9 中 間	C	取組 状況	H29年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期を設定するよう個別に担当課と協議を行った。また、全事務事業の見直しの中で補助金については、国・ 県制度の上乗せや横出し、市単独事業、イベントなどの視点で点検を行っており、上乗せ横出しをやめた場合の影響や阪神各市の実施状況などを踏まえて、補助金支出の必要性について、各担当 課とヒアリングを行った。												
							今後 取組	終期設定がされていない補助金を把握する必要があるとともに、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金を調査し、見直しを行う必要がある。 全事務事業の見直しの中で補助金については、国・県制度の上乗せや横出し、市単独事業、イベントなどの視点で点検を行っており、今後、見直しの方向性を決定し、都市経営会議に提案する予 定である。また、平成30年度の予算編成にも、補助金の見直し結果を反映させる。終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金につ いて、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。												
					H 2 9 実 績	B	取組 状況	H29年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期を設定するよう個別に担当課と協議を行った。また、全事務事業の見直しの中で補助金については、国・ 県制度の上乗せや横出し、市単独事業、イベントなどの視点で点検し、上乗せ横出しをやめた場合の影響や阪神各市の実施状況などを踏まえて、補助金支出の必要性について、各担当課とヒアリン グのうえ見直した。												
							今後 取組	適正な補助金支出を行う必要があることから、終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効 果に関する調査票の点検項目を見直すとともに、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。												
					H 3 0 中 間	B	取組 状況	終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効果に関する調査票の点検項目を見直し、全庁 調査を行った。												
							今後 取組	補助金の支出効果に関する全庁調査の結果に基づき、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。												
					H 3 0 実 績	A	取組 状況	終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効果に関する調査票の点検項目を見直し、全庁 調査を行った。												
							今後 取組	補助金の支出効果に関する全庁調査の結果に基づき、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。												
					R 0 1 中 間	B	取組 状況	令和元年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期を設定するよう個別に担当課と調整を行った。												
	今後 取組	適正な補助金支出を行う必要があることから、終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金交付基準 に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。																		
R 0 1 実 績	A	取組 状況	終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金の支出効果に関する調査票の点検項目を見直し、全庁 調査を行った。調査票について、未回答箇所がある場合にエラーメッセージを出すなど、調査票の入力漏れや勘違いを防ぐ仕組みを構築し、調査品質の向上に取り組んだ。																	
		今後 取組	補助金の支出効果に関する全庁調査の結果に基づき、補助金交付基準に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。																	
R 0 2 中 間	B	取組 状況	令和2年度においても、補助金実績の全庁調査を行うとともに、補助金要綱の改正の際に、終期の設定や要綱の内容充実など、個別に担当課と調整を行った。																	
		今後 取組	適正な補助金支出を行う必要があることから、終期設定がされていない補助金や、宝塚市補助金交付基準に定める補助率などの要件に適合しない補助金の見直しを進めるため、補助金交付基準 に適合しない補助金に対象を縛るなどしながら、個別にヒアリングを行い、見直しを進める。																	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額																
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額										
67	55	宝塚市・川西市・猪名川町での消防広域連携促進事業	消防本部 総務課	平成23年度から宝塚市、川西市及び猪名川町の2市1町で共同運用している消防指令センターを活用して、2市1町圏域住民の消防サービス向上を図るため、平成27年度から救急応援体制を新たに構築し、一部の地域において相互乗り入れを行っている。また、火災応援体制や職員交流などにも取り組んでいる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-												
					進捗 状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額						
							H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額											
						H28 実績	A	取組結果	昨年度同様に、2市1町の3つのエリア、6地域において、救急事案が連続して発生した時に他市町の救急車が応援出動する体制で対応した。その他についても、圏域住民の消防サービスの向上を図った。																		
								今後取組	救急応援出動については、新名神高速道路開通に伴い川西市消防本部が、平成29年7月1日から救急隊を1隊増隊した。増隊に伴う他市町への波及効果についての検証を実施する。																		
						H29 中間	A	取組状況	救急応援出動について、川西市消防本部が本年7月1日から救急隊を1隊増隊したことにより、他市町への効果について検証が必要である。																		
								今後取組	2市1町圏域住民の消防サービス向上を図るため、火災、救急応援体制を継続し、また、職員交流などにも取り組んでいる。																		
						H29 実績	C	取組状況	川西市が平成29年7月1日に救急車1台を増車し、平成29年7月1日から平成30年3月31日までの間において、各市町における救急応援件数割合を調査し検証したところ、宝塚市から川西市への応援は61パーセント、川西市から宝塚市への応援は39パーセント、川西市から猪名川町への応援は62パーセント、猪名川町から川西市への応援は38パーセント、宝塚市から猪名川町への応援は57パーセント、猪名川町から宝塚市への応援は43パーセントという結果であった。増車前と比較し各市町の救急応援件数割合が同率に近づいているが、この割合を完全な同率とするために、応援地域や救急車の配置署所の見直しを検討する必要がある。																		
								今後取組	各市町における応援件数割合を同率とすることを目的として、応援地域の見直し等を検討するほか、さらに市町民サービス向上を図る連携協力体制を構築するため、総務、予防、救急救助、指令業務の各部門で検討を重ね、平成31年3月までに2市1町連携・協力実施計画を作成する。																		
						H30 中間	C	取組状況	川西市及び猪名川町との消防の連携・協力を行う各消防分野の項目について協議を行い、各市町の事情により実施できない項目があるものの、多くの項目を実施することで2市1町間の意思統一が図れた。引き続き行う協議の中で、実施項目を詳細に分析し、2市1町市民に有益となる実施計画を作成することが課題である。																		
								今後取組	2市1町の消防の連携・協力について、上半期で協議した結果を実施計画として取りまとめ、この実施計画を平成31年3月中旬までに兵庫県へ提出する。																		
						H30 実績	A	取組状況	市町村の広域的な連携により、構成市町村住民への行政サービスを向上するため、消防各分野で検討を重ね、「宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力実施計画」を策定し、本年3月に兵庫県へ提出した。なお、2市1町消防相互応援協定の内、救急出動については、各市町間において、応需件数に差が生じているため、応援の主旨を踏まえつつ、均衡を保つことができるよう見直しの検討を進める。																		
								今後取組	宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力実施計画に基づいて、関連する応援協定等を整備し、さらなる消防相互応援体制の向上を図るとともに、各市町合同による火災調査や予防査察、救急ワークステーション事業等、消防の各分野での連携協力を実行に移す。																		
						R01 中間	B	取組状況	川西市及び猪名川町との消防相互応援協定を拡充し、予防行政において2市1町で高度査察隊を発足するなど、消防の各分野での連携協力を実行に移している。																		
								今後取組	2市1町消防の連携・協力については、共同で宝塚市立病院において救急ワークステーションを実施するなど、さらに構成市町間相互の消防力の向上に繋がる取組が必要である。																		
					R01 実績	A	取組状況	川西市及び猪名川町との消防相互応援協定等を改正し、2市1町高度査察隊の発足や救急ワークステーションの共同実施など、消防各分野での連携を強化した。また、令和2年度から令和3年度にかけて共同で更新整備し、令和4年度から運用予定としている消防指令システムについて、必要な事務に着手するとともに、消防防災施設整備費補助事業として国庫補助要望を行った。																			
							今後取組	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部実施が困難な事業があるものの、共同運用している消防指令センターを起点とした、緊急車両の効果的な運用方法等について、協議を進める。																			
					R02 中間	C	取組状況	2市1町が共同で更新整備する予定の消防指令システムについて、消防の連携協力の取組が評価され、2.2億円余の国庫補助金が交付決定された。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に配慮しつつ、行政効果の高い消防の連携協力の取組は、可能な範囲で継続する必要がある。																			
							今後取組	各市町とも財政状況が逼迫している中、消防実務と財務の両面においてメリットが大きな消防指令システムの共同運用について、令和3年度の更新整備に向けて、必要な契約事務等を進める。また、2市1町相互の応援出動については、緊急車両のより効果的な運用方法等について協議し、検討を加える。																			

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
68	183	働き方改革の推進、業務改革などによる総労働時間の適正化	総務課・給与労務課・人材育成課・行革推進課・情報政策課・政策推進課・財政課・関係課	<p>●働き方改革に資する取組は多岐にわたるため、関係課が連携して、職員の意識醸成や生産性の向上に資する取組など、働き方改革に関する基本的な方針と取組一覧を策定する。</p> <p>●上記「基本的な方針」と「取組一覧」の策定と並行して、既に取組を開始している以下の項目を実施する。</p> <p>・RPAやAIなどのテクノロジーを活用することで業務を改革し、総労働時間の縮減、職員負担の軽減を図る。</p>	RPAによる削減効果時間						-	-	-	-	1,705	1,705	-	-	-	-	-			
					進捗状況	年度評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
							-	-	-	-	-	-	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					進捗状況	R01中間	C	取組状況	RPAの推進について、引き続きBPR（業務フロー整理）研修とRPAツール操作研修を実施し、実施体制を拡大していく。また、実業務への適用についても10月から順次開始する。															
								今後取組	働き方改革に関する基本的な方針と取組項目については、推進部会を設置し、検討を進めているところである。RPAの推進については、7月にBPR（業務フロー整理）の研修を実施し、8課23名が受講。また、8月にRPAのツール操作研修を実施し7課12名が受講。今後具体的な業務適用に向けて準備を進める。															
							C	取組状況	職員でしかできない業務プロセスを精査し、ロボットとの共存という視点で8部署13の業務にRPAを導入(自動化)するなど、業務プロセス（フロー）の見直しを行った。しかし、業務プロセスを見直した結果AI/OCRがなければ効果を出すことができないものや、入力作業を自動化するにあたり、RPAを適用できない業務システムがある問題が判明したため、目標に到達することができなかった。															
								今後取組	業務プロセスを見直した業務のうち、自動化できる業務の自動化を進める。また、紙書類からはじまる業務の自動化していくため、AI/OCR導入の検討を進める。															
					進捗状況	R02中間	C	取組状況	業務改革に資する研修を全部署対象に実施し、業務改革の進め方や手法の理解を深め、全庁における業務の可視化と業務改革による効果を明確にして、今後、適切な課題を設定していくこととしている。あわせて新型コロナウイルス感染症がもたらす新たな日常の実現に必要な業務改革について検討している。また、昨年度に業務を見直した業務のうち、自動化できる業務の自動化を進めようとしている。働き方改革に関する基本的な方針と取組一覧の策定については、案を作成しているところである。															
								今後取組	各課業務の業務改革効果などを明確にするとともに、新たな日常などの実現に向けた業務改革など、来年度から5年間で取り組むロードマップを策定し、より具体的に費用対効果も意識しながら取組を進めていく。働き方改革に関する基本的な方針と取組一覧の策定については、行財政経営戦略本部会議において決定する。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額					
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額
69	59	公共施設マネジメントの推進	施設マネジメント課・各施設所管課	(修正前)「宝塚市公共施設等総合管理計画(平成28年7月策定)」について、各まちづくり協議会の方々への周知を図り、理解・協力を得る取組を継続するとともに、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組(公共施設マネジメント)が実効的なものとなるよう、個別の長寿命化計画や保全計画を策定・運用し、施設の効果的・効率的な維持修繕の実施により長寿命化を図っていく。	まちづくり協議会(20団体)への説明会開催回数	回		16	4	-	-	-	-	-	-	-
					→ 令和元年度より「説明会開催回数」に変更		16	4	1	2	-	-	-	-	-	-
70				⇒(H30年5月修正後)宝塚市公共施設等総合管理計画(平成28年7月策定)に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため情報発信や意見交換等を実施する。また、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組など庁内で連携したマネジメントを推進しながら、建物施設保有量の最適化に向けた方針を市民の意見等を踏まえて検討する。	建物施設保有量の最適化に向けた方針の策定年度【H30年度から追加】	年度		-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-
							-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-
進捗状況					H28実績	A	取組結果	平成28年7月に公共施設等総合管理計画を策定し、各まちづくり協議会の方々に周知を図るとともに、理解・協力を得る取組を開始した。また、市職員に対する研修を開催し、公共施設を取り巻く現状や課題、公共施設マネジメントの必要性の意識向上を図った。								
						A	今後取組	「宝塚市公共施設等総合管理計画」について、各まちづくり協議会の方々への周知を図り、理解・協力を得る取組を継続するとともに、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組(公共施設マネジメント)が実効的なものとなるよう、個別の長寿命化計画や保全計画を策定・運用し、施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化を図っていく。								
					H29中間	B	取組状況	「宝塚市公共施設等総合管理計画」について、全まちづくり協議会(20協議会)の方々への周知を図り、理解・協力を得る取組を行った。今後は、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組(公共施設マネジメント)が実効的なものとなるよう、個別の長寿命化計画や保全計画を策定・運用し、施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化を図っていく必要がある。								
						B	今後取組	今後は、各施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化、有効活用などの取組(公共施設マネジメント)が実効的なものとなるよう、個別の長寿命化計画や保全計画を策定・運用し、施設の効果的・効率的な維持修繕の実施による長寿命化を図っていく必要がある。								
					H29実績	B	取組状況	「宝塚市公共施設等総合管理計画」について、全まちづくり協議会(20協議会)の方々への周知を図り、理解・協力を得る取組を行った。今後は、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、建物施設保有量の最適化方針を市民の意見等を踏まえて検討する必要がある。								
						B	今後取組	宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため引き続き情報発信や意見交換等を実施する。また、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、建物施設保有量の最適化方針を市民の意見等を踏まえて検討する。								
					H30中間	C	取組状況	宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民にわかりやすく周知し、市民の理解や協力を得るための啓発パンフレットを作成した。また、建物施設保有量の最適化方針の基本的な考え方について整理しており、今後各施設所管課と考え方を調整の上、有識者からの意見を得ていく必要がある。								
						C	今後取組	宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため引き続き情報発信や意見交換等を実施する。また、学校規模適性化や全事務事業見直しにおける公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、建物施設保有量の最適化方針の成案化に向けて、各施設所管課と考え方を調整の上、有識者で構成される懇話会を設置して意見を得ていく。								
					H30実績	B	取組状況	宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民にわかりやすく周知し、市民の理解や協力を得るための啓発パンフレットを利用して出前講座を実施。また、公共施設(建物施設)保有量最適化方針を策定するにあたり有識者からの意見を得るため、懇話会(H31.1)を設置した。								
						B	今後取組	宝塚市公共施設等総合管理計画に掲げる取組について、市民の理解や協力を得るため引き続き情報発信や意見交換等を実施する。また、全事務事業見直しなど公共施設マネジメントに関する取組の実行について所管部署との連携を図るとともに、公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定検討懇話会で得た意見や各施設所管課と考え方を調整の上、最適化方針を取りまとめ、令和元年度に成案化する。								
					R01中間	B	取組状況	公共施設(建物施設)保有量最適化方針を令和元年7月に策定した。今後は、当該方針を実行するため、取組対象施設の各所管課と連携を図るとともに、市民の理解と協力を得ていく必要がある。								
						B	今後取組	公共施設(建物施設)保有量最適化方針を推進するため、各施設所管課と連携して取り組んでいく。また、当該方針の取組について、わかりやすいパンフレットを作成し、周知を図ることにより、市民の理解や協力を得る。								
R01実績	B	取組状況	公共施設(建物施設)保有量最適化方針を令和元年7月に策定し、令和2年3月に啓発パンフレットを改訂した。当該方針を実行するため、取組対象施設の各所管課と連携を図るとともに、市民の理解と協力を得ていく必要がある。													
	B	今後取組	公共施設(建物施設)保有量最適化方針を推進するため、各施設所管課と連携して取り組んでいく。また、啓発パンフレットを利用し、当該方針の取組について、周知を図ることにより、市民の理解や協力を得る。													
R02中間	C	取組状況	公共施設(建物施設)保有量最適化方針を実行するため、取組対象施設の各所管課と連携を図るとともに、市民の理解と協力を得ていく必要がある。													
	C	今後取組	公共施設(建物施設)保有量最適化方針を推進するため、各施設所管課と連携して取り組んでいく。また、啓発パンフレットを利用し、当該方針の取組について、周知を図ることにより、市民の理解や協力を得る。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
71	60	小中学校区の見直し(校区見直し)	学事課	少子化の影響で、学級数が大幅に減少しているが、一部地域においてはマンション建設に伴い、学級数が増加する学校があり、児童生徒の教育環境に格差が生じている。宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針（平成28年3月）に基づき、課題のある小学校区または地域ごとに保護者・地域・学校・行政で構成する「適正化検討委員会」を設置し、協働の取組によって具体的な方策を検討した上で教育環境の向上に取り組む。																				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額				
						H28 実績	B	取組結果	平成28年度は、小規模校である光明小学校と中山五月台中学校、中山五月台小学校、中山桜台小学校の3校を一体的な地域と捉え中山台地区に学校規模適正化検討委員会を設置して、具体的な検討を行った。光明小学校では、小規模校のメリットを活かした教育活動や学校運営が出来ており、保護者、地域ともにしばらくの間は統合等の必要性はないものとの意見でまとまりつつある。中山台地区については、中山五月台中学校の小規模化対策を優先して取り組むこととし、山手台地区からの通学区域の弾力的運用による取り組みを進めることとした。その結果、11月以降、山手台地区の保護者や地域との協議を進めたが、本年度からの対応には時期が遅すぎることから、次年度からの実施に向けて、平成29年度当初から協議等に取り組むこととした。一方、大規模校では、地域やPTA役員との協議に止まり、適正化検討委員会を設置できなかった。															
					H29 中間		B	取組状況	昨年度からの懸案事項であった中山五月台中学校の小規模対策である通学区域の弾力的運用の導入に向け、4月以降、対象地域となる山手台地区の山本山手コミュニティ、山手台小学校PTAとの協議を重ね、8月には合意に至った。その結果、次年度の新中学校1年生から制度適用するため、10月に該当保護者を対象に希望調査を実施した。この他、7月5日には第3回中山台地区教育環境適正化検討委員会を開催し、小規模校の課題、適正化の手法について協議を行い、10月17日の第4回中山台地区教育環境適正化検討委員会では、学校統合と小中一貫教育について議論し、次回（12月20日）には、具体的に中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合も含めた学校規模の適正化の手法について検討することを決めた。また、10月11日には、小規模化が著しい中山五月台小学校のPTA役員を対象として、学校統合に関するメリット・デメリットについての説明会を開催したところ、出席した役員からは、早急に取り組むよう要望を受けた。															
						H29 実績	B	今後取組	12月20日に適正化検討委員会を開催し、年明けの1月下旬に地域・保護者説明会を実施した上で、2月上旬に再度、適正化検討委員会を開催して方向性を決定する予定としている。その後、教育委員会会議に諮り、最終的な方策（学校統合）決定する予定としている。															
					H30 中間		B	取組状況	学校規模適正化を集中的に取り組んでいる中山台地区については、中山五月台中学校の通学区域の弾力的運用の基準を設け、実施に至った。また、中山五月台小学校の学校規模適正化については、適正化検討委員会における意見書の原案の取りまとめを完了した。															
						H30 実績	B	今後取組	中山台地区教育環境適正化検討委員会の意見書を鑑み、中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合について、具体的な方針を決定し、その方針に向けて、地域と協働により取り組みを進める。															
					R01 中間		C	取組状況	現在、中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合に向けた予算要求をはじめ、統合の進め方について検討しているところであり、早期に方針を決定する。															
						R01 実績	C	今後取組	中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合に関する方針（計画）を策定し、地域やPTA、教育課程等の分野ごとに準備会を立ち上げて、統合に向けた具体的な取り組みを進める。															
					R02 中間		C	取組状況	平成30年度は中山桜台小学校・中山五月台小学校の学校統合を中心に取り組んだ。平成30年10月30日に「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」を策定し、統合の目標年度を令和3年4月1日として取組を進めている。令和元年度は、統合に向けた具体的な議論、検討を行うため、学校統合準備会と、さらに専門的な議論、検討を行う専門部会を設置し、学校統合の取組を進める。															
						R02 実績	C	今後取組	「中山桜台小学校・中山五月台小学校 学校統合計画」の通り、学校統合準備会、専門部会を設置し、具体的な統合の取り組みを進める。															
					R01 中間		C	取組状況	令和元年5月31日に第11回中山台地区教育環境適正化検討委員会を開催し、統合に係る進め方や体制等について話し合いを行った。同日、第1回学校統合準備会を開催し、統合準備会の進め方等について検討を行い、各専門部会で具体的な検討を行っていくことを確認した。以後、各専門部会を順次開催し、検討を進めている。															
						R01 実績	C	今後取組	令和3年4月1日に統合校を開校するべく、各会議において検討を進めていく。															
					R02 中間		C	取組状況	中山桜台小学校と中山五月台小学校の学校統合について、令和元年5月に学校統合準備会を設置するとともに、地域、保護者、学校で構成する総務部会、教務部会、事務部会、地域・PTA（育友会）部会、社会体育団体部会、児童育成会部会の6つの専門部会を設置し、令和3年4月1日の学校統合に向けて具体的な取組を進めた。また、児童や保護者の意見を集約するため、アンケート調査を実施するほか、準備の進捗状況について、学校統合にかかるお知らせを作成し、地域に回覧するほか、随時、保護者説明会や地域説明会を開催するなど、意見集約や情報公開に取り組んだ。															
						R02 実績	C	今後取組	中山台地区における学校統合の取組については、令和3年4月1日の学校統合に向け、学校統合準備会と6つの専門部会において、準備を進めていく。また、全市的な小中学校の通学区域の整合等について検討するため、教育環境審議会の開催に向けて取り組む。															
					R02 中間		E	取組状況	新型コロナウイルス感染症拡大防止や緊急事態宣言等に基づく学校の臨時休業に伴い、中山台地区の学校統合に関する取組は、全ての準備作業の中断を余儀なくされた。緊急事態宣言が解除され、6月から学校が再開されたことを受け、7月1日に開催された学校統合準備会で、授業時数確保や予定していた会議、準備作業に支障を来すといった意見が取りまとめられた。こうした意見に基づき、7月9日の教育委員会会議において、学校統合計画における学校統合の時期を令和3年4月1日から1年延期した令和4年4月1日に改訂した。全市的な小中学校の通学区域の整合等についても、緊急事態宣言が解除され、6月から学校が再開されたことを受け、教育環境審議会を開催し、検討を開始した。															
						R02 実績	E	今後取組	令和4年4月1日に統合校を開校するべく、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら、学校統合準備会と6つの専門部会において、子どもたちや保護者への配慮、新しい学校名、教育課程、諸課題への対応等、様々な準備を進めていく。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
72	61	市立幼稚園の配置・規模の適正化	学事課・学校教育課	就園児数の大幅な減少を受け、市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針と実施計画を策定し、地域や未就園児を含む保護者などの理解を得ながら、市立幼稚園の適正化に向けて取り組む。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
						H 2 8 実 績	A	取組	計画通り、平成28年7月に基本方針を策定し、保護者や地域からの理解が得られるよう、各園、公民館や学校等で意見を聴く会や説明会を実施した。そこでの意見を参考として、具体的な統廃合計画の策定に着手した。													
								今後取組	平成29年4月から、該当園や地域に説明し、6月に統廃合計画を策定した。7月以降、該当園を中心に各園で説明会を実施した。													
						H 2 9 中 間	A	取組	第1次統廃合計画に掲げる良元幼稚園と中山五月台幼稚園は平成32年度末、第2次統廃合計画に掲げる長尾南幼稚園は平成34年度末に廃園することから、該当園において保護者（未就園児の保護者を含む）を対象に説明会を実施した。その他の園についても同様に説明会を実施した。今後は、計画の進捗管理を行うこととする。													
								今後取組	統廃合計画には、市立幼稚園における3年保育の実施も含まれており、平成30年4月入園に向けて準備を進めることとしている。また、統廃合計画に掲げる中山五月台幼稚園廃園後の通園手段の確保について、平成32年度からの運用に向け、保護者等のニーズ調査を行う。													
						H 2 9 実 績	A	取組	平成29年6月、平成28年7月に策定した市立幼稚園の適正規模及び適正配置に関する基本方針に基づき、市立幼稚園の統廃合計画を策定し、各園で説明会を開催するほか、該当地域にはコミュニティを中心に説明会を開催した。													
								今後取組	統廃合計画に掲げる統廃合の対象園については、市民への周知が重要であったことから、ホームページや広報等を通じて、就園前児童の保護者へ周知を徹底する。													
						H 3 0 中 間	A	取組	「たからばこ」などの子育て支援に関する冊子やホームページなど、広報媒体では、統廃合の時期を明記するなど、市民への周知を徹底した。また、9月に各園で開催する入園説明会では、閉園予定の園で説明会を開催するなど、市民周知に努めた。													
								今後取組	本計画の周知が重要であることから、引き続き、閉園する園や時期等を周知するよう努める。													
						H 3 0 実 績	A	取組	「たからばこ」などの子育て支援に関する冊子やホームページなどの広報媒体で統廃合の時期を明記するなど、市民への周知を行った。また、9月に各園で開催する入園説明会では、閉園予定の園で説明会を開催するなど、市民周知に努めた。													
								今後取組	第1次統廃合計画で対象となっている中山五月台幼稚園の廃園に伴う、長尾幼稚園への通園手段について、4歳児（2年保育）が休級する2020年度までに通園手段の方策、期間等について、地域の意向や保護者ニーズを把握したうえで決定していく。													
						R 0 1 中 間	C	取組	令和元年第3回宝塚市議会において、宝塚市立幼稚園の設置及び管理条例の一部改正について議案を提出し、可決された。また、中山五月台幼稚園の閉園に伴う長尾幼稚園への通園手段について検討を進めており、8月30日には通園手段の内容に関する地域説明会を実施した。今後、最終的な調整を行う。													
								今後取組	今後、通園手段の措置について最終的な調整を行う。													
					R 0 1 実 績	A	取組	令和元年第3回宝塚市議会に、良元幼稚園と中山五月台幼稚園を令和2年度末に閉園することについて条例改正の議案を提出し、可決された。また、10月の市立幼稚園園児募集において、良元幼稚園と中山五月台幼稚園の園児募集を停止した。中山五月台幼稚園の閉園に係る長尾幼稚園への通園手段について、制度を制定し、令和2年度から運用を開始する。														
							今後取組	令和4年度末での長尾南幼稚園の閉園を定めている第2次統廃合計画及び令和2年度を起算とする園児募集の停止基準を定めた第3次統廃合計画について、計画どおりに取組を進め、引き続き、市立幼稚園の配置・規模の適正化を図る。														
					R 0 2 中 間	C	取組	第3次統廃合計画で対象となる園の保護者やPTA、評議員を対象に説明会（令和2年度に実施する令和3年度園児募集から、2年連続で4歳児の園児数が30人以下の場合は、翌年度に実施する4歳児の園児募集を停止し、在園児の卒園後に閉園する。）を実施した。今後は、計画の進捗管理を行うこととする。														
							今後取組	統廃合計画に掲げる適正基準を下回る園については、市民への周知が重要であることから、ホームページや広報等を通じて、就園前児童の保護者へ周知を徹底する。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
73	62	ピピアめふ及びさら仁川の公益施設等の有効活用	市街地整備課	さら仁川とピピアめふの施設のあり方や位置づけを見直し、それぞれの施設ごとに委託するのか、一括して委託するのか検討した上で、競争性を確保するため、プロポーザルや入札などにより管理運営者を決定するよう取り組む。	実施年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	29,860	29,860		
					年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					進捗状況	H28実績	取組結果	公益施設の管理運営方法について、現在の利用団体及び関係者から聞き取りを行い、利用実態を把握した上で今後の施設運営のあり方について、庁内で検討を行った。											
							今後取組	施設の設置管理条例の提案等、指定管理者制度の導入に向けての諸条件の整理を行う。											
						H29中間	取組状況	民間事業者の観点からどのような活用があるか、サウンディング型市場調査を平成29年8月に実施し、さらに事業運営の可能性について個別ヒアリングを行い、公募内容の整理を行った。											
							今後取組	施設の設置管理条例の提案等、指定管理者制度の導入に向けての諸条件の最終的な整理を行う。											
						H29実績	取組状況	平成31年度4月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者の公募条件の整理を行った。											
							今後取組	平成31年4月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者の公募、選定を行う。											
						H30中間	取組状況	平成31年4月からの指定管理者制度導入に向け、指定管理者の公募、選定を行った。											
							今後取組	平成31年4月からの指定管理者制度導入に向け、新たな管理者と協定の締結及び諸条件の最終的な整理を行う。											
						H30実績	取組状況	新たな管理者と協定の締結及び諸条件の最終的な整理を行った。											
							今後取組	取組は完了している。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
74	162	宝塚駅前サービスステーションの休日業務の見直し及び各サービスセンター・サービスステーションのあり方の検討	宝塚駅前サービスステーション・窓口サービス課	平成28年6月から証明書のコンビニ交付を実施していることから、宝塚駅前サービスステーションの休日の証明発行業務を見直すとともに、各サービスセンター・サービスステーションのあり方の検討を行う。	指標1 定義	単位	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,370	1,370	1,370
					年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					進捗状況	H30中間	取組状況	平成30年4月より宝塚駅前サービスステーションの日曜日の業務を廃止した。各サービスセンター・サービスステーションのあり方については、引き続き検討を行う。											
							今後取組	各サービスセンター・サービスステーションのあり方については、引き続き検討を行う。											
						H30実績	取組状況	平成30年4月より宝塚駅前サービスステーションの日曜日の業務を廃止した。各サービスセンター・サービスステーションのあり方については、引き続き検討を行う。											
							今後取組	各サービスセンター・サービスステーションのあり方については、引き続き検討を行う。											
						R01中間	取組状況	引き続き説明会の開催を進めるとともに、市民ニーズを踏まえたサービス向上の取り組みについての検討も併せて行う。											
							今後取組	公共施設保有量最適化方針の取り組みとして売布神社駅前SSおよび雲雀丘SSの廃止に向けた検討を行うことを決定し、それぞれの地域住民に対して説明会を順次開催している。											
						R01実績	取組状況	公共施設保有量最適化方針の取り組みとして売布神社駅前SSおよび雲雀丘SSの廃止に向けた検討を行い、地域住民に対して説明会を開催した。											
							今後取組	地域住民の意見を踏まえ、廃止に伴う行政サービスの代替策も含めて検討のうえ、マイナンバー情報連携による証明発行件数等の減少傾向も見極めつつ慎重に取り組みを進めることとする。											
						R02中間	取組状況	説明会でいただいた地域住民の意見に対して回答を行うとともに、今後の進め方を共有するために改めて説明の場を設ける方向で調整した。											
							今後取組	廃止に伴う行政サービスの代替策の検討や、証明発行件数等の減少状況の見極めに時間を要することから、引き続き慎重に取り組みを進める。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
76	165	蔵人共同浴場 (ほっこり湯) のあり方の検 討 【H30年度か ら新規追加】	くらんど人 権文化セ ンター	蔵人共同浴場(ほっこり湯)の木造部は耐震性などに問題があり、利用者の安全、費用対効果などの観点からそのあり方を検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					各年度取組結果と今後の取組など	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					進 捗 状 況	H 2 9 実 績	C	取組	今後のあり方について、運営団体であるNPO法人や庁内各部署との協議を行った。									
								今後	市の財政状況から大規模な耐震改修工事を実施することは困難であるが、多くの利用者もあることから、利用者の安全対策について早急に取り組み、引き続き運営団体の動向、施設設備の状況を踏まえながら同施設のあり方について検討をする。									
						H 3 0 中 間	C	取組	運営団体と利用者の安全対策や今後の運営について協議した。									
								今後	利用者の安全対策を早急に進めつつ、同施設のあり方について検討協議を進める。									
						H 3 0 実 績	C	取組	運営団体と利用者の安全対策や今後の運営について協議した。									
								今後	利用者の安全対策を早急に進めつつ、同施設のあり方について検討協議を進める。									
						R 0 1 中 間	C	取組	利用者の安全対策について、早期に完了させる。運営団体、地元自治会等の意見も聴きながら、施設の廃止に向けて協議を行う。									
								今後	利用者の安全対策について、運営団体と協議を行った。宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定に伴い、同方針及び施設の今後について、運営団体、地元自治会の役員、利用者向けに説明を行った。									
						R 0 1 実 績	C	取組	利用者の安全対策のため、耐震シェルターを設置したが、設備の改善、大規模耐震工事に多額の費用を要するため宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定に伴い、同方針及び施設の今後について、運営団体、地元自治会の役員、利用者向けに説明を行った。									
								今後	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定に伴い、同方針及び施設の今後について、運営団体、地元自治会等の意見も聴きながら時期も含めて協議を行う。									
						R 0 2 中 間	C	取組	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針について、運営団体、地元自治会の役員、利用者等に理解を得ることが課題となっている。									
								今後	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定に伴い、同方針及び施設の今後について、地元自治会等の意見も聴きながら時期も含めて協議を行う。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
77	166	小林よりあい ひろばの廃止 【H30年度か ら新規追加】	高齢福祉 課	小林よりあいひろばは、 老朽化に加えて、耐震基 準を満たしていない等の問 題があり、今後、大規模な 修繕や建て替えが必要と なってくる。したがって、平 成31年度からの保健所の 移転に合わせて、よりあい ひろばを廃止の方向で検 討する。その際には、地域 包括支援センター及び地 区センターの移転先並び に利用者（団体）が利 用可能な代替施設の確 保等の課題についても整 理する必要がある。	指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
					廃止年度	年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	7,666				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
												令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 3 0 中 間	取組 状況	小林よりあいひろば廃止に向けて実施計画要求中。													
							今後 取組	おばやしよりあいの解体工事については、隣接する宝塚健康福祉事務所の解体工事が終わらなければ、作業ヤードの確保ができない。 解体工事について平成31年度内の工事完了に向け、解体方法及び工期について各担当部署（兵庫県社会福祉課、建築営繕課等）と協議を継続して進める。													
						H 3 0 実 績	取組 状況	平成30年度末に小林よりあいひろばの廃止を完了したが、解体工事のための設計委託について、平成30年12月補正予算を確保したものの、入札が不調となり、平成31年度に予算を繰り越して執 行することとなった。													
							今後 取組	兵庫県と調整しながら、可能な限り早期かつ合理的な方法にて工事に着手できるよう調整を行う。													
						R 0 1 中 間	取組 状況	兵庫県の進捗を踏まえながら、早期に解体工事に着手できる合理的な方法を模索し、他に適切な方法が見つければ、既存の方針や方向性にこだわらず、調整を行う。													
							今後 取組	兵庫県による旧保健所解体工事の入札が不調となったため、本市の解体工事の着工が、令和2年2月頃から1か月ほど遅れることとなったが、引き続き、早期かつ合理的な方法で進められるよう調整 する。													
						R 0 1 実 績	取組 状況	令和2年(2020年)7月末までを工期とする解体工事に係る契約を締結した。													
							今後 取組	解体工事及び賃借している土地の返却について調整する。													
						R 0 2 中 間	取組 状況	解体工事が完了し、令和2年（2020年）7月15日付けで賃借していた土地を所有者に明け渡した。													
							今後 取組	取組は完了している。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
78	63	宝塚自然の家 のあり方の見 直し	社会教育 課	施設整備や学習プログラ ムの充実等により、宝塚 自然の家を、より魅力的 な施設とすべく、リニューア ルを図る。	再開年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-		
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H 2 8 実 績	C	取組 結果	休所中のプログラム試行については、宝塚市自然保護協会等との協力により、「ギフトチョウ観察会・かまど体験」を実施した。リニューアルに向けた施設の整備については、リニューアル基本構想から必 要な施設に絞った整備を行うことを検討したが、市の財政状況が厳しく、建替え等の整備が困難な状況となった。今後の宝塚自然の家の利活用については、平成28年12月から西谷ビジョン協議会 宝塚自然の家部会と協議を重ねており、プログラムや地域主体のイベント等の開催に向けて取組んでいる。										
								今後 取組	施設の整備については、市の財政状況が厳しくなったことから新たな施設の整備が困難であることについて、地域等へ説明し、理解を求めていく必要がある。宝塚自然の家について、施設の一部を 暫定的に一般開放しつつ、プログラムやイベント等での活用を図りながら、今後の施設のあり方や整備の方向性を検討していく。										
						H 2 9 中 間	C	取組 状況	7月15日から11月26日までの土曜、日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施している。 12月から3月にかけての冬季中の事業展開が課題となっている。また、今後の施設整備や運営に関する市の方針を示すことが求められている。										
								今後 取組	財政状況が厳しく施設整備等の予算確保が困難なことから、当初の目標としていた平成30年度中の再開は困難であるが、地域からはできるだけ早期の再開を望む声が多く、再開に向けて地域の 協力を得ながら検討していく必要がある。 12月から3月までは、地域や関係団体と協力しながら可能な範囲で事業を実施することで、施設を随時利用できるように取組みながら、引き続き、施設の修繕計画や運営について地域と協議を重ね ていく。										
						H 2 9 実 績	B	取組 状況	7月15日から11月26日までの土曜、日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。12 月から3月にかけての冬季中の事業展開が課題となっている。また、今後の施設整備や運営に関する市の方針を示すことが求められている。										
								今後 取組	4月1日から9月30日までの日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施する。また、地域や関 係団体と協力しながら可能な範囲で事業を実施することで、施設を随時利用できるように取組みながら、引き続き、施設の修繕計画や運営について地域と協議を重ねていく。アスレチックについて、業 者委託により修繕計画を作成し、修繕の一部において地域の協力を得ることも検討する。										
						H 3 0 中 間	B	取組 状況	4月1日から9月30日までの日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施する。10月以降は臨 時職員を配置し、引き続き日曜・祝日の一般開放を継続する。アスレチックについて、業者委託により修繕計画を作成し、早期の再開に向けて地域の協力を得ながら整備を行う。										
								今後 取組	12月から3月にかけての事業展開が課題となっているため、冬季におけるプログラムやイベント等での活用を図りながら、今後の施設のあり方や整備の方向性を検討していく。										
						H 3 0 実 績	B	取組 状況	4月1日から3月31日までの日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。アスレチックについ て、業者委託により点検・修繕を実施し、4月からの早期再開に向けて地域と協議を行った。										
								今後 取組	12月から2月にかけての冬季期間は利用者が少なく、路面の凍結等もあるため休所する。設備の老朽化が進んでいるため、施設の修繕計画や運営について地域と協議を重ねながら、今後の施設 のあり方や整備の方向性を検討していく。										
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	12月から2月にかけての冬季期間は利用者が少なく、路面の凍結等もあるため休所する。設備の老朽化が進んでいるため、施設の修繕計画や運営について地域と協議を重ねながら、今後の施設 のあり方や整備の方向性を検討していく。										
								今後 取組	日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施している。アスレチックの一部利用を再開し、利用者も増 加傾向にある。老朽化が進んでいた給水管など施設整備を実施した。										
					R 0 1 実 績	C	取組 状況	冬季期間（12～2月）を除く日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施した。利用希望の多 いアスレチックについて、点検・整備を行い、コースの一部の利用を再開した。											
							今後 取組	本館に代わる機能として森林環境譲与税の財源を活用し、新たにログハウスを駐車場スペースに設置する。さらに、アスレチック遊具の整備、木製ベンチの設置など、国産木材を使った木の温もりを感 じることができる社会教育施設として、環境学習など多様な行政目的で利用していくとともに、西谷地域の活性化に向けた事業展開ができるよう地域と連携した管理運営を目指す。											
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	冬季期間（12～2月）を除く日曜、祝日において、施設の一部を一般開放し、あわせて宝塚自然の家や西谷地域の特性を生かした多様な事業及び体験学習機会を実施する。老朽化したアス レチック遊具の撤去、8月中の土曜日にも一般開放を行った。											
							今後 取組	本館に代わる機能として森林環境譲与税の財源を活用し、新たにログハウスを駐車場スペースに設置する。さらに、アスレチック遊具の整備、木製ベンチの設置など、国産木材を使った木の温もりを感 じることができる社会教育施設として、環境学習など多様な行政目的で利用していく。西谷地域の活性化を視野に入れた団体の管理運営による早期の再開を目指す。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
79	64	小浜宿資料館 の運営方法も 含めたあり方 の検討	社会教育 課	平成6年にオープンし既に21年が経過するが、近年、同館の入場者数が減少してきている。また、永年、有償ボランティアに受付業務等を担っていただいたが、高齢化によりその継続が難しくなったため、平成28年度は臨時職員を配置している。効率的な管理運営方法も含め、今後、同館のあり方について検討する。	実施年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	C	取組 結果	平成28年度から小浜宿資料館と旧和田家住宅を臨時職員による受付を行うことで、連携して両施設を見学してもらうよう取り組んでいる。また、小学校の校外学習での利用についても、資料を作成提供し、丁寧な説明を行うなど、利用しやすい環境づくりに努めたことで、見学に訪れる学校数が増えた。さらに、旧和田家住宅では、歴史講演会を実施した。											
								今後 取組	引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。さらに、小浜宿資料館での企画展示の充実を図り、旧和田家住宅での講演会等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。											
						H 2 9 中 間	C	取組 状況	小学校の校外学習においては、可能な限り小浜宿資料館と旧和田家住宅と一体的に利用してもらうよう調整を図っている。また、旧和田家住宅において、絵本の読み聞かせと歴史講演会を行った。今季の猛暑により、夏季の入館者数が減少している。											
								今後 取組	予定していた講演会等の事業は実施しているが、気候等の影響もあり入館者数が低迷している。小浜地域について、テレビ放送局の取材を受け、年明けの放映が予定されている。この機会を利用して、小浜地域の歴史をテーマにした事業を行い、小浜宿資料館の利用促進を図る。また、小浜宿資料館の企画展について、次年度以降の充実に向けて取組みの準備を進める。											
						H 2 9 実 績	C	取組 状況	小浜宿資料館では企画展「語りつがれる民話と文化財展～たからの舞台～」を、旧和田家住宅では絵本の読み聞かせと昔の遊び体験及び歴史講演会を開催した。小学校の校外学習においては、可能な限り小浜宿資料館と旧和田家住宅と一体的に利用してもらうよう調整を図り、入館者数は増加傾向にある。											
								今後 取組	引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。さらに、小浜宿資料館での企画展示の充実を図り、旧和田家住宅での講演会等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。											
						H 3 0 中 間	C	取組 状況	小浜宿資料館では今年度から企画展を3期に分けて行い、第1期は「文化財さんぽマップで巡るたからづかのまち」を開催し、利用者の増を図った。また、校外学習で訪れた小学生が描いた歴史新聞を、中央公民館や庁舎内で展示し、資料館の啓発を行った。											
								今後 取組	第2期企画展「石造物の世界～品に残る中世石造物の魅力～」の開催（中央図書館で講演会開催）、旧和田家住宅での絵本の読み聞かせ等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。											
						H 3 0 実 績	C	取組 状況	小浜宿資料館では平成30年度から企画展を3期に分けて行い、第1期は「文化財さんぽマップで巡るたからづかのまち」、第2期は「石造物の世界」、第3期は「弥生の響き銅鐸」を開催し、利用者の増を図った。また、校外学習で訪れた小学生が描いた歴史新聞を、中央公民館や庁舎内で展示し、資料館の啓発を行った。											
								今後 取組	企画展の開催、旧和田家住宅での絵本の読み聞かせ等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。											
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	企画展の開催、旧和田家住宅での絵本の読み聞かせ等を開催することで、一体的に来館者の増を目指す。引き続き、小学校での利用を促進する取組を継続することで、学校利用を増やしていく。											
								今後 取組	小浜宿資料館での企画展を3期に分けて行い、第1期は「古民家行ってみんか」、第2期は「小浜町（村）に残る歴史資料」、を開催し、利用者の増を図った。また、校外学習で訪れた小学生が描いた歴史新聞を、中央公民館や庁舎内で展示し、資料館の啓発を行った。											
					R 0 1 実 績	C	取組 状況	小浜宿資料館企画展示を3期に分け、第1期「古民家行ってみんか?」第2期「小浜町（村）に残る歴史資料」第3期「わん！ダブルこまいぬ」の内容で開催した。旧和田家住宅での歴史講座、絵本の読み聞かせ・昔の遊び体験の開催や、小学校校外学習対応を行い、資料館利用の促進を図った。また、校外学習で訪れた小学生が描いた歴史新聞を中央公民館で展示し、資料館外での啓発を行った。												
							今後 取組	企画展の開催、旧和田家住宅で講座等開催、小学校校外学習利用など、今後も利用を促進する取組を継続し、歴史・郷土への学習機会を提供する。												
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	小浜宿資料館企画展示を3期に分けて開催する予定であったが、第1期は感染症対策のため延期し、第2期「琳派が来る」（聖光文庫主催）を8月から開催している。例年実施の歴史講座等は感染症対策により開催を中止したが、通常の来館者・、校外学習は希望する学校のみ対策を取って利用を受ける。												
							今後 取組	小浜宿資料館等の企画展示を市史資料室と連携して内容の充実化を図るとともに、歴史講座や体験学習講座等を開催し、利用者の促進や、資料館の啓発普及を行う。また、効率的な施設運営に向けて開館日数を検討する。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
80	65	小浜工房館の 施設のあり方 の見直し	文化政策 課	施設の利用方法などの 課題について、関係団体と 協議を行ってきたが、課題 解決への見通しが立たな い状況である。このため、 平成27年度末で一旦休 館し、施設マネジメントの 観点から転用を含む施設 の利活用の方法を検討す る。	再開年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-				
					再開年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-				
					年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					H28 実績	C	取組 結果	今後の施設の在り方や小浜地域のほかの公共施設との連携等の検討を行ってきた。しかし、課題解決への見通しが立たないことから、さらに視野を広げ検討していく必要がある。											
					H28 実績	C	今後 取組	施設マネジメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。											
					H29 中間	C	取組 状況	今後の施設の在り方等の検討を行っている。											
					H29 中間	C	今後 取組	今後の施設の在り方等の検討を行っているが、課題解決への見通しが立たないことから、さらに視野を広げ検討していく必要がある。 引き続き、施設マネジメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。											
					H29 実績	C	取組 状況	今後の施設の在り方等の検討を行っているが、課題解決への見通しが立たないことから、さらに視野を広げて検討する必要がある。											
					H29 実績	C	今後 取組	引き続き、施設マネージメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。											
					H30 中間	C	取組 状況	今後の施設の在り方等の検討を行っているが、課題解決への見通しが立たないことから、さらに視野を広げて検討する必要がある。											
					H30 中間	C	今後 取組	引き続き、施設マネージメントの観点から転用を含む施設の利活用の方法を検討する。											
					H30 実績	C	取組 状況	福祉事業を行う目的で施設の利活用に関する要望書の提出を受け、一定期間、関係部局で検討したが、その後、要望が取り下げられたこともあり、新たな利活用の決定に至っていない状況である。											
					H30 実績	C	今後 取組	引き続き、公共施設マネジメントの観点などからも工房館としてだけでなく、他の施設用途への転用なども含めて、施設の有効活用の方法を検討する。											
					R01 中間	C	取組 状況	7月に成案化された公共施設保有量適正化方針に基づき、関係各課との庁内協議を開始し、あり方検討を行っているが、新たな利活用の決定に至っていない状況である。											
					R01 中間	C	今後 取組	公共施設保有量適正化方針の説明を含め、地元との協議を進め、その意向を確認していく。引き続き、公共施設マネジメントの観点から、他の施設用途への転用など、施設の有効活用の方法を検討する。											
					R01 実績	C	取組 状況	公共施設保有量最適化方針に基づくあり方検討の結果、12月に工房館としての用途廃止を行った。											
					R01 実績	C	今後 取組	公共施設保有量最適化方針に基づき、引き続き、公共施設マネジメントの観点から、他の老朽化している施設の転用先等として利活用の方法を検討する。											
					R02 中間	C	取組 状況	施設マネジメントの観点から適応指導教室（小学部）としての利活用について検討を行っている。											
					R02 中間	C	今後 取組	利活用に係る予算編成や条例改正等に向けて準備に取り組む。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
81	173	ナチュラルス 宝塚のあり方 の検討 【H30年度か ら新規追加】	観光企画 課	ナチュラルス宝塚は、 施設や配管などの設備の 老朽化が進んでいるため、 今後施設修繕料が増大 すると考えられる。現在の 指定管理期間終了後の 施設のあり方を検討する。																
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					進 捗 状 況	H 3 0 中 間	D	取組 状況	あり方の検討に必要となる、今後の長期的な施設維持管理費用の算出や譲渡などを検討する際の資産評価の予算について、実施計画で要求した。											
								今後 取組	施設マネジメント課や行革推進課など関係部署を交えた庁内検討の場を設け、市の方向性を整理する。											
						H 3 0 実 績	C	取組 状況	あり方の検討に必要となる、今後の長期的な施設維持管理費用の算出や譲渡などを検討する際の資産評価の予算について、実施計画で要求したが、査定は見送られた。庁内検討の場を設け検 討を行った結果、まずは民間業者への聞き取り等を行い、売却や譲渡の実現可能性を検討する必要があるという方向性が決まった。											
								今後 取組	施設マネジメント課や行革推進課など関係部署を交えた庁内検討の場を設け、市の方向性を整理する。											
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	庁内検討を進める中で、現在の施設の更なる有効活用や、新たな事業展開の可能性について、民間事業者からの多角的な提案を募集するサウンディング型市場調査を実施することを決定した。											
								今後 取組	サウンディング型市場調査を実施し、その結果を基に検討を進める。											
						R 0 1 実 績	B	取組 状況	現在の施設の更なる有効活用や、新たな事業展開の可能性について、民間事業者からの多角的な提案を募集するサウンディング型市場調査を実施した。											
								今後 取組	サウンディング型市場調査にて提案のあった事業者に対し、追加ヒアリングを行うとともに、検討の今後の進め方を整理する。											
						R 0 2 中 間	C	取組 状況	検討の材料とするために、老朽化が進む現在の施設の劣化状況の判断と必要な施設修繕料の積算、それらに基づく保全計画の策定を委託。一方で、コロナ禍によりサウンディング型市場調査提案 業者も含む民間の投資意欲が大幅に低下。											
								今後 取組	策定された保全計画の内容を基に検討を進める。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
82	66	勤労市民センターの閉鎖	商工勤労課	耐震性が不足していた勤労市民センターを取り壊し、新中央公民館の整備用地として活用する（勤労市民センターは平成29年度中に閉館予定）。	年間管理経費削減額	千円	-	0	3,191	9,975	9,975	9,975	-	3,191	9,975	9,975	9,975	9,975				
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	3,542	9,975	9,975	-	-	3,542	9,975	9,975	-	-	-	-			
							-	達成	達成	達成	-	-	達成	達成	達成	-	-	達成	達成	達成	-	-
					H28実績	A	取組結果	H29.9.30での施設廃止に向け、同日までの指定管理者の選定や、未広駐車場業務の一部引き継ぎ、センターの利用者向け説明会などを実施した。														
							今後取組	H29.9.30での施設廃止に向け、H29.8.31での供用停止、施設にある備品の引き渡し・廃棄を行っている。														
					H29中間	A	取組状況	H29.8.31での供用停止し、施設にある備品の引き渡し・廃棄を行った後、H29.9.30をもって閉館した。														
							今後取組	新中央公民館の整備に向け、必要に応じて各課と協議し対応する。														
					H29実績	A	取組状況	H29.8.31での供用停止し、施設にある備品の引き渡し・廃棄を行った後、H29.9.30をもって閉館した。														
							今後取組	取組は完了している。														
表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
83	67	旧勤労福祉会館の跡地の返却	管財課	耐震性が不足していた旧勤労福祉会館を取り壊し、関連市道等の整備を行い、跡地を財産区に返却する。	年間の地代	千円	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138	2,138			
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							2,138	2,138	2,138	2,138	-	2,138	2,138	2,138	2,138	-	-	-	-			
							達成	達成	達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-	-	達成	達成	達成	達成	-
					H28実績	A	取組結果	旧勤労福祉会館の建物を解体し、川面財産区と行っていた建物敷地にかかる土地賃貸借契約を平成28年3月31日をもって終了した。平成28年度以降、賃料は発生していない。														
							今後取組	旧勤労福祉会館の建物を解体し、川面財産区と行っていた建物敷地にかかる土地賃貸借契約を平成28年3月31日をもって終了した。平成28年度以降、賃料は発生していない。														
					H29中間	-	取組状況	取組は完了しています。														
							今後取組															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
84	68	自然休養村センターの施設のあり方の見直し	農政課・北部振興企画課	本来の目的である観光農林漁業振興のための利用が少なく、施設が老朽化していることから、施設のあり方を見直す。隣接する西谷ふれあい夢プラザ、西谷の森公園、宝塚自然の家など近隣施設との連携を行うなど、西谷地域活性化のための活用方法を検討する。	活用策や実施年度の方針決定	-	取組中	北部地域における行政拠点として位置付ける方針決定	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						達成					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	自然休養村センターを廃止し、北部地域における行政拠点として改修・補強を実施する方針を決定した。東消防署西谷出張所・北部整備課を集約するため、必要な改修・補強にかかる基本設計・実施設計を平成29年度に行うことが実施計画において採択されたが、現在、行政拠点の集約という観点から、西谷サービスセンターの集約についても、関係部署や地元住民との間で検討を進めている。											
							今後取組	・北部地域の防災行政拠点として、東消防署西谷出張所・北部整備課を集約するが、行政拠点集約の観点から、西谷サービスセンターの集約の是非についても関係部署や地元住民との間で検討を行い、改修設計に反映させる。・上記の検討も踏まえ、設計の完了までに具体的なスケジュールを策定する。												
						H29 中間	B	取組状況	当該施設利用者団体に対して行政拠点化への施設の用途変更や活動場所の移転などについて調整を開始したことと並行して、耐震補強及び施設改修設計に着手した。今後、地元や関係機関に対して改修案や工事工程など詳細な情報提供を行いながら調整を進める。											
							今後取組	担当課や地元住民と詳細な意見調整のもと設計を進める。その後、具体的なスケジュールや集約する機関を決定した上で、工事の着工を目指す。												
						H29 実績	C	取組状況	北部地域における行政拠点として整備するため、耐震改修設計に着手した。今年度中の設計完了を目指していたが、西谷サービスセンターの集約など、課題について庁内の合意形成に慎重を期するため、設計工期を来年度に延長した。											
							今後取組	西谷サービスセンターの集約是非を始めたとして、行政拠点としての機能の持たせ方について、早急に庁内の合意形成を図る。また、設計金額も踏まえ、耐震改修工事の内容について関係課と協議を進める。												
					H30 中間	B	取組状況	耐震改修工事について平成31年度実施計画要求を行っている。また、西谷サービスセンターの集約など、行政拠点としての機能の持たせ方についても庁内の合意を得た。												
						今後取組	次年度の耐震改修工事に向け、集約する関係課と引き続き協議を進める。													
					H30 実績	A	取組状況	次年度に自然休養村センター条例廃止、及び耐震改修工事の年度内完成により、庁内合意を得た行政拠点としての機能を備える。そのため、平成31年度工事費他の予算化を完了している。												
						今後取組	取組は完了しています。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
85	69	市営霊園のあり方の見直し	生活環境課	近年の墓地をめぐる価値観や社会情勢の変化を踏まえ、宝塚すみれ墓苑、長尾山霊園及び西山霊園を合わせた市営霊園全体のあり方を検討し、平成30年度から市営霊園の一体化を行うことで、市営霊園全体の財政健全化に取り組む。	-	-	-	-	-	市営霊園の一体管理を行う。	-	-	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	-	-	-	市営霊園の一体管理を行った。	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組結果	長尾山霊園、西山霊園、宝塚すみれ墓苑の一体管理を行うため、条例改正や事業計画の策定、会計の一体化に向けた検討を行った。											
							A	今後取組	長尾山霊園、西山霊園、宝塚すみれ墓苑の一体管理を行うため、条例改正を行う。											
						H 2 9 中 間	B	取組状況	長尾山霊園、西山霊園、宝塚すみれ墓苑の一体管理を行うため、12月議会で条例改正を行う。											
							B	今後取組	条例改正を行う。											
						H 2 9 実 績	A	取組状況	平成30年度からの一体管理に向けた環境整備を行った。											
							A	今後取組	市営3霊園の一体管理を行う。											
						H 3 0 中 間	A	取組状況	平成30年度から市営3霊園の一体管理を開始した。											
							A	今後取組	継続して一体管理に取り組む。											
						H 3 0 実 績	A	取組状況	平成30年度から市営3霊園の一体管理を開始した。											
							A	今後取組	取組は完了しています。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
88	72	旧西谷教職員住宅の有効活用	施設マネジメント課	(修正前)平成29年度中、又は平成30年度から旧西谷教職員住宅の空部屋を賃貸する。 ⇒(H30年5月修正後)旧西谷教職員住宅の空部屋を有効活用するため賃貸する。	年間使用料	千円	-	0	360	1,440	2,880	2,880	-	360	1,440	2,880	2,880	
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績		-	324	1,296	1,296	-	-	324	1,296	1,296	-	
						H29実績		-	未達成	未達成	未達成	-	-	未達成	未達成	未達成	-	
					進捗状況	H28実績	C	取組結果	当該物件の一括した賃貸を希望する事業者にヒアリングを行った。今後は、借受を希望する民間事業者もいることから、全戸一括ではなく空き室部分を先に貸出すことも検討し、早期の取組みにつなげていく必要がある。									
							C	今後取組	当該物件を貸し付けることについて、賃貸条件などを整理するとともに所管課を決定する。また、全戸一括ではなく空き室部分を先に貸出す検討をし協議を行っていく。									
						H29中間	B	取組状況	2階3戸の空き部屋部分の賃貸借開始(平成30年2月1日からを予定)に向けて、定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)を締結するよう相手方と交渉中である。									
							B	今後取組	貸付開始に向けて、契約内容等の調整を行う。									
						H29実績	B	取組状況	2階3戸の空き部屋部分について、民間事業者と定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)を締結し、平成30年2月1日から賃貸を開始した。今後は、1階部分の入居者の意向等を踏まえながら、民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。									
							B	今後取組	1階部分の入居者の意向等を踏まえながら、民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。									
						H30中間	B	取組状況	2階3戸について、定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の入居者の意向等を踏まえながら、民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。									
							B	今後取組	1階部分の入居者の意向等を踏まえながら、民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。									
						H30実績	C	取組状況	2階3戸について、定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。									
							C	今後取組	1階部分民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。									
						R01中間	C	取組状況	2階3戸について、定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。									
							C	今後取組	1階部分民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。									
						R01実績	C	取組状況	2階3戸について、定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。									
							C	今後取組	1階部分民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。									
						R02中間	C	取組状況	2階3戸について、定期建物賃貸借契約(賃貸借期間10年)に基づき民間事業者からの賃料収入を得ている。今後は、1階部分の民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく必要がある。									
							C	今後取組	1階部分民間事業者への賃貸等の有効活用に向けて取り組んでいく。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額															
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額									
89	74	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用	施設マネジメント課	(修正前) 地域のニーズを踏まえて旧中山桜台幼稚園跡地の利活用方法を検討し、貸付け、売却などにより有効活用を図る。 ⇒(H30年5月修正後) 旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討する。	実施年度	年度	-	-	平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-									
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						H28実績	D	取組結果	当該地では、事業用地としては福祉施設など用途が限られるため、福祉事業者等へのヒアリングを行っているが、積極的な回答は得られていない。今後も民間事業者へのアプローチを継続していく必要がある。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	D	今後取組	今後も民間事業者へのアプローチを継続していくとともに、金融機関等からの情報収集に努めていく。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H29中間	C	取組状況	現在、福祉事業者等へのヒアリングや金融機関からの情報収集を行っている。今後も、民間事業者や金融機関へのアプローチを継続していく必要がある。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H29中間	C	今後取組	今後も、民間事業者や金融機関へのアプローチを継続していく。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H29実績	C	取組状況	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討する必要がある。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H29実績	C	今後取組	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討していく。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H30中間	C	取組状況	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討する必要がある。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H30中間	C	今後取組	旧中山桜台幼稚園跡地の有効活用を図るため、地域の意見を踏まえて活用方法を検討していく。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H30実績	B	取組状況	旧中山桜台幼稚園跡地については、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合に伴い、新たに必要となる地域児童育成会の用地として活用することを検討する。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						H30実績	B	今後取組	旧中山桜台幼稚園跡地については、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合に伴い、新たに必要となる地域児童育成会の用地として活用することを検討していく。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R01中間	A	取組状況	旧中山桜台幼稚園跡地については、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合に伴い新たに必要となる地域児童育成会の用地として当分の間、活用する。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R01中間	A	今後取組	今後、中山桜台小学校の児童数が減少し、地域児童育成会を余剰教室へ移転させた場合、その後の跡地利用について検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
						R01実績	A	取組状況	旧中山桜台幼稚園跡地については、旧園舎を除却し、中山五月台小学校と中山桜台小学校の統合に伴い新たに必要となる地域児童育成会の用地として当分の間、活用する。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R01実績	A	今後取組	今後、中山桜台小学校の児童数が減少し、地域児童育成会を余剰教室へ移転させた場合、その後の跡地利用について検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
					R02中間	C	取組状況	現在は、地域児童育成会として活用するためのプレハブ設置準備を行っている。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
					R02中間	C	今後取組	今後、中山桜台小学校の児童数が減少し、地域児童育成会を余剰教室へ移転させた場合、その後の跡地利用について検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
90	75	公民館への指定管理者制度導入の検討	社会教育課・東公民館	新中央公民館、東・西公民館について、指定管理者制度の導入に向けて検討する。新中央公民館整備に合わせて、3館同時に指定管理者制度導入に向けて取り組む。	実施年度	年度	-	-	-	-	令和元年度	-	-	-	5,700	5,700					
					年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
												-	-	-	令和元年度	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	B	取組結果	公民館において指定管理者制度を導入する自治体への視察及び調査を実施し、社会教育委員の会議において公民館のあり方と指定管理者制度に係る意見書の作成を行った。												
								今後取組	平成29年9月市議会に指定管理者制度を導入することに伴う条例改正案を提案し、平成30年度当初予算において指定管理料の債務負担行為を設定するなど指定管理者選定事務の準備を進める。												
						H 2 9 中 間	B	取組状況	平成29年9月市議会において、指定管理者制度導入に伴う公民館設置管理条例の改正案が可決された。これを受け予算要求に向けた指定管理料の積算などに取り組んでいる。制度導入にあたっては、公民館利用者をはじめ市民への情報提供を行うとともに十分な理解を得るため説明機会を設ける必要がある。												
								今後取組	平成30年度4月以降に開催予定の指定管理者選定委員会に向け、選定委員会委員の構成及び具体的な仕様、指定管理料等を定めていく。												
						H 2 9 実 績	A	取組状況	平成29年9月市議会において、指定管理者制度導入に伴う公民館設置管理条例の改正案が可決された。指定管理者の公募に向けて、指定管理料等の予算要求及び選定委員会設置の準備を進めた。また、利用者へは代表者連絡会等を通じ、制度導入に向けた進捗状況の情報提供を行った。												
								今後取組	平成30年8月までに指定管理者の候補者を選定し、9月市議会定例会へ指定に係る議案を提出する。また、スムーズに制度移行できるよう、できる限り早期から指定管理者との協議、引継ぎに取り組む。												
						H 3 0 中 間	B	取組状況	指定管理者の候補者を選定し、9月市議会定例会へ指定に係る議案を提出した。												
								今後取組	指定に係る市議会議案の可決後は、速やかに指定管理者との協議及び基本協定の締結を行い、制度開始に向け引継ぎ及び関係部署との調整に取り組む。												
						H 3 0 実 績	A	取組状況	指定管理者の選定及び市議会議案提出を経て、指定管理者の決定後は指定管理者への引継ぎ及び所要の庁内調整を行った。計画通り平成31年4月1日から指定管理者制度を導入した。												
								今後取組	取組は完了している。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
91	76	指定管理者制度の活用及び指定管理者制度導入施設のモニタリングによる適正な管理運営の実施	政策推進課	市直営施設について、引き続き、指定管理者制度の導入を図る。宝塚市指定管理者制度運用方針に従い、指定管理者制度導入施設について、モニタリングを実施し、市ホームページ等を通じて、モニタリング結果を公表することにより、公の施設としての市民サービス水準の向上及び適正な管理運営に努める。	総合評価Aの指定管理者施設数	施設数	29	59	57	57	57	57	57	-	-	-	-	-		
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											28	26	44	49	-	-	-	-	-	-
					H28 実績	C	取組結果	指定管理者制度の導入施設について、各担当部署が平成27年度のモニタリングを実施し、その結果をとりまとめ、ホームページにて公開した。												
							今後取組	【H28指標未達成理由】 市民サービスの実施状況や質、運営の安定性について改善を図り、より良い評価となるよう取り組む必要がある。												
					H29 中間	C	取組状況	引き続き、指定管理者制度運用方針等に基づく適正な施設運営を行うとともに、モニタリング結果を活用し、より良い施設となるよう改善を図る。												
							今後取組	平成29年度指定管理者モニタリング結果（平成28年度実施内容分）について、市ホームページで公表した。												
					H29 実績	C	取組状況	指定管理者のモニタリング結果を踏まえた適切な指導、監督を行う。また、更新手続きが必要な既存の指定管理施設について、指定管理者選定等の必要な手続きを実施する。												
							今後取組	平成29年度末に、より適正な評価が実施されるよう宝塚市指定管理者モニタリングマニュアルの改正を行った。指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組む。												
					H30 中間	C	取組状況	指定管理者制度の導入施設について、引き続き、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげていく。また、新たに指定管理者制度を導入する施設について、宝塚市指定管理者運用方針等に基づく指定手続きを行う。												
							今後取組	平成30年度指定管理者モニタリング結果（平成29年度実施内容分）について、市ホームページで公表した。												
					H30 実績	C	取組状況	指定管理者のモニタリング結果を踏まえた適切な指導、監督を行う。また、更新手続きが必要な既存の指定管理施設について、指定管理者選定等の必要な手続きを実施する。												
							今後取組	平成29年度末に改正した宝塚市指定管理者モニタリングマニュアルを基に、指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組む。												
					R01 中間	C	取組状況	指定管理者制度の導入施設について、引き続き、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげていく。また、新たに指定管理者制度を導入する施設については、宝塚市指定管理者制度運用方針等に基づく指定手続きを行う。												
							今後取組	令和元年度指定管理者モニタリング結果（平成30年度実施内容分）について、市ホームページで公表した。												
					R01 実績	B	取組状況	指定管理者制度のモニタリング結果を踏まえた適切な指導、監督を行う。また、更新手続きが必要な既存の指定管理施設について、指定管理者選定等の必要な手続きを実施する。												
							今後取組	指定管理者制度について、より適切で公正な手続きで選定を行うとともに、円滑な運用を図るため、令和元年度末に宝塚市指定管理者制度運用方針等の改訂を行った。また、指定管理者に対するモニタリング（監視・評価）を行い、管理業務等の改善につなげ、施設のより良い管理運営が実施されるよう取り組んだ。												
					R02 中間	C	取組状況	指定管理者制度の導入施設について、引き続き、モニタリングの実施及び結果の公表を行い、管理業務の改善につなげていく。また、新たに指定管理者制度を導入する施設については、宝塚市指定管理者制度運用方針等に基づく指定手続きを行う。												
							今後取組	指定管理者のモニタリング結果を踏まえた適切な指導、監督を行う。また、更新手続きが必要な既存の指定管理施設について、指定管理者選定等の必要な手続きを実施する。												
					R02 中間	C	取組状況	令和2年度指定管理者モニタリング結果（令和元年度実施内容分）について、市ホームページで公表した。												
							今後取組													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
92	77	人権文化センターへの指定管理者制度の導入の検討	人権文化センター	人権文化センター3館について、市民サービス向上と費用負担の軽減を図るため、指定管理者制度の導入を検討する。平成28年度中に、地域関係団体との協議を行い、その実施年度も含めて検討を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
						H 2 8 実 績	D	取組結果	課題となっている委託先の育成については中断しているが、主要関係団体と協議を実施する。平成28年12月に部落差別解消推進法が施行、地方自治体の責務も規定され、拠点となる人権文化センターにおける人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっていることもあり、当面、センターの公的運営（市直営）を継続する。													
								今後取組	法律施行による市としての取組を検討し、同センターの事業運営体制、施設管理体制の両面から見直しを行う。													
						H 2 9 中 間	D	取組状況	課題となっている委託先の育成については中断しているが、主要関係団体と協議を実施する予定。平成28年12月に部落差別解消推進法が施行、地方自治体の責務も規定され、拠点となる人権文化センターにおける人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっていることもあり、当面、センターの公的運営（市直営）を継続する。													
								今後取組	部落差別解消推進法が施行、地方自治体の責務も規定されたことから、センターの機能強化を図る必要がある。当面センターの公的運営（市直営）を継続する一方で指定管理者制度導入の事例を研究し、また、隣保館運営事業補助金等の歳入の確保を図りながら、法施行による市としての取組を検討し、センターの事業運営体制、施設管理体制の両面から見直しを行う。													
						H 2 9 実 績	D	取組状況	法施行による市としての取り組みを検討し、センターの事業運営体制、施設管理体制の両面から見直しを行う。													
								今後取組	当面センターの公的運営（市直営）を継続する一方で指定管理者制度等の事例を研究する。													
						H 3 0 中 間	D	取組状況	当面センターの公的運営（市直営）を継続する一方で指定管理者制度の事例情報収集を行う。													
								今後取組	部落差別解消推進法により人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっているところであり、引き続き公的運営（市直営）の継続を求める声大きい。引き続き、効果的で効率的なセンター運営の方策について検討する。													
						H 3 0 実 績	C	取組状況	市内全6センターを指定管理に移行した尼崎市について情報収集し、そのうち唯一株式会社を受託したセンターを視察した。部落差別解消推進法により人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっているところであり、引き続き公的運営（市直営）の継続を求める声大きい。													
								今後取組	引き続き、効果的で効率的なセンター運営の方策について検討する。													
					R 0 1 中 間	C	取組状況	平成28年12月に部落差別解消推進法が施行、地方自治体の責務も規定され、拠点となる人権文化センターにおける人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まっていることもあり、引き続き公的運営（市直営）の継続を求める声大きい。														
							今後取組	引き続き、効果的で効率的なセンター運営の方策について検討する。														
					R 0 1 実 績	A	取組状況	人権文化推進協議会との協議や先進市視察の実施した結果から人権文化推進協議会及び他の法人による指定管理制度の導入を検討した。一方で、部落差別解消推進法(2016年制定)において、地方自治体の責務が規定され、拠点となる人権文化センターにおける人権教育・人権啓発、相談窓口についての要請が強まった。														
							今後取組	上記の検討結果から、市の直営による運営方式を継続する。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
93	79	新地方公会計 制度への対応	財政課	新地方公会計制度へ 対応するため、平成28年 度決算より統一的な基準 に基づいて財務書類を作 成する。市民に対し、財務 情報をわかりやすく開示す ることにより説明責任を果 たすとともに、資産・債務 管理や予算編成等に有効 に活用することで、マネ ジメントを強化し、財政運 営の効率化・適正化を図 る。	実施年度	年度	-	-	平成29年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						-	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H 2 8 実 績	B	取組 結果	平成28年度中に固定資産台帳更新及びその他非資金仕訳など、財務書類等作成のプロセスについて確立させた。													
						今後 取組		H28年度決算からの新地方公会計制度の実施に向けて、データの仕訳などに取り組むとともに、H29年7月には職員向けに公会計の説明会を実施した。														
						H 2 9 中 間	B	取組 状況	平成28年度決算情報を元に固定資産台帳や非資金仕訳等に関する整備を進めている。													
						今後 取組		当該取組は総務省からも原則、本年度中に完了するよう要請のある事業であり、現在、本年度中の財務書類等作成に向け順次整備を整えている。														
						H 2 9 実 績	A	取組 状況	統一的基準により平成28年度の財務書類を作成した。また、庁内の公会計普及のために、年2回の講義を前年に引き続き行えた。													
						今後 取組		引き続き公会計の普及を行うとともに、事業別財務書類の検討など財務書類の作成だけでなく活用に向けて取り組む。														
						H 3 0 中 間	B	取組 状況	平成29年度決算情報を元に統一的基準による公表ができるように決算整理を行った。また、公会計普及のための講義を1回行った。(年2回予定)													
						今後 取組		統一的基準に基づく決算の発表を行えるように固定資産台帳の整理などを進める。														
						H 3 0 実 績	A	取組 状況	平成29年度決算情報を元に、統一的基準による財務書類を作成した。また、公会計普及のための講義を年2回行った。(予定：年2回)													
						今後 取組		引き続き公会計の普及を行うとともに、固定資産台帳の公開、財務書類の活用に向けて取り組む。														
						R 0 1 中 間	B	取組 状況	平成30年度決算情報を元に統一的基準による公表ができるように決算整理を行った。また、公会計普及のための講義を1回行った。(年2回予定)													
					今後 取組	引き続き公会計の普及を行うとともに、固定資産台帳の公開、財務書類の活用に向けて取り組む。																
					R 0 1 実 績	A	取組 状況	平成30年度決算情報を元に、統一的基準による財務書類を作成した。また、公会計普及のための講義を年2回行った。(内1回は新型コロナウイルス感染拡大予防のため講義映像配信方式とした。)														
					今後 取組		引き続き公会計の普及を行うとともに、固定資産台帳の公開、財務書類の活用に向けて取り組む。															
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	令和元年度決算情報を元に統一的基準による公表ができるように決算整理等を行っている。														
					今後 取組		引き続き公会計の普及を行うとともに、固定資産台帳の公開、財務書類の活用に向けて取り組む。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
94	80	財務状況のわかりやすい公表	財政課	市民や市議会に対し、財務情報をわかりやすく公表し、情報の共有化を推進する。	年間の公表回数	回	4	4	4	4	4	4	4	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H28 実績	取組	H28年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、H29年2月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかH28年10月号で決算の概要を公表した。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	より多くの市民に本市の財政状況に対して関心を持っていただき、さらに理解してもらえるよう内容を工夫する必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H29 中間	C	取組	平成29年6月に財政状況に関する資料を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載した。今後も、より多くの市民の目にとり、よりわかりやすくなるよう内容を工夫していきたい。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	平成29年12月には、財政状況に関する資料と宝塚市の家計簿を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H29 実績	A	取組	H29年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、H30年2月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかH29年10月号で決算の概要を公表した。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	H30年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、2月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかH29年10月号で決算の概要を公表した。引き続き、より多くの市民に広報誌や市ホームページを見てもらえるようにするとともに、本市の財政状況を理解してもらえるよう内容を工夫する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H30 中間	C	取組	平成30年5月号広報たからづかに平成30年度当初予算と財政見通しの特集記事を掲載した。また、平成30年6月に財政状況に関する資料を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載した。今後も、より多くの市民の目にとり、よりわかりやすくなるよう内容を工夫していきたい。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	平成30年10月に決算概要を広報たからづかに掲載する。平成30年12月には財政状況に関する資料と宝塚市の家計簿を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載する。また、平成31年3月には平成31年度当初予算の資料を作成し、ホームページに掲載する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H30 実績	A	取組	H30年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、H31年2月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかH30年10月号で決算の概要を公表した。また、広報たからづかH30年5月号では「予算って何？」と題した平成30年度当初予算と財政見通しに関する特集ページを作成したほか、その内容をエフエム宝塚で放送し、市民に向けたわかりやすい財政状況の公表に努めた。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	令和元年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、2月に当初予算と合わせて宝塚市の予算を作成し公表するとともに、広報たからづかH30年5月号で「予算って何？」と題した平成30年度当初予算と財政見通しに関する特集ページを作成したほか、その内容をエフエム宝塚で放送し、市民に向けたわかりやすい財政状況の公表に努めた。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01 中間	B	取組	令和元年5月号広報たからづかに令和元年度当初予算と財政見通しの特集記事を掲載した。また、令和元年6月に財政状況に関する資料を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載した。今後も、より多くの市民の目にとり、よりわかりやすくなるよう内容を工夫していきたい。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	令和元年10月に決算概要を広報たからづかに掲載する。令和元年12月には財政状況に関する資料と宝塚市の家計簿を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載する。また、令和2年3月には令和2年度当初予算の資料を作成し、ホームページに掲載する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01 実績	A	取組	令和元年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、令和2年2月に宝塚市の予算を作成し公表するとともに、合わせて3月に当初予算（案）について、広報たからづかH28年10月号で決算の概要を公表した。また、広報たからづか令和元年10月号で決算の概要を公表した。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	令和2年6月と12月に財政状況に関する資料を、12月に宝塚市の家計簿を、令和3年2月に宝塚市の予算を作成し公表するとともに、合わせて3月に当初予算（案）について、広報たからづかH28年10月号で決算の概要を公表した。引き続き、より多くの市民に広報誌や市ホームページを見てもらえるようにするとともに、本市の財政状況を理解してもらえるよう内容を工夫する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R02 中間	B	取組	令和2年5月に財政見通しに関する資料を、令和2年6月には財政状況に関する資料を広報たからづかやホームページに掲載した。					達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
							今後 取組	令和2年10月に決算概要を広報たからづかに掲載する。令和2年12月には財政状況に関する資料と宝塚市の家計簿を作成し公表するとともに、広報たからづかやホームページに掲載する。また、令和3年3月には令和3年度当初予算の資料を作成し、ホームページに掲載する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
95	81	施策評価システムの改善	政策推進課	行政評価委員会からの意見、提案を踏まえて、施策評価システムの見直しを適宜行い、効率的、効果的な運用を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							H28実績	B	取組結果	平成28年度の行政評価委員会を計6回開催し、今年度評価の対象であった施策及び事務事業の推進、執行状況等について審議を受け、評価結果等の公表を行った。また、行政評価委員会の評価結果は、各部戦略計画、実施計画、新年度予算等に反映した。施策評価表、事務事業評価表の入力システムのリリース期間等の関係からシステム更新の検討を行っている。				-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	B	今後取組	引き続き、行政評価委員会からの意見等を踏まえ、評価手法を適宜見直し、効率的、効果的な評価業務の運用を図る。また、よりわかりやすい評価表作成への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘を考慮しながら、次期新システムについて検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	C	取組状況	平成29年度の行政評価委員会を計6回開催し、今年度評価の対象であった施策及び事務事業の推進、執行状況等について審議を行い、評価結果等の公表を行った。行政評価委員会の評価結果について、平成30年度の各部戦略計画、実施計画、新年度予算等に反映する。また、施策評価表、事務事業評価表の入力システム更新について、よりわかりやすい評価表となるよう検討を行う。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	C	今後取組	行政評価委員会の評価結果について、平成30年度の各部戦略計画、実施計画、新年度予算等に反映する。また、施策評価表、事務事業評価表の入力システム更新についても、引き続き検討を行う。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	B	取組状況	行政評価委員会を計6回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。その他、施策評価及び行政評価委員会による評価の充実に向けた検討を行った。施策評価表、事務事業評価表については、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘があり、改善に向けた検討が必要である。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	B	今後取組	施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	B	取組状況	行政評価委員会を開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等について審議を受け、平成30年10月中に答申を受ける。行政評価委員会による評価の充実に向け、配布資料の見直し、評価時間のさらなる確保に取り組んだ。また、新たな試みとして、平成30年6月に室長級職員を対象に研修を実施した。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	B	今後取組	施策評価及び行政評価委員会による評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	取組状況	行政評価委員会を計6回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。その他、施策評価及び行政評価委員会による評価の充実に向けた検討を行った。施策評価表、事務事業評価表については、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘があり、評価表について検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	今後取組	施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	B	取組状況	行政評価委員会を開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等について審議を受け、令和元年10月中に答申を受ける。行政評価委員会による評価の充実に向け、室長級職員及び事務事業評価の作成に主に携わる職員を対象に研修を実施した。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	B	今後取組	施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、次期総合計画策定と合わせ、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	B	取組状況	行政評価委員会を計6回開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、評価結果を公表した。また、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。その他、施策評価及び行政評価委員会による評価の充実に向けた検討を行った。施策評価表、事務事業評価表については、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改良が待たれるとの行政評価委員会からの指摘があり、評価表について検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01実績	B	今後取組	施策評価及び行政評価委員会による評価の充実を図り、効率的、効果的な評価業務の運用に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	C	取組状況	行政評価委員会を開催しており、施策及び事務事業の推進、執行状況等について審議を受け、令和2年10月中に答申を受ける。行政評価委員会による評価の充実に向け、配布資料の見直し、評価時間のさらなる確保に取り組んだ。また、評価者のスキルアップを目的に、主に施策評価を行う室長・次長級の職員を対象とした、行政評価の書面研修を実施した。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	C	今後取組	施策評価及び行政評価委員会による評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組む。また、より分かりやすく、効率的、効果的な評価表への改善に向けた検討を進める。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
96	82	事務事業評価 システムの改善	財政課	行政評価委員会からの意見、提案を踏まえて、分かりやすさや客観性等の観点から、適宜、事務事業評価の見直しを行い、効率的、効果的な運用を行う。	職員研修の実施回数	回	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					年度	評価		1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	取組	H28年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。事業をわかりやすくするためには、細目の見直しを行う必要がある。今後も引き続き検討していく。									
							今後	事務事業評価を活用し、H29年度に全事務事業の見直しを行う。									
						H 2 9 中 間	取組	H29年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。									
							今後	H29年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。事業をわかりやすくするためには、細目の見直しを行う必要があるため、今後も引き続き検討していく。また、全事務事業見直しを実施し、事務事業評価の分析などを行った。									
						H 2 9 実 績	取組	H30年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。また、全事務事業見直しを実施し、事務事業評価の分析などを行った。									
							今後	事業をわかりやすくするためには、細目の見直しを行う必要があるため、今後も引き続き検討していく。									
						H 3 0 中 間	取組	H30年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。事務事業評価に対して、ヒアリングを行った。また、前年度の事務事業見直しの結果が反映されているか確認した。									
							今後	上半期に行った事務事業評価のヒアリングや事務事業見直しの結果、行政評価委員会の意見を踏まえて、来年度の予算編成を行う予定である。									
						H 3 0 実 績	取組	H30年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員研修を行った。事務事業評価に対して、ヒアリングを行った。									
							今後	引き続き、上半期に事務事業評価を行う。より効果的な運用をしていくために、評価方法や項目の見直しを検討していく。									
						R 0 1 中 間	取組	H31年度上半期に事務事業評価を行い、外部講師を招いて職員を対象に研修を行った。事務事業評価に対して、ヒアリングを行い、事業内容を確認した。									
							今後	より効果的な運用をしていくために、評価方法や項目の見直しを検討していく。									
						R 0 1 実 績	取組	R元年度上半期に評価の考え方について外部講師を招いた職員研修を行い、職員研修を行った上で各課にて事務事業評価を行った。									
							今後	引き続き、上半期に事務事業評価を行う。より効果的な運用をしていくために、評価方法や項目の見直しを検討していく。									
					R 0 2 中 間	取組	R元年度上半期に各課にて事務事業評価を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、評価の考え方については講師より書面での説明を行った。										
						今後	より効果的な運用をしていくために、評価方法や項目の見直しを検討していく。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
97	83	行政評価を核とする施策の推進、事業の展開	政策推進課・財政課・行革推進課・総務課・人材育成課・各担当課	行政評価を核として、戦略計画や実施計画の策定、予算の編成、行財政改革、組織体制などを有機的に連動させるとともに、施策や事業の優先度の決定、事業の選択と集中、サービス提供の方法や事業の実施手法の検討、財源や人材の適正な配分など、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。														
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					各年度取組結果と今後の取組など													
					進捗状況	H28実績	B	取組結果	行政評価委員会から受けた答申を踏まえ、戦略計画や実施計画、予算編成等の検討を行い、行政マネジメントシステムの効果的な運用による戦略的な取組を展開している。									
								今後取組	各部戦略計画、部長実行宣言については、平成29年4月に実施された市長選挙後に作成し、公表を行った。引き続き、行政評価委員会による外部評価を継続し、委員会からの答申を踏まえ、戦略計画や実施計画、予算編成等の検討を行い、行政マネジメントシステムの効果的な運用による施策の推進や事業の展開を図る。									
						H29中間	C	取組状況	事務事業、施策に対する内部評価、外部委員による行政評価委員会の評価を実施し、市ホームページで公表した。									
								今後取組	評価結果を踏まえ、各部戦略計画や実施計画の策定、予算の編成等に反映し、行政マネジメントシステムの効果的な運用による戦略的な取組を展開する。また、戦略計画を踏まえ、部長実行宣言を作成し、市ホームページで公表する。									
						H29実績	B	取組状況	行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。引き続き、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。									
								今後取組	各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続するとともに、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。平成30年度以降、次期総合計画の策定に向けた議論が本格化していくことから、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。									
						H30中間	B	取組状況	各部局戦略計画及び実施計画を策定し、公表した。行政評価委員会を開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、平成30年10月中旬に答申を受ける。次期総合計画の策定に向け、平成30年6月に策定方針を決定した。									
								今後取組	行政評価委員会による評価結果等を踏まえ、平成31年度からの各部局戦略計画及び実施計画の策定に取り組む。次期総合計画策定方針に基づき、計画策定を推進するとともに、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。									
						H30実績	B	取組状況	行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。また、同委員会の運営方法の見直し等を行い、審議時間の充実を図り、行政マネジメントシステムの効果的な運用を展開した。									
								今後取組	各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続するとともに外部評価、内部評価の改善に向けた取組を実施し、行政マネジメントシステムの効果的な運用を進める。次期総合計画の策定に向けた議論に合わせ、引き続き、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。									
						R01中間	B	取組状況	各部局戦略計画及び実施計画を策定し、公表した。行政評価委員会を開催し、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、令和元年10月中旬に答申を受ける。									
								今後取組	各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続し、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。									
						R01実績	B	取組状況	行政評価委員会から受けた答申等を踏まえ、各部局戦略計画及び実施計画の策定、新年度予算編成等に取り組んだ。また、同委員会の運営方法の見直し等を行い、審議時間の充実を図り、行政マネジメントシステムの効果的な運用を展開した。									
								今後取組	各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続するとともに外部評価、内部評価の改善に向けた取組を実施し、行政マネジメントシステムの効果的な運用を進める。次期総合計画の策定に向けた議論に合わせ、引き続き、行政マネジメントシステムのさらなる効果的な運用について、検討を進める。									
					R02中間	B	取組状況	各部局戦略計画及び実施計画に基づき、各種事業を推進する。引き続き、行政評価委員会による評価等を継続し、行政マネジメントシステムの効果的な運用により、戦略的な取組を展開する。										
							今後取組	各部局戦略計画及び実施計画を策定した。実施計画については公表しているが、各部局戦略計画については、新型コロナウイルスの影響により、施策の変更が予想されるため、公表を保留している。行政評価委員会を開催しており、施策及び事務事業の推進、執行状況等についての審議を受け、令和元年10月中旬に答申を受ける。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
98	84	人事制度の充 実・拡充及び 研修制度との 連携	人材育成 課	①人事評価制度に係る 苦情相談体制の整備、 ②部下による上司評価の 実施、③係長級以下の 職員への人事評価結果の 処遇への反映、④再任用 職員への人事評価導入 及び⑤昇格選考制度の 見直しを図るとともに、自 己申告制度の活用や研 修制度との連携により、意 欲と能力を持った職員を 育成していく。	①から⑤までの推進	項目	1	2	2	3	4	5	-	-	-	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
												2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組 結果	平成28年度において、再任用職員への人事評価の導入を実現した。その他、①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映については、職員労働組合との協議を引き続き行っているところであるが、制度設計も含め調整がより困難なため、合意の見込みがたっておらず、今後とも粘り強く協議を行っていく必要がある。												
								今後 取組	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。												
						H 2 9 中 間	A	取組 状況	④再任用職員への人事評価導入及び⑤昇格選考制度の見直しを実現した。その他、①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映については、職員労働組合との協議を引き続き行っているところであるが、制度設計も含め調整がより困難なため、今後とも粘り強く協議を行っていく必要がある。												
								今後 取組	①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映については、職員労働組合との協議を引き続き行っているところであるが、制度設計も含め調整がより困難なため、今後とも粘り強く協議を行っていく必要がある。												
						H 2 9 実 績	A	取組 状況	④再任用職員への人事評価導入及び⑤昇格選考制度の見直しを実現した。その他、①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映については、職員労働組合との協議を引き続き行っているところであるが、制度設計も含め調整がより困難なため、今後とも粘り強く協議を行っていく必要がある。												
								今後 取組	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。												
						H 3 0 中 間	C	取組 状況	①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映について、職員労働組合との協議が進んでいない。												
								今後 取組	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。												
						H 3 0 実 績	C	取組 状況	①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映について、職員労働組合との協議が進んでいない。												
								今後 取組	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。												
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。												
								今後 取組	①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映について、職員労働組合との協議が進んでいない。												
					R 0 1 実 績	C	取組 状況	①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映について、職員労働組合との協議が進んでいない。													
							今後 取組	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。													
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映について、職員労働組合との協議が進んでいない。													
							今後 取組	人事評価制度に関する職員労働組合との協議(5項目中残り3項目の実現…①人事評価制度に係る苦情相談体制の整備②部下による上司評価の実施③係長級以下の職員への人事評価結果の処遇への反映)を引き続き行っていく。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
99	85	職員能力開発 事業の充実	人材育成 課	幹部職員を中心とした 研究活動や外部専門講 座への参加など、職員の 自発性に基づく学習活動 に対して必要な支援を行 う。	年間制度活用人数	人	49	46	50	50	50	50	50	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						達成	達成	達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-		
					進捗 状況	H28 実績	A	取組 結果	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者11名、外部講座受講料助成事業利用者10名、資格取得助成事業を利用し、資格取得に至った者が30名であった。「資格取得助成事業」等について、昨年度に比べ、申請件数が増加する結果となり周知の効果ができている。今後の課題として、助成対象経費の拡大を検討し、より利用しやすい制度にする必要がある。									
						今後 取組	今後も「資格取得助成事業」等の継続的な取り組みと、職員への制度の周知を継続していく必要がある。「資格取得助成事業」の助成対象について、利用しやすい内容へと充実を図る。また平成30年度に向け、「自主研究助成事業」実施について、検討する。											
					H29 中間	C	取組 状況	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者11名、外部講座受講料助成事業利用者3名、資格取得助成事業を利用し、資格取得に至った者が8名であった。「資格取得助成事業」等について、昨年度と同程度の申請件数結果となり周知の効果ができている。										
						今後 取組	今後の課題として、平成30年度にむけて職員能力開発基金活用委員会において、助成対象経費の拡大を検討し、より利用しやすい制度をめざす。											
					H29 実績	A	取組 状況	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者11名、外部講座受講料助成事業利用者5名、講演会実施事業32名、資格取得助成事業を利用し、資格取得に至った者が16名であった。今後の課題として、助成対象経費の拡大を検討し、より利用しやすい制度にする必要がある。										
						今後 取組	今後も「資格取得助成事業」等の継続的な取り組みと、利用しやすい内容へと充実を図る。外部講座受講料助成事業について、新たな講座の設定を検討する。											
					H30 中間	C	取組 状況	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者11名、外部講座受講料助成事業利用者5名、資格取得助成事業を利用し、資格取得に至った者が9名であった。外部講座として新たに、経営戦略講座を設定した。										
						今後 取組	今後の課題として、平成30年度にむけて職員能力開発基金活用委員会において、助成対象経費の拡大を検討し、より利用しやすい制度をめざす											
					H30 実績	A	取組 状況	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者11名、外部講座受講料助成事業利用者10名、資格取得等助成事業を利用し、資格取得に至った者が31名であった。外部講座受講者数の増加を図るために講座の選定が必要である。										
						今後 取組	今後も「資格取得等助成事業」等の継続的な取り組みと、利用しやすい内容へと充実を図る。外部講座受講料助成事業については、引き続き講座の選定を検討する。											
					R01 中間	C	取組 状況	今後の課題として、職員能力開発基金活用委員会において、現在の助成事業等の見直しと新たな事業の創出を検討し、より利用しやすい制度をめざす										
						今後 取組	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者6名、外部講座受講料助成事業利用者4名、資格取得等助成事業を利用し、資格取得に至った者が3名であった。											
					R01 実績	A	取組 状況	職員能力開発事業において、自主研究助成事業利用者6名、外部講座受講料助成事業利用者10名、資格取得等助成事業を利用し、資格取得に至った者が12名であった。外部講座受講者数の増加を図るために講座の選定が必要である。										
						今後 取組	今後も「資格取得等助成事業」等の継続的な取り組みと、利用しやすい内容へと充実を図る。外部講座受講料助成事業については、引き続き講座の選定を検討する。											
					R02 中間	C	取組 状況	職員能力開発事業において、外部講座受講料助成事業利用者6名、資格取得等助成事業を利用し、資格取得に至った者が2名であった。なお、本年度の自主研究助成事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、実施未定である。										
						今後 取組	今後の課題として、職員能力開発基金活用委員会において、現在の助成事業等の見直しと、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の状況の変化に応じ、利用しやすい制度をめざす。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
100	86	階層別研修の 充実	人材育成 課	政策法務能力、政策形成能力、コミュニケーション力、コーディネート力など、地方分権の時代に必要とされる職員の能力向上につながる階層別研修の充実を図る。	各年度の見直し研修数	件	1	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-		
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											2	2	2	2	-	-	-	-	-	-
					H 2 8 実 績	A	取組 結果	階層別選択研修として4か年実施し、一定の受講者数を満たした「オンライン研修」を組織への貢献を意識づけるとともに、真に自立した職員を養成することを目的とした「組織力強化・部下力養成研修」へ変更した。また同じく階層別選択研修として2か年実施した「文書・データの整理と活用研修」をより内容を具体化した「業務改善研修」へと変更し、受講者から一定の評価を得た。今後も職場、職員ニーズに沿った研修の見直しを図っていく必要がある。												
							今後 取組	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容を工夫する必要がある。階層別必修研修の管理職研修への部下育成に関するテーマの追加、階層別選択研修の「折衝力・交渉力向上研修」の内容をより実践的な「ファシリテーション研修」へと変更する。												
					H 2 9 中 間	A	取組 状況	階層別必修研修の管理職研修への部下育成に関するテーマを追加、階層別選択研修の「折衝力・交渉力向上研修」の内容をより実践的な「ファシリテーション研修」へと変更し、各研修において、受講者より一定の評価を得た。												
							今後 取組	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容の工夫に努める。												
					H 2 9 実 績	A	取組 状況	階層別必修研修に係長級昇格7年目以上の職員にリーダーシップを意識した研修を追加した。また、階層別選択研修では、折衝力・交渉力向上研修をファシリテーション研修へと変更した。												
							今後 取組	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容を工夫する必要がある。階層別必修研修に採用5年目程度の職員を対象にした「地域活動きずな研修」を追加するとともに、監督職研修にアサーティブコミュニケーション及びリーダーシップに関する内容に変更する。												
					H 3 0 中 間	B	取組 状況	階層別必修研修に「地域活動きずな研修」を追加し、監督職基本研修（2）の内容をアサーティブコミュニケーション及びリーダーシップに関する項目に変更した。												
							今後 取組	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容の工夫に努める。												
					H 3 0 実 績	A	取組 状況	階層別必修研修に「地域活動きずな研修」を追加し、監督職基本研修（2）の内容をアサーティブコミュニケーション及びリーダーシップに関する項目に変更し、受講者から一定の評価を得た。今後も参加者報告書等を参考に研修内容の見直しを図る。												
							今後 取組	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容の工夫に努める。階層別選択研修の「問題解決力向上研修」を「説明力向上研修」に、「組織力強化・部下力養成研修」を「状況対応力向上研修」に変更する。												
					R 0 1 中 間	C	取組 状況	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容の工夫に努める。												
							今後 取組	階層別選択研修の「問題解決力向上研修」をより実践的な「説明力向上研修」に変更し、「組織力強化・部下力養成研修」を庁内アンケートで希望の高かった「状況対応力向上研修」に変更した。												
					R 0 1 実 績	A	取組 状況	階層別選択研修の「問題解決力向上研修」をより実践的な「説明力向上研修」に変更、「組織力強化・部下力養成研修」を庁内アンケートで希望の高かった「状況対応力向上研修」に変更し、受講者から一定の評価を得た。今後も参加者報告書等を参考に研修内容の見直しを図る。												
							今後 取組	今後も必修研修、選択研修ともに、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容の工夫に努める。												
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	階層別選択研修の「接遇研修」を「クレーム対応研修」に変更し、「事業スクラップ研修」を新設予定。本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に鑑み、選択研修については、下半期での実施に向けて現在検討中である。必修研修については、採用または昇格1年目対象の研修を中心に、状況を見極めつつ実施している。												
							今後 取組	階層別必修研修、選択研修ともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を見極め、状況に応じた形態での実施を検討する。また、職場や職員のニーズに応じて研修のメニューや内容の工夫に努める。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
101	87	機能的な組織 づくりのための 適宜見直し	総務部総 務課	機能的な組織体制と なっているか、事務分掌や 職務権限等の観点から毎 年度見直しを行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							H28 実 績	A	取組 結果	平成28年度組織改正において、第5次総合計画後期基本計画を推進するよう見直しを行ったため、平成29年度組織改正は、必要最小限のものとした。具体的には、水政課と公園緑地課の2課を 統合し、公園河川課を創設した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28 実 績	A	今後 取組	第5次総合計画後期基本計画の実現のため、組織体制の見直しを行う。毎年度、組織管理上の課題を整理し、類似団体等に対して調査を行い、次年度組織改正を検討するとともに、事務分掌 や職務権限等の見直しを行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29 中 間	未 評 価	取組 状況	本年7月から8月にかけて組織管理及び定員管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリング、類似団体等の調査を行いながら、来年度以降の組織体制の見直しについて、検 討を行っている。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29 中 間	未 評 価	今後 取組	第5次総合計画後期基本計画の実現のため、各部局との協議等を通じて、来年度組織改正の検討を行うとともに、事務分掌や職務権限等の見直しを行い、機能的な組織作りに取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29 実 績	A	取組 状況	平成30年度(2018年度)については、第5次総合計画後期基本計画の中間年度であることから、現組織体制により各施策を推進することし、市長部局における部室課の変更を伴う組織改正は 行わなかった。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29 実 績	A	今後 取組	第5次総合計画の後期基本計画の実現のため、組織体制の見直しを行う。組織管理上の課題を整理し、類似団体等に対して調査等を行い、次年度組織改正を検討するとともに、事務分掌や職 務権限等の見直しを行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30 中 間	C	取組 状況	各部局への聞き取りを実施するなど、平成30年度の組織の見直しに向けた検討を行っている。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30 中 間	C	今後 取組	第5次総合計画後期基本計画の実現のため、各部局との協議等を通じて、来年度組織改正の検討を行うとともに、事務分掌や職務権限等の見直しを行い、機能的な組織作りに取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30 実 績	A	取組 状況	令和元年度(2019年度)については、第5次総合計画後期基本計画の中間年度であることから、現組織体制により各施策を推進することし、市長部局における部室課の変更を伴う組織改正は 行わなかった。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30 実 績	A	今後 取組	第5次総合計画の後期基本計画の実現のため、組織体制の見直しを行う。組織管理上の課題を整理し、類似団体等に対して調査等を行い、次年度組織改正を検討するとともに、事務分掌や職 務権限等の見直しを行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01 中 間	C	取組 状況	本年8月から組織管理及び定員管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリング、類似団体等の調査を行いながら、来年度以降の組織体制の見直しについて、検討を行って いる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01 中 間	C	今後 取組	第5次総合計画後期基本計画の実現のため、各部局との協議等を通じて、来年度組織改正の検討を行うとともに、事務分掌や職務権限等の見直しを行い、機能的な組織作りに取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01 実 績	A	取組 状況	令和元年度(2019年度)については、第5次総合計画後期基本計画の中間年度であることから、現組織体制により各施策を推進することし、市長部局における部室課の変更を伴う組織改正は 行わなかった。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01 実 績	A	今後 取組	第5次総合計画の後期基本計画の実現のため、組織体制の見直しを行う。組織管理上の課題を整理し、類似団体等に対して調査等を行い、次年度組織改正を検討するとともに、事務分掌や職 務権限等の見直しを行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02 中 間	C	取組 状況	本年8月から組織管理及び定員管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリング、類似団体等の調査を行いながら、来年度以降の組織体制の見直しについて、検討を行って いる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02 中 間	C	今後 取組	各部局との協議等を通じて、来年度組織改正の検討を行うとともに、事務分掌や職務権限等の見直しを行い、機能的な組織作りに取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
102	88	弾力的な組織 運営の支援	総務部総 務課	横断的組織として設置 することで効果が見込める 行政課題や行政ニーズに ついては、例えば、プロジェ クトチームや行政課題対 策グループの設置が促進 されるよう取り組む。また、 弾力的組織運営に資する 他市の制度等について、 調査研究し、庁内の連携 体制について見直しを行 う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H 2 8 実 績	A	取組 結果	平成28年度は、行政課題対策グループとして食育推進グループを継続して設置するとともに、簡素な給付措置プロジェクトチーム及び北部地域振興プロジェクトチームの設置を延長した。その他に組織横断的 な対応が必要な行政課題で、弾力的な組織運営により対応できるものはなかった。												
							今後 取組	今後も引き続き、弾力的組織運営に資する他市の制度等について、調査研究し、庁内の連携体制について見直しを行う。												
					H 2 9 中 間	未 評 価	取組 状況	本年7月から8月にかけて組織管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリングを行いながら、横断的組織を設置することで効果が見込める行政課題等について、把握を行っている。												
							今後 取組	横断的な組織で対応すべき行政課題について、関係部局との協議や調査、検討を行い、必要に応じて横断的組織を設置する。												
					H 2 9 実 績	A	取組 状況	平成28年度は、行政課題対策グループとして食育推進グループを継続して設置するとともに、北部地域振興プロジェクトチームの設置を延長した。また、事業が終了したことから簡素な給付措置プロジェクト チームを解散した。その他に組織横断的な対応が必要な行政課題で、弾力的な組織運営により対応できるものはなかった。												
							今後 取組	今後も引き続き、弾力的組織運営に資する他市の制度等について、調査研究し、庁内の連携体制について見直しを行う。												
					H 3 0 中 間	A	取組 状況	本年7月から8月にかけて組織管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリングを行いながら、横断的組織を設置することで効果が見込める行政課題等について、把握を行っている。												
							今後 取組	横断的な組織で対応すべき行政課題について、関係部局との協議や調査、検討を行い、必要に応じて横断的組織を設置する。												
					H 3 0 実 績	A	取組 状況	平成30年度は、行政課題対策グループとして食育推進グループを継続して設置した。また、第6次宝塚市総合計画基本構想（案）の策定に向け、市民ワークショップに参加し、本市の将来都市像 等についての意見を取りまとめるため、宝塚市総合計画策定庁内プロジェクトチームを策定した。その他に組織横断的な対応が必要な行政課題で、弾力的な組織運営により対応できるものはなかつ た。												
							今後 取組	今後も引き続き、弾力的組織運営に資する他市の制度等について、調査研究し、庁内の連携体制について見直しを行う。												
					R 0 1 中 間	C	取組 状況	本年8月から組織管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリングを行いながら、横断的組織を設置することで効果が見込める行政課題等について、把握を行っている。												
							今後 取組	横断的な組織で対応すべき行政課題について、関係部局との協議や調査、検討を行い、必要に応じて横断的組織を設置する。												
					R 0 1 実 績	A	取組 状況	令和元年度は、行政課題対策グループとして食育推進グループを継続して設置した。また、第6次宝塚市総合計画基本構想（案）の策定に向け、市民ワークショップに参加し、本市の将来都市像 等についての意見を取りまとめるため、宝塚市総合計画策定庁内プロジェクトチームを継続して設置した。その他に組織横断的な対応が必要な行政課題で、弾力的な組織運営により対応できるもの はなかった。												
							今後 取組	今後も引き続き、弾力的組織運営に資する他市の制度等について、調査研究し、庁内の連携体制について見直しを行う。												
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	本年8月から組織管理上の課題を全庁照会し、そのとりまとめや各部局へのヒアリングを行いながら、横断的組織を設置することで効果が見込める行政課題等について、把握を行っている。												
							今後 取組	横断的な組織で対応すべき行政課題について、関係部局との協議や調査、検討を行い、必要に応じて横断的組織を設置する。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
105	90	行政職給料表の見直し（係長職と管理職との逆転現象の解消）	給与労務課	（修正前）管理職より給与が高い係長職が存在し、役職と給与の逆転現象が生じているため、給与の逆転現象を解消するよう取り組む。 ⇒（H30年10月修正後）管理職より給与が高い係長職が存在し、役職と給与の逆転現象が生じているため、給与の逆転現象を解消するよう取り組む。また、互助会負担金に対する市負担金が適正な水準となるよう見直す。	実施年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	10,700	34,700							
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
								-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	D	取組結果	職員労働組合への提案内容を検討していたため、組合との協議を行えていない。															
								今後取組	係長の管理職手当の廃止により、手当を含めた給与全体での逆転現象の解消を目指し、平成29年8月から職員労働組合との協議を開始している。															
						H29中間	B	取組状況	係長の管理職手当の廃止により、手当を含めた給与全体での逆転現象の解消を目指し、平成29年8月から職員労働組合との協議を開始している。															
								今後取組	職員労働組合と協議中の係長の管理職手当の廃止を本年度中に合意し、条例改正案を提案する。															
						H29実績	C	取組状況	係長級の管理職手当の廃止により、手当を含めた給与全体での逆転現象の解消を目指して職員労働組合と協議中であるが、合意を得られていない。															
								今後取組	職員労働組合と協議中の係長級の管理職手当の廃止を平成30年度中に合意し、条例改正案を提案する。															
						H30中間	C	取組状況	係長級の管理職手当の廃止により、手当を含めた給与全体での逆転現象の解消を目指して職員労働組合と協議中であるが、合意を得られていない。															
								今後取組	職員労働組合と協議中の係長級の管理職手当の廃止を平成30年度中に合意し、条例改正案を提案する。															
					H30実績	A	取組状況	係長級の管理職手当について、令和元年度は半額とし、令和2年度以降廃止することで職員労働組合と合意し、条例・規則を改正済み。これにより、令和2年度以降管理職手当を含めた給与全体での逆転現象は解消する見通し。互助会負担金についても、令和元年度以降は、会員1人当たりの公費負担額が平成29年度ベースで県下平均（10,413円）を下回る9,552円になるよう改正済み。																
							今後取組	取組は完了している。																

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
106	91	55歳以上職 員の昇給停止	給与労務課	55歳を超える国家公務員は、標準の勤務成績では昇給停止となるが、本市では55歳を超えると昇給幅が抑制されるものの、60歳まで昇給することになっており、国基準に合わせるため、適正化に取り組む。	実施年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	1,300	4,200					
					年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	D	取組結果	職員労働組合への提案内容を検討していたため、組合との協議を行えていない。													
								今後取組	試算結果等を元に、平成30年1月昇給期からの実施を目指し、平成29年8月から職員労働組合との協議を開始している。													
					H 2 9 中 間	B	取組状況	平成29年8月から職員労働組合との協議を開始している。														
							今後取組	平成30年度（平成31年1月昇給期）からの実施を目指し、引き続き職員労働組合と協議する。														
					H 2 9 実 績	C	取組状況	職員労働組合と協議中であるが、合意を得られていない。														
							今後取組	職員労働組合と平成30年12月までに合意し、平成31年度から実施する。														
					H 3 0 中 間	C	取組状況	職員労働組合と協議中であるが、合意を得られていない。														
							今後取組	職員労働組合と平成30年12月までに合意し、平成31年度から実施する。														
					H 3 0 実 績	A	取組状況	令和元年度から導入することで職員労働組合と合意し、条例・規則を改正済み。														
							今後取組	取組は完了している。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
107	92	係長の管理職 手当の廃止	給与労務 課	係長級の管理職手当の 廃止及び総人件費の抑 制に取り組む。	実施年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	19,000	19,000		
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	68,213
						-	-	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	達成	-
						H 2 8 実 績	D	取組 結果	職員労働組合への提案内容を検討していたため、組合との協議を行えていない。										
								今後 取組	試算結果等を元に、平成30年度からの実施を目指し、平成29年8月から職員労働組合との協議を開始している。										
						H 2 9 中 間	B	取組 状況	平成30年度からの実施を目指し、平成29年8月から職員労働組合との協議を開始している。										
								今後 取組	職員労働組合と本年度中に合意し、条例改正案を提案する。										
						H 2 9 実 績	C	取組 状況	職員労働組合と協議中であるが、合意を得られていない。										
								今後 取組	職員労働組合と平成30年度中に合意し、条例改正案を提案する。										
						H 3 0 中 間	C	取組 状況	職員労働組合と協議中であるが、合意を得られていない。										
					今後 取組			職員労働組合と平成30年度中に合意し、条例改正案を提案する。											
					H 3 0 実 績	A	取組 状況	係長級の管理職手当について、令和元年度は半額とし、令和2年度以降廃止することで職員労働組合と合意し、条例・規則を改正済み。											
							今後 取組	取組は完了している。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
108	93	非常勤嘱託の 給与の見直し	給与労務課	阪神間各市や類似団体との比較において、適正な水準になるよう見直す。なお、同一労働同一賃金の議論を注視していく。	実施年度	年度	-	-	-	平成30年度	-	-	-	-	-	1,300	1,300	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
									-	-	未達	令和元年度	-	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H 2 8 実 績	取組 結果	職員労働組合との協議が前提となっており、国における同一労働同一賃金の議論を注視していたことから、組合との協議が行えていない。										
							今後 取組	同一労働同一賃金の議論を注視しながら職員労働組合への提案内容について検討を進め、提案がまとまり次第協議を開始する。なお、地方公務員法の改正により、非常勤嘱託職員、臨時職員等の任用根拠の明確化、適正化を目的に、「会計年度任用職員」制度が平成32年4月に創設される。手当の支給等会計年度任用職員の勤務条件は法律で規定されることから、現在の非常勤嘱託職員の処遇については新たな任用根拠に基づき、法律との整合を図る。										
					H 2 9 中 間	取組 状況	同一労働同一賃金の議論及び平成32年4月から導入される会計年度任用職員制度の影響を大きく受けるため、国や近隣市の動向を注視し、慎重に検討を進めている。											
						今後 取組	会計年度任用職員制度の導入に合わせた給与の見直しが必要。引き続き国や近隣市の動向を注視し、現状調査や方針の検討、課題整理を行う。											
					H 2 9 実 績	取組 状況	臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保を図るため、地方公務員法等の改正により平成32年4月から導入される会計年度任用職員制度への移行の中で対応していくこととしている。平成29年度は、国からの指示により、本市の臨時・非常勤職員の実態調査を実施し、また、今後の職員労働組合との協議に備え、平成30年2月に、職員労働組合と制度改正について勉強会を開催した。											
						今後 取組	平成30度中に職員労働組合と合意し、条例改正案を提案する。											
					H 3 0 中 間	取組 状況	平成30年7月から、職員労働組合との協議を開始し、以後定期的に協議を行っている。											
						今後 取組	平成30度中に職員労働組合と合意し、条例改正案を提案する。											
					H 3 0 実 績	取組 状況	令和元年度以降の新規採用者の初任給基準について職員労働組合と引き下げで合意。											
						今後 取組	正規職員の給与見直しと合わせ、さらなる適正化に取り組む。											
					R 0 1 中 間	取組 状況	令和2年度に移行する会計年度任用職員制度の勤務条件について、引き続き職員労働組合と協議中。											
						今後 取組	職員労働組合と合意し、12月議会に条例改正案を上程する。											
					R 0 1 実 績	取組 状況	令和2年度（2020年度）以降の会計年度任用職員（旧非常勤嘱託職員）の報酬表の見直し及び各種手当の段階的廃止について、労働組合と合意。											
						今後 取組	取組は完了しています。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
109	94	住居手当の適 正化	給与労務 課	国基準に合わせるため、 経過措置を設けながら持 家に係る住居手当を廃止 する。(平成28年4月か ら毎年1500円ずつ段階 的に引き下げ、平成30年 度末で廃止する。)	住居手当の月額	円	4,500 (6,000)	3,000 (4,500)	1,500 (3,000)	0 (1,500)	0 (0)	0	13,518	27,036	40,554	48,312	48,312
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
						3,000 (4,500)	1,500 (3,000)	0 (1,500)	0 (0)	-	-	13,104	26,856	40,770	48,474	-	
					達成	達成	達成	-	-	-	未達成	未達成	達成	達成	-	-	
					進 捗 状 況	H28 実 績	A	取組 結果	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 実績による								
						今後 取組	条例、規則に従い、廃止に向けて引き続き段階的に減額していく。										
					進 捗 状 況	H29 中 間	-	取組 状況	取組は完了しています。								
						今後 取組											
					進 捗 状 況	H29 実 績	A	取組 状況	平成28年度から持家に係る住居手当を1500円ずつ減額し、平成31年度に廃止することで職員労働組合と合意した。条例施行規則まで改正済み。								
						今後 取組	条例、規則に従い、廃止に向けて引き続き段階的に減額していく。										
					進 捗 状 況	H30 中 間	A	取組 状況	平成28年度から持家に係る住居手当を1500円ずつ減額し、平成31年度に廃止することで職員労働組合と合意した。条例施行規則まで改正済み。								
						今後 取組	条例、規則に従い、廃止に向けて引き続き段階的に減額していく。										
					進 捗 状 況	H30 実 績	A	取組 状況	平成28年度から持家に係る住居手当を1500円ずつ減額し、平成31年度に廃止することで職員労働組合と合意した。条例施行規則まで改正済み。								
						今後 取組	取組は完了しています。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
110	95	超過勤務手当 の縮減	給与労務 課	適正な人員配置、ノー残業デーのさらなる徹底、業務の効率化、職員の意識改革のほか、具体的な対策を検討し、超過勤務手当の縮減に取り組む。	年間の時間外勤務及び管理職加給の削減率	%	-	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						△ 0.35	0.5	△ 0.76	△ 4.20	-	△ 1,434	1,825	△ 3,165	△ 17,390	-	-	-	-		
					H28 実績	取組結果	職員用端末にノー残業デーのメッセージ表示、時間外の職場巡視、超過勤務の多い部署に人員を増員するなど、超過勤務の縮減に向けて取り組んだが、目標達成には至らなかった。職員の意識改革を促すような画期的な方法を模索していく必要がある。 【H28指標未達成理由】 基幹系システム更新事業や学校給食の公会計化、市民税のシステム導入などにより、超過勤務が増加したため。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 基幹系システム更新事業や学校給食の公会計化、市民税のシステム導入などにより、超過勤務が増加したため。													
						今後取組	平成29年7月31日付総務部長通知により、新たに終業時ミーティングの実施、ノー残業デー推進責任者による職場巡視の強化、執行計画値と対比した時間外勤務実績の通知に取り組んでいる。これらの取り組みによる平成29年8月の時間外勤務の実施状況を踏まえ、9月末を期限として募集している職員提案制度による時間外勤務の縮減に関する提案の活用や、会議運営の見直し等により時間外勤務の縮減に取り組んでいく。													
					H29 中間	取組状況	平成29年7月31日付総務部長通知により、新たに終業時ミーティングの実施、ノー残業デー推進責任者による職場巡視の強化、執行計画値と対比した時間外勤務実績の通知に取り組んでいる。													
						今後取組	職員提案制度から出された時間外勤務縮減に係る提案等も踏まえ、時間外勤務の縮減のために改善すべき事例集を作成し、職員向けに周知する等、引き続き時間外勤務の縮減に取り組む。													
					H29 実績	取組状況	月々の削減は職員個人や所属単位で管理がしやすいように、時間ベースで周知・管理してきた。平成29年度は再任用職員及び非常勤嘱託職員等を除く時間ベースでは4.8%の削減となったが、係長級の職員の削減時間が大きく、効果見込額を達成できていない。今後は一般職の職員の時間外勤務等の削減が図れるよう取り組んでいく必要がある。													
						今後取組	時間外勤務の削減のためには、業務執行の効率化と業務量自体の削減が必要である。前者については勤務時間をどのような業務に費やしているかを調査し、全庁に共通する業務の洗い出しと効率化に取り組む。後者については事務事業評価に基づく見直しの際に、その事業に係る職員負担を考慮して削減に取り組む。													
					H30 中間	取組状況	職員が自所属内の職員別・月別の時間外勤務の実施状況を確認できるシステムを平成30年8月に作成し、管理職員が業務の平準化等に活用できるようにした。													
						今後取組	時間外勤務の削減のためには、業務執行の効率化と業務量自体の削減が必要である。前者については勤務時間をどのような業務に費やしているかを調査し、全庁に共通する業務の洗い出しと効率化に取り組む。後者については事務事業評価に基づく見直しの際に、その事業に係る職員負担を考慮して削減に取り組む。													
					H30 実績	取組状況	平成30年度は台風による風水害や大阪北部地震が発生したため、平成27年度に比べて災害対応に係る超過勤務分の手当が約1,200万円増加する等したため、効果見込み額がマイナスとなった。超過勤務の縮減のため、職員が自所属内の職員別・月別の時間外勤務の実施状況を確認できるシステムを平成30年8月に作成し、管理職員が業務の平準化等に活用できるようにした。また、人事院規則等の改正に準じて規則を改正し、令和元年度から時間外勤務命令の上限時間は月45時間、年360時間に設定した。													
						今後取組	全庁に共通する業務の洗い出しや効率化、事務事業評価に基づく見直しの他、時間外勤務命令の上限時間を超えた場合は、各所属にて要因を整理して報告させるとともに、具体的な業務実態等について所属長あるいは職員本人にヒアリングを行い、各所属と共に対策を検討していく。													
					R01 中間	取組状況	5月に時間外見える化システムを更新し、年休と合わせた一体的な勤怠管理を可能とするとともに、所属又は職員別・月別の時間外勤務の実施状況を昨年度比を含めてグラフで確認できるようにした。時間外勤務命令の上限時間を超えた場合は、所属長に業務実態等についてヒアリングを行い、改善策を検討するとともに、上限時間の理解と周知を進めている。													
						今後取組	全庁に共通する業務の洗い出しや効率化、事務事業評価に基づく見直しの他、時間外勤務命令の上限時間を超えた場合は、各所属にて要因を整理して報告させるとともに、具体的な業務実態等について所属長あるいは職員本人にヒアリングを行い、引き続き各所属と共に対策を検討していく。													
					R01 実績	取組状況	時間外勤務時間数の上限を規則で定め、遵守するよう各所属長へ周知した。引き続き時間外見える化システム等により各職員が超過勤務時間数を確認できるようにしている。また、20時にチャイム放送を行い、超過勤務を行っている職員へ退庁を促すようにした。時差出勤勤務制度の導入についても検討したが、導入には至らなかった。													
						今後取組	全庁に共通する業務の洗い出しや効率化、事務事業評価に基づく見直しの他、時間外勤務命令の上限時間を超えた場合は、各所属にて要因を整理して報告させるとともに、具体的な業務実態等について所属長あるいは職員本人にヒアリングを行い、引き続き各所属と共に対策を検討していく。													
					R02 中間	取組状況	引き続き超過勤務時間数の職員への通知を行っている。新型コロナウイルス感染症対策として時差出勤勤務制度や在宅勤務制度を導入した。													
						今後取組	全庁に共通する業務の洗い出しや効率化、事務事業評価に基づく見直しの他、時間外勤務命令の上限時間を超えた場合は、各所属にて要因を整理して報告させるとともに、具体的な業務実態等について所属長あるいは職員本人にヒアリングを行い、引き続き各所属と共に対策を検討していく。働き方改革としての時差出勤勤務制度等の導入について検討していく。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
111	96	オープンデータ、ビッグデータの活用	情報政策課・広報課	市の保有する情報を個人や企業等が活用しやすい形で、市のホームページでオープンデータとして積極的に公開していくとともに、ビッグデータを活用した効果的かつ効率的な事業の実施に取り組む。	市オープンデータへのアクセス件数	件	-	(目標 8,000)	(目標 8,500)	(目標 9,000)	(目標 9,500)	10,000	-	-	-	-	-			
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					年度	評価						8,527	24,953	33,106	31,549	-	-	-	-	-
												達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	平成28年4月25日に、宝塚市オープンデータポータルサイト(http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/1014984/index.html)を開設した。											
							A	今後取組	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。											
						H29 中間	A	取組状況	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータの掲載されたページの追加に向け各課へ働きかけを行う。											
							A	今後取組	平成29年10月末時点のアクセス件数は14,373件であった。今後もオープンデータの掲載されたページの追加に向け各課へ働きかけを行っていく。											
						H29 実績	A	取組状況	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータの掲載されたページの追加に向け各課へ働きかけを行った。											
							A	今後取組	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。											
						H30 中間	A	取組状況	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータの掲載されたページの追加に向け各課へ働きかけを行った。											
							A	今後取組	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。											
						H30 実績	A	取組状況	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータへのアクセス件数の目標値を達成した。また、オープンデータの掲載されたページの追加に向け各課へ働きかけを行った。											
							A	今後取組	引き続き宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。											
						R01 中間	A	取組状況	引き続き宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。											
							A	今後取組	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータへのアクセス件数の目標値を達成した。オープンデータの充実に向けて各課への働きかけを継続中とする。											
						R01 実績	A	取組状況	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータへのアクセス件数の目標値を達成した。また、オープンデータの掲載されたページの追加に向け各課へ働きかけを行った。											
							A	今後取組	引き続き宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。											
					R02 中間	A	取組状況	引き続き宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、適宜オープンデータの掲載されたページを追加する。												
						A	今後取組	宝塚市オープンデータポータルサイトの運用管理を行い、オープンデータへのアクセス件数の目標値を達成した。オープンデータの充実に向けて各課への働きかけを継続する。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
112	97	地域情報データベースの充実	市民協働 推進課	宝塚市地図情報に掲載されている公共施設情報等と地域統計情報(まちづくり協議会別)を連携させ、地域統計情報(まちづくり協議会別)の充実を図る。	連携する地図情報の数	-	-	4	4	4	4	4	5	-	-	-	-	-		
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											4	4	4	4	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組 結果	別々に表示されていた地図情報を集約して表示できるようシステム改修を行った。											
							A	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っていく。											
						H 2 9 中 間	A	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っている。											
							A	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っていく。											
						H 2 9 実 績	A	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図った。											
							A	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図るとともに、関係課と連携し、利便性の向上に向けた取組を進める。											
						H 3 0 中 間	B	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っている。											
							B	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っていく。											
						H 3 0 実 績	A	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図った。											
							A	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図るとともに、関係課と連携し、利便性の向上に向けた取組を進める。											
						R 0 1 中 間	B	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っている。											
							B	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っていく。											
						R 0 1 実 績	A	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図った。											
							A	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図るとともに、関係課と連携し、利便性の向上に向けた取組を進める。											
						R 0 2 中 間	B	取組 状況	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っている。											
							B	今後 取組	掲載する各種情報の内容について、適宜更新するなど充実を図っていく。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
113	98	サーバ機器の 統合化	情報政策 課	システム毎に個別にサーバ機器を調達していたが、仮想化技術によるハードウェアの集約により、コストの削減とセキュリティの強化等を目指す。平成28年度から順次サーバの統合化を行い、平成32年度以降、毎年度4,000万円以上の効果額を見込む。※目標効果額は、サーバ統合化（仮想化）を行わずに再構築やハードウェアのリプレースを行った場合との比較※1～3次構築分(平成28年度～平成36年度)まで含む。	効果額	千円	-	-	-	-	-	40,000	-	-	-	-	40,000				
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						H 2 8 実 績	A	取組	共通基盤システム、市民税賦課収納システム、健康管理システム、児童手当・児童扶養手当システムのサーバの統合化を行った。年金、資産税、国保、福祉医療のシステム調達を行った。												
								今後取組	平成29年度は、介護保険、人事給与、家庭児童相談のシステムについてサーバ統合化を行い、来年度以降に統合予定の資産税、国保、福祉医療等のシステムについて統合準備を行う。												
						H 2 9 中 間	A	取組	平成29年度は、介護保険、人事給与、家庭児童相談のシステムについてサーバ統合化を行い、来年度以降に統合予定の資産税、国保、福祉医療等のシステムについて統合準備を行っている。												
								今後取組	平成29年度は、介護保険、人事給与、家庭児童相談のシステムについてサーバ統合化を行い、来年度以降に統合予定の資産税、国保、福祉医療等のシステムについて統合準備を行う。												
						H 2 9 実 績	A	取組	平成29年度は、介護保険、人事給与、家庭児童相談のシステムについてサーバ統合化を行い、30年度以降に統合予定の資産税、国保、福祉医療等のシステムについて統合準備を行った。												
								今後取組	平成30年度は、資産税、福祉医療等のシステムについてサーバ統合化を行い、31年度以降に統合予定の国保、生活援護、選挙等のシステムについて統合準備を行う。												
						H 3 0 中 間	A	取組	平成30年度は、資産税・学事システムについてサーバ統合化を行い、福祉医療・育成会等のシステムについて今年度中にサーバ統合化を行う準備を行った。また、31年度以降に統合予定の国保、生活援護、選挙等のシステムについて統合準備を行っている。												
								今後取組	平成30年度は、福祉医療・育成会等のシステムについてサーバ統合化を行い、31年度以降に統合予定の国保、生活援護、選挙等のシステムについて統合準備を行う。												
						H 3 0 実 績	A	取組	平成30年度は、固定資産税・都市計画税、償却資産、福祉医療、学事（就学）、後期高齢等のシステムについてサーバ統合化を行い、令和元年度以降に統合予定の国民健康保険税、国民年金等のシステムについて統合準備を行った。												
								今後取組	令和元年度は、国民健康保険税、国民年金、住基、生活保護等のシステムについてサーバ統合化を行い、令和2年度以降に統合予定の固定資産地図、あんしん防災等のシステムについて統合準備を行う。												
						R 0 1 中 間	B	取組	令和元年度は国民年金、住基等のシステムについてサーバ統合化を行い、令和2年度以降に統合予定の固定資産地図、あんしん防災等のシステムについて統合準備を行う。												
								今後取組	令和元年度は国民健康保険税についてサーバ統合化を行い、国民年金、住基等のシステムについてサーバ統合化を行うための準備中であり、予定どおりの進捗である。また、令和2年度以降に統合予定の固定資産地図、あんしん防災等のシステムについて統合準備を行っている。												
					R 0 1 実 績	A	取組	令和元年度は国民年金、住基等のシステムについてサーバ統合化を行い、令和2年度以降に統合予定の固定資産地図、e-filing等のシステムについて統合準備を行った。													
							今後取組	令和2年度は、固定資産地図、e-filing等のシステムについてサーバ統合化を行い、令和3年度以降に統合予定のLGWAN接続系メール等のシステムについて統合準備を行う。													
					R 0 2 中 間	B	取組	令和2年度は固定資産地図、e-filing、RPAのシステムについてサーバ統合化を行い、令和3年度以降に統合予定のLGWAN接続系メール等のシステムについて統合準備を行う。													
							今後取組	令和2年度は固定資産地図システムについてサーバ統合化を行い、e-filing、RPAについてサーバ統合化を行うための準備中であり、予定通りの進捗である。また、令和3年度以降に統合予定のLGWAN接続系メール等のシステムについて統合準備を行っている。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
114	99	ICT施策の 戦略的な実施	情報政策 課	宝塚市のICTの推進に係る総合的な計画である「宝塚市ICT戦略」に基づき、組織横断的・計画的なICT施策の推進を行う。	取組の目標達成率	%	-	86.2	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-		
進 捗 状 況	年 度 評 価				各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										89.3	89.7	89.3	88.9	-	-	-	-	-	-
										達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-
H 2 8 実 績	A				取組結果	各取組の年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握した。													
					今後取組	各取組の毎年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握する。													
H 2 9 中 間	B				取組状況	平成29年7月に実施した情報化推進本部において、各取組の平成28年度末の推進状況を把握した。現在は各部署において取組中である。													
					今後取組	平成29年7月に実施した情報化推進本部において、各取組の平成28年度末の推進状況を把握した。今後も各部署での取組進捗状況の把握に努める。													
H 2 9 実 績	B				取組状況	平成29年7月に実施した情報化推進本部において、各取組の平成28年度末の推進状況を把握した。 各部署において取組を実施している。 平成29年度の取組のうち、窓口サービス課、広報課、子ども家庭支援センターの取組は、強化が必要であり、各部署で対応を行っている。													
					今後取組	各取組の毎年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握する。 各部署において取組を実施する。													
H 3 0 中 間	B				取組状況	平成30年7月に実施した情報化推進本部において、各取組の平成29年度末の推進状況を把握した。 各部署において取組を実施している。													
					今後取組	各部署において取組を実施する。													
H 3 0 実 績	B				取組状況	令和元年7月に実施した情報化推進本部において、各取組の平成30年度末の進捗状況を把握した。各部署において取組を実施している。平成30年度の取組のうち、窓口サービス課、広報課、子ども家庭支援センターの取組は、強化が必要であり、各部署で対応を行っている。													
					今後取組	各取組の毎年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握する。各部署において取組を実施する。													
R 0 1 中 間	B				取組状況	各取組の毎年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握する。各部署において取組を実施する。													
		今後取組	令和元年7月に実施した情報化推進本部において、各取組の平成30年度末の進捗状況を報告し、目標未達成の部署については目標値の再確認及び取組の強化を依頼した。																
R 0 1 実 績	B	取組状況	令和2年8月に実施した情報化推進本部において、各取組の令和元年度末の進捗状況を把握した。各部署において取組を実施している。令和元年度の取組のうち、政策推進課、広報課、子ども家庭支援センターの取組は、強化が必要であり、各部署で対応を行っている。																
		今後取組	各取組の毎年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握する。各部署において取組を実施する。																
R 0 2 中 間	B	取組状況	各取組の毎年度末の進捗状況を情報化推進本部で把握する。各部署において取組を実施する。																
		今後取組	令和2年8月に実施した情報化推進本部において、各取組の令和元年度末の進捗状況を把握した。今後も各部署において取組を実施する。目標未達成の部署については目標値の再確認及び取組の強化を依頼する。																

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
115	100	情報セキュリティの確保	情報政策課	行政事務を行う上で、コンピュータネットワークを活用した情報システムは必須であり、情報基盤の信頼性、安全性、効率性を高め、安全で安定したサービスの提供を図る。	コンピュータウイルス感染による障害件数	件	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-		
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					H28 実績	取組結果	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施													
						今後取組	国の方針や最新のセキュリティ動向を注視しながら、市情報ネットワークの情報セキュリティを確保する。													
					H29 中間	取組状況	平成29年10月末時点でのコンピュータウイルス感染による障害件数は0件である。国の方針や最新のセキュリティ動向を注視し、市情報ネットワークの情報セキュリティを確保している。また、今後の国からの要求によっては、セキュリティ対策費が増加するおそれがある。													
						今後取組	国の方針や最新のセキュリティ動向を注視しながら、市情報ネットワークの情報セキュリティを確保する。													
					H29 実績	取組状況	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施(5)その他、ウイルス対策ソフトの配信、ネットワークの監視、権限管理等、総務省のガイドラインにそったセキュリティ対策の実施													
						今後取組	国の方針や最新のセキュリティ動向を注視しながら、市情報ネットワークの情報セキュリティを確保する。													
					H30 中間	取組状況	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施(5)その他、ウイルス対策ソフトの配信、ネットワークの監視、権限管理等、総務省のガイドラインにそったセキュリティ対策の実施													
						今後取組	今後の国からの要求によっては、セキュリティ対策費が増加するおそれがある。国の方針や最新のセキュリティ動向を注視しながら、市情報ネットワークの情報セキュリティを確保する。													
					H30 実績	取組状況	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施(5)その他、ウイルス対策ソフトの配信、ネットワークの監視、権限管理等、総務省のガイドラインにそったセキュリティ対策の実施 今後の国からの要求によっては、セキュリティ対策費が増加するおそれがある。													
						今後取組	国の方針や最新のセキュリティ動向を注視しながら、市情報ネットワークの情報セキュリティを確保する。													
					R01 中間	取組状況	セキュリティ対策の取組を継続するとともに、行政事務用パソコン更新を予定どおり実施し、最新OSの利用によるセキュリティ機能の強化を図る。また、宝塚市情報セキュリティポリシーの見直しを適宜実施し、利便性とセキュリティを両立させる。													
						今後取組	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃に対する防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施(5)その他、多様な種類のソフトウェアに													
					R01 実績	取組状況	セキュリティ対策の取組を継続するとともに、行政事務用パソコンの更新を予定どおり実施し、最新OSの利用によるセキュリティ機能の強化を図った。また、宝塚市情報セキュリティポリシーの見直しを適宜実施し、利便性とセキュリティを両立させる。													
						今後取組	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃に対する防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施(5)その他、多様な種類のソフトウェアに対応するウイルス対策ソフトの配信、ネットワークの監視、権限管理等、総務省のガイドラインにそったセキュリティ対策の実施													
					R02 中間	取組状況	セキュリティ対策の取組を継続するとともに、宝塚市情報セキュリティポリシーの見直しを適宜実施し、利便性とセキュリティを両立させる。													
						今後取組	(1)個人番号利用事務系パソコンの二要素認証の導入による不正ログイン防止力の強化(2)LGWAN接続系とインターネット接続系のネットワーク分離によるサイバー攻撃に対する防御力の強化(3)仮想化技術、メール無害化等によるウイルス侵入防御力の強化(4)「兵庫県情報セキュリティクラウド」への参加による単独自治体では実現が難しい高度なセキュリティ対策の実施(5)その他、多様な種類のソフトウェアに対応するウイルス対策ソフトの配信、ネットワークの監視、権限管理等、総務省のガイドラインにそったセキュリティ対策の実施													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
116	101	電気設備の更新(照明器具のLED化)	管財課	庁舎の電気設備の改修に併せて、蛍光灯をLED化することで、電力の使用量、電気料金の削減を図る。	照明器具の高効率化及び節電による電力使用量の削減	%	100.0	98.0	98.0	97.0	95.0	85 (▲15%)	-	-	-	-	-		
					各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
									98.0	95.1	94.8	94.8	-	-	-	-	-	-	-
									達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	H28実績	C	取組結果	現計予算の範囲で、老朽化の著しい蛍光灯から、先行してLED化を進めた。平成28年度は、秘書課執務室内の蛍光灯をLED照明に更新した。										
								今後取組	今後予定する電気設備改修工事の中で更新することとしているが、それまでの間は、引き続き現計予算の範囲で、老朽化の著しい蛍光灯から先行してLED化を進めていく。										
						H29中間	C	取組状況	現計予算の範囲で、老朽化の著しい蛍光灯から先行してLED化を進めている。										
								今後取組	現計予算の範囲で、老朽化の著しい蛍光灯から先行して修繕を行う中でLED化を進めることとしているが、今年度については現在のところ修繕を必要とする蛍光灯がないため、LED化を進めていない。 今後予定する電気設備改修工事の中で更新することとしており、今年度については、引き続き現計予算の範囲で、老朽化が著しく修繕を必要とする蛍光灯から先行してLED化を進めていく。										
						H29実績	B	取組状況	現計予算の範囲で老朽化の著しい蛍光灯から先行してLED化を進めた。 平成29年度は、市庁舎屋外トイレの蛍光灯をLED照明に更新した。また、市庁舎給排水衛生設備改修工事の完了により、市庁舎内の全てのトイレの蛍光灯をLED照明に更新した。										
								今後取組	引き続き老朽化の著しい蛍光灯から先行してLED化を進めていく。										
						H30中間	B	取組状況	現計予算の範囲で老朽化の著しい蛍光灯から先行してLED化を進めている。 平成30年度はこれまで、市庁舎G階G通路の蛍光灯をLED照明に更新した。また市庁舎すべての照明のLED化を予定する市庁舎電気設備改修工事については、実施設計業務に着手した。										
								今後取組	引き続き老朽化の著しい蛍光灯から先行してLED化を進めるとともに、市庁舎電気設備改修工事実施設計業務の完了を目指す。										
						H30実績	B	取組状況	老朽化等により早急な改修が必要な照明器具等については、現計予算の範囲で先行してLED器具に改修している。平成30年度は、市庁舎G階G通路の照明と2階廊下の誘導灯の一部についてLED器具に更新した。また市庁舎の照明器具を含む電気設備等改修工事については、平成31年3月末に実施設計業務が完了し、令和元年度の改修工事着手に向けて準備を進めている。										
								今後取組	平成31年3月末で、市庁舎電気設備等改修工事の設計業務が完了した。令和元年度には工事契約を行い、電気設備等の改修工事に着手する。										
						R01中間	B	取組状況	昨年度に行った電気設備等改修工事の実施設計を基に、今年度は市庁舎電気設備外改修工事契約を行い、電気設備等の改修工事に着手する。工期は、令和元年度から令和4年度を予定している。										
								今後取組	8月に市庁舎電気設備外改修工事契約の入札を行ったが、入札が不調になったため9月に再度入札公告を行い、工事着手に向けて準備を進める。										
						R01実績	B	取組状況	市庁舎の電気設備外改修工事については、11月6日に仮契約を行い、12月19日に市議会の議決を得て、本契約ができた。工期は、議会の議決の日(12月19日)から令和5年3月31日までとなっている。										
								今後取組	令和2年3月に現場事務所を設置し、工事体制を整えている。現場調査がスムーズに行え、工事工程が速やかに示せるようにする。										
					R02中間	B	取組状況	市庁舎の分電盤や照明器具、放送設備等電気設備の配置状況等の現況調査を完了させ、工事工程表を作成し、本工事にかかる。											
							今後取組	市庁舎の電気設備の現況調査を完了させ、工事工程表が作成し、本工事をすすめる。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
117	102	環境マネジメントシステムの運用	地域エネルギー課・各担当課	ECOオフィスプラン（第4次宝塚市地球温暖化対策実行計画）に基づき、市の事務事業における光熱水等や紙の使用量の削減、グリーン購入の推進等による環境負荷の低減を図る。	事務事業から排出される温室効果ガス排出量	t-CO2	21,141(基準年：平成22年度)	20,042	18,942	17,843	16,744	15,644(基準年から26%削減)	-	-	-	-	-			
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
										18,006	17,625	15,895	15,140	-	-	-	-	-	-	-
										達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	H28実績	B	取組結果	ECOオフィスプランで、2020年までの計画期間中の温室効果ガス排出量の削減目標を示し、庁内研修、職場研修、現場監査等により、上記削減目標等を共有し、省エネ・省資源の取組の徹底を図った。EMSにおいて、四半期ごとに入力等をし、各部署(各課)で「PDCA」の取組を行った。結果として、温室効果ガス排出量は、LEDなどの省エネ設備の増加やグリーンセンターの発電機の性能向上などによって電気購入量が減ったこともあり、目標値を達成することができた。一方、紙やガソリンなどの省資源化については、達成できない項目もあった。さらなる削減にむけて、引き続き啓発による省エネの必要性の共有化や省エネ機器や再エネ設備の導入により、省エネ・省資源化を進めていく必要がある。											
								今後取組	策定したECOオフィスプランの削減目標を達成するため、環境マネジメントシステム(EMS)の運用を以下の点で取組を進めていく。・庁内研修、職場研修、現場監査等により、上記削減目標等を共有し、省エネ・省資源の取組の徹底を図る。・EMSにおいて、四半期ごとの入力等により、各部署(各課)で「PDCA」の取組を行う。さらに、国の補助金を活用し、EMSの取組に対するPDCAを全庁的な取組で行うための検討を行う。											
						H29中間	未評価	取組状況	策定したECOオフィスプランの削減目標を達成するため、庁内研修（5月10日「省エネ力向上講演会」実施）を実施するなど、環境マネジメントシステム(EMS)の運用に取り組んでいる。また、EMSにおいて、四半期ごとの入力等により、各部署(各課)で「PDCA」の取組を行っている。											
								今後取組	策定したECOオフィスプランの削減目標等を共有し、省エネ・省資源の取組の徹底を図るため、EMSにおいて、各部署(各課)で職場研修の実施を呼びかけている。また、各部署(各課)で実施する職場研修の資料として「業務改善から生まれるエコ」と題したDVDを作成し、「エコ」を1つの手段として「業務の効率化」につなげる取組が広がるよう啓発している。策定したECOオフィスプランの削減目標を達成するため、環境監査等（11月29日「環境監査員研修」12月から書類監査、1月から現場監査）を通じて、環境マネジメントシステム(EMS)の運用に取り組んでいく。さらに、国の補助金を活用し、EMSの取組に対するPDCAを全庁的な取組で行うための検討を行う。											
						H29実績	B	取組状況	ECOオフィスプランの削減目標を達成するため、環境マネジメントシステム(EMS)を運用し、各課でエネルギー消費量・資源使用量削減のための「PDCA」の取組を行うとともに、環境監査による全庁的な取組の確認を行った。また、国の温室効果ガス排出量削減計画にも対応するため、ECOオフィスプランの改定の内容について検討した。											
								今後取組	国の温室効果ガス排出量削減計画にも対応するためECOオフィスプランを改定の上、適用を開始するとともに、削減目標を達成するため、環境マネジメントシステム(EMS)の運用について以下の点で取組を進めていく。庁内研修、職場研修、現場監査等により、上記削減目標等を共有し、省エネ・省資源の取組の徹底を図る。EMSにカーボンマネジメントの機能を組み入れ、取組を進める。											
						H30中間	B	取組状況	5月にエコオフィスプランを改定し、適用を開始した。削減に向けた取組としては、庁内研修（5月11日「うちのエコを楽しむ秘訣」講演会）を実施するなど、環境マネジメントシステム(EMS)の運用に取り組んでいる。また、EMSにおいて、四半期ごとの入力等により、各部署(各課)で「PDCA」の取組を行っている。											
								今後取組	書類監査、現場監査を実施し、エコオフィスプランの目標等を共有するとともに、各部署での省エネ省資源の取組の徹底を図る。EMSにカーボンマネジメントの機能を組み込み、環境推進調整会議を開催し、取組を進める。											
						H30実績	B	取組状況	5月にエコオフィスプランを改定し、庁内研修、職場研修、環境監査等により、目標達成に向けた取組を実施した。また、10月には新任職員研修で環境マネジメントシステムにおける共通手順について解説し、意識の醸成を図った。カーボンマネジメント強化の観点から、たからづかのエコチェックをCO2排出量が表示されるよう改善した。											
								今後取組	庁内研修、職場研修、環境監査等により、エコオフィスプランで掲げる削減目標等を共有し、各部署での省エネ・省資源の取組の徹底を図る。また、CO2排出量を確認できるように改善した「たからづかのエコチェック」の活用、環境推進調整会議の開催を通じて、エネルギー使用量の削減に向けて全庁的な推進体制で取り組む。											
						R01中間	C	取組状況	5月28日に省エネ・省資源をテーマとする講演会「職場でできる環境配慮行動～省エネ・省資源を意識した取組」を通じて、主体的に環境に配慮した事業実施に繋がるよう啓発を図った。併せて、環境マネジメントシステムの重要性を説明し、その意義について周知した。											
								今後取組	環境推進調整会議を開催し、温室効果ガス使用量削減、紙の使用量削減について意見交換を行い、省資源・省エネルギーの推進を図る。											
					R01実績	B	取組状況	9月6日に全庁的な推進を図るために、環境推進調整会議を開催し、平成30年度の環境マネジメントシステムの取組結果を報告し、省資源・省エネルギーの現状・課題・目標について共有するとともに、今後の方向性、取組について議論した。10月23日には新任職員研修において、市が省エネに取組む意義や環境マネジメントシステムの概要について解説した。環境マネジメントシステムの運用については、より効果的な手法を検討する必要がある。												
							今後取組	省資源・省エネルギーは、節減だけでなく、働き方改革による業務の効率化とも繋がっているものであり、関係部署とも連携しながら、その推進を図っていく。												
					R02中間	C	取組状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、例年の大人数の会場参加型の研修は実施できていないが、情報発信型の研修の実施を予定している。												
							今後取組	音声も取り入れた情報発信型の啓発を行うとともに、全庁的な推進体制である環境推進調整会議を開催し、コロナ禍の状況も踏まえて、省資源・省エネルギーの推進を検討する。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額															
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額									
118	103	市有施設における率先した取組による市全体の環境負荷の低減	地域エネルギー課・管財課	本庁舎をはじめ、市有施設において高効率設備機器やシステムの導入など省エネルギー化を促進し、市民や事業者に適宜情報を公開することで省エネルギーの必要性を共有し、市域全体の環境負荷の低減を図る。	市域全体の温室効果ガス排出量	t-CO2	670,458(基準年：平成2年度)	640,958	611,458	581,958	552,457	522,957(基準年から22%削減)	-	-	-	-	-									
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額						
					730,824	746,032	689,439	622,726	-	-	-	-	-	-	-	-										
					未達成						未達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-						
					進捗状況						H28実績	C	<p>市の取組について市民や事業者と共有を図り、環境マネジメントシステム(EMS)の運用等によって、温室効果ガス排出量削減を掲げた目標値達成(環境負荷の低減)を目指した。 【H28指標未達成理由】 2012年度以降、エネルギー消費量の多くを占める電力の使用量は減少しているが、原子力発電の停止に伴うCO2排出係数の増加により、目標を達成できなかった。なお、CO2排出係数を固定(2009年度)した場合、CO2排出量は576,000 t-CO2である。</p> <p>今後取組 市の取組について市民や事業者と共有を図り、環境マネジメントシステム(EMS)の運用等によって、温室効果ガス排出量削減を掲げた目標値達成(環境負荷の低減)を目指す。国の補助金を活用し、公共施設における省エネ可能性調査を行うとともに、省エネを体感できるイベントの実施を通じ、温室効果ガス抑制の取組の普及、啓発事業を行う。</p>													
					未評価						H29中間	未評価	<p>市の取組について市民や事業者と共有を図り、環境マネジメントシステム(EMS)の運用等によって、温室効果ガス排出量削減を掲げた目標値達成(環境負荷の低減)を目指している。国の補助金を活用し、公共施設における省エネ可能性調査を行っている他、省エネを体感できるイベント(11月4日「西谷ラジオdeワーク」実施：FMたからづか共催)を通じ、温室効果ガス抑制の取組の普及、啓発事業を行っている。宝塚市再生可能エネルギー推進審議会より答申を得た宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインについて、関係各課と調整を行い、内容を整理した。</p> <p>今後取組 国の補助金を活用し、公共施設における省エネ可能性調査を実施し、設備導入に向けた検討を行う。また、地域誌(ComiPa!)に「COOL CHOICE」の取組で「宝塚”をもっと元気に！」と題した市長との対談を掲載する他、FMたからづかの番組やCM等で、「省エネ」の重要性を啓発していく。さらに、省エネを体感できる実験イベント(11月25日、12月16日、1月27日の計3回)を通じ、温室効果ガス抑制の取組の普及、啓発事業を行っていく。宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインを完成させ、省エネルギーと再生可能エネルギーの更なる推進に取り組む。</p>													
					進捗状況						H29実績	B	<p>取組状況 国の補助金を活用し、環境省が推進する国民運動「COOL CHOICE」を推進するため、ラジオワークやサイエンスショー等のイベントなどを実施し、市民に啓発を行った。また国の補助金を活用し、公共施設等における省エネ可能性調査を行った。さらに、宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインの内容を固めた。</p> <p>今後取組 宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインの適用により、省エネルギーと再生可能エネルギーの更なる推進に取り組む。1番古い冷蔵庫を探すコンテストを行い、生活の中での省エネルギーについて考える機会を提供し、啓発を図る。また、省エネを体感できる講演や実験イベントを実施し、温室効果ガス抑制の取組の普及を図る。また、地元ケーブルテレビにおいて、啓発番組を制作の上、放送し、広く省エネルギーの重要性を啓発していく。</p>													
					進捗状況						H30中間	B	<p>取組状況 宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインを策定し、適用を開始した。各家庭の断熱をテーマにした講演や工作イベントを行った。また、コープこうべの協力を得て、1番古い冷蔵庫を探すコンテストへの参加募集を行った。</p> <p>今後取組 サイエンスショーの実施、地域ケーブルテレビにおける啓発番組の制作・放送、公共交通機関利用送信マップの製作など、国の補助金を活用し、二酸化炭素排出抑制対策事業を実施する。</p>													
					進捗状況						H30実績	B	<p>取組状況 コープこうべの協力を得て、市内で一番古い冷蔵庫を探すコンテストを実施し、家庭における省エネについて考える機会とした。また、地方自治を振興する団体の助成金を活用し、家庭での省エネの関心を高めるため、有名タレント起用による「エコ家事トークショー」を開催するとともに、国の補助金を活用し、国民運動「COOL CHOICE」の推進を目的に、省エネの仕組みを学ぶ実験イベントや、啓発番組の制作・放送(ケーブルテレビ)、啓発冊子の作製・全戸配布などを行い、広く市民に省エネの実践を呼びかけた。</p> <p>今後取組 これまで講演会やイベント等を通じて啓発を図ってきたが、よりエネルギーに関心を持つ市民の裾野を広げるため、市民の省エネ行動に対してポイントを付与し、獲得ポイントに応じて商品券等と交換する「省エネチャレンジたからづか」を実施し、幅広い市民に対し、エネルギーに関する関心を呼び起こす。</p>													
					進捗状況						R01中間	C	<p>取組状況 家庭における省エネルギーの取組を促進する新たな事業として、市民の省エネ行動に応じてポイントを付与し、商品券等と交換する「省エネチャレンジたからづか2019」を事業化し、参加を呼びかけ、登録を受け付けた。</p> <p>今後取組 宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインの運用により、市有施設の省エネルギー促進、再生可能エネルギー設備の導入推進を図る。また、省エネチャレンジの登録者の取組審査、商品券等の交付を通じて、啓発を図るとともに、制度の改善を検討する。</p>													
					進捗状況						R01実績	C	<p>取組状況 市有施設においては、空調設備や給湯機の更新、照明のLED化を中心に、省エネルギー化を図った。エネルギーの消費については、環境マネジメントシステムの運用により、省エネルギーに努めた。また、夏至から七夕までの期間、ライトダウンを行うとともに、市民・事業者に対しては、キャンペーンとして推奨した。</p> <p>今後取組 宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインの運用により、引き続き、市有施設の省エネルギー化、再生可能エネルギー化を図っていく。施設の省エネルギー化の効果や、エネルギー消費の見える化などについて、効果的な情報発信を検討していく必要がある。</p>													
					進捗状況						R02中間	C	<p>取組状況 6月末にエコオフィス2020夏を全庁に通知し、定期的な換気の実施など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りつつ、冷房の適正な運用や環境マネジメント共通手順(オフィス編)の遵守を促すことで、市有施設の環境負荷低減を図った。</p> <p>今後取組 空調設備更新や施設改修が計画される場合には、宝塚市公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づき、施設の省エネルギー化が図れるよう調整する。冬期においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図りつつ、暖房を適切に運用する。令和元(2019)年度の環境マネジメントシステムの運用による省エネルギーの結果を、市ホームページに公開し、情報発信を行う。</p>													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
119	104	学校版EMS の取組による 経費節減	学校教育 課	電気、水等の使用量減 による経費節減、施設の 長期使用、リサイクル、リ ユース、リデュース等の実 施による購入経費の節減 などを行うとともに、環境教 育を推進し環境配慮への 意識向上を図る。	平成25年度から平成27年度 までの3年間平均の光熱水費 使用量と比較し、2項目以上 使用量が削減できた学校園	校園数	38	40	42	44	46	49	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など		H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							22	20	29	37	-	-	-	-	-	-	
					未達成		未達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	C	取組 結果	平成28年4月から平成29年3月までのガス、電気、水道の総使用量が確定し、平成25年度から27年度までの光熱水費が2項目以上削減できた学校園は、22校であった。各学校園は、5月に実施計画書、行動計画書を作成し、9月に見直しを行い、それに基づき環境にやさしい学校園づくりに取り組んだ。 【H28指標未達成理由】平成28年度は、前年度より夏が暑い日が多く、光熱水の使用量が増えた。エアコンなどは、児童生徒の健康や安全面を考えるとある程度しようする必要があり、削減することができず、指標を達成できなかった。								
								今後 取組	光熱水費の削減について、各学校園で削減に取り組んでいるが、使用量は昨今の異常気象に大きく影響される。そのため努力しても昨年度よりも削減できない場合がある。しかし、削減について取り組む姿勢がなければますます使用量が増加するので、今後も各学校に学校版EMSに取り組みについて周知を行い、光熱水費の削減に向けて努力する。								
						H 2 9 中 間	未 評 価	取組 状況	各学校園は、5月に実施計画書、行動計画書を作成し、9月に見直しを行い、それに基づき環境にやさしい学校園づくりに取り組んでいる。今後も継続し光熱水費の節減など環境にやさしい学校園づくりに取り組んでいく。								
								今後 取組	学校園に光熱水費の節減など、環境にやさしい学校園づくりに取り組むよう呼びかけ、2月に削減取り組みができた学校園を表彰し、今後も継続して削減に取り組むよう啓発を行っていく。								
						H 2 9 実 績	C	取組 状況	平成29年4月から平成30年3月までのガス、電気、水道の総使用量が確定し、平成25年度から27年度までの光熱水費が2項目以上削減できた学校園は、20校であった。昨今の異常気象の影響を受けたため指標を下回る結果となった。各学校園は、5月に実施計画書、行動計画書を作成し、9月に見直しを行い、それに基づき環境にやさしい学校園づくりに取り組んだ。								
								今後 取組	光熱水費の削減について、各学校園で削減に取り組んでいるが、使用量は昨今の異常気象に大きく影響される。そのため努力しても昨年度よりも削減できない場合がある。しかし、削減について取り組む姿勢がなければますます使用量が増加するので、今後も各学校に学校版EMSに取り組みについて周知を行い、光熱水費の削減に向けて努力する。								
						H 3 0 中 間	C	取組 状況	各学校園は、5月に実施計画書、行動計画書を作成し、9月に見直しを行い、それに基づき環境にやさしい学校園づくりに取り組んでいる。今年度は異常気象の影響を受ける可能性も考えられるが、今後も継続し光熱水費の節減など環境にやさしい学校園づくりに取り組んでいく。								
								今後 取組	学校園に光熱水費の節減など、環境にやさしい学校園づくりに取り組むよう呼びかけ、2月に削減取り組みができた学校園を表彰し、今後も継続して削減に取り組むよう啓発を行っていく。								
						H 3 0 実 績	C	取組 状況	平成30年4月から平成31年3月までのガス、電気、水道の総使用量が確定し、平成25年度から27年度までの光熱水費が2項目以上削減できた学校園は、29校であった。昨今の異常気象の影響を受けたため指標を下回る結果となった。								
								今後 取組	光熱水費の削減について、各学校園で削減に取り組んでいるが、使用量は昨今の異常気象に大きく影響される。そのため削減について取り組む姿勢がなければますます使用量が増加するので、今後も各学校に学校版EMSに取り組みについて周知を行い、光熱水費の削減に向けて努力するよう呼びかけ、2月に削減取組ができた学校園を表彰し、今後も継続して削減に取り組むよう啓発を行っていく。								
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	各学校園は、5月に実施計画書、行動計画書を作成し、9月に見直しを行う。それに基づき環境にやさしい学校園づくりに取り組んでいる。今年度も異常気象の影響を受ける可能性も考えられるが、今後も継続し光熱水費の節減などに取り組んでいく。								
								今後 取組	学校園に光熱水費の節減など環境にやさしい学校園づくりに取り組むよう呼びかけ、2月に削減取組ができた学校園を表彰し、今後も継続して削減に取り組むよう啓発を行っていく。								
					R 0 1 実 績	C	取組 状況	平成31年4月から令和2年3月までのガス、電気、水道の総使用量が確定し、平成25年度から27年度までの平均と比較して、光熱水が2項目以上削減できた学校園は、37校であった。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のための休校により光熱水費を削減できた学校園は増加したが、昨今の異常気象の影響を受けたため指標を下回る結果となった。									
							今後 取組	光熱水費の削減について、各学校園で削減に取り組んでいるが、使用量は昨今の異常気象に大きく影響される。そのため削減について取り組む姿勢がなければますます使用量が増加するので、今後も各学校に学校版EMSに取り組みについて周知を行い、光熱水費の削減に向けて努力するよう呼びかけ、2月に削減取組ができた学校園を表彰し、今後も継続して削減に取り組むよう啓発を行っていく。									
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	各学校園は、7月に実施計画書、行動計画書を作成し、9月に見直しを行う。それに基づき環境にやさしい学校園づくりに取り組んでいる。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響及び異常気象の影響を大きく受ける可能性が考えられるが、今後も継続し光熱水費の節減などに取り組んでいく。									
							今後 取組	学校園に光熱水費の節減など環境にやさしい学校園づくりに取り組むよう呼びかけ、2月に削減取組ができた学校園を表彰し、今後も継続して削減に取り組むよう啓発を行っていく。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
120	105	入札差金等執行管理の強化	財政課	入札差金の留保など、予算の執行管理を強化することにより、歳出の削減を図る。	年間削減額	千円	-	350,000	350,000	450,000	450,000	450,000	350,000	350,000	450,000	450,000	450,000	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							481,600	448,413	450,830	442,889	-	481,600	448,413	450,830	442,889	-		
					H28 実績	取組 結果	H28年4月と12月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知するとともに、月曜会(室長級以上の職員の連絡会)において周知徹底を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。財源不足に対応するため、引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。H28年度の入札差金などの執行留保額は約4.8億円となった。											
						今後 取組	引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					H29 中間 評価	取組 状況	H29年4月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、9月補正予算において不用額の減額補正(一般財源ベースで5,636千円)を行った。財源不足に対応するため、引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
						今後 取組	引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財源不足に対応するため、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					H29 実績	取組 状況	H29年4月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知した。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組んだ。											
						今後 取組	引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					H30 中間	取組 状況	H30年3月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、9月補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
						今後 取組	引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					H30 実績	取組 状況	H30.4月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において、不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や入札差金の執行留保など、厳正な予算の執行管理に取り組んだ。											
						今後 取組	引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					R01 中間	取組 状況	H31年3月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、9月補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
						今後 取組	引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					R01 実績	取組 状況	H31年4月に入札差金の執行留保の徹底について全庁に周知を図った。また、補正予算の編成通知において、不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知し、各補正予算において不用額の減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や入札差金の執行留保など、厳正な予算の執行管理に取り組んだ。また、R2.3.31に新型コロナウイルス感染症に対応するため、すべての事業について、緊急性、重要性を精査検証し、不急な事業の見直しを行うなど予算の執行留保に努めるよう全庁に通知した。											
						今後 取組	補正予算の編成通知において不用額及び新型コロナウイルス感染症に対応するための不急な事業については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
					R02 中間	取組 状況	補正予算の編成通知において、不用額及び新型コロナウイルス感染症に対応するため不急な事業については減額補正に努めるよう全庁に通知し、補正予算において減額補正を行った。引き続き、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											
						今後 取組	引き続き、補正予算の編成通知において不用額については減額補正に努めるよう全庁に通知するとともに、財政課との予算の執行協議の徹底や、入札差金の執行留保など厳正な予算の執行管理に取り組む。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
121	106	経常経費の抑制	財政課	(修正前) 予算編成においてマイナスシーリングを実施することにより、経常経費の抑制を図る。 ⇒ (H30年10月修正後) 予算編成において経常経費の抑制を図る。平成29年度当初予算はマイナスシーリングを実施。平成31年度は予算編成における事務事業の精査など各部のマネジメントにより経常経費の抑制を図る。	年間削減額	千円	-	0	120,000	0	120,000	0	-	120,000	120,000	240,000	240,000	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	126,902	-	99,058	-	-	-	-	126,902	126,902	225,960	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	H29年度予算編成において枠予算(経常経費)の一般財源の2%のマイナスシーリングを行い、126,902千円の効果があった。									
								今後取組	事務事業の見直し状況などを踏まえて、平成30年度予算編成においても枠予算(経常経費)における査定方法について検討し、より経費が抑制できる方法を採用する。									
					H29 中間	A	取組状況	今年度実施した事務事業見直しの結果をもとに、経費削減が可能な事業について個別に査定することとし、枠予算(経常経費)のマイナスシーリングは行わないこととした。										
							今後取組	平成30年度予算編成において、枠予算(経常経費)のマイナスシーリングは行わず、経費削減が可能な事業について個別に査定することとする。										
					H29 実績	A	取組状況	今年度実施した事務事業見直しの結果をもとに、経費削減が可能な事業について個別に査定することとし、枠予算(経常経費)の精査をおこなった。										
							今後取組	今後公表予定の財政見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
					H30 中間	A	取組状況	今後公表予定の財政見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
							今後取組	今後公表予定の財政見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
					H30 実績	A	取組状況	H31年度予算編成において、事務事業の精査など各部のマネジメントや財政査定により歳出抑制等を行った。										
							今後取組	今後公表予定の財政見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
					R01 中間	C	取組状況	今後公表予定の財政見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
							今後取組	今後公表予定の財政見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
					R01 実績	B	取組状況	令和元年度予算編成において、消費増税分相当の枠予算の抑制、各部のマネジメント及び財政課による査定等により、歳出予算の抑制を図った。										
							今後取組	財政見通しの結果及び予算見通しの結果を踏まえ、持続可能な財政運営を行えるよう、経常経費の抑制案を検討していく。										
					R02 中間	C	取組状況	各部に今後5年の見込みを提出してもらうなど行った上で経営戦略本部会議においてあり方を検討している。										
							今後取組	経営戦略本部会議においてあり方を検討していく。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
122	107	特別会計国民健康保険事業への繰出金の抑制	財政課・国民健康保険課	保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険税の改定を含め、収納率の向上等により歳入を確保し、単年度財政の健全化・安定化を図ることにより、一般会計からの繰出金を抑制する。	繰出金の削減額	千円	-	130,000	174,000	-	-	-	130,000	174,000	-	-	-	
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						137,958	174,000	-	-	-	137,958	174,000	-	-	-			
					進捗状況	H28実績	取組結果	H27年度収支予測時点で、H27年度の歳入不足額を約260百万円と予測し、その2分の1分(130百万円)が増収となるようにH28年度の保険税率改定を行った。その結果、約138百万円の歳入増となった。										
						今後取組	現在、掲げている効果見込額は現行制度が継続することを前提としている。H30年度から国民健康保険事業が広域化されることから、県から示されるH30年度の保険税率とH29年度の保険税率との乖離の状況によって、効果額が大きく変動することが考えられる。県から示される試算(仮数値)を注視し、適切に対応する。											
					進捗状況	H29中間	未評価	取組状況	現在、掲げている効果見込額は現行制度が継続することを前提としている。H30年度から国民健康保険事業が広域化されることから、県から示されるH30年度の保険税率とH29年度の保険税率との乖離の状況によって、効果額が大きく変動することが考えられる。県から示される試算(仮数値)を注視し、適切に対応する。									
						今後取組	国民健康保険事業の広域化に伴い、11月下旬に県から納付金等が示されるため、今後、国民健康保険運営協議会での議論なども踏まえ、検討する予定である。											
					進捗状況	H29実績	A	取組状況	H29年度は国保会計が黒字であり、単年度収支赤字補填に係る繰出は行わなかった。しかしながら一方で、被保険者数の減少は進んでおり、保険税収入と保険給付費の状況が変わっている。また、H30年度からは県広域化の開始により、納付金を県に納める制度となるが、広域化後の納付金や標準保険料率の動向が不透明であり、しばらく注視が必要である。									
						今後取組	H30年度から県広域化が開始した。今後は、県全体の医療費や県から示される納付金、標準保険料率の動向による影響も考えられるため、国民健康保険運営協議会での議論も踏まえ検討していく。											
					進捗状況	H30中間	C	取組状況	被保険者数の減少が進んでおり、保険税収入と保険給付費の状況が変わっている。また、H30年度からは県広域化の開始により、納付金を県に納める制度となるが、広域化後の納付金や標準保険料率の動向が不透明であり、しばらく注視が必要である。									
						今後取組	H30年度から県広域化が開始した。今後は、県全体の医療費や県から示される納付金、標準保険料率の動向による影響も考えられるため、国民健康保険運営協議会での議論も踏まえ検討していく。											
					進捗状況	H30実績	A	取組状況	H30年度は国保会計が黒字であり、単年度収支赤字補填に係る繰出は行わなかった。しかしながら一方で、被保険者数の減少は進んでおり、保険税収入と保険給付費の状況が変わっている。また、H30年度からは県広域化の開始により、納付金を県に納める制度となったが、広域化後の納付金や標準保険料率の動向が不透明であり、しばらく注視が必要である。									
						今後取組	取組は完了している。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
123	108	特別職の職員の給与削減	給与労務課	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、特別職の職員（市長、副市長、教育長、各事業管理者）の給料を5%～10%減額するとともに、その他手当についても減額する。	年間削減額	千円	-	5,932	5,932	5,932	-	-	5,932	5,932	5,932	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											5,932	5,932	5,932	-	-	5,932	5,932	5,932	-	-
					進捗 状況	H28 実績	取組結果													
							今後取組	条例に従い、引き続きH30年度末まで減額を継続する。												
					H29 中間	取組状況	取組は完了しています。													
						今後取組														
					H29 実績	取組状況	平成28年度から平成30年度までの間、特別職の職員(市長、副市長、教育長、公営企業の各事業管理者)の給料を5%～10%減額するとともに、その他手当(地域手当、期末手当)についても減額するよう条例改正済み。													
						今後取組	条例に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。													
					H30 中間	取組状況	平成28年度から平成30年度までの間、特別職の職員(市長、副市長、教育長、公営企業の各事業管理者)の給料を5%～10%減額するとともに、その他手当(地域手当、期末手当)についても減額するよう条例改正済み。													
						今後取組	条例に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。													
					H30 実績	取組状況	平成28年度から平成30年度までの間、特別職の職員(市長、副市長、教育長、公営企業の各事業管理者)の給料を5%～10%減額するとともに、その他手当(地域手当、期末手当)についても減額するよう条例改正済み。													
						今後取組	取組は完了しています。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
124	109	給料の減額	給与労務課	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、一般職の職員の給料を1.2%～4.5%減額する。	年間削減額	千円	-	143,433	143,433	143,433	-	-	143,433	143,433	143,433	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											137,148	139,132	142,164	-	-	137,148	139,132	142,164	-	-
					進捗 状況	H28 実績	取組結果	【H28指標未達成理由】 実績による（職員構成の変化のため） 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 実績による												
							今後取組	条例に従い、引き続きH30年度末まで減額を継続する。												
					H29 中間	取組状況	取組は完了しています。													
						今後取組														
					H29 実績	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、一般職の職員の給料を1.2%～4.5%減額するよう条例改正し、実施中。													
						今後取組	条例に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。													
					H30 中間	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、一般職の職員の給料を1.2%～4.5%減額するよう条例改正し、実施中。													
						今後取組	条例に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。													
					H30 実績	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、一般職の職員の給料を1.2%～4.5%減額するよう条例改正し、実施中。													
						今後取組	取組は完了しています。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
125	110	地域手当の減額	給与労務課	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、地域手当を1%減額する。(15%を14%とする)	年間削減額						千円	-	83,000	83,000	83,000	-	-	83,000	83,000	83,000	-	-		
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
													80,212	81,066	83,245	-	-	80,212	81,066	83,245	-	-		
													未達成	未達成	達成	-	-	未達成	未達成	達成	-	-		
					H28実績	A	取組結果	【H28指標未達成理由】 実績による（職員構成の変化のため）																
							今後取組	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 実績による 条例に従い、引き続きH30年度末まで減額を継続する。																
					H29中間	-	取組状況	取組は完了しています。																
							今後取組																	
					H29実績	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、地域手当を1%減額する(15%を14%とする)よう条例改正し、実施中。																
							今後取組	条例に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。																
					H30中間	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、地域手当を1%減額する(15%を14%とする)よう条例改正し、実施中。																
							今後取組	条例に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。																
					H30実績	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、地域手当を1%減額する(15%を14%とする)よう条例改正し、実施。																
							今後取組	取組は完了しています。																
表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
126	111	職務段階別加算の減額	給与労務課	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、職務段階別加算を50%減額する。	年間削減額						千円	-	97,000	97,000	97,000	-	-	97,000	97,000	97,000	-	-		
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
													95,471	96,693	102,626	-	-	95,471	96,693	102,626	-	-		
													未達成	未達成	達成	-	-	未達成	未達成	達成	-	-		
					H28実績	A	取組結果	【H28指標未達成理由】 実績による（職員構成の変化のため）																
							今後取組	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 実績による（職員構成の変化のため） 条例施行規則に従い、引き続きH30年度末まで減額を継続する。																
					H29中間	-	取組状況	取組は完了しています。																
							今後取組																	
					H29実績	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、職務段階別加算を50%減額するよう条例施行規則を改正し、実施中。																
							今後取組	条例施行規則に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。																
					H30中間	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、職務段階別加算を50%減額するよう条例施行規則を改正し、実施中。																
							今後取組	条例施行規則に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。																
					H30実績	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、職務段階別加算を50%減額するよう条例施行規則を改正し、実施。																
							今後取組	取組は完了しています。																

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
127	112	管理職手当の減額	給与労務課	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、副課長級以上の管理職手当を5%減額する。	年間削減額	千円	-	6,500	6,500	6,500	-	-	6,500	6,500	6,500	-	-					
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
							6,700	6,861	7,256	-	-	6,700	6,861	7,256	-	-	-	-	達成	達成	達成	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 実績による													
								今後取組	条例施行規則に従い、引き続きH30年度末まで減額を継続する。													
					H29 中間	-	取組状況	取組は完了しています。														
								今後取組														
					H29 実績	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、副課長級以上の管理職手当を5%減額するよう条例施行規則改正し、実施中。														
								今後取組	条例施行規則に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。													
					H30 中間	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、副課長級以上の管理職手当を5%減額するよう条例施行規則改正し、実施中。														
								今後取組	条例施行規則に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。													
					H30 実績	A	取組状況	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、副課長級以上の管理職手当を5%減額するよう条例施行規則改正し、実施中。														
								今後取組	取組は完了しています。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
128	113	管理職員特別 勤務手当の減 額	給与労務 課	財源不足対策として平 成28年度から平成30年 度までの間、管理職員特 別勤務手当を50%減額 する。	年間削減額	千円	-	4,800	4,800	4,800	-	-	4,800	4,800	4,800	-	-					
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							2,422	2,750	3,056	-	-	2,422	2,750	3,056	-	-	-	-				
					H 2 8 実 績	A	取組	【H28指標未達成理由】 実績による（勤務を要しない日及び休日の管理職の出勤が少なかった）														
							今後	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 実績による（勤務を要しない日及び休日の管理職の出勤が少なかった）														
					H 2 9 中 間	-	取組	条例施行規則に従い、引き続きH30年度末まで減額を継続する。														
							今後															
					H 2 9 実 績	A	取組	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、管理職員特別勤務手当を50%減額するよう条例施行規則改正し、実施中。														
							今後	条例施行規則に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。														
					H 3 0 中 間	A	取組	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、管理職員特別勤務手当を50%減額するよう条例施行規則改正し、実施中。														
							今後	条例施行規則に従い、引き続き平成30年度末まで減額を継続する。														
					H 3 0 実 績	A	取組	財源不足対策として平成28年度から平成30年度までの間、管理職員特別勤務手当を50%減額するよう条例施行規則改正し、実施。														
							今後	取組は完了しています。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額															
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額								
129	114	財政健全化の 取組の推進	財政課	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率（4指標）」を現行数値以下（H21決算）を目指すなど、適正水準に保持し、早期健全化及び財政再生基準への悪化を回避する。	実質赤字比率	%	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	-	-	-	-	-								
H28実績								H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額									
0以下（黒字）								0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	-	-	-	-	-	-	-								
A 達成								達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-								
130					114	財政健全化の 取組の推進	財政課	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率（4指標）」を現行数値以下（H21決算）を目指すなど、適正水準に保持し、早期健全化及び財政再生基準への悪化を回避する。	連結実質赤字比率	%	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	-	-	-	-	-				
H28実績												H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額					
0以下（黒字）												0以下（黒字）	0以下（黒字）	0以下（黒字）	-	-	-	-	-	-	-				
A 達成												達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-				
131									114	財政健全化の 取組の推進	財政課	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率（4指標）」を現行数値以下（H21決算）を目指すなど、適正水準に保持し、早期健全化及び財政再生基準への悪化を回避する。	実質公債費比率	%	5.3	4.3	3.8	4.8	5.8	9.4以下	-	-	-	-	-
H28実績																H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
4.4																4.1	3.7	3.6	-	-	-	-	-	-	-
B 未達成																未達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-
132	114	財政健全化の 取組の推進	財政課	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率（4指標）」を現行数値以下（H21決算）を目指すなど、適正水準に保持し、早期健全化及び財政再生基準への悪化を回避する。									将来負担比率	%	43.0	48.5	46.5	44.5	42.5	49以下	-	-	-	-	-
H28実績																H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
30.8																30.2	22.1	22.6	-	-	-	-	-	-	-
A 達成																達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-
H28 実績					※	取組結果	・財源不足に対応するため、引き続き財政課との予算の執行協議の徹底や、予算の執行管理の強化など、財政健全化に取り組んでいる。平成28年度決算における実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、0以下（黒字）であった。 ・実質公債費比率については、投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整などにより、新規の起債発行を抑制し、公債費の抑制に努めたこと及び繰上償還により地方債残高を減少させた結果、実質公債費比率は前年度より0.9ポイント改善した。 ・将来負担比率については、繰上償還により地方債残高を減少させたこと等により、将来負担比率は前年度より12.2ポイント改善し30.8%となった。 【H28指標未達成理由】 実質公債費比率については、災害復旧費等に係る基準財政需要額関連等が増加したため。																		
						今後取組	平成28年度には交付税、譲与税・交付金が減ったことからさらに厳しい財政状況となっている。入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、今後も継続して全庁的に取り組むとともに、平成29年度には全事務事業見直しに取り組む、財政健全化に向けてさらなる取り組みを強化する。また、新規の起債発行を抑制することにより、公債費及び、将来負担比率の抑制に努める。																		
H29 中間 評価					未評価	取組状況	財源不足に対応するため、全庁的に全事務事業見直しを実施している。あわせて、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等についても、引き続き取り組んでいる。 今後も健全な財政運営を行うため、全事務事業の見直し、歳出削減などにより財政健全化に取り組むとともに、経常経費の節減、また投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整などにより新規の起債発行を抑制することにより、公債費を抑制し将来負担比率の抑制に努めている。																		
						今後取組	財源不足に対応するため、全庁的に全事務事業見直しを実施している。あわせて、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等についても、引き続き取り組む。 今後も健全な財政運営を行うため、全事務事業の見直し、歳出削減などにより財政健全化に取り組むとともに、経常経費の節減、また投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整などにより新規の起債発行を抑制することにより、公債費を抑制し将来負担比率の抑制に努める。																		
H29 実績 A					A	取組状況	財源不足に対応するため、全庁的に全事務事業見直しを実施した。あわせて、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等についても、引き続き取り組んだ。																		
						今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、さらなる取り組みを強化する。																		
H30 中間 評価					B	取組状況	引き続き財政課との予算協議の徹底や、予算執行管理の強化、時間外勤務手当の縮減など、財政健全化に取り組んでいる。																		
						今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、さらなる取り組みを強化する。																		

					進捗状況	H30実績	取組状況	指標：1 実質赤字比率厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。平成30年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：2 連結実質赤字比率厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。平成30年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：3 実質公債費比率平成30年度決算では、投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整などにより、新規の起債発行を抑制し、公債費の抑制に努めたこと及び公営企業に係る地方債の元利償還金に充てたと認められる繰入金が増加したことにより、実質公債費比率（3年平均）は前年度より0.4ポイント改善し、3.7%となった。指標：4 将来負担比率平成30年度決算における将来負担比率については、下水道事業の起債償還が順調に進んでいることにより、前年度より8.1ポイント改善し、22.1%となった。	
							今後取組	指標：1 実質赤字比率現時点では、今後も実質収支についての赤字を見込んでおらず、実質赤字比率は該当無いと想定しているが、引き続き財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組む。指標：2 連結実質赤字比率今後の連結実質収支の赤字については、病院事業の経営状況に左右されると見込んでいる。なお、病院事業に対しては一般会計より安定した事業運営の支援のため、継続的に長期貸付を行った。指標：3 実質公債費比率健全な財政運営を行うため、歳出削減などにより財政健全化に取り組むとともに、新規の起債発行を抑制し、公債費の抑制に努める。指標：4 将来負担比率将来負担比率が年々減少し改善しているが、引き続き厳しい財政状況であるので、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組む、新規の起債発行を抑制する。	
							R01中間	取組状況	引き続き予算執行管理の強化、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について取り組む。
								今後取組	財政の健全化のために、今後も予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、努める。
							R01実績	取組状況	指標：1 実質赤字比率 厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。令和元年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：2 連結実質赤字比率 厳しい財政状況の中で、行政運営を可能とするために、財政課との予算執行協議の徹底や、予算執行管理の強化に取り組んでいる。令和元年度決算における実質赤字比率は0以下（黒字）である。指標：3 実質公債費比率 令和元年度決算では、特定財源の額の減等により単年度では0.3ポイント悪化し3.7%となったが、3年平均では0.1ポイント改善し3.6%となっている。指標：4 将来負担比率 令和元年度決算における将来負担比率については、下水道事業の起債償還が順調に進んでいることなどにより、公営企業等繰入金見込額が減少しているものの、地方債の残高が増加したため、前年度より0.5ポイント悪化し、22.6%となった。
								今後取組	財政健全化のため、今後も予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、引き続き取り組みを行っていく。
							R02中間	取組状況	引き続き財政課との予算協議の徹底や、予算執行管理の強化、時間外勤務手当の縮減など、財政健全化に取り組んでいる。
								今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、さらなる取り組みを強化する。

※ H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示番号	取組項目No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額																
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額									
133	115	財政指標等の改善	財政課	「健全化判断比率（4指標）」以外の財政指標等についても、その動向を常に注視、点検し、必要に応じた改善措置を講じるなど、財政の健全化を推進する。	地方債残高（普通会計、交付税100%算入の地方債除く。）	億円	393	H28目標	385	366	355	344	320以下	-	-	-	-	-								
H28実績	369							359	348	352	-	-	-	-	-	-										
A 達成	達成							達成	未達成	-	-	-	-	-												
H29目標	46							43	43	43	43以上	-	-	-	-	-										
H28実績	52							53	56	54	-	-	-	-	-	-										
A 達成	達成							達成	達成	-	-	-	-	-												
134					財政調整基金	億円	52	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額									
H28実績	0以上																	0以上	0以上	0以上	0以上	-	-	-	-	-
H28実績	△1,571																	349,503	97,685	△86,148	-	-	-	-	-	-
C 未達成	達成																	達成	未達成	-	-	-	-	-		
H29目標	96.0																	95.5	95.0	94.5	95以下	-	-	-	-	-
H28実績	96.9																	95.7	95.8	96.9	-	-	-	-	-	-
135		実質単年度収支（普通会計）	千円	39,696	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額												
H28実績	96.0														95.5	95.0	94.5	95以下	-	-	-	-	-			
H28実績	96.9														95.7	95.8	96.9	-	-	-	-	-	-			
C 未達成	未達成														未達成	未達成	-	-	-	-	-					
H29目標	96.0														95.5	95.0	94.5	95以下	-	-	-	-	-			
H28実績	96.9														95.7	95.8	96.9	-	-	-	-	-	-			
136		経常収支比率（普通会計）	%	96.3	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額												
H28実績	96.0														95.5	95.0	94.5	95以下	-	-	-	-	-			
H28実績	96.9														95.7	95.8	96.9	-	-	-	-	-	-			
C 未達成	未達成														未達成	未達成	-	-	-	-	-					
H29目標	96.0														95.5	95.0	94.5	95以下	-	-	-	-	-			
H28実績	96.9														95.7	95.8	96.9	-	-	-	-	-	-			

進捗状況	H28実績	※	取組結果	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債残高は、繰上償還などにより地方債残高の抑制に努めた結果、前年度より15.3億円減少した。H29年度も引き続き、投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整などにより、地方債の発行抑制に努めるとともに、繰上げ償還などにより地方債残高の抑制に努める。 ・財政調整基金については、予算の執行管理の強化、投資的経費の抑制、不要不急な事業の進捗調整などにより、財政健全化に努めたが、交付税、譲与税・交付金の減収等もあり、H28年度決算における財政調整基金については、3億円積み立て・3億円取り崩しとなった。 ・実質単年度収支については、予算の執行管理の強化、投資的経費の抑制、不要不急な事業の進捗調整などにより、財政健全化に努めたが、交付税、譲与税・交付金の減収等もあり、H28年度決算における普通会計の実質単年度収支については、△1,571千円であった。 ・経常収支比率については、市税などの経常一般財源の確保とともに、経常経費の削減に努めたが、経常収支比率は前年度より0.6ポイント悪化し96.9%であった。
			今後取組	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費の抑制により地方債残高は減少している。健全な財政運営を行うため、全事務事業の見直しなど、歳出削減に取り組むとともに、投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整などにより収支不足の改善に努め、引き続き地方債の発行抑制とともに、基金取崩しに頼らない収支均衡した財政運営を目指す。 ・事務事業の見直し、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、今後も継続して全庁的に取り組むとともに、平成29年度には全事務事業見直しに取り組み、財政健全化に向けてさらなる取組を強化する。
			【H28指標未達成理由】	<ul style="list-style-type: none"> 実質単年度収支については、予算の執行管理の強化、投資的経費の抑制、不要不急な事業の進捗調整などにより、財政健全化に努めたが、交付税、譲与税・交付金の減収等の影響が大きかったため。また、経常収支比率については、市税などの経常一般財源の確保とともに、経常経費の削減に努めたが、交付税、譲与税・交付金の減収等の影響が大きかったため。
	H29中間	未評価	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営を行うため、市税などの経常一般財源の確保とともに、全事務事業の見直しなど歳出削減や、投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等についても引き続き取り組み、地方債の発行抑制に努めるとともに、基金取崩しに頼らない収支均衡した財政運営を目指している。 ・財政健全化に努めることにより、経常収支比率の改善に取り組んでいる。
			今後取組	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な財政運営を行うため、市税などの経常一般財源の確保とともに、全事務事業の見直しなど歳出削減や、投資的経費の抑制及び不要不急な事業の進捗調整、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等についても引き続き取り組み、地方債の発行抑制に努めるとともに、基金取崩しに頼らない収支均衡した財政運営を目指す。 ・財政健全化に努めることにより、経常収支比率の改善に取り組む。
	H29実績	B	取組状況	財源不足に対応するため、全庁的に全事務事業見直しを実施した。あわせて、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等についても、引き続き取り組んだ。
			今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、さらなる取組みを強化する。
	H30中間	B	取組状況	引き続き財政課との予算協議の徹底や、予算執行管理の強化、時間外勤務手当の縮減など、財政健全化に取り組んでいる。
			今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、さらなる取組みを強化する。
	H30実績	B	取組状況	財政課との予算協議の徹底や、予算執行管理の強化を行っているが、厳しい財政運営の中、健全で持続可能な財政基盤確立のため、さらなる取組みの強化が必要である。
			今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等に努める。
	R01中間	C	取組状況	引き続き財政課との予算協議の徹底や、予算執行管理の強化、時間外勤務手当の縮減など、財政健全化に取り組んでいる。
今後取組			財政健全化のため、予算執行管理の強化、投資的経費の抑制等による新規起債発行の抑制、経常経費の節減、入札差金の執行停止、時間外勤務手当の縮減等について、さらなる取組みを強化する。	
R01実績	C	取組状況	指標1：地方債残高（普通会計、交付税100%算入の起債除く）令和元年度決算では、市の大型事業に係る新規起債発行などにより、前年度より約4億円増加した。投資的経費の抑制や不要不急な事業の進捗調整などによる新規起債発行の抑制に取り組んでいく。指標：2 財政調整基金予算の執行管理の強化、投資的経費の抑制、不急な事業の進捗調整などにより、財政健全化に努めたが、市立病院の経営悪化に伴う支援等もあり、令和元年度決算における財政調整基金については、1.9億円積み立て・4億円取り崩しとなり、54億円に残高となった。指標：3 実質単年度収支（普通会計）予算の執行管理の強化、投資的経費の抑制、不急事業の進捗調整などにより、財政健全化に努めたが、市立病院の経営悪化に伴う支援等もあり、令和元年度決算における普通会計の実質単年度収支については、△86,148千円であった。指標：4 経常収支比率（普通会計）経常収支比率については、市税などの経常一般財源の確保とともに、経常経費の削減に努めたが、経常収支比率は前年度より1.1ポイント悪化し96.9%であった。	
		今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、経常経費の節減、入札差金の執行停止などについて、さらなる取組みを行う。	
R02中間	C	取組状況	引き続き予算執行管理の強化など、財政健全化に取り組んでいる。	
		今後取組	財政健全化のため、予算執行管理の強化、経常経費の節減、入札差金の執行停止などについて、さらなる取組みを行う。	

※ H28年度の指標1から指標4までの実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
137	116	市債の利子負担の軽減	財政課	銀行借入れの市債の繰上償還により利子負担を軽減する。	利子削減額	千円	-	17,061	0	2,965	-	-	17,061	-	2,965	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
												6,951	0	0	-	-	6,951	-	-	-	-
					H28 実績	C	取組結果	平成28年度は439,538千円の繰上償還を行い6,951千円の利子を削減したが、目標に掲げた効果見込額は達成できなかった。今後も財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還するが、一般財源が必要となることから、借換による利子額の削減に努める。 【H28指標未達成理由】 繰上償還を見込んでいた起債の償還年度が後年度であったため。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 繰上償還を見込んでいた起債の償還年度が後年度であったため。													
							H29 中間	未 評価	今後取組	繰上げ償還可能な借り入れについては、財政状況や利率を見ながら、有利になり一般財源が確保できる場合は、繰上げ償還を行うことにより利子削減に努める。また、借換による利子額の削減にも努める。											
					H29 実績	C			取組状況	平成29年度は借換対象市債がないこと、繰上償還を行うための財源が不足することから利子負担軽減の効果は見込めないが、今後財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還を行い利子額の削減に努める。											
							H30 中間	C	今後取組	平成29年度は借換対象市債がないこと、繰上償還を行うための財源が不足することから利子負担軽減の効果は見込めないが、今後財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還を行い利子額の削減に努める。											
					H30 実績	C			取組状況	平成29年度は財源が不足したことから繰上償還を行わなかったため、利子負担軽減の効果はなかった。											
							R01 中間	C	今後取組	今後も財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還を行い利子額の削減に努める。											
					R01 実績	C			取組状況	平成30年度は繰上償還を行うだけの財源的余裕がなく、繰上償還を行わなかったため、利子負担軽減の効果はなかった。											
							R02 中間	C	今後取組	繰上げ償還可能な借り入れについては、財政状況や利率を見ながら、有利になり一般財源が確保できる場合は、繰上げ償還を行うことにより利子削減に努める。また、借換による利子額の削減にも努める。											
					R02 実績	C			取組状況	令和元年度上半期については、繰り上げ償還は行わず利子負担軽減の効果はなかった。											
							R02 中間	C	今後取組	今後も財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還を行い利子額の削減に努める。											
					R02 実績	C			取組状況	令和元年度は繰上償還を行うための財源が不足することから繰上償還は行わなかった。											
							R02 中間	C	今後取組	今後も財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還を行い利子額の削減に努める。											
					R02 実績	C			取組状況	令和2年度上半期については、繰り上げ償還は行わず利子負担軽減の効果はなかった。											
							R02 中間	C	今後取組	今後も財政状況を見ながら、可能であれば繰上償還を行い利子額の削減に努める。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
138	117	国・県補助金 などの特定財 源の確保	財政課・ 各担当課	国庫補助金、県補助金 などの財源の確保を図る。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							H28 実 績	B	取組 結果	地方創生に関する交付金、学校施設環境改善交付金、社会資本整備総合交付金、隣保館施設整備費補助金などの補助金・交付金の獲得に取り組んだ。										
						H28 実 績		今後 取組	地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						H29 中 間	C	取組 状況	地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んでいる。											
						H29 中 間		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						H29 実 績	A	取組 状況	地方創生に関する交付金や学校施設整備にかかる交付金、その他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んだ。											
						H29 実 績		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金や学校施設整備にかかる交付金、その他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						H30 中 間	C	取組 状況	地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んでいる。											
						H30 中 間		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						H30 実 績	A	取組 状況	地方創生に関する交付金や学校施設整備にかかる交付金、その他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んだ。											
						H30 実 績		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金や学校施設整備にかかる交付金、その他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						R01 中 間	C	取組 状況	地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んでいる。											
						R01 中 間		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						R01 実 績	A	取組 状況	地方創生に関する交付金や学校施設整備にかかる交付金、その他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んだ。											
						R01 実 績		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金や学校施設整備にかかる交付金、その他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											
						R02 中 間	C	取組 状況	地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組んでいる。											
						R02 中 間		今後 取組	引き続き、地方創生に関する交付金やその他の補助金について調査、情報収集し、可能な限り補助金を獲得することで一般財源の負担軽減に取り組む。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
139	118	中期財政見通しの策定	財政課	国の制度変更や社会経済情勢、本市の実情を踏まえながら、中期的な収支の見通しを展望し、計画的な財政運営に役立てるため、財政見通しを策定し、公表する。	年間策定回数	回	2	1	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					年度	評価		1	2	2	2	-	-	-	-	-	-	
							達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	
					進 捗 状 況	H28 実績	A	取組結果	平成28年度10月財政見通しを作成し、広報たからづか及び市ホームページで公表した。									
							今後取組	財政見通しの内容や構成などをリニューアルし、市民によりわかりやすい資料とする。										
						H29 中間	A	取組状況	平成29年度6月財政見通しからは、よりわかりやすい内容にリニューアルした上で、広報たからづか及び市ホームページで公表した。									
							今後取組	財政見通しについては十数年ぶりのリニューアルを終えたが、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。										
						H29 実績	A	取組状況	平成29年10月財政見通し、平成30年3月財政見通しを作成し、広報たからづか及び市ホームページで公表した。									
							今後取組	財政見通しについては十数年ぶりのリニューアルを終えたが、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。										
						H30 中間	A	取組状況	H30年10月の公表に向け、財政見通しの作成に取り組んだ。今後、H31年度予算編成に活用する。次は、H31年3月に財政見通しを作成する予定。									
							今後取組	H30年10月財政見通しを作成し公表した。今後、H31年度予算編成に活用する。次は、H31年度当初予算に合わせ、H31年3月に財政見通しを作成する。財政見通しについては、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。										
						H30 実績	A	取組状況	平成30年10月財政見通し、平成31年3月財政見通しを作成し、広報たからづか及び市ホームページで公表した。									
							今後取組	財政見通しの内容について、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。										
						R01 中間	A	取組状況	R1年10月の公表に向け、財政見通しの作成に取り組んだ。今後、R2年度予算編成に活用する。									
							今後取組	R1年10月財政見通しを作成し公表した。今後、R2年度予算編成に活用する。財政見通しについては、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。										
						R01 実績	A	取組状況	R元年10月財政見通し、R2年3月財政見通しを作成し、広報たからづか及び市ホームページで公表した。									
							今後取組	財政見通しの内容について、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。										
					R02 中間	C	取組状況	中長期見通しのあり方について検討している。										
						今後取組	財政見通しの内容について、より市民にわかりやすく中期財政見通しを公表するために、今後も内容の検討など行っていく。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額														
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額								
140	119	市税等の収納 対策の充実	市税収納 課	市税等について、口座 振替の勧奨、電話による 納税案内や滞納整理の 強化等により、収納率を アップする	市税現年度分収納率	%	98.7	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額								
98.8								98.9	99.0	99.1	99.2	127,600	232,064	311,429	390,793	470,158									
H28実績								H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額									
98.8								98.9	99.1	99.1	-	158,246	377,017	544,762	638,737	-									
A 達成					達成	達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-												
141					119	市税等の収納 対策の充実	市税収納 課	市税等について、口座 振替の勧奨、電話による 納税案内や滞納整理の 強化等により、収納率を アップする	市税滞納繰越分収納率	%	18.5	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
18.6												19.5	20.4	21.3	22.2	効果見込額は、指標1に含んでいます。									
H28実績												H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額					
19.1												25.0	24.9	24.9	-	効果額は、指標1に含んでいます。									
A 達成									達成	達成	達成	-													
142									119	市税等の収納 対策の充実	市税収納 課	市税等について、口座 振替の勧奨、電話による 納税案内や滞納整理の 強化等により、収納率を アップする	国保税現年度分収納率	%	91.0	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
91.1																91.3	91.5	91.7	91.9	効果見込額は、指標1に含んでいます。					
H28実績																H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
91.1																91.4	92.6	93.5	-	効果額は、指標1に含んでいます。					
A 達成													達成	達成	達成	-									
143													119	市税等の収納 対策の充実	市税収納 課	市税等について、口座 振替の勧奨、電話による 納税案内や滞納整理の 強化等により、収納率を アップする	国保税滞納繰越分収納率	%	14.0	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額
14.2	14.7	15.2	15.7	16.2																効果見込額は、指標1に含んでいます。					
H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績																H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
14.0	15.8	18.5	22.0	-																効果額は、指標1に含んでいます。					
C 未達成	達成	達成	達成	-																					
進 捗 状 況	H 2 8 実 績	※	取組 結果	市税収納率向上アクションプラン(第4次)に沿った取組を実施した。現在の取組を継続実施しつつ、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。																					
		今後 取組	口座振替の推進など現在の取組を継続するとともに、効果的な取組を調査研究し、収納率の向上に取り組む。																						
	H 2 9 中 間	未 評 価	取組 状況	【指標:1 市税現年度分収納率・指標:3 国保税現年度分収納率】 口座振替納付の勧奨と、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の強化により、年度内収納の向上に取り組んだ。現在の取組を継続実施しつつ、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。また、着実な収納率向上を図るためには、組織体制の検証、体制強化の検討も必要である。 【指標:2 市税滞納繰越分収納率・指標:4 国保税滞納繰越分収納率】 滞納者の生活実態に即した適切な滞納処分の実施、休日納税相談の強化により、滞納税額の縮減に取り組んだ。現在の取組を継続実施しつつ、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。また、着実な収納率向上を図るためには、組織体制の検証、体制強化の検討も必要である。																					
		今後 取組	市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った現在の取組を継続的に実施し、目標収納率の達成に取り組む。 現在の取組を継続実施しつつ、より効果的な取組の調査研究、業務改善を行う。																						
	H 2 9 実 績	A	取組 状況	現年度分収納率の向上については、口座振替納付の勧奨、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の強化などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分収納率の向上については、滞納者の生活実態に即した適切な滞納処分の実施、休日納税相談の強化などにより、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った取組を実施するとともに、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。また、着実な収納率向上を図るためには、組織体制の検証、体制強化の検討も必要である。																					
		今後 取組	現在の取組を継続して実施するとともに、その改善に取り組む。また、効果的な取組の調査研究などに努める。																						
	H 3 0 中 間	B	取組 状況	現年度分収納率の向上については、口座振替納付の勧奨、納税案内センターからの納付案内などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分収納率の向上については、滞納者の生活実態に即した適切な滞納処分の実施などにより、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った取組を実施するとともに、より効果的な取組の調査研究、業務改善が必要である。また、着実な収納率向上を図るためには、組織体制の検証、体制強化の検討も必要である。																					
		今後 取組	現在の取組を継続して実施するとともに、催告時期の見直しなどその改善に取り組む。また、効果的な取組の調査研究などに努める。																						
	H 3 0 実 績	A	取組 状況	現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んだ。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んだ。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。																					
		今後 取組	現年度分については、納税案内センターからの納付案内、休日納税相談の実施、口座振替の勧奨などにより、年度内収納の向上に取り組んでいる。滞納繰越分については、滞納者の生活実態に即した納税相談により自主納付を促進するとともに、滞納者の財産等の調査に基づき適切に滞納処分と執行停止を行い、滞納税額の縮減に取り組んでいる。今年度は10月1日から地方税共通納税システムの運用を開始し、納税環境の整備を図る。引き続き市税収納率向上アクションプラン（第4次）に沿った取組を実施する。さらなる収納率の向上には、職員の増員や業務の外部委託などにより収納体制を強化する必要がある。また、インターネットサービスを利用し、より納付しやすい環境を整備する必要がある。																						

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
144	120	市営住宅使用 料収納対策の 充実	住まい政 策課	現在、入居者の家賃等 使用料は指定管理者が 収納し、退去者の家賃等 滞納使用料については、 退去時の状況を勘案し、 必要に応じて弁護士法人 に委託して収納している。 今後、入居者で滞納家 賃等があり、納付相談に 応じないなどの事案につ いては、弁護士に収納業務 を委託することにより、収 納対策を強化し、収納率 の向上を図ることを検討す る。	現年度収納率	%	96.0	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
								96.5	97.5	98.0	98.0	98.0 (平成 30年度)	14,700	15,997	20,104	20,104	20,104
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								96.4	96.8	97.0	98.6	-	11,136	9,312	10,553	16,400	-
							未達成	未達成	未達成	達成	-	未達成	未達成	未達成	未達成	-	
145					過年度収納率	%	7.5	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
								8.7	10.0	12.0	12.0	12.0 (平成 30年度)	効果見込額は、指標1に含んでいます。				
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								8.7	6.7	7.4	8.7	-	効果額は、指標1に含んでいます。				
							達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	
進 捗 状 況								H28 B 実績	取組 結果	【指標:1 現年度収納率】 指定管理による徴収率向上の取り組みは一定の効果（前年比+0.4%）をみせているものの、設定した目標値には及ばなかった。 【指標:2 過年度収納率】 指定管理及び弁護士法人への委託による徴収率向上の取り組みにより、徴収率においては目標値を達成したものの、悪質な長期高額滞納者を対象とした住宅の明渡しを含む法的手続き等の取り組みが不十分であり、今後の課題である。※現年度及び過去の滞納の徴収の向上に伴って、過年度の調定額は減少することから、金額面での目標値（効果見込額）の達成が困難になるという矛盾がある。 【H28指標1 未達成理由】 悪質な長期高額滞納者に対する住宅の明渡しを含む法的手続き等の取り組みが不十分であった。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 積算根拠となる調定額が見込値を下回ったため							
									今後 取組	現在、入居者の家賃等使用料は指定管理者が収納し、退去者の家賃等滞納使用料については、退去時の状況を勘案し、必要に応じて弁護士法人に委託して収納している。今後、入居者で滞納家賃等があり、納付相談に応じないなどの事案については、弁護士に収納業務を委託することにより、収納対策を強化し、収納率の向上を図ることを検討する。							
									H29 C 中間	取組 状況	【指標:1 現年度収納率】 平成29年4月1日付で市営住宅滞納整理事務処理要綱を全面改正した。新たな要綱は、滞納者の増加及び滞納の長期化の防止を基本的な目的とし、連帯保証人への働きかけを滞納の初期段階から行うこととしている。その効果もあり、今年度上半期における実績は昨年度を上回っているものの、指標の達成に向けてはいつもの取り組みが必要である。 【指標:2 過年度収納率】 平成29年4月1日付で市営住宅滞納整理事務処理要綱を全面改正した。新たな要綱は、滞納者の増加及び滞納の長期化の防止を基本的な目的とし、連帯保証人への働きかけを滞納の初期段階から行うこととしている。今年度上半期における実績は昨年度を若干下回っており、指標の達成に向けてはいつもの取り組みが必要である。						
										今後 取組	督促、催告、納付指導等を繰り返しても自主納付の意思が認められない場合、納付相談及び納付指導に対して誠意を示さない場合など不誠実な対応の滞納者に対しては、市営住宅等明渡勧告を行う。それでもなお納付、市営住宅等明渡しに応じず、法的措置を執ることがやむを得ないと認められるときは、市営住宅等明渡しを求めて訴訟を提起することを想定し、滞納整理を進めている。市、指定管理者、収納委託している弁護士法人の3者が相互に連携を強化し、滞納早期の納付相談や納付指導を徹底することにより、滞納の長期化、高額化を未然に回避する取り組みを強化するとともに、公営住宅のセーフティネットとしての役割に配慮しつつ、不誠実な対応の滞納者に対しては法的措置を視野に入れた交渉を継続していく。						
									H29 B 実績	取組 状況	指標:1 現年度収納率 指定管理による徴収率向上の取り組みは一定の効果（前年比+0.4%）をみせているものの、設定した目標値には及ばなかった。指標:2 過年度収納率 指定管理及び弁護士法人への委託による徴収率向上の取り組みが結果に結びつかなかったものの、高額滞納者に対する住宅明渡等訴訟にも既に着手しており、今後も徴収率向上に努めていく。						
										今後 取組	新滞納整理要綱に基づき、連帯保証人からの家賃滞納者への督促の依頼や連帯保証人への連帯保証債務の履行請求など、連帯保証人を交えての家賃滞納者への納付指導等に早期に取り組むことにより、滞納の長期化及び滞納額の高額化を未然に防止する対策を継続する。						
									H30 C 中間	取組 状況	高額滞納者2件については訴訟提起し、現在は強制執行に向けた手続き中である。また1件については公正証書に基づき支払状況を監視している。また別の1件については訴訟提起の手続きを進めている。このような実績の積み重ねが滞納の長期化の抑止力となるものと期待している。						
										今後 取組	住宅明渡し等の判決が確定した案件については強制執行に向けた手続きを進めるほか、高額滞納者に対しては指定管理者、弁護士法人等と連携した交渉を継続し、目標が達成できるよう努めていきます。						
									H30 C 実績	取組 状況	現年度収納率、過年度収納率向上の取り組みは、それぞれ前年比+0.2%、+0.7%と一定の効果をみせているものの、設定した目標値には及ばなかった。明渡し訴訟を行った高額滞納者3件については、1件は自主退去、1件は強制執行を行い、残る1件は強制執行に向けた手続き中である。また、訴訟の手続きを進めている案件（2件）や公正証書に基づき支払状況を監視している案件（1件）がある。今後は、高額滞納者を生まない早期の取組が課題であり、このような実績の積み重ねが滞納の長期化の抑止力につながるものと期待している。						
										今後 取組	住宅明渡し等の判決が確定した案件については強制執行に向けた手続きを進めるほか、高額滞納者のみならず、滞納者に対しては早期に納付相談、納付指導を指定管理者と連携しながら行うとともに、それでも滞納の長期化が懸念される者には、高額滞納者になる前に、住宅明渡しを含めた取組を実施していくことで、目標が達成できるよう努めていきます。						
									R01 C 中間	取組 状況	昨年継続案件は強制執行を断行した。あらたに1件については調停中、別の1件については訴訟提起の続き中である。このような実績の積み重ねが滞納の長期化の抑止力となるものと期待している。						
										今後 取組	新たな指定管理者となり、その豊富なノウハウを活用しつつ、今まで以上に取り組みを強化していく。また、弁護士法人への収納委託や滞納整理要綱について、より効率的な債権回収に向けた見直しを検討する。						
R01 B 実績	取組 状況	現年度収納率、過年度収納率は、それぞれ前年比+1.6%、+1.3%であるが、なお設定した目標値を達成できていない部分が残っている。具体的な取組としては、前年度末に議会の承認を得た2件の滞納者について、1件は即決和解、1件は民事調停が成立した。また、前年度中に判決が確定していた1件及びあらたに訴訟を提起した1件について強制執行を断行した。															
	今後 取組	新たな指定管理者や収納委託する弁護士法人との連携強化が功を奏し、収納率の向上につながった。条例及び滞納整理要綱も改正（令和2年4月1日施行）し、引き続き、効率的な債権回収に取り組む。															
R02 C 中間	取組 状況	滞納整理要綱を改正し、従前よりも督促告の手続きに要する期間を短縮することで、滞納の長期化防止を図る。一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響に配慮しながらの事業展開となっているが、これまでのところ徴収率等に大きな影響は見られない。															
	今後 取組	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた入居者には最大限の配慮を払いつつも、目標が達成できるよう、指定管理者や徴収委託する弁護士法人と連携し、債権回収に努めていく。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額																							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額																
146	121	奨学金の収納 対策の充実	学事課	奨学金の滞納償還金を改善することを目的に、高額滞納者で催告に応じないなどの徴収困難者に対する収納事務を債権回収会社に委託し、収納対策を強化することにより、収納率向上を図る。	現年度収納率	%	66.9	指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額													
67.2	67.2							67.2	67.2	67.2	100	156	156	156	156																		
H28実績	H29実績							H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額																		
77.0	77.25				84.31	84.49	-	2,088	2,098	3,392	3,898	-																					
A 達成	達成				達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-																					
指標2 定義	単位				H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額																		
過年度収納率	%				13.6	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	効果見込額は、指標1に含んでいます。																						
						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額																		
						13.6	12.46	12.62	13.03	-	効果額は、指標1に含んでいます。																						
C 未達成	未達成				未達成	未達成	-																										
147					H28実績	※	取組結果	【指標:1 現年度収納率】 定期的な督促や催告を行い、償還に関する相談にも対応した。現年度分の徴収額は、13,260,600円で、収納率は77.0%であり、目標を上回った。今後も電話催告や臨戸訪問を強化し、債権回収に取り組む。 【指標:2 過年度収納率】 平成28年10月から契約し、滞納者に対する催告を進めた。平成28年度のサービス委託者からの徴収額は466,000円となった。今後は委託件数を増やして、収納率向上に努める。																									
								H29中間評価	未評価	取組状況	【H28指標2 未達成理由】 目標値は、平成26年度の収納率に基づき、設定したものであるが、この平成26年度は、特に収納率の高い年であった。滞納対策に取り組むに当たり、あえてこの高い収納率を基準に13.9%と設定した。こうした目標の下、サービスへの委託も含めて、滞納対策に取り組み、前年実績は上回ったが、目標には達しなかった。高い目標値ではあるが、さらに委託件数の増加と併せて電話催告、臨戸訪問を強化するなど、目標値の達成に向けて継続的に取り組む。(参考) 過年度滞納償還金の収納率 平成27年度 6.6% 平成26年度 13.6% 平成25年度 12.6%																						
											H30中間	C	取組状況	【指標:1 現年度収納率】 定期的な督促催告状を送付するとともに、電話催告、臨戸訪問もあわせて積極的な滞納整理に努める。 【指標:2 過年度収納率】 今後は新たな徴収困難者について委託し、収納率向上に努める。																			
														R01中間	C	取組状況	【指標:1 現年度収納率】 10月に上半期(4月~9月)の償還分の滞納者を対象に催告状を送付し、合わせて、全件、電話による催告を実施した。 【指標:2 過年度収納率】 今年度は、滞納者97人のうち、全く償還に応じない30人を抽出して債権回収会社(サービス)へ徴収委託し、10月までに379,000円を回収した。この他の67人に対しては、8月と10月に催告状を送付した。																
																	取組状況	【指標:1 現年度収納率】 12月には、過年度滞納者と合わせて現年度分滞納者も臨戸訪問により催告を行う予定としており、合わせて、随時電話等による催告も平行して実施する予定としている。 【指標:2 過年度収納率】 債権回収会社(サービス)への委託案件以外の67人に対しては、12月に臨戸訪問を実施する予定としており、その後についても、継続して電話催告を行う。連絡がない場合は、連帯保証人へ通告するなど、積極的な滞納整理に取り組む。															
																		取組状況	現年度については、前年度に引き続き、定期的な書面による催告の他、全件への電話催告、償還に関する相談も対応した。現年度分の徴収額は、12,743,159円、徴収率77.25%であり目標を上回った。 過年度については、前年度に引き続き、滞納者97人のうち、全く償還に応じない30人を抽出して債権回収会社(サービス)へ徴収委託した。この他の67人に対して催告状を送付するほか、電話催告、臨戸訪問も実施したが、徴収額は2,398,100円、徴収率12.46%、そのうちサービスによる徴収額は588,500円となり、目標を下回った。徴収率低下は、滞納者の就業状況や経済状況が好転せず、償還計画通りの償還が困難な状況にある者が多いことが原因であると考えられる。														
																			取組状況	現年度については、定期的な督促催告状を送付するとともに、電話催告、臨戸訪問もあわせて積極的な滞納整理に努め、滞納の発生を未然に防いでいく。 過年度については、今後は新たな徴収困難者について委託し、サービスからの催告にも応じない滞納者については、臨戸訪問や、電話催告の強化を図り、支払督促等の法的措置も視野に入れた対応に努める。													
																				取組状況	現在、現年度分の償還を一度もしていない者に対して、滞納に繋がらないよう、電話催告を繰り返し、償還を促している。 過年度について、今年度は、滞納者100人のうち、38人を抽出して債権回収会社(サービス)へ委託した。この他の62人に対しては、電話催告のほか、8月に催告状を送付と再度、電話催告を行った。												
																					取組状況	滞納者への臨戸訪問が行えておらず、電話催告のみとなっていることから、12月までには、電話連絡のつかない者や、電話催告に応じない者に対して臨戸訪問を行う。 またサービスへ依頼したものに、依頼したままにするのではなく、状況を随時確認し、更なる滞納整理が出来るように依頼していく。											
																						取組状況	現年度については、前年度に引き続き、定期的な書面による催告の他、全件への電話催告、償還に関する相談も対応した。現年度分の徴収額は14,005,800円、徴収率84.31%であり目標を上回った。過年度については、前年度に引き続き、滞納者のうち、全く償還に応じない38人を抽出して債権回収会社(サービス)へ徴収委託した。この他の滞納者に対しては催告状を送付するほか、電話催告、臨戸訪問も実施し徴収額は2,599,500円、徴収率は12.62%、サービスによる徴収額は734,000円となった。平成29年度滞納分については徴収額916,400円、徴収率24.4%と目標を下回ったが、平成28年度以前滞納分については徴収額1,683,100円、徴収率は10パーセントとなり目標を上回った。その要因については滞納者が同一の場合、平成29年度以前分の徴収を優先的に行ったためである。										
取組状況	現年度については、定期的な督促催告状を送付するとともに、電話催告、臨戸訪問もあわせて積極的な滞納整理に努め、滞納の発生を未然に防いでいく。過年度については、今後は新たな徴収困難者についてはサービスへ委託し、サービスからの催告にも応じない滞納者については、臨戸訪問や、電話催告の強化を図り、支払督促等の法的措置も視野に入れた対応に努める。																																
	取組状況	過年度については滞納者のうち42人を抽出して債権回収会社(サービス)へ委託した。この他の滞納者については電話催告・催告状により、償還を促していく。																															
		取組状況	現在、電話催告・臨戸訪問が行えていないため、今後積極的に電話催告・催告状の送付を実施し、応じないものについては順次臨戸訪問を行う。また、サービスへの依頼についても、納付状況の共有など状況確認を随時実施することで滞納整理に向けて連携を強化していく。																														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
148	122	生活保護返戻金回収事務の適正な実施	生活保護課	被保護者が収入申告を確実に言い、返還金が発生しないように指導するとともに、既存の返還金対象者については、返済が不履行とならないように債権管理を適切に行う。	現年度収納率	%	35.1	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
36.0	36.0							36.0	36.0	36.0	750	750	750	750	750				
H28実績	H29実績							H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額				
48.4	64.4							58.9	53.7	-	3,245	16,060	8,638	9,531	-				
A 達成	達成							達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-				
過年度収納率	%				10.9	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
						9.0	11.0	11.0	11.0	11.0	効果見込額は、指標1に含んでいます。								
						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額				
						7.8	6.8	7.4	6.1	-	効果額は、指標1に含んでいます。								
						C 未達成	未達成	未達成	未達成	-									
149								H28実績	※	取組結果	【指標:1 現年度収納率】生活保護受給者の就労及び年金等の調査を実施し、収入申告を確実に行うように指導し、返還金が発生しないようにしてきたことにより、昨年度に比べ調定件数及び調定額は減少となり、当初目標を達成することができた。								
										取組結果	【指標:2 過年度収納率】文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないよう取り組んだが、分割返済とならざるを得ない者については、保護の実施要領により最低生活を阻害しない程度の金額として、上限が単身世帯月5千円、複数世帯月1万円と定められていることから、収納率がなかなか伸びず、当初目標を達成することができなかった。								
										取組結果	【H28指標2 未達成理由】文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないよう取り組んだが、分割返済とならざるを得ない者については、保護の実施要領により最低生活を阻害しない程度の金額として、上限が単身世帯月5千円、複数世帯月1万円と定められていることから、収納率がなかなか伸びず、指標を達成することができなかった。								
										今後取組	【指標:1 現年度収納率】引き続き、生活保護受給者の就労及び年金等の調査を実施し、収入申告を確実に行うように指導し、返還金が発生しないようにするとともに、既存の返還金対象者については、返還金不履行とならないように債権管理を行っていく。								
										今後取組	【指標:2 過年度収納率】過年度返還金については、既に費消してしまっており、一括返済ができない状況の者については分割返済とならざるを得ず、最低生活を阻害しない程度の金額として、保護の実施要領により上限が単身世帯月5千円、複数世帯月1万円と定められていることから、長期的な返済となってしまう場合がある。このように徴収が困難な状況ではあるが、引き続き文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないように債権管理を行う。								
										H29中間	未評価	取組状況	【指標:1 現年度収納率】引き続き、生活保護受給者に収入申告を確実に行うように指導し、返還金が発生しないようにするとともに、既存の返還金対象者については、返還金不履行とならないように債権管理を行っていく。これらの取り組みにより、昨年度に比べ調定件数は減少傾向にあり、平成29年度の効果額は約1,274万円になる見込み。						
												取組状況	【指標:2 過年度収納率】引き続き、返還金対象者について、文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないように債権管理を行う。過年度返還金については、既に費消してしまっており、一括返済ができない状況の者については分割返済とならざるを得ず、最低生活を阻害しない程度の金額として、保護の実施要領により上限が単身世帯月5千円、複数世帯月1万円と定められていることから、収納率がなかなか伸びず、平成29年度の効果額は△約808万円ではあるが、現年度分を含めた全体の効果額は、約467万円になる見込み。						
										H29実績	B	取組状況	【指標:1 現年度収納率】既に費消してしまっており、一括返済ができない状況の者については分割返済とならざるを得ず、最低生活を阻害しない程度の金額として、保護の実施要領により上限が単身世帯月5千円、複数世帯月1万円と定められていることから、長期的な返済となってしまう場合があるが、文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないように債権管理を行う。						
												今後取組	【指標:2 過年度収納率】過年度返還金については、既に費消してしまっており、一括返済ができない状況の者については分割返済とならざるを得ず、最低生活を阻害しない程度の金額として、保護の実施要領により上限が単身世帯月5千円、複数世帯月1万円と定められていることから、長期的な返済となる。このように徴収が困難な状況ではあるが、少額返還中に未納が生じた際に返還金不履行とならないよう、文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、債権管理を行う。長期末納者については、実地調査などにより生活実態を把握し、継続的な納付交渉に努める。						
										H30中間	C	取組状況	文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないよう取り組んだ。分割返済を行っているケースであっても、生活状況により返済が難しくなり返済が滞ってしまい、月々の返済額の変更を行ったり履行期限の延長を行うものの、再び継続的に返済できなくなる場合がある。						
今後取組	現年度については、引き続き、生活保護受給者の年金受給状況の確認や課税状況の調査を実施するとともに、収入申告を確実に行うように指導し、返還金が発生しないようにするとともに、既存の返還金対象者については、返還金不履行とならないように債権管理を行っていく。過年度返還金については、引き続き文書催告や督促等により納付相談や納付の継続を指導し、返還金不履行とならないように債権管理を行う。																		

				H30実績	B	取組状況	指標1：現年度収納率については目標を上回ったが、指標2：過年度収納率については目標を達成できなかった。現年度分については、決定後一括返済を求め、困難な場合は分割納付を承認、収納漏れを防ぐため可能な限り保護費との調整または福祉事務所による代理納付による収納を行った。また、世帯収入の取扱いや収入申告の義務について説明、理解したことを確認することで、返戻金発生防止にも努めた。過年度分については、決定時に一括返済が不可能なため分割納付中のものが大半であり、債務者は生活保護受給者または過去に生活保護を受給していた者であることから、生活の維持に支障がないよう配慮する必要があるため、少額ずつ長期にわたる返済計画となることから、収納率上昇は困難であった。	
						今後取組	現年度分については、目標収納率を達成していることから、これまでの取組内容を引き続き実施する。過年度分については、分割納付中に納付が滞った場合、速やかに納付勧奨を行い、生活保護受給者については、納付書による納付が滞っている場合は、可能な限り保護費との調整または福祉事務所による代理納付の申し出をするよう促すことで、収納率上昇を目指す。	
					R01中間	C	取組状況	一括返済が困難な場合は分割納付を承認するが、収納漏れを防ぐため可能な限り保護費との調整または福祉事務所による代理納付による収納を行う取組を継続中。分割納付中に納付が滞った場合、速やかに納付勧奨を行う仕組みを検討中。
							今後取組	分割納付中に納付が滞った場合、速やかに納付勧奨を行い、生活保護受給者については、納付書による納付が滞っている場合は、可能な限り保護費との調整または福祉事務所による代理納付による収納を行うよう申し出を促す取組について今後実施予定。
					R01実績	B	取組状況	一括返済が困難な場合は、分割納付（返済）計画を作成し、対象の債務者に毎月末に納付書を送付。また、福祉事務所による代理納付の申し出を促した。納付がない債権者には、適宜電話・訪問での催告を行った。生活保護費返戻金にかかる債権についての事務処理手順を定めた「生活保護費返戻金債権管理マニュアル」の見直しを行った。分割納付（返済）計画の見直し等、交渉が必要な債務者の抽出方法を定めた。
							今後取組	今後も「生活保護費返戻金債権管理マニュアル」に従い、適切な債権管理に取り組む。
R02中間	C	取組状況	これまでの取組を引き続き実施中。生活保護費返戻金の納付書未発行対象を毎月点検している。分割納付（返済）計画の見直し等、交渉が必要な債務者の抽出を3ヶ月に1度実施している。					
		今後取組	今後も交渉が必要な債権者の抽出を継続し、随時、電話・訪問での催告を行う。					

※ H28年度の指標1及 ※ H28年度の指標1、指標2の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
150	123	保育所保育料 収納対策の充 実	保育事業 課	保育料未納者に対し、 夜間電話催促を行っており、 市立保育所では、保育所長から 口頭により、支払いを促してい る。未納額が高額になっている者 に対しては、夜間自宅訪問を 実施し、支払いを促している。 今後も収納対策を充実させ、 収納率向上を図る。	現年度収納率	%	98.9	H28目標	99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	H28見込額	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386				
H29実績	99.01							98.83	98.86	99.08	-	H28効果額	2,290	1,924	3,426	4,834	-						
H30実績	達成							未達成	未達成	達成		H29効果額											
R01実績												H30効果額											
151								過年度収納率	%	10.6	H28目標	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	効果見込額は、指標1に含んでいます。						
											H29実績	12.3	15.27	17.27	15.82	-	効果額は、指標1に含んでいます。						
											H30実績	達成	達成	達成	達成								
											R01実績												
								進捗 状況					H28 実績	A	取組結果	【指標:1 現年度収納率】 現年分の収納率向上のために最も費用対効果が高いと思われる口座振替の積極的に勧奨した。引き続き口座振替率の向上に努めていく。 【指標:2 過年度収納率】 費用対効果が高い児童手当からの申出徴収に重点的に取り組んだ。結果として、平成27年度末は21世帯830,000円であったが平成28年度末は41世帯1,705,000円を児童手当から徴収することができ、収納率向上に寄与した。							
		今後取組	【指標:1 現年度収納率】 引き続き、保育料の納付勧奨と口座振替率の向上に取り組む。 【指標:2 過年度収納率】 引き続き文書催告や督促等により納付の継続を促していくとともに、財産調査や滞納処分にも取り組んでいく。																				
		H29 中間 評価	未	取組状況									【指標:1 現年度収納率】 現年分の収納率向上のために最も費用対効果が高いと思われる口座振替を積極的に勧奨する。 【指標:2 過年度収納率】 引き続き文書催告や督促等により納付の継続を促していくとともに、給与照会及び財産調査を実施した。										
				今後取組									【指標:1 現年度収納率】 引き続き新規入所面接時等に口座振替を積極的に勧奨していく。 【指標:2 過年度収納率】 滞納額が多いにも関わらず、連絡が取れない者に対しては、夜間に自宅を訪問し、生活状況等の確認に努める。また、引き続き財産調査や給与照会を行い、状況によっては滞納処分にも取り組んでいく。										
		H29 実績	B	取組状況									新たな滞納発生を未然に防止するために現年度分に重点を置き、口座振替率の向上に努めた。 滞納分については、引き続き年間3回程度の文書催告、夜間自宅訪問、分納交渉、児童手当からの申出徴収に取り組んだ。										
				今後取組									現年度分については引き続き口座振替の勧奨を行う。 滞納分については、分納交渉や児童手当からの申出徴収のほか財産調査や給与照会にも取り組んでいく。										
H30 中間	B	取組状況	現年度分について督促後も納付がない世帯に対して電話催告を行った。 滞納分については文書催告を行うとともに分納誓約書を提出しているにも関わらず納付が滞っている世帯に対して文書催告及び電話催告で誓約書の履行を求めた。																				
		今後取組	口座振替について新規入所者だけでなく、既入所者についても再度の勧奨を行う。 また、滞納分について引き続き夜間自宅訪問を行うとともに、滞納処分も視野に給与照会や財産調査を実施する。																				
H30 実績	B	取組状況	新たな滞納の発生を未然に防止するために現年度分の収納確保に重点を置き、口座振替の推進に努めた。特に新規入所面接時には積極的に勧奨した。滞納分については、年3回程度文書催告を行うとともに、児童手当からの申出徴収や分割納付に取り組んだ。また、支払いが滞り、かつ分納や児童手当からの申出徴収に応じない世帯に対しては、財産調査を行った。また高額滞納者の収納促進と生活実態把握のために夜間自宅訪問を実施した。																				
		今後取組	現年度分については、口座振替が支払い忘れが少なく最も費用対効果が高いと思われるので、引き続き口座振替率の向上に努める。滞納分については、分納や児童手当からの申出徴収を勧奨するとともに、財産調査、特に職場への給与照会にも取り組んでいく。																				
R01 中間	B	取組状況	毎月の新規入所案内時に口座振替の勧奨に努めた。滞納分については、文書催告を実施した。																				
		今後取組	滞納分のうち納付が滞っている者を対象に夜間自宅訪問、職場への給与照会を実施する。また引き続き文書催告を行う。																				
R01 実績	A	取組状況	新たな滞納の発生を未然に防止するために現年度分の収納確保に重点を置き、口座振替の推進に努めた。滞納分については、年3回程度文書催告を行うとともに、児童手当からの申出徴収や分割納付に取り組んだ。滞納世帯の弟妹児童の新規入所面接時に支払相談や分納誓約書の徴収を実施した。また高額滞納者の収納促進と生活実態把握のために夜間自宅訪問を実施した。																				
		今後取組	現年度分については、引き続き口座振替率の向上に努める。滞納分については、分納や児童手当からの申出徴収を勧奨するとともに、悪質滞納者について財産調査、特に職場への給与照会にも取り組んでいく。																				
R02 中間	C	取組状況	毎月の新規入所案内時に口座振替の勧奨に努めた。滞納分については、文書催告を実施した。児童手当の現況届が未提出のため引き取りができていない家庭を訪問し、届け出を徴収した。また、悪質滞納者の財産調査を行った。																				
		今後取組	滞納分のうち納付が滞っている者を対象に夜間自宅訪問、悪質滞納者について職場への給与照会を実施する。また引き続き文書催告を行う。																				

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
152	124	学校給食費の 収納対策の充 実	学校給食 課	平成28年度から学校給 食費を公会計化したことか ら、債権管理、収納対策 を充実させる。そのため、 支払督促を行うなど、給 食費の滞納額に係る収納 率向上に取り組む。	現年度収納率	%	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											99.0	99.3	99.3	99.4	-	△ 6,475	△ 3,940	△ 3,864	△ 2,880	-
					H 2 8 実 績	C	取組 結果	公会計導入初年度ということもあり、事務の混乱による遅れから滞納整理の着手が遅れました。それにより催告書の送付が、1学期分の未納者に対しては平成28年12月に、2学期分までの未納者に対しては平成29年3月に、3学期分までの未納者に対しては、平成29年6月に発送しました。また、催告文書の送付以外に電話催告用に課内に電話を設置し、2月から電話催告を実施しました。しかしながら、滞納整理の着手が遅れたため、徴収計画どおりのスケジュールで滞納整理を進めることができませんでした。その結果、目標としている収納率（99.8%）に及びませんでした。												
							今後 取組	口座振替による納付は、通常納期限と督促期限の2度の振替の機会があるため、確実な納付が期待できることと、保護者の利便性の向上に資するため、現在納付書払いの納付者に対しては、納付書発送時に口座振替依頼書を同封して口座振替利用を引き続き促していきます。また、滞納者に対しては、学期ごとの催促を確実にし、催促に応じない納付者に対しては電話催促や臨戸徴収を行います。このような取組によっても納付に応じない納付者に対しては、家庭の経済状況等の把握に努めた上で、必要に応じて支払督促の法的措置を講じていきます。												
					H 2 9 中 間	未 評 価	取組 状況	滞納者に対し6月と10月に催告書を送付した。送付した催告書に対して、納付も連絡もなかった世帯に対しては、7月と8月に電話催告及び臨戸訪問を実施した。電話催告や臨戸訪問において、接触が出来ない滞納者への対応策を検討する必要がある。												
							今後 取組	10月に送付した催告書に対して納付も連絡もない世帯を対象に電話催告及び臨戸訪問を実施する。また、2月にも催告書の送付を予定しているため、電話催告及び臨戸訪問もあわせて実施する予定である。併せて口座振替の勧奨も適宜行っていく。												
					H 2 9 実 績	C	取組 状況	年に3回（6月、10月、2月）、文書催告、電話催告、訪問徴収を実施。その中で、納付も連絡もなかった世帯（電話にも出ず、折り返しの連絡もない、夜間に電気がついていても関わらず出てこない、文書を投函しても連絡もない）については、未納額が上位の世帯から順に法的措置（支払督促）を実施した。支払督促により、年に3回催告しても納付につながらなかった世帯から一括納付、又は分割納付の申出を得ることができた。 その結果、平成29年度学校給食実費徴収金（現年度分）の徴収率は、99.3%であった。												
							今後 取組	平成30年度においても平成29年度と同様に年3回の催告（文書、電話、訪問）を実施し、納付も連絡もない世帯に対しては、法的措置を実施する。法的措置に一定の効果が見込めたので、実施回数を2回に増やして収納率の向上に努める。												
					H 3 0 中 間	C	取組 状況	6月に文書催告、7月に電話催告、8月に訪問徴収を実施した。以上の取り組みで、納付も連絡もない世帯で、平成28年度の学校給食費が未納の世帯に対して法的措置を実施予定。												
							今後 取組	次回の催告（10月から12月、2月から3月）を計画通りに進める。												
					H 3 0 実 績	C	取組 状況	6月に文書催告、7月に電話催告、8月に訪問徴収を実施した。以上の取り組みで、納付も連絡もない世帯に対しては、法的措置を実施した。												
							今後 取組	文書催告（6、10、2月）、電話催告及び訪問（7、8、11、12、3月）、法的措置（10、2月）と一連の対応を行う。												
					R 0 1 中 間	C	取組 状況	6月に文書催告、7月に電話催告、8月に訪問徴収を実施した。以上の取り組みで、納付も連絡もない世帯に対して10月に法的措置を実施予定。												
							今後 取組	次回の催告（10月～12月、2月～3月）を計画通りに進める。												
					R 0 1 実 績	C	取組 状況	年3回、6月、10月、2月に文書催告、電話催告、訪問徴収を実施し、納付も連絡もない世帯に対しては法的措置を10月、2月に実施した。												
							今後 取組	文書催告（6、10、2月）、電話催告及び訪問徴収（7、8、11、12、3月）、法的措置（10、2月）を計画通りに進める。												
					R 0 2 中 間	C	取組 状況	6月に文書催告、7月に電話催告、8月に訪問徴収を実施した。以上の取り組みで、納付も連絡もない世帯に対して10月に法的措置を実施予定。												
							今後 取組	次回の催告（10月～12月、2～3月）を計画通りに進める。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
153	125	債権管理条例、マニュアルに基づく債権管理の取組	総務部総務課・各課	債権管理条例、債権管理マニュアルなどに基づき、債権の適切な管理を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
							H28実績	A	取組結果	平成26年4月1日の条例施行から2年が経過し、運用状況も踏まえて規定の見直しを行い、条例に基づく債権放棄の上限額の設定等について、条例を改正した。また、それに伴いマニュアルの見直しなどを行った。各課において、債権管理事務が適切に行われていない事例が散見されるため、引き続き研修等により、債権管理事務の周知を図る必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	A	取組状況	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、現状は各債権所管課で委託契約を締結しているが、各課において委託業務の仕様が異なり、徴収不能な場合の不納欠損処理まで見据えた事務が行えていないこと、スケールメリットを活かしていないことなど、改善すべき点が見受けられるため、契約内容等の精査を進める必要がある。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策を検討する必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	C	取組状況	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、現行における各課の契約の問題点を整理し、課題の共有を図った。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討されていない。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	C	今後取組	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、関係各課との協議も踏まえ、契約を集約する方向で引き続き検討を進める。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討される必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	取組状況	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、現行における各課の契約の問題点を整理し、課題の共有を図った。対象債権の一つである市営住宅関係について、指定管理者の指定期間が今年度で終了となるため、次期指定管理者候補者についての議会での承認が得られ次第、改めて一元化について協議を進めることとしている。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討されていない。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	今後取組	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、関係各課との協議も踏まえ、契約を集約する方向で引き続き検討を進める。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討される必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	C	取組状況	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、現行における各課の契約の問題点を整理し、課題の共有を図った。所管課において長期継続契約のためのプロポーザルの実施に向けた予算措置について検討を行っている。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討されていない。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	C	今後取組	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、各課における予算措置の状況に応じて対応する。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討される必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	C	取組状況	①弁護士法人への徴収に関する事務の委託については、人権男女共同参画課で再度検討を行った結果、来年度は徴収事務委託を行わないこととされたため、一元化のあり方を再度検討する必要がある。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討されていない。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	C	今後取組	①一部の私債権について行っている弁護士法人への徴収に関する事務の委託について、一元化のあり方を再度検討する必要がある。②歳入確保の観点から、財務部門において未収金の回収対策が検討される必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	C	取組状況	①民法改正（債権法関係）、民事執行法改正に伴い、債権管理マニュアルの改訂を行い、全庁に周知した。②民法改正（債権法改正）に関連し、連帯保証人に関する規律が変更されたことから、意見交換会を開催し、連帯保証関係の規定及び運用の見直しを行った。③歳入確保の観点から、行革担当と今後の取扱いについて協議した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	C	今後取組	行革担当との協議及び企画部門における現状も踏まえ、総務部総務課で未収債権所管課における債権管理の取組状況についてヒアリングを実施していくこととした。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R02中間	C	取組状況	①各課策定の徴収計画の進捗管理を行うとともに、②各課未収債権で特に問題があると考えられるものを抽出して事務の執行管理を行うこととし、令和2年7月中旬以降、順次ヒアリングを行っている。また、債権管理を行うに当たっての納付環境を整備するため、①コンビニ収納等の推進、②各債権に係る収納管理システムの整備を検討していくこととした。そのほか、複数の所管課の連携についても検討していくこととした。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R02中間	C	今後取組	各課へのヒアリングについては順次実施する予定である。納付環境の整備等については、現状の意見交換会のみで検討を続けることは適切ではないと考えられるため、体制の整備を検討する必要がある。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
154	126	ふるさと納税の 推進	政策推進 課・財政 課	ふるさと納税制度の周知 や、記念品の充実などに よ、ふるさと納税の推進に 取り組む。	ふるさと納税額	千円	81,860	90,000	100,000	110,000	120,000	130,000	90,000	100,000	110,000	120,000	130,000	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							99,992	127,902	158,557	189,543	-	99,992	127,902	158,557	189,543	-	-	
					H28 実績	A	取組 結果	平成28年4月にふるさと納税記念品として宝塚大劇場公演「ルーイ及び手塚治虫」111-絵画®を新しく設定し、あわせて手塚マンガ本の種類を追加した。11月には事業者を公募し、約30点の記念品を追加した。また各種イベントでの記念品カタログの配布や宝塚歌劇団の機関誌「宝塚GRAPH」への広告掲載を通じて、市内外に制度の周知や魅力ある記念品のPRを行った。以上の取組により前年度よりもふるさと納税額は増加したが、自治体間の競争が激化する中で、さらなる記念品の充実や一層効果的にPRできる手法の検討が必要となっている。										
							今後 取組	更なる記念品の拡充を図るとともに、記念品カタログの配布方法や広告掲載の回数など、ふるさと納税制度や記念品の魅力をより一層効果的にPRできる手法を検討する必要があると考える。										
					H29 中間 評価	未	取組 状況	記念品カタログを記念品取扱事業者の協力のもと配布しているほか、宝塚歌劇団の機関誌「宝塚GRAPH」への広告掲載を通じて、制度の周知や魅力ある記念品のPRを行っているが、自治体間の競争が激化する中で、さらなる記念品の充実や一層効果的にPRできる手法の検討が必要となっている。										
							今後 取組	平成29年4月～10月の実績は48,330千円であり、11月以降は平成28年11月～平成29年3月の実績59,709千円と同程度の効果が見込まれるため、平成29年度の目標100,000千円は達成できる見込みである。 更なる記念品の拡充を図るとともに、記念品カタログの配布方法や広告掲載の回数など、ふるさと納税制度や記念品の魅力をより一層効果的にPRできる手法を検討する必要があると考える。										
					H29 実績	B	取組 状況	記念品カタログを記念品取扱事業者の協力のもと配布しているほか、宝塚歌劇団の機関誌「宝塚GRAPH」や阪急沿線情報誌「TOKK」への広告掲載を通じて、制度の周知や本市の魅力ある記念品のPRを行ったが、自治体間の競争が激化する中で、さらなる記念品の充実や効果的なPRの手法の検討が必要となっている。その他、個人情報漏洩防止や業務効率改善の観点からふるさと納税システムの導入についての検討を行った。										
							今後 取組	新規の協力事業者を募り、記念品の拡充を図るとともに、ふるさと納税制度や記念品の魅力をより一層効果的にPRできる手法を検討する必要がある。また、ふるさと納税システムの導入により、業務の効率化、簡素化を図る。										
					H30 中間 評価	B	取組 状況	新たに協力事業者を1事業者追加したほか、本市独特の宝塚大劇場公演チケットやJRA阪神競馬場来賓室への招待等を継続して実施し、魅力発信に努めている。また、平成30年6月からふるさと納税システムを導入し、個人情報の適切な管理や業務の効率化、簡素化に向け取り組んでいる。										
							今後 取組	引き続き新規の協力事業者を募り、記念品の拡充を図るとともに、より一層効果的にPRできる手法を検討する。										
					H30 実績	A	取組 状況	平成30年度は、新たに協力事業者を1事業者追加したほか、本市独特の宝塚大劇場公演チケットやJRA阪神競馬場来賓室への招待等を継続して実施し、魅力発信に努めた。平成30年度中に国から示された返礼品の見直し要請に従い、一部返礼品の見直しを行った。また、個人情報の適切な管理や業務の効率化、簡素化を目的にふるさと納税システムを導入した。										
							今後 取組	引き続き新規の協力事業者を募り、記念品の拡充を図るとともに、より一層効果的にPRし、寄附につながる手法を検討し、寄附金の獲得に努める。										
					R01 中間 評価	B	取組 状況	令和元年7月末時点で実績（4月～7月）として寄附件数が1,132件（前年同時期比29%増）、寄附金額が42,506,324円（前年同時期比34%増）と増加している。										
							今後 取組	全国にPRできる魅力ある記念品の発掘・拡充に努め、寄附金の増額に向けて取り組む。										
					R01 実績	A	取組 状況	令和元年度は新たに協力事業者を1事業者追加したほか、子ども用家具の品目の充実や本市独自の宝塚大劇場公演チケット、JRA阪神競馬場来賓室への招待等を継続して実施し、魅力発信に努めた。										
							今後 取組	引き続き新規の協力事業者を募り、返礼品の拡充を図るとともに、より一層効果的にPRし、寄附につながる手法を検討し、寄附金の獲得に努める。										
					R02 中間 評価	B	取組 状況	新たに宝塚牛を取り扱う協力事業者を追加したほか、全国にPRできる魅力ある返礼品の発掘・拡充に引き続き努めたが、新型コロナウイルス感染症の影響で宝塚大劇場での公演が中止となったことなどにより、寄附額が前年同時期比で減少している。										
							今後 取組	令和2年7月末時点で実績（4月～7月）として寄附件数が707件（前年同時期比37%減）、寄附金額が24,999,664円（前年同時期比41%減）と、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。今後も影響は懸念されるが、更なる返礼品の拡充を図り、歳入の確保に努める。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
155	127	ネーミングライツの実施	行革推進課・道路管理課・関係各課	橋梁、トンネルなどを含む公共施設に、新たな愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得するスポンサーを募集し、市有財産の有効活用により、新たな財源の確保を図る。	ネーミングライツ実施箇所	箇所数	-	0	1	4	4	3	-	150	1,888	2,023	528				
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	0	4	4	-	-	0	1,888	2,018	-	-	-	-	-	-
						-	未達成	達成	達成	-	-	未達成	達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	C	取組結果	道路管理課において、花舞台でのネーミングライツ実現に向けて、H28年度下半期に川西市、伊丹市、兵庫県の実態、実施状況を調査し、H29年度中の実施に向けて、募集要綱などの準備を行った。引き続き、花舞台以外でネーミングライツを導入することができる候補となる施設を調査する必要がある。												
						H28実績	C	今後取組	平成29年度中のネーミングライツの実施に向けて、道路管理課において手続きを行う。また、他市の状況などの情報収集を行い、導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。												
						H29中間	C	取組状況	道路管理課において、H28年度にネーミングライツを実施した兵庫県伊丹市、川西市にヒアリングを実施しながら研究を行い、課題となっている国道や県道上を市が占有して設置している歩道橋などでの実施の可否についての管理者協議や県屋外広告条例に基づく広告物規制適用の協議などを行うとともに、募集要綱などの策定に務めており、歩道橋などでのH29年度内のパートナー企業決定に向けて事務作業を進めている。また、スポーツ振興課において、花屋敷グラウンドでのネーミングライツ実現に向けて、他市の事例調査や、募集要項の策定などの取組を進めている。												
						H29中間	C	今後取組	道路管理課及びスポーツ振興課において、H29年度中のネーミングライツの実現に向けて、引き続き、募集・選定のための準備作業を行っており、H29年度中に募集手続きを実施する。H29年度中に花舞台をはじめとした橋梁、トンネルなどの公共施設及び花屋敷グラウンドでのネーミングライツ実現に向けて、道路管理課及びスポーツ振興課において募集、選定の手続きを進める。												
						H29実績	C	取組状況	道路管理課において、県や近隣市を参考に研究し、課題となっている国道や県道上を市が占有して設置している歩道橋などでの実施の可否についての管理者協議や県屋外広告条例に基づく広告物規制適用の協議などを行うとともに、募集要綱を策定し、2月に公募し3月に審査会を開催した。しかしながら、広告主の決定は平成30年度となり、7月から歩道橋の3箇所×年172千円（税込）で4年9ヵ月契約となった。また、花屋敷グラウンドは平成30年4月から年1,500千円（税込）で2年契約となった。												
						H29実績	C	今後取組	平成30年7月から道路管理課で歩道橋3か所、平成30年4月からスポーツ振興課で花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなった。引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。												
						H30中間	A	取組状況	平成30年7月から道路管理課で歩道橋3か所で、平成30年4月からスポーツ振興課で花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなった。												
						H30中間	A	今後取組	引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。												
						H30実績	A	取組状況	平成30年7月から道路管理課で歩道橋3か所で、平成30年4月からスポーツ振興課で花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなった。												
						H30実績	A	今後取組	引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。												
						R01中間	C	取組状況	他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査中。												
					R01中間	C	今後取組	引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。また、歩道橋などについて、導入していただけたら企業に提案するなどの取組を進める。													
					R01実績	A	取組状況	他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査中。令和2年4月から引き続き花屋敷グラウンドでのネーミングライツを実施することとなったが、金額は年50万円となる。													
					R01実績	A	今後取組	引き続き、他市の状況などの情報収集を行い、他にネーミングライツの導入可能な施設を精査し、担当課とともに取組を進める。													
					R02中間	C	取組状況	他市の実施状況やネーミングライツの需要を把握するとともに、事務負担を含めて費用対効果などの視点もあわせて検討している。													
					R02中間	C	今後取組	引き続き、他市の状況などの情報収集や需要などを把握しながら担当課と取組を進めるとともに、他の広告の取組と合わせながら、提案型の取り扱いなどについて検討していく。													

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
156	128	公民館駐車場の有料化	社会教育課・東公民館・西公民館・中央公民館	新中央公民館の整備により、新たな公民館の利用者と周辺施設利用者の公平性の観点から新中央公民館駐車場の有料化の検討にあわせて、東・西公民館（図書館を含む。）の駐車場の有料化について検討する。	実施年度	年度	-	-	平成29年度	-	-	-	-	2,285	5,483	5,483	5,483							
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
							H28実績	C	取組結果	新中央公民館の整備により、新たな公民館の利用者との公平性の観点および不適切な駐車利用を抑制するために、東・西公民館（図書館を含む。）の駐車場の有料化に向けて、事業者に導入プランの提案を求めるなどの検討を行った。					-	平成29年度	-	-	-	-	793	2,974	2,416	-
						H29中間	C	今後取組	平成29年6月市議会に駐車場の使用料に関する条例改正議案を提出する。議決後、東・西公民館（図書館を含む。）の駐車場管理業務委託契約を締結し、駐車場有料化を目指す。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	A	取組状況	平成30年（2018年）1月より有料化を実施予定である。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H29実績	A	今後取組	平成29年（2017年）12月より整備工事に着手し、平成30年（2018年）1月より有料化を実施する予定である。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H29実績	A	取組状況	平成30年1月から、東・西公民館（図書館を含む。）の駐車場有料化を実施した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H29実績	A	今後取組						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
157	129	新たな媒体への広告掲載の取組	行革推進課・各課	市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、有料広告事業の拡大を図ることで、新たな財源確保に取り組む。	新たな広告媒体への掲載件数	件	-	0	1	1	2	2	-	-	-	-	-				
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						-	0	1	2	-	-	60	398	-	-	-	-				
					H28 実績	取組結果	市広報誌やホームページへの広告掲載は達成できているものの、国民健康保険課や介護保険課で封筒広告の募集を行っても応募がないなど、広告掲載へのコストが減少している。また、民間企業や他市の事例などの調査、情報収集を行ったが、新たな広告媒体を見出せていない。														
						今後取組	引き続き、民間企業や他市の事例などを調査し、新たな広告媒体を検討する。														
					H29 中間	取組状況	新たな広告媒体を検討する必要があるが、十分に検討できていない状況である。今後、新たな広告媒体を見出すよう取り組む。														
						今後取組	H29年度の指標として「新たな広告媒体への掲載件数 1件」を掲げているが、達成は難しい状況となっている。新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。 新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。														
					H29 実績	取組状況	職員用端末や公用車、玄関マットへの広告掲載について検討を行ったが、業務における運用面への影響や技術的な課題などにより導入には至っていない。広告料収入を得るのではなく、広告掲載した現物の提供を受けることで、歳出抑制につながるものもあり、他市で導入実績がある広告付きAEDについて、関係課などへ情報提供を行った。														
						今後取組	広告付き備品などの提供も含め、新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。														
					H30 中間	取組状況	新たな広告媒体を検討する必要があるが、十分に検討できていない状況である。														
						今後取組	広告付き備品などの提供も含め、新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。														
					H30 実績	取組状況	宝塚市立図書館のHPリニューアルに伴うサービス向上（書影表示）の結果としてアフィリエイトによる歳入を得ることができた。														
						今後取組	新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに企画提案型広告掲載要綱を見直し、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。														
					R01 中間	取組状況	令和元年度より中央図書館及び西図書館で壁面広告及び雑誌カバー広告を実施。令和元年～3年の3年間の契約を締結。総額1,000,000円。（うち、令和元年度収入額は、中央図書館188,000円、西図書館126,000円）また、新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに企画提案型広告掲載要綱の改定作業中。関係所管課との調整が未。														
						今後取組	企画提案型広告掲載要綱を改訂し、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。また、行政媒体への広告に限定せず、現物支給による広告媒体の活用等により歳出抑制につながる取組も進めていく。														
					R01 実績	取組状況	令和元年度より中央図書館及び西図書館で壁面広告及び雑誌カバー広告を実施。令和元年～3年の3年間の契約を締結。総額1,000,000円。（うち、令和元年度収入額は、中央図書館188,000円、西図書館126,000円）また、昨年から継続してAmazonアフィリエイト収入を81,821円得た。また、窓口サービス課に設置している行政情報モニターを長尾サービスセンター及び宝塚駅前サービスステーションにも増設する変更協定を締結し、行政財産使用料（約27か月分で¥20,759円）の増収と受付番号案内システム（番号発券機）2台の無償貸与（更新にかかる費用の見積額¥1,546,910円）を実現した。また、新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに企画提案型広告掲載要綱の改訂作業をしているが、事務作業に係る業務量との費用対効果についての調整が出来ていない。														
						今後取組	企画提案型広告掲載要綱を改訂し、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。また、行政媒体への広告に限定せず、現物支給による広告媒体の活用等により歳出抑制につながる取組も進めていく。														
					R02 中間	取組状況	図書館で得ていたAmazonアフィリエイト収入について、システム更新が必要となった関係で4/30で停止している。新たな広告媒体の検討において、行政側の視点で新たな広告媒体を見出すことは厳しくなっており、広告主などからの提案型広告掲載を進めようとしているが、広告媒体として適正性などの判断や、一連における事務的負担と広告料収入における費用対効果などを精査する必要がある、取組が鈍化している。														
						今後取組	広告付き備品などの提供も含め、費用対効果が見込める新たな広告媒体を見出せるよう、他市の事例などをもとに、関係所管課と協議を行うなど取組を進める。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
158	130	予算書等の冊子の販売	財政課	予算書及び予算説明書の配付を希望する事業者に対して、有償で配付することにより、新たな歳入を確保する。	年間収入額	千円	-	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
											-	6	3	3	-	0	6	3	3	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	C	取組	市民閲覧コーナーに配置するとともに、財政課で閲覧の対応をしており、購入希望者に販売している。											
								今後	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 予算書販売を周知する必要がある。											
						H 2 9 中 間	A	取組	市民閲覧コーナーに配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが、購入希望者には販売している。現在、予算書及び予算説明書合わせて10冊販売している。											
								今後	今後も、販売数が見込める当初予算時に、市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うことにより、さらに販売数の増に努める。											
						H 2 9 実 績	B	取組	市民閲覧コーナーに配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが、購入希望者には販売している。全部で8冊販売した。											
								今後	今後も、販売数が見込める当初予算時に、市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うことにより、さらに販売数の増に努める。											
						H 3 0 中 間	C	取組	市民閲覧コーナーに配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが、購入希望者には販売している。現在、予算説明書を1冊販売している											
								今後	引き続き購入希望者に対して予算書の販売を行う。											
						H 3 0 実 績	B	取組	市民閲覧コーナーやS・S・C等に配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが、購入希望者には販売をしている。全部で3冊販売をした。											
								今後	今後も、市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うとともに、予算に関する問い合わせの際にも販売案内をすることにより、販売数の増に努める。											
						R 0 1 中 間	B	取組	市民閲覧コーナーやS・S・C等に配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが購入希望者には販売をしている。現在、予算書及び予算説明書合わせて3冊販売している。											
								今後	今後も、市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うとともに、予算に関する問い合わせの際にも販売案内をすることにより、販売数の増に努める。											
						R 0 1 実 績	C	取組	市民閲覧コーナーに配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが、購入希望者には販売している。全部で3冊販売した。											
								今後	今後も、販売数が見込める当初予算時に、市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うことにより、さらに販売数の増に努める。											
					R 0 2 中 間	C	取組	市民閲覧コーナーやS・S・C等に配置するとともに財政課において閲覧の対応をしているが購入希望者には販売をしている。現在、予算書及び予算説明書の販売実績はなし。市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うことにより、販売数の増に努める。												
							今後	今後も、市ホームページを通じて予算書販売の案内を行うとともに、予算に関する問い合わせの際にも販売案内をすることにより、販売数の増に努める。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
159	131	広報たからづか、市ホームページへの有料広告掲載	広報課	現在、広報たからづかと市ホームページに有料広告を掲載しており、広告代理業務を委託している。委託契約の条件として最低買い取り保証額を設定しているが、歳入の増大を図るべく、契約内容の見直しなどに取り組む。	掲載件数	件	広報たからづか36件 市ホームページ180件	広報たからづか36件 市ホームページ180件	広報たからづか36件 市ホームページ180件	広報たからづか36件 市ホームページ180件	広報たからづか36件 市ホームページ180件	5,852	5,852	5,852	5,852	5,852	
					各年度取組結果と今後の取組など	年度	評価	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								37件 市ホームページ128件	36件 市ホームページ132件	32件 市ホームページ115件	12件 市ホームページ109件	-	5,062	5,688	6,017	5,379	-
					進捗状況	H28実績	C	取組結果	広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った。できるだけ高い効果額を目指して取り組んだが、広告代理店との契約の結果、5,062千円の効果額となった。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌、ホームページづくりに取り組む。 【H28指標未達成理由】 広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った。できるだけ高い効果額を目指して取り組んだが、目標には及ばなかった。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った。できるだけ高い効果額を目指して取り組んだが、広告代理店との契約の結果、5,062千円の効果額となった。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌、ホームページづくりに取り組む。他市の事例も参考に、広告掲載基準の見直しを図る。								
					進捗状況	H29中間	C	取組状況	広告掲載基準の見直しと、平成30年度からの契約に向けた準備を行う。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌、ホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌、ホームページづくりに取り組む。広告掲載基準の見直しと、平成30年度からの契約に向けた準備を行う。								
					進捗状況	H29実績	B	取組状況	広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った。広告代理店との契約の結果、5,688千円の効果額となった。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌、ホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組むことにより、歳入確保に努める。								
					進捗状況	H30中間	C	取組状況	広告掲載基準の見直しを行い、広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った。広告代理店との契約の結果、6,017千円の最低買い取り保証額となった。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌、ホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組むことにより、歳入確保に努める。								
					進捗状況	H30実績	B	取組状況	広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った結果、6,017千円の効果額となった。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組むことにより、歳入確保に努める。								
					進捗状況	R01中間	C	取組状況	広告代理店と最低買い取り保証額5,255千円の契約を行っている。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組むことにより、歳入確保に努める。								
					進捗状況	R01実績	B	取組状況	広告代理店との間で最低買い取り保証額を定めた契約を行った結果、5,379千円の効果額となった。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組むことにより、歳入確保に努める。								
					進捗状況	R02中間	C	取組状況	広告代理店と最低買い取り保証額5,357千円の契約を行っている。引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組む。								
								今後取組	引き続き広告主に広告を掲載したいと思ってもらえるよう、さらに魅力的な広報誌やホームページづくりに取り組むことにより、歳入確保に努める。								

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
160	132	インターネットオークションによる公有財産売却	会計課	各物品管理者より売却の意思決定がされた物品をインターネットオークションにより売却する。市として不要となった物品を売却することにより、新たな歳入を確保する。	年間の売却金額	千円	-	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						1,828	0	666	344	-	1,828	0	666	344	-					
					H28 実績	A	取組結果	更新車両5台をインターネットオークションにより売却した。その結果、目標を上回る売却額となった。												
						A	今後取組	引き続き各物品管理者にインターネットオークションについて周知を図り、目標の達成に努める。												
					H29 中間	C	取組状況	各担当課における車両更新計画の進捗によって、売却可能な更新車両数が左右される。市の財政状況が厳しいなか、今年度は各担当課での車両更新計画の実行が繰延となっており、特に、高額で売却が見込める更新車両が発生しない状況にある。また、車両については、車種年式走行距離によっては売却額が低くなり、売却額に対するコスト負担が大きくなる。												
						C	今後取組	各物品管理者にインターネットオークションについて周知を図り、特に高額での売却が見込める不要物品があれば、売却へとつなげる。各種会議等の際に、不要物品のインターネットオークション売却について周知を行っていく。6月には総括課長会議において、インターネットオークションによる公有財産売却への協力依頼をしており、今後も引き続き周知を行い、関係課と連携を図る。各担当課から売却の意思が示された不要車両等をインターネットオークションにかける。今年度中に道路作業車1台が売却される予定である。												
					H29 実績	C	取組状況	高額での売却が見込まれる特殊車両（救急車及び消防車等）の更新タイミングに、売却台数及び売却合計額が左右される。平成29年度については、年度内に売却を予定していた車両2台（救急車2台）が、車両更新整備計画のずれ込みにより、平成30年度及び平成31年度の売却予定へと順延されたため、目標未達となった。												
						C	今後取組	車両更新整備計画に基づき売却を実施していくとともに、棄却備品等について、コスト面においてインターネット公売に適するか確認を行う。また、引き続き各物品管理者にインターネットオークションによる公有財産売却の制度周知を図り、目標の達成に努める。												
					H30 中間	C	取組状況	年度内に売却を予定していた更新予定車両2台のうち、1台をインターネットオークションで666,666円で売却した。下半期にもう1台を売却予定である。												
						C	今後取組	下半期に売却予定である更新予定車両1台をインターネットオークションで売却する。棄却備品等について、コスト面においてインターネット公売に適するか確認を行う。また、引き続き各物品管理者にインターネットオークションによる公有財産売却の制度周知を図り、目標の達成に努める。												
					H30 実績	C	取組状況	年度内に売却を予定していた更新予定車両2台のうち、1台をインターネットオークションで666,666円で売却した。残りの1台については、下半期に売却する予定であったが、売却できず次年度に繰り越すこととなった。												
						C	今後取組	車両更新整備計画に基づき売却を実施していくとともに、棄却備品等について、コスト面においてインターネット公売に適するか確認を行う。また、引き続き各物品管理者にインターネットオークションによる公有財産売却の制度周知を図り、目標の達成に努める。												
					R01 中間	C	取組状況	年度内に売却を予定していた更新予定車両2台のうち、1台をインターネットオークションで344,440円で売却した。残りの1台については、下半期に売却する見込であったが、車両更新計画が後倒しとなり、売却は次年度に繰り越しとなった。												
						C	今後取組	車両更新整備計画に基づき売却を実施していくとともに、棄却備品等について、コスト面においてインターネット公売に適するか確認を行う。また、引き続き各物品管理者にインターネットオークションによる公有財産売却の制度周知を図り、目標の達成に努める。												
					R01 実績	C	取組状況	年度内に売却を予定していた更新予定車両2台のうち、1台をインターネットオークションで344,440円で売却した。残りの1台については、下半期に売却する見込であったが、車両更新計画が後倒しとなり、売却は次年度に繰り越しとなった。												
						C	今後取組	車両更新整備計画に基づき売却を実施していくとともに、棄却備品等について、コスト面においてインターネット公売に適するか確認を行う。また、引き続き各物品管理者にインターネットオークションによる公有財産売却の制度周知を図り、目標の達成に努める。												
					R02 中間	B	取組状況	年度内に売却を予定していた更新予定車両2台のうち、1台をインターネットオークションで1,139,000円で売却した。結果、目標を上回る売却額となった。残りの1台については、下半期に売却する見込である。												
						B	今後取組	令和2年度限りで、ヤフー(株)が運営する官公庁オークションがサービス終了となる。代替及び承継サービスの発表もなく、インターネットオークションによる公有財産売却の取組は終了となる。今後の公有財産売却は、担当課にて取り組んでいく。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
161	133	自動販売機設置の検討	行革推進課・公園河川課・各施設所管課	利用者へのサービス向上と新たな歳入確保のため、公共施設内に清涼飲料水の自動販売機の設置を検討する。	新たな設置台数	台	-	0	1	1	5	5	-	300	300	1,500	1,500	
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						-	5	1	2	-	-	-	663	934	1,407	-	-	
					達成	達成	未達成	-	-	-	達成	達成	未達成	-	-			
					進捗状況	H28実績	C	取組結果	H28年度に新たに設置した箇所はなかったが、公共施設の空きスペースに新たに自動販売機が設置できるスペースがないか情報収集を行った。									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できないか施設所管課と協議し、取組を進める。また、市役所本庁舎において、平成29年6月末に設置場所を無償で使用許可していた自動販売機が撤去されたため、平成29年7月から公募により新たに5台を設置し、年額884千円の効果額を見込んでいる。											
						H29中間	B	取組状況	市役所本庁舎において、平成29年6月末に設置場所を無償で使用許可していた自動販売機が撤去されたため、平成29年7月から平成32年6月30日までの3年間で、公募により新たに5台を設置し、使用料は年額884千円となった。平成29年度は7月から3月までの9ヵ月分の市有財産の使用料として、663千円の納入を受けた。									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できないか情報収集を行うとともに、施設所管課と協議し、自動販売機の新規設置に向けて取り組む。											
						H29実績	A	取組状況	市役所本庁舎において、平成29年6月末に設置場所を無償で使用許可していた自動販売機が撤去されたため、平成29年7月から平成32年6月30日までの3年間で、公募により新たに5台を設置し、使用料は年額884千円となった。平成29年度は7月から3月までの9ヵ月分の市有財産の使用料として、663千円の納入を受けた。									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できないか情報収集を行うとともに、施設所管課と協議し、自動販売機の新規設置に向けて取り組む。											
						H30中間	C	取組状況	公共施設の空きスペースに新たに自動販売機が設置できるスペースがないか調査、情報収集する必要があるが、十分に行えていない。									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できるよう調査、情報収集し、取組を進める。											
						H30実績	A	取組状況	市庁舎においては平成29年度に公募を行い、清涼飲料水自動販売機8台（設置契約期間：H29年7月1日～R2年6月30日）と災害対応型紙コップ式清涼飲料水自動販売機1台（設置契約期間：H30年4月1日～R3年3月31日）の設置を行っている。									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できるよう調査、情報収集し、取組を進める。											
						R01中間	C	取組状況	すみれが丘中央公園等のグラウンドを併設する公園に自動販売機の設置に向けて検討中。令和元年度より中央図書館の玄関前に自動販売機2台を設置。売り上げの38%で契約。令和元年度の見込み額は、7月までの実績から480,000円。（予算は450,000円で計上済）									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できるよう調査、情報収集し、取組を進める。											
						R01実績	C	取組状況	すみれが丘中央公園等のグラウンドを併設する公園については、業者に採算性などをヒアリングした結果、費用対効果が見込めないと判断し、検討を停止している。中央図書館の玄関前に設置した自動販売機2台については、473,694円の収入となった。									
						今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できるよう調査、情報収集し、取組を進める。											
					R02中間	C	取組状況	市庁舎内の自動販売機8台について、R2.7.1～R5.6.30の間の設置事業者を公募し、年額で前年比829,500円の収入増となる。										
					今後取組	公共施設の空きスペースなどに新たに自動販売機が設置できるよう調査、情報収集し、取組を進める。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
162	134	第三セクター等の経営健全化及びあり方の検討	政策推進課	外郭団体と市の所管課による相互評価など、外郭団体の経営評価シートを作成し、各団体の経営等の状況を更に把握するとともに、経営等の状況を公開する。各団体の経営等の状況のチェックを行い、経営改善策や、公益性等を考慮し、存続も含めたあり方について、第三セクター等経営検討会及び土地開発公社経営健全化検討会を適宜開催し、検討を行う。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
						H28 B 実績	取組	平成27年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に引き続き取り組む必要がある。													
							今後取組	各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。引き続き、各団体の経営健全化に取り組む必要がある。													
						H29 B 中間	取組	平成28年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。													
							今後取組	各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。引き続き、各団体の経営健全化に取り組む必要がある。													
						H29 A 実績	取組	平成28年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。													
							今後取組	各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。引き続き、各団体の経営健全化に取り組む必要がある。													
						H30 B 中間	取組	平成29年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。													
							今後取組	各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。引き続き、各団体の経営健全化に取り組む必要がある。													
						H30 A 実績	取組	平成29年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。													
							今後取組	外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。また、法人の経営が悪化している場合には個別に指導を行っていく。													
						R01 B 中間	取組	平成30年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開する。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。													
							今後取組	今年度から検討会のメンバーを見直し、経営が悪化している法人の経営健全化に向けて検討会を開催していく。													
					R01 B 実績	取組	平成29年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開した。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。検討会については、対象とする外郭団体がいないため、開催はしていない。														
						今後取組	外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等で公開していく。また、法人の経営が悪化している場合には個別に指導を行っていく。														
					R02 C 中間	取組	経営が悪化している法人がある場合は、経営健全化に向けて検討会を開催していく。														
						今後取組	令和元年度の各外郭団体の経営状況等について、外郭団体評価シートを作成し、市ホームページ等により公開する。各団体の経営健全化に向け、引き続き取り組む。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
163	135	土地開発公社 における経営 健全化	政策推進 課・管財 課	平成28年度から平成 32年度までの取組を掲げ る第4次土地開発公社経 営健全化計画に基づき、 5年以上の長期保有と なっている公社所有地の 計画的な処分に取り組 み、経営健全化を推進す る。	土地開発公社 用地保有額	百万円	5,516	3,944	3,383	2,516	1,370	666	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
						3,944	2,675	2,617	2,898	-	-	3	3	3	-	-	
					達成	達成	未達成	未達成	-	-	達成	達成	達成	達成	達成		
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組	第4次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた用地の処分（市による買戻し）を行うことができた。（宝塚ガーデンフィールズ跡地、NTN(株)宝塚製作所跡地、長尾中学校屋内運動場の各用地）								
								今後	取組 今後も第4次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に基づき、用地の処分（市による買戻し等）に取り組んでいく。								
						H 2 9 中 間	C	取組	第4次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた用地の処分（市による買戻し）を行うこととしている。								
								今後	取組 第4次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた今年度の用地処分のうち、予算化の出来ていない案件もある。市が予算化を行った用地取得については、確実に実施していく。								
						H 2 9 実 績	B	取組	平成29年度は宝塚市新庁舎・ひろば整備事業の用地の買戻しを実施できた（1,268百万円）が、健全化計画で予定をしていた栄町3丁目用地(313百万円)については買戻しができなかった。								
								今後	取組 健全化計画に基づき、計画的に用地の買戻しを行う。								
						H 3 0 中 間	C	取組	宝塚市新庁舎・ひろば整備事業の用地の買戻しを実施予定。								
								今後	取組 計画どおり実施する。								
						H 3 0 実 績	A	取組	平成30年度は宝塚市新庁舎・ひろば整備事業の用地の買戻し（44百万円）、競馬場高丸線整備事業の用地の買戻し（3土地：252百万円）が実施できた。一方で、競馬場高丸線整備事業で用地取得（5土地：239百万円）を実施している。								
								今後	取組 健全化計画に基づき、計画的に用地の買戻しを行う。								
						R 0 1 中 間	C	取組	都市計画道路競馬場高丸線整備事業の用地を買戻す予定としている。								
								今後	取組 第4次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた今年度の用地処分は、予算化できていない。市が予算化を行った用地取得については、確実に実施していく。								
						R 0 1 実 績	C	取組	令和元年度は都市計画道路競馬場高丸線整備事業の用地の買戻し（48百万円）が実施できた。一方で、競馬場高丸線整備事業で用地取得（7土地：329百万円、代替地を含む）を実施している。								
								今後	取組 健全化計画に基づき、計画的に用地の買戻しを行う。								
					R 0 2 中 間	C	取組	都市計画道路競馬場高丸線整備事業の用地を買戻しや、代替地の処分を予定している。									
							今後	取組 第4次宝塚市土地開発公社経営健全化計画に定めた今年度の用地処分は、予算化できていない。市が予算化を行った用地取得については、確実に実施していく。									

表示番号	取組項目No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
164	137	国民健康保険 財政の健全化・安定化	国民健康 保険課	<p>保険給付の適正化及びデータヘルス計画に基づく保健事業等を進め、歳出の抑制を図りつつ、保険税の改定、収納率の向上等により歳入を確保し、財政の健全化・安定化を図る。(目標効果額については、平成28年度は税率改定による収納見込額を、平成29年度は収支予測に基づく見込額を記載。なお、平成30年度以降は県へ広域化されるため効果額が大きく変動する可能性がある。)</p> <p>※国保財政は平成28年度決算で収支が黒字となり、平成27年度時点での赤字見込みも含め累積赤字は解消となった。平成30年度以降の目標・効果見込額については、計画当時の予測で設定していたものの、広域化により財政運営は県との共同となり、県から毎年示される国保事業費納付金に基づき保険税を検討することから、その構造自体が大きく変わっている。さらに、被保険者数の減少が進み、保険税収入増が見込めない中、広域化に伴う経過的な不確定要因も多く、税率を据え置いている。そのため、ここ数年の納付金の動向を注視したうえで、将来の財政運営と保険税改定を見極めていく必要がある。</p>	税率改定による増収額	千円	-	130,000	304,000	-	-	-	130,000	304,000	-	-	-					
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								達成	未達成	-	-	-	-	-	達成	未達成	-	-	-			
					進捗状況	H28実績	A	取組結果	H27年度収支予測時点で、H27年度の歳入不足額を約260百万円と予測し、その2分の1分(130百万円)が増収となるようにH28年度の保険税率改定を行った。													
								今後取組	H29年度については、H28年度からH30年度の収支予測を行った上で、H28年度の歳入不足額の2分の1分(162百万円)を保険税改定した。H30年度からは国保の広域化が開始することで納付金を県に納める制度が変わるため、今後県から示される試算値を注視しながら保険税率を決定するとともに、国保財政の健全化に努める。													
						H29中間	未評価	取組状況	H29年度については、H28年度の歳入不足額の2分の1分(162百万円)を保険税改定したが、今後も被保険者数の減少による影響や医療給付費の動向を注視していく。													
								今後取組	H29年度については、H28年度の歳入不足額の2分の1分(162百万円)を保険税改定したが、今後も被保険者数の減少による影響や医療給付費の動向を注視していく。H29年度の収支予測を行うとともに、H30年度からは広域化が開始することで納付金を県に納める制度が変わるため、11月下旬に県から示される試算値を参考にしながら、今後、国保運営協議会での議論も踏まえ検討する。													
						H29実績	B	取組状況	H29年度については、H28年度の歳入不足額の2分の1分(162百万円)を保険税改定したが、被保険者数の減少による影響が大きかったことから調定額が伸びず、31百万円の増に留まった。													
								今後取組	H30年度については、国保の広域化後に県から示される納付金等の動向が不透明なため税率等を据え置いた。今後の納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに、国保財政の健全化に努める。													
						H30中間	B	取組状況	H30年度については、税率を据え置いている中で、被保険者数の減少により調定額が減となっている。今後も被保険者数の減少による影響や医療給付費の動向を注視していく													
								今後取組	H30年度の税率を据え置いており、被保険者数の減少により調定額が減となっていることも踏まえ、H30年度の収支予測を行うとともに、11月下旬に県から示されるH31年度の納付金試算値も参考にしながら、今後、国保運営協議会での議論も踏まえ検討する。													
						H30実績	B	取組状況	平成30年度については、税率を据え置いている中で、被保険者数の減が影響したことにより、調定額が下がった。													
								今後取組	平成31年度(令和元年度)については、国保運営協議会から、財政運営について県広域化に伴う経過的な不確定要因が認められるとの答申を受けたことから、これらも踏まえ税率を据え置いた。今後も納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに財政の健全化・安定化に努める。													
						R01中間	B	取組状況	令和元年度については、税率を据え置いている中で被保険者数の減少により調定額が下がっている。今後も被保険者数の減少による影響や医療給付費の動向を注視していく。													
								今後取組	平成30年度に引き続き税率を据え置いており、被保険者数の減少により調定額が下がっていることを踏まえ、今年度の収支予測を行うとともに、11月に県から示される令和2年度の納付金試算値も参考にしながら、今後、国保運営協議会での議論も踏まえ検討する。													
					R01実績	B	取組状況	令和元年度については、税率を据え置いている中で、被保険者数の減が影響したことにより、調定額が下がった。														
							今後取組	平成31年度(令和元年度)については、国保運営協議会から、財政運営について県広域化に伴う経過的な不確定要因が認められるとの答申を受けたことから、これらも踏まえ税率を据え置いた。今後も納付金等の動向を注視しながら保険税率を決定するとともに財政の健全化・安定化に努める。														
					R02中間	B	取組状況	令和2年度については、税率を据え置いている中で被保険者数の減少により調定額が下がっている。今後も被保険者数の減少による影響や医療給付費の動向を注視していく。														
							今後取組	令和元年度に引き続き税率を据え置いており、被保険者数の減少により調定額が下がっていることを踏まえ、今年度の収支予測を行うとともに、11月に県から示される令和3年度の納付金試算値も参考にしながら、今後、国保運営協議会での議論も踏まえ検討する。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
165	184	農業共済事業 の廃止による 人件費削減	農政課	令和2年4月1日の 農業共済事業の県下1 組合化に向けて、市町等 から新組合への事務の引 き継ぎ方法や、各市町等 で異なる賦課金や報酬等 の単価統一、新体制での 事業の進め方等につい て、県および各市町等と 具体的な協議を進める。 また、令和2年3月31 日をもって宝塚市農業共 済条例及び特別会計を 廃止するため、令和元年 12月議会において廃止 案を提案する。	人件費	千円	-	-	-	-	-	9,000	-	-	-	-	-	9,000
					各年度取組結果と今後の取組など	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	R 0 1 中 間	B	取組 状況	今後も県、他市町と協議を重ね、スムーズに一組合化に移行できるよう調整する。令和元年12月議会において、宝塚市農業共済条例、特別会計の廃止を上程する。									
								今後 取組	令和2年4月1日の農業共済事業の県下一組合化に向け、連絡体制の構築、職員派遣に関する取り決め等、県、各市町と協議を進めている。									
						R 0 1 実 績	A	取組 状況	県、他市町と協議を重ね、スムーズに一組合化できるよう調整を行った。また、宝塚市農業共済条例、特別会計等、農業共済事業の廃止が完了した。									
								今後 取組	令和2年4月1日の農業共済事業の県下一組合化に向け、連絡体制の構築、職員派遣に関する取り決め等、県、各市町と協議を進めている。									
R 0 2 中 間	A	取組 状況	令和2年度4月1日の農業共済事業の県下一組合化に伴い、職員1名を派遣し、人件費の削減を達成した。(人件費は派遣先負担) 剰余金については、本年12月補正予算措置で兵庫県農業共済組合に引き継ぐ。															
		今後 取組	取組は完了している。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
166	136	介護給付の適 正化	介護保険 課	介護給付の適正化を図 るため、厚生労働省や他 市を参考に作成した「給 付適正化、ケアプラン点 検・医療情報との突合・縦 覧点検マニュアル（平成 27年3月）」に基づき、個 別のケアプラン（サービス 計画書）の内容、介護 報酬の請求の内容を確認 し、不適切なサービスが提 供されていると思われるも のがあれば、個別に事業 者に確認し、給付費の適 正化を図る。必要に応じ て、ケアマネジャーや事業 所へ指導・監査等も併せ て実施する。適正化を進 めることで監査を実施する 団体を減らせるよう、取り 組む。	介護給付適正化事業による過 誤件数	件数	47	54	43	32	21	10	-	-	-	-	-			
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	C	取組 結果	取組状況は次のとおり。①ケアプラン点検 37件。②医療情報との突合20,956件(うち、過誤50件 過誤請求金額318,271円) 国保連のデータを1件ずつ確認し、疑義がある場合は入院期間等をケアマネジャーや施設に確認する。③縦覧点検13,633件(うち、過誤60件 過誤請求金額611,193円)。④県・市合同実地指導 24カ所、25回。⑤市実地指導 10カ所、10回。⑥県指導監査 1カ所、2回 【H28指標未達成理由】 医療情報との突合や縦覧点検により、介護サービス提供事業者が加算要件を満たしていない加算の算定や、介護報酬を算定できないケースについて報酬算定を行っていたことを突き止めたため、過誤件数が想定より上回った。											
								今後 取組	平成29年度も引き続き、ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検、県・市合同実地指導、市実地指導を行い、適正な介護給付に取り組む。											
						H 2 9 中 間	C	取組 状況	取組状況は以下の通り。①ケアプラン点検 18件。②医療情報との突合6,950件(うち、過誤11件 過誤請求金額39,380円) ③縦覧点検3,808件(うち、過誤12件 過誤請求金額220,059円)。④県・市合同実地指導 20カ所、20回。⑤市実地指導 6カ所、6回。市実地指導の結果995,909円（自己負担返還金を含む）の返還を確定させている。											
								今後 取組	引き続き、ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検、県・市合同実地指導、市実地指導を行い、適正な介護給付に取り組む。											
						H 2 9 実 績	B	取組 状況	医療情報との突合・縦覧点検の実施により、不適切な介護報酬の返還を求めている。医療との突合件数10,653件、縦覧点検件数4,230件。											
								今後 取組	平成30年度も引き続き医療情報との突合・縦覧点検を実施し不適切な介護報酬の返還を求めていく。											
						H 3 0 中 間	B	取組 状況	医療との突合件数3,584件、縦覧点検件数2,728件。											
								今後 取組	下半期も医療情報との突合・縦覧点検の作業を進めていく。											
						H 3 0 実 績	B	取組 状況	医療情報との突合・縦覧点検の実施により、不適切な介護報酬の返還を求めている。医療情報との突合5,425件、縦覧点検2,728件。											
								今後 取組	平成31年度も引き続き医療情報との突合・縦覧点検を実施し不適切な介護報酬の請求があれば返還を求めていく。											
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、縦覧点検125件、医療情報との突合20件について、事業所に確認を行った。											
								今後 取組	今後も国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、適正化を図っていく。											
					R 0 1 実 績	B	取組 状況	国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、縦覧点検459件、医療情報との突合1,607件について、事業所に確認を行った。												
							今後 取組	今後も国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、適正化を図っていく。												
					R 0 2 中 間	B	取組 状況	国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、縦覧点検745件、医療情報との突合1,841件について、事業所に確認を行った。												
							今後 取組	今後も国保連から情報提供される介護給付費縦覧チェック及び医療給付情報突合チェックに係る点検結果を活用し、適正化を図っていく。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
167	138	介護保険料の 収納対策の充 実	介護保険 課	電話催告や訪問徴収 等の効果的な実施によ り、収納率の向上を図る。	現年度収納率	%	98.9	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
								99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	7,100	7,100	7,100	7,100	7,100
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								99.0	99.0	99.2	99.3	-	9,777	13,699	24,755	27,486	-
							A 達成	達成	達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-	
168					過年度収納率	%	13.5	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
								13.7	13.7	13.7	13.7	13.7	効果見込額は、指標1に含んでいます。				
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								13.4	14.5	17.7	24.4	-	効果額は、指標1に含んでいます。				
							C 未達成	達成	達成	達成	-						
進 捗 状 況								H28 実 績	※	取組 結果	【指標:1 現年度収納率】 28年度は、督促状12,092通(各月)、催告状2,681通(11月、2月)発送し、納付相談を行った。 【指標:2 過年度収納率】 28年度は催告状を2,681通(11月、2月)発送し、納付相談を行った。反応がない未納者に対して、電話による納付勧奨を初めて実施した。なお、督促状は納期限より20日以内に発送する必要があるため、過年度保険料は送付対象ではない。 【H28指標2 未達成理由】 文書、訪問、電話によって催告を行い、納付相談や勧奨を行ったが、納付につながらなかった。						
									今後 取組	業務量が増加し、職員数が増えない状況を踏まえ、現体制で実行可能な滞納整理を検討していく。							
								H29 中 間	未 評 価	取組 状況	【指標:1 現年度収納率】 滞納者に対し、毎期ごとに督促状を送付している(10月末まで5,345通)。12月と2月に催告状を発送予定。 【指標:2 過年度収納率】 滞納者に対し、電話や訪問による納付勧奨を行っている。また、12月と2月に催告状を発送予定。						
									今後 取組	督促状、催告状を送付し、窓口や電話での納付勧奨を行う。							
								H29 実 績	A	取組 状況	現年度について、平成29年度は督促状11,655通(各月)、催告状2,594通(11月、2月)発送し、納付相談を行った。過年度について、平成29年度は催告状2,594通(11月、2月)発送し、納付相談を行った。反応がない未納者に対して、電話・訪問による納付勧奨を実施した。なお、督促状は納期限より20日以内に発送する必要があるため、過年度保険料は送付対象ではない。						
									今後 取組	業務量が増加し、職員数が増えない状況を踏まえ、少額未納者への個別催告など現体制で実行可能な滞納整理を検討していく。							
								H30 中 間	C	取組 状況	督促状、催告状を送付し、未納の保険料の納付を促し、減免を含めた納付相談を行っているが、反応がない未納者に対しての働きかけを行う必要があり、そのための体制の確立が必要である。新たな取り組みとして、前年度少額未納者を抽出し、文書による納付勧奨を試みた。						
									今後 取組	業務量が増加し、職員数が増えない状況を踏まえ、少額未納者への個別催告など現体制で実行可能な滞納整理を検討していく。							
								H30 実 績	A	取組 状況	毎年度当初に徴収計画を策定し、目標徴収率を定めて取り組んでいる。従来の督促状、催告状の送付に加え、少額未納者に対して文書により納付の働きかけを行い、効果があった。また、資力があるにも関わらず納付に繋がらない被保険者に対して差押を実施した。						
									今後 取組	引き続き、預金調査、差押を行っていくとともに、少額未納者への個別催告など収納率向上に対して効果的な滞納整理を実施していく。							
								R01 中 間	C	取組 状況	督促状、催告状を送付し、減免を含めた納付相談を行っている。6月には少額未納者及び分割納付誓約をしているが納付に繋がらない者に、文書で納付催告を行った。反応がない未納者に対して引き続き働きかけていく必要がある。						
									今後 取組	納付催告を送ったにも関わらず反応がない被保険者を中心に、差押えを視野に入れて預金調査を実施する。							
R01 実 績	A	取組 状況	毎年度当初に徴収計画を策定し、目標徴収率を定めて取り組んでいる。従来の督促状、催告状の送付に加え、少額未納者に対して文書により納付の働きかけを行い、効果があった。また、資力があるにも関わらず納付に繋がらない被保険者に対して差押を実施した。														
	今後 取組	引き続き、財産調査、差押を行っていくとともに、少額未納者への個別催告など収納率向上に対して効果的な滞納整理を検討していく。															
R02 中 間	C	取組 状況	督促状、催告状を送付し、減免を含めた納付相談を行っている。6月には少額未納者及び分割納付誓約をしているが納付に繋がらない者に、文書で納付催告を行った。また、財産調査、滞納処分を順次実施している。督促状、催告状を送付しても反応がない未納者に対して引き続き働きかけていく必要がある。														
	今後 取組	滞納額が多く、督促状、催告状に反応がない未納者から順に、差押えを視野に入れて財産調査を実施する。															

※ H28年度の指標1、指標2の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
169	73	市営長尾山霊園の空き区画の貸出し	生活環境課	市営長尾山霊園の空き区画を再貸出しするために、使用料、管理料の額、徴収方法等、貸出しのための諸条件について整理し、平成29年度から再貸出を行う。(平成30年度から特別会計に変更)	再貸出区画数	区画数(累計)	-	-	28	56	85	114	-	33,300	33,300	34,800	34,800	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										-	120	152	184	-	-	137,190	37,980	34,560
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	H29年度中に市営長尾山霊園の空き区画を再貸出しするために、近隣各市の状況を調査し、事業計画の策定を行うとともに、市営霊園の一体管理を含めた条例改正の準備を行った。									
								今後取組	H29年度中に市営長尾山霊園の空き区画の再貸出しを行うとともに、市営霊園の一体管理を含めた条例改正を行う。									
						H29 中間	A	取組状況	9月から市営長尾山霊園の空き区画の再貸出しを行うとともに、12月議会で市営霊園の一体管理を含めた条例改正を行う。									
								今後取組	条例改正を行うとともに、引き続き長尾山霊園の空き区画の貸出しを行う。									
						H29 実績	A	取組状況	貸出計画数28区画に対し、120区画の貸出しを行った。									
								今後取組	昨年度に引き続き、長尾山霊園の返還区画の再貸出しを行う。									
						H30 中間	C	取組状況	9月の貸出開始に向け、区画の整備や貸出し準備を行った。									
								今後取組	返還区画の貸出しを行う。									
						H30 実績	A	取組状況	返還区画の再貸出しを行い、貸出計画数(28区画)を上回る貸出実績(32区画)となった。									
								今後取組	来年度以降も、貸出区画の整備及び貸出を行う。									
						R01 中間	C	取組状況	返還区画の整備を行い、令和元年度については、従前の売残り区画と合わせて131区画の貸出を行う。									
								今後取組	9月9日より申込受付を行う。									
						R01 実績	A	取組状況	返還区画の再貸出しを行い、貸出計画数(29区画)を上回る貸出実績(32区画)となった。									
								今後取組	来年度以降も、貸出区画の整備及び貸出を行う。									
					R02 中間	C	取組状況	前年度からの残区画については4月1日より申込受付を継続しており、令和2年度に整備した追加区画(47区画)については9月7日より申込受付を行う。										
							今後取組	残区画及び追加区画を合わせ172区画(8月時点)の貸出を行う。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
170	78	火葬場、霊園への指定管理者制度の導入の検討	生活環境課	市営霊園のあり方の見直しや、市営長尾山霊園の空き区画の貸出しの状況を踏まえ、火葬場、霊園について、市民サービス向上と費用負担の軽減を図ることを目的に今後、指定管理者制度の導入とその導入年度などについて検討する。(霊園事業は平成30年度から特別会計に変更)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							H28実績	A	取組結果	指定管理の導入について、近隣市の状況の調査を行った。						-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	今後取組	市営霊園の一体管理を行った後に、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査したうえで、指定管理導入の可否等について検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	B	取組状況	市営霊園の一体管理を行った後に、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査したうえで、指定管理導入の可否等について検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	B	今後取組	引き続き、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	A	取組状況	指定管理業務について、近隣市の状況や、管理業務の内容について調査した。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	A	今後取組	引き続き、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査したうえで、指定管理導入の可否等について、検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	取組状況	指定管理業務の内容や費用対効果についての検討を行っている。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	今後取組	引き続き、指定管理業務の受託業者の有無や、費用対効果等を調査したうえで、指定管理導入の可否等について、検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	取組状況	指定管理業務の内容や費用対効果についての検討を行っている。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	今後取組	引き続き、指定管理業務の費用対効果等を調査した上で、指定管理者制度導入の可否や委託方法の検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	C	取組状況	指定管理業務の内容や費用対効果についての検討を行っている。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	C	今後取組	引き続き、指定管理業務の費用対効果等を調査した上で、指定管理者制度導入の可否や委託方法の検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	C	取組状況	指定管理業務の内容や費用対効果についての検討を行っている。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01実績	C	今後取組	引き続き、指定管理業務の費用対効果等を調査した上で、指定管理者制度導入の可否や委託方法の検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	C	取組状況	引き続き、指定管理業務の費用対効果等を調査した上で、指定管理者制度導入の可否や委託方法の検討を行う。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	C	今後取組	前年度までの分析に加え、現在の状況、他市の動向も踏まえて本市における最良の運営を検討する。						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
171	56	水道事業における広域連携の検討	経営企画課	近隣都市等との連携による施設の共同利用化（ハード面）、管理の一体化やシステムの共同化（ソフト面）などについて検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額			
							H28実績	A	取組結果	「兵庫県水道事業のあり方懇話会」の中間報告に基づき、広域化について検討することとした。さらに、平成29年度から加入する阪神水道企業団が開催する「阪神地域の水供給の最適化研究会」にも参画し、水運用、水質検査などの共同実施について検討する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	今後取組	「兵庫県水道事業のあり方懇話会」において、県下各地域ごとに地域別協議会を設けることとなり、本市は阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会に参加する。今後は両地域別協議会で広域化の検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	B	取組状況	阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行なっている。阪神北地域別協議会においては、アドバイザーによる各市へのヒヤリング等が行われた。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	B	今後取組	引き続き、阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行なうとともに、各協議会の検討課題等をまとめて、全体協議会で検討する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	B	取組状況	阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、他団体と意見交換を行なった。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	B	今後取組	引き続き、阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加して、意見交換・課題抽出を行い、広域化について検討を進める。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	取組状況	阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、他団体と意見交換を行なった。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	今後取組	阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会に参加して、意見交換・課題抽出を行い、広域化について検討を進める。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	取組状況	阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、他団体と意見交換を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	今後取組	引き続き、阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、意見交換・課題抽出を行い、広域化について検討を進める。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	B	取組状況	引き続き、阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行なうとともに、各協議会の検討課題等をまとめる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	B	今後取組	阪神北地域別協議会、阪神南地域別協議会及び阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行なっている。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	B	取組状況	阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01実績	B	今後取組	引き続き、阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	C	取組状況	阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	C	今後取組	引き続き、阪神北地域水道協議会や阪神地域の水供給の最適化研究会に参加し、それぞれにおいて他団体と意見交換を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
172	57	下水道事業における広域連携の検討	経営企画課	近隣都市等との連携による施設の共同利用化（ハード面）、管理の一体化やシステムの共同化（ソフト面）などについて検討する。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							H28実績	A	取組結果	本市は、猪名川流域、武庫川下流流域下水道に参画し、終末処理を行っており、施設の広域化はすでに終わっているが、管路維持管理等のソフト面の広域化の可能性については、検討の余地があり、ソフト面の広域化の検討を行う方針とした。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	今後取組	本市は、猪名川流域、武庫川下流流域下水道に参画し、終末処理を行っており、施設の広域化はすでに終わっているが、管路維持管理等のソフト面の広域化の可能性については、検討の余地があり、ソフト面の広域化の検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	B	取組状況	施設の広域化はすでに終わっているため、兵庫県生活排水効率化推進会議への参加により、管路維持管理等のソフト面の広域化の可能性についての検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	B	今後取組	引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議への参加により、管路維持管理等のソフト面の広域化の可能性についての検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	B	取組状況	兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	B	今後取組	引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	取組状況	兵庫県生活排水効率化推進会議が開催されていない。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	C	今後取組	兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	取組状況	兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	今後取組	引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	C	取組状況	引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行う。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	C	今後取組	兵庫県生活排水効率化推進会議が開催されていない。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	B	取組状況	兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01実績	B	今後取組	引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行います。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	B	取組状況	今年度の兵庫県生活排水効率化推進会議は、新型コロナウイルス感染症を考慮し、書面会議で開催されました。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	B	今後取組	引き続き、兵庫県生活排水効率化推進会議に参加し、管路維持管理等の広域化について検討を行います。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
173	139	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)	経営企画課	平成28年度早期に策定する宝塚市水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。	水道事業の経常収支比率	%	104.1	102.9	93.2	94.2	94.7	93.7	-	-	-	-	-			
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					年度評価						107.0	100.8	97.3	95.3	-	-	-	-	-	-
					H28実績	A	取組結果	平成28年12月に宝塚市水道事業経営戦略を策定し、経営戦略に掲げた経営健全化の取組みの職員配置の見直し、給与減額等を行なった。指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き、経営戦略に掲げた経営健全化の取組みに基づき、経営の健全化を推進する。												
					H29中間	未評価	取組状況	経営戦略に掲げた経営健全化に取り組んでいる。												
							今後取組	引き続き経営戦略に掲げた経営健全化に取り組んでいく。												
					H29実績	A	取組状況	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き経営戦略に掲げた経営健全化に取り組んでいく。												
					H30中間	C	取組状況	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて一部を実施した。												
							今後取組	引き続き、宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて実施する。												
					H30実績	A	取組状況	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き、宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。												
					R01中間	C	取組状況	引き続き、宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。												
							今後取組	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて一部を実施した。												
					R01実績	A	取組状況	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについては一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。												
					R02中間	C	取組状況	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて一部を実施した。												
							今後取組	引き続き宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
174	140	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(職員配置の見直し)	上下水道局総務課	職員配置の見直し	人件費削減額	千円	-	8,000	8,000	24,000	40,000	40,000	8,000	8,000	24,000	40,000	40,000
					各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								5,632	6,167	14,642	14,642	-	5,632	6,167	14,642	14,642	-
								未達成	未達成	未達成	未達成	-	未達成	未達成	未達成	未達成	-
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	正規職員1名を再任用職員1名に置換したことにより、施策の効果があった。 【H28指標未達成理由】 効果額算定の際には平均値を用いたため、職員の置換は達成出来たが、実績値は効果額を下回る結果となった。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 人件費について効果額算定の際にはモデルケース（正規職員12,000千円、再任用職員4,000千円）を用いたため、置換は出来たものの実績値は効果額を下回る結果となった。								
								今後取組	現状の組織や業務を見直し、簡素で機能的な組織の再編に努める。								
						H29 中間	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を継続している。								
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。								
						H29 実績	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を継続している。								
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。								
						H30 中間	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を継続している。								
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。								
						H30 実績	B	取組状況	本項目については小林浄水場職員の置換による効果を設定しているが、平成30年度に同浄水場における浄水運転業務を段階的に停止し変則勤務等の職員配置そのものを廃止している。また、阪神水道企業団からの受水に伴う工事が概ね完了したため、技術職員1名を減員した。								
								今後取組	職員配置の見直し（正規から再任用への置換）の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいく。								
						R01 中間	C	取組状況	小林浄水場の転業務を停止したことにより、職員配置そのものを廃止している。また、技術職員については、1名の減員を継続している。								
								今後取組	職員配置の見直し（正規から再任用への置換）の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいく。								
						R01 実績	C	取組状況	技術職員について、1名の減員を継続している。								
								今後取組	職員配置の見直し（正規から再任用への置換）の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいく。								
					R02 中間	A	取組状況	阪神水道企業団受水事業完了に伴い同事業に従事していた技術職員について減員した。									
							今後取組	職員配置の見直し（正規から再任用への置換）の考え方をはじめ、水道事業の課題である耐震化事業の迅速な推進のため必要な技術職員配置の再精査など、水道事業経営戦略の見直しとの整合性を図りながら取り組んでいる。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
175	141	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(民間活用)	上下水道局総務課	アウトソーシングの推進 (平成28年度：水道配水施設管理業務委託、生瀬浄水場完全委託、平成29年度：料金システム等の包括委託の拡大、小浜浄水場夜間等運転管理業務委託、平成31年度：惣川浄水場夜間等運転管理業務委託)	効果額	千円	-	4,800	42,055	42,055	59,310	59,310	4,800	42,055	42,055	59,310	59,310		
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										6,986	16,491	16,215	16,215	-	6,986	16,491	16,215	16,215	-
										達成	未達成	未達成	未達成	-	達成	未達成	未達成	未達成	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組結果	水道配水施設管理業務委託について、再任用職員3名で行っていた業務を民間委託化した。生瀬浄水場については委託業務を拡大し完全委託化した。料金システム等包括委託の拡大について、平成29年4月から実施するよう業者選定した。										
								今後取組	平成29年度以降も民間委託を継続する。										
						H 2 9 中 間	C	取組状況	小浜浄水場夜間等運転管理委託については、引き続き検討している。										
								今後取組	料金システム等の包括委託の拡大は平成29年4月から実施済みであるが、小浜浄水場の夜間等運転管理業務委託について、関係機関と調整を行っていく。										
						H 2 9 実 績	C	取組状況	小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わず実施できていない。										
								今後取組	実施に向けて調整を進める。										
						H 3 0 中 間	C	取組状況	小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わず実施できていない。										
								今後取組	実施に向けて調整を進める。										
						H 3 0 実 績	C	取組状況	小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わないことや他部署への配置換が確定できず、実施できていない。										
								今後取組	両浄水場の夜間及び土日祝日の委託化について、宝塚市水道事業経営戦略の見直しに合わせて再度検討を進める。										
						R 0 1 中 間	C	取組状況	小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わないことや他部署への配置換が確定できず、実施できていない。										
								今後取組	両浄水場の夜間及び土日祝日の委託化について、宝塚市水道事業経営戦略の見直しに合わせて再度検討を進める。										
						R 0 1 実 績	C	取組状況	小浜及び惣川浄水場の一部業務委託化について、労使交渉が整わないことや他部署への配置換が確定できず、実施できていない。										
								今後取組	両浄水場の夜間及び土日祝日の委託化について、宝塚市水道事業経営戦略の見直しに合わせて再度検討を進める。										
					R 0 2 中 間	C	取組状況	小浜浄水場の夜間及び土日祝の委託化について、令和3年度中の実施に向けて、労使交渉を行っている。											
							今後取組	小浜浄水場の夜間及び土日祝の委託化について、令和3年度中の実施に向けて、労使交渉が整い次第業者選定等の準備を行う。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
176	142	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(公営企業債償還年限の延長)	経営企画課	経営システム改革の推進(公営企業債償還年限の延長)(償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。)	効果額	千円	-	0	0	0	0	0	32,369	-	-	-	-	-	32,369					
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
								-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	取組結果	平成28年度借入分についても、償還期間40年で借入を行った。															
								今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。															
						H29中間	-	取組状況	取組は完了しています。															
								今後取組																
						H29実績	A	取組状況	平成29年度借入分についても、償還期間40年で借入を行った。															
								今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。															
						H30中間	C	取組状況	企業債の借入を行っていない。															
								今後取組	平成30年度借入分についても、償還期間40年で借入を行う。															
						H30実績	A	取組状況	平成30年度借入分についても、償還期間40年で借入を行った。															
								今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。															
						R01中間	C	取組状況	令和元年度借入分についても、償還期間40年で借入を行う。															
								今後取組	企業債の借入を行っていない。															
					R01実績	A	取組状況	令和元年度借入分についても、償還期間40年で借入を行った。																
							今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。																
					R02中間	C	取組状況	令和2年度借入分についても、償還期間40年で借入を行う。																
							今後取組	企業債の借入を行っていない。																

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
177	143	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(施設、財産の有効活用)	上下水道局総務課	施設、財産の有効活用を図る(小林・亀井浄水場廃止、深谷貯水池用途廃止等)。	削減額	千円	-	0	0	337,030	337,030	337,030	-	-	337,030	337,030	337,030						
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
								-	-	241,140	323,440	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H28実績	D	取組結果	取組の前段階として、浄水場や貯水池等、今後有効活用を図れる可能性のある財産について資料として整理し、一部については関係団体との協議に取り掛かった。															
							今後取組	平成30年度からの目標達成に向けて引き続き検討を進めていく。															
					H29中間	C	取組状況	亀井浄水場及び深谷貯水池について、処分を前提とした現地調査や関係者協議を続けている。															
							今後取組	平成30年度からの目標達成に向けて引き続き検討を進めていく。															
					H29実績	D	取組状況	小林浄水場については新庁舎建設までの間、配水池等監視業務を継続する必要があるため処分出来ない。亀井浄水場については有効活用を図るよう廃止に向けたスケジュール等検討を進める。深谷貯水池については関係団体との協議を継続している。															
							今後取組	引き続き検討を進める。															
					H30中間	D	取組状況	小林浄水場については危機管理の観点から、阪神水道企業団からの二次受水の初動次期となる平成30年度上半期において、水道水の安定的な供給の備えとして、本年6月末まで浄水業務を続け、その後、9月末を目途に浄水施設としての廃止に向けた取組を進める。 なお、小林浄水場から新庁舎への移転を予定していた武庫川右岸地区の配水池監視システムについて、引き続き同浄水場内で監視を行う必要があるため、新庁舎が完成するまでの間、同施設の一部を引き続き使用することとしている。 亀井浄水場については本年3月末で浄水業務は停止し、場内に併設する汚泥処理場の業務を9月末まで継続し、その後閉鎖する。 深谷貯水池については、平成29年度において関係各団体との協議を整え、賃貸借としていた部分の契約を解除した。															
							今後取組	引き続き検討を進める。															
					H30実績	B	取組状況	小林浄水場は平成30年6月まで浄水運転を継続したのち運転を停止したが、新庁舎に設置予定の配水池監視システムが稼働するまでの間、同浄水場内で引き続き配水池監視業務を行う必要があることから、同浄水場は廃止せず使用することとしている。深谷貯水池については関係団体との協議を引き続き行っている。															
							今後取組	引き続き検討及び協議を進める。															
					R01中間	B	取組状況	小林浄水場は平成30年6月まで浄水運転を継続したのち運転を停止したが、新庁舎に設置予定の配水池監視システムが稼働するまでの間、同浄水場内で引き続き配水池監視業務を行う必要があることから、同浄水場は廃止せず使用することとしている。深谷貯水池については関係団体との協議を引き続き行っている。															
							今後取組	引き続き検討及び協議を進める。															
					R01実績	B	取組状況	小林浄水場は平成30年6月まで浄水運転を継続したのち運転を停止したが、新庁舎に設置予定の配水池監視システムが稼働するまでの間、同浄水場内で引き続き配水池監視業務を行う必要があることから、同浄水場は廃止せず使用することとしている。深谷貯水池については関係団体との協議を引き続き行っている。															
							今後取組	引き続き協議を進める。															
					R02中間	B	取組状況	小林浄水場は平成30年6月まで浄水運転を継続したのち運転を停止したが、新庁舎に設置予定の配水池監視システムが稼働するまでの間、同浄水場内で引き続き配水池監視業務を行う必要があることから、同浄水場は廃止せず使用することとしている。深谷貯水池については関係団体との協議を引き続き行っている。															
							今後取組	引き続き協議を進める。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
178	144	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(料金収入の確保)	上下水道局総務課	料金収入の確保を図る(未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
					進捗 状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
							H28実績	A	取組結果	平成27年度から開始したペイジー口座振替受付サービスについてホームページで周知を図り、利用を促した。					-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	今後取組	口座振替率の向上のため、今後も積極的な周知について取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	C	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29中間	C	今後取組	口座振替率の向上のため、今後も積極的な周知について取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	A	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H29実績	A	今後取組	口座振替率の向上のため、今後も積極的な周知について取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	A	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30中間	A	今後取組	口座振替率の向上のため、今後も積極的な周知について取り組む。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。次年度からは福祉減免制度廃止に伴い納付書による支払金額が増えると思われることから、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						H30実績	B	今後取組	口座振替開始の申し込みを簡素化出来るシステムとしてペイジーを採用しているが、他の方法についても研究を続ける。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。本年度からは福祉減免制度廃止に伴い納付書による支払金額が増えると思われることから、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01中間	B	今後取組	口座振替の促進のため、ペイジーに加えて、口座振替Web受付サービスを採用する。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
						R01実績	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。福祉減免制度廃止に伴い、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					R01実績	B	今後取組	口座振替の促進のため、口座振替開始の申し込みを簡素化できるシステムとしてペイジーを採用している。口座振替Web受付サービスは全庁的に実施を見送った。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
					R02中間	B	今後取組	口座振替開始の申し込みを簡素化できるシステムとしてペイジーを採用しているが、他の方法についても研究を続ける。					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額												
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
179	145	経営戦略に基づく経営健全化(水道事業会計)(給与減額)	上下水道局総務課	人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による水道事業会計における減額分)	削減額	千円	-	25,761	26,787	27,813	3,667	3,667	25,761	26,787	27,813	3,667	3,667						
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
						H28実績	B	取組結果	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、3年間の時限措置として給料の減額(4.5~1.2%確定値)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した。 【H28指標未達成理由】 時間外の削減が目標値に達しなかった。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 時間外の削減が目標値に達しなかった。						23,896	25,460	26,792	3,667	-	23,896	25,460	26,792	3,667
					H28実績	B	今後取組	時間外勤務の抑制を図りながら、引き続き給与減額を継続する。						未達成	未達成	未達成	達成	-	未達成	未達成	未達成	達成	-
							H29中間	-	取組状況	取組は完了しています。													
					H29実績	A	取組状況	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、3年間の時限措置として給料の減額(4.5~1.2%確定値)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した。															
							今後取組	次年度も同様の縮減を図る。															
					H30中間	A	取組状況	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、3年間の時限措置として給料の減額(4.5~1.2%確定値)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した。															
							今後取組	同様の縮減を図る。															
					H30実績	A	取組状況	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し、時間外勤務削減、平成28年度から3年間の時限措置として給料の減額、地域手当率の据え置き、職務加算の減額、管理職手当の減額及び管理職特別勤務手当の減額を実施した。															
							今後取組	平成30年度をもって給与減額の取組は終了するが、時間外勤務手当等の実績給については働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。															
					R01中間	B	取組状況	住居手当の見直し、時間外勤務削減を図る。															
							今後取組	時間外勤務手当等の実績給については、働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。															
					R01実績	A	取組状況	住居手当を見直した基準で支給した。															
							今後取組	引き続き住居手当を見直した基準で支給する。															
					R02中間	A	取組状況	住居手当を見直した基準で支給した。															
							今後取組	引き続き住居手当を見直した基準で支給する。															

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額										
					指標153 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
180	36	雨水貯留施設の設置の推進	下水道課	公共下水道雨水施設整備だけでなく、市民が自宅に雨水貯留施設を設置する費用の助成を行うことで、施設設置を支援し、浸水被害の軽減を図る。	雨水貯留施設設置住宅数	住宅数	361	376	400	425	450	486	-	-	-	-	-			
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
										376	392	408	414	-	-	-	-	-	-	-
										達成	未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組	前年度に引き続き、啓発活動（HP等）に取り組んだ。又、市内にあるホームセンター（雨水貯留施設販売店）に助成金制度の貼紙にてPRを実施した。天候（降雨状況）により左右される可能性がある。											
								今後	取組 継続して啓発活動に取り組む。ホームページに掲載。上下水道モニター会議、下水処理場見学会で説明。水道相談所（6月）で雨水貯留施設を展示。宝塚市上下水道局出前講座にて説明。											
						H 2 9 中 間	B	取組	広報紙に雨水貯留施設助成金についての記事を掲載し、啓発を行った。ホームページの内容を改定し、雨水貯留施設の手続きを分かりやすくした。6月の水道月間に合わせて行った水道相談所において、雨水貯留施設の実物を展示し、来所者に説明を行った。											
								今後	取組 ホームページや市民と交流する場において、雨水貯留施設及び設置助成金について啓発を行う。											
						H 2 9 実 績	B	取組	ホームページの内容にて雨水貯留施設の手続きを分かりやすくした。6月の水道月間に合わせて行った水道相談所において、雨水貯留施設の実物を展示し、来所者に説明を行ったが、雨水貯留施設の助成制度を知らない市民が多数おられた。											
								今後	取組 雨水貯留施設を販売している市内のホームセンターでのPR、また、武庫川左岸地区の山手地域へのPR活動を行う。											
						H 3 0 中 間	B	取組	市内にあるホームセンター（雨水貯留施設販売店）に助成金制度の貼紙にてPRを再度実施し、継続してホームページにて雨水貯留施設の手続きのPRを行った。											
								今後	取組 雨水事業の説明会、下水道処理施設見学会への参加者の方に対し、積極的に雨水貯留施設のPRを行う。また、武庫川左岸地区山手地区内の自治会へのPR、サービスステーションでの申し込み用紙の配布を行っていく。											
						H 3 0 実 績	B	取組	武庫川左岸地区のサービスステーションに申込用紙を設置し、山手地区の自治会を中心に案内チラシの回覧を依頼した。また、雨水貯留施設取扱い店舗にも案内チラシの設置やポスター掲示の協力を得た。											
								今後	取組 市内のサービスステーションで申込用紙の配布を継続し、より多くの自治会へ順次、案内チラシをお渡しすることで、制度の浸透を図る。											
						R 0 1 中 間	B	取組	制度申込用紙の設置場所を追加し、複数の自治会へ案内チラシの回覧を依頼した。6月の水道月間に合わせて実施したイベントで雨水貯留施設の実物を展示し、来場者にPRした。											
								今後	取組 現在実施している取組みを継続しながら、イベント時に案内チラシの配布を行う等、制度の効果的な周知方法を検討していく。											
						R 0 1 実 績	A	取組	取組みを継続しながら、自治会および市内各SSへのチラシ配布、メディアを通じて事業の案内を宣伝する等、周知を実施した。											
								今後	取組 上記と同様な内容を継続し、更に事業の周知を進める様に行っていく。											
					R 0 2 中 間	C	取組	市内及び宝塚市に隣接するホームセンターに事業内容のお知らせを売場に掲示依頼し、更なる周知を行っています。												
							今後	取組 上記と同様な内容を継続し、更に事業の周知を進める様に行っていく。												

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
181	147	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)	経営企画課	平成28年度早期に策定する宝塚市下水道事業経営戦略に基づき、経営健全化を推進する。	下水道事業の経常収支比率	%	103.5	106.5	111.9	112.8	111.2	111.6	-	-	-	-	-				
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					年度	評価							113.4	113.5	113.6	110.3	-	-	-	-	-
							達成	達成	達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
					進捗 状況	H28 実績	A	取組結果	平成28年12月に宝塚市下水道事業経営戦略を策定し、経営戦略に掲げた経営健全化の取組みの、職員配置の見直し、給与減額等、下水道料金の改正を行なった。指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き、経営戦略に掲げた経営健全化の取組みに基づき、経営の健全化を推進する。													
						H29 中間	未評価	取組状況	経営戦略に掲げた経営健全化に取り組んでいる。												
							今後取組	引き続き経営戦略に掲げた経営健全化に取り組んでいく。													
						H29 実績	A	取組状況	宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部に実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き、経営戦略に掲げた経営健全化に取り組んでいく。													
						H30 中間	C	取組状況	宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部を実施した。												
							今後取組	引き続き、宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて実施する。													
						H30 実績	A	取組状況	宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部の実施にとどまったが、指標を上回る結果を得た。												
							今後取組	引き続き、宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。													
						R01 中間	C	取組状況	引き続き、宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて実施する。												
							今後取組	宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて、一部を実施した。													
						R01 実績	A	取組状況	宝塚市水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについては一部の実施にとどまり、指標を下回る結果となった。												
							今後取組	引き続き宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。													
					R02 中間	C	取組状況	宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化の取組みについて一部を実施した。													
						今後取組	引き続き宝塚市下水道事業経営戦略（平成28年12月策定）に掲げた経営健全化に取り組んでいく。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
182	148	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)(職員配置の見直し)	上下水道局総務課	職員配置の見直し	人件費削減額	千円	-	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000							
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額		
					年度	評価							6,148	6,148	6,148	6,148	-	6,148	6,148	6,148	6,148	-
													未達成	未達成	未達成	未達成	-	未達成	未達成	未達成	未達成	-
					進捗状況	H28実績	A	取組結果	正規職員1名を再任用職員に配置換したことにより、施策の効果があつた。 【H28指標未達成理由】 効果額算定の際には平均値を用いたため、職員の置換は達成出来たが実績値は効果額を下回る結果となった。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 人件費について効果額算定の際にはモデルケース（正規職員12,000千円、再任用職員4,000千円）を用いたため、置換は出来たものの実績値は効果額を下回る結果となった。													
								今後取組	現状の組織や業務を見直し、簡素で機能的な組織の再編に努める。													
						H29中間	-	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を継続している。													
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。													
						H29実績	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員に配置換したことにより、施策の効果があつた。													
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。													
						H30中間	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を継続している													
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。													
						H30実績	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を続けている。													
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。													
						R01中間	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員1名に置換した状況を続けている。													
								今後取組	正規職員1名を再任用職員1名に置換する状況を継続していく。													
						R01実績	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員に配置換した状況を続けている。													
								今後取組	正規職員1名を再任用職員に配置換した状況を継続していく。													
					R02中間	A	取組状況	正規職員1名を再任用職員に配置換した状況を続けている。														
							今後取組	正規職員1名を再任用職員に配置換した状況を継続していく。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
183	149	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)(民間活用)	上下水道局総務課	アウトソーシングの推進 (管路維持管理業務包括委託)	効果額	千円	-	0	0	100,000	100,000	100,000	-	-	100,000	100,000	100,000	
					年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							-	-	0	10,358	-	-	-	-	-	-	-	10,358
					進捗 状況	H28 実績	取組結果	平成29年度からの実施に向け、調査・研究を行った。平成28年度について、効果額の予定はない。										
							今後取組	国のモデル事業として下水道包括業務委託を実施している河内長野市や一部区域で包括業務委託を行っている堺市への視察を行ったが、本市とは異なる条件下での実施であった。また、全国で包括業務委託を行っている12団体についても、実施区域や業務内容が異なり、本市における効率的な包括業務委託について引き続き慎重に調査、研究する必要がある。これらのことから平成29年度からの実施は困難であり、平成30年度からの実施に向けて検討を続ける。										
					H29 中間	取組状況	本市における効率的な包括業務委託について、調査、研究している。											
						今後取組	引き続き、本市における効率的な包括業務委託について、調査、研究している。											
					H29 実績	取組状況	コンサルタント会社に包括委託に関するアドバイザー業務を委託し、調査を進めた。											
						今後取組	一度に包括委託を実現するには本市における市場性の課題などクリアすべき課題が多いことから、段階的な委託を目指す。第一段階として、水路環境美化（除草・土砂分別）と現在、直営で実施している現場パトロールの業務を一括して次年度から三か年の委託を行う計画を進めている。											
					H30 中間	取組状況	コンサルタント会社に委託した包括委託に関する調査をもとに本市における市場性を探ったが、一度に委託することについては難しいとの結果に至った。今後は、まず第一段階として委託済みである水路環境美化（除草・土砂分別）業務と現在、直営で実施している現場パトロールの業務を一括して委託化する方向を進めるとともに、さらに段階を踏んで、最終目標である下水道施設の予防保全型維持管理の委託化へと進め、経費削減を図る方向で検討を進める。											
						今後取組	第一段階として、水路環境美化（除草・土砂分別）と現在、直営で実施している現場パトロールの業務を一括して次年度から三か年の委託を行う計画を進めている。											
					H30 実績	取組状況	一度に委託化することが困難と判断し、次年度から第一段階として水路環境美化業務と直営で業務を行っている現場パトロールとを包括して委託化する方針を打ち出し、労働組合とも協議を整えた。次年度から三か年の業務委託を開始し、効果額を生み出す。											
						今後取組	当初計画した包括業務委託の内容や効果額について再検討する必要があり、下水道事業経営戦略の見直しと合わせて調整を進める。											
					R01 中間	取組状況	令和元年度に、第一段階として水路環境美化業務と直営で業務を行っている現場パトロールとを包括して委託した。今年度から三か年の業務委託を開始した。											
						今後取組	当初計画した包括業務委託の内容や効果額について再検討する必要があり、下水道事業経営戦略の見直しと合わせて調整を進める。											
					R01 実績	取組状況	令和元年度に、第一段階として水路環境美化業務と直営で業務を行っている現場パトロールとを包括して、三か年の業務委託を開始した。											
						今後取組	当初計画した包括業務委託の内容や効果額について再検討する必要があり、下水道事業経営戦略の見直しと合わせて調整を進める。											
					R02 中間	取組状況	令和元年度に、第一段階として水路環境美化業務と直営で業務を行っている現場パトロールとを包括して、三か年の業務委託を開始した。											
						今後取組	当初計画した包括業務委託の内容や効果額について再検討する必要があり、下水道事業経営戦略の見直しと合わせて調整を進める。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
184	150	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)(公営企業債償還年限の延長)	経営企画課	経営システム改革の推進(公営企業債償還年限の延長)(償還年限延長の効果は、5年据置以降から見込まれる。)	効果額	千円	-	-	-	-	-	4,510	-	-	-	-	4,510							
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	-	-	-	-	-	-	-
						H28実績	A	取組結果	平成28年度借入金についても、償還期間40年で借入を行った。															
								今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。															
						H29中間	-	取組状況																
								今後取組																
						H29実績	A	取組状況	平成29年度借入金についても、償還期間40年で借入を行った。															
								今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。															
						H30中間	C	取組状況	企業債の借入を行っていない。															
								今後取組	平成30年度借入金についても、償還期間40年で借入を行う。															
						H30実績	A	取組状況	平成30年度借入金についても、償還期間40年で借入を行った。															
								今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。															
						R01中間	C	取組状況	平成30年度借入金についても、償還期間40年で借入を行う。															
								今後取組	企業債の借入を行っていない。															
					R01実績	A	取組状況	令和元年度借入分についても、償還期間40年で借入を行った。																
							今後取組	今後も、償還年限を延長することにより、年度あたりの元金支払額を減少させ、起債償還額の平準化を図る。																
					R02中間	C	取組状況	令和2年度借入分についても、償還期間40年で借入を行う。																
							今後取組	企業債の借入を行っていない。																

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額							
185	151	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)(料金収入の確保)	上下水道局総務課	料金収入の確保を図る(未収金対策、口座振替率向上による収納率の向上)。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
								H28実績	A	取組結果	平成27年度から開始したペイジー口座振替受付サービスについてホームページで周知を図り、利用を促した。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								H29中間	C	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								H29実績	A	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								H30中間	A	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								H30実績	A	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。次年度からは福祉減免制度廃止に伴い納付書による支払金額が増えると思われることから、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								H30実績	A	今後取組	口座振替開始の申し込みを簡素化出来るシステムとしてペイジーを採用しているが、他の方法についても研究を続ける。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								R01中間	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。本年度からは福祉減免制度廃止に伴い納付書による支払金額が増えると思われることから、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								R01中間	B	今後取組	口座振替の促進のため、ペイジーに加えて、口座振替Web受付サービスを採用する。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								R01実績	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。福祉減免制度廃止に伴い、対象使用者個別に口座振替の利用を促す通知を行った。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								R01実績	B	今後取組	口座振替の促進のため、口座振替開始の申し込みを簡素化できるシステムとしてペイジーを採用している。口座振替Web受付サービスは全庁的に実施を見送った。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								R02中間	B	取組状況	口座振替率の向上のため、積極的な周知について取り組んでいる。						-	-	-	-	-	-	-	-
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など						-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
								R02中間	B	今後取組	口座振替開始の申し込みを簡素化できるシステムとしてペイジーを採用しているが、他の方法についても研究を続ける。						-	-	-	-	-	-	-	-

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
186	152	経営戦略に基づく経営健全化(下水道事業会計)(給与減額)	上下水道局総務課	人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による下水道事業会計における減額分)	削減額	千円	-	6,231	6,501	6,771	965	965	6,231	6,501	6,771	965	965	
					削減額	千円	-	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
								5,834	7,055	7,235	965	-	5,834	7,055	7,235	965	-	
					削減額	千円	-	未達成	達成	達成	達成		未達成	達成	達成	達成		
					進捗状況	年度	評価	各年度取組結果と今後の取組など										
					進捗状況	年度	評価	H28実績	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標のところ実績2.85%)、3年間の時限措置として給料の減額(4.5~1.2%確定値)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した。 【H28指標未達成理由】 時間外の削減が目標値に達しなかった。 【H28効果見込額と実績が異なる理由】 時間外の削減が目標値に達しなかった。									
								H28実績	【H28効果見込額と実績が異なる理由】 時間外の削減が目標値に達しなかった。									
					進捗状況	年度	評価	今後取組	時間外勤務の抑制を図りながら、引き続き給与減額を継続する。									
								今後取組										
					進捗状況	年度	評価	H29中間	取組は完了しています。									
								H29中間										
					進捗状況	年度	評価	H29実績	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、3年間の時限措置として給料の減額(4.5~1.2%確定値)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した。 今後 次年度も同様の縮減を図る。									
								H29実績	今後 次年度も同様の縮減を図る。									
					進捗状況	年度	評価	H30中間	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し(確定値)、時間外勤務削減(5%目標)、3年間の時限措置として給料の減額(4.5~1.2%確定値)、地域手当据置(14%確定値)、職務加算の減額(1/2確定値)、管理職手当減額(5%確定値)及び管理職特別勤務手当減額(1/2確定値)を実施した。 今後 同様の縮減を図る。									
								H30中間	今後 同様の縮減を図る。									
					進捗状況	年度	評価	H30実績	平成26年度決算を元に、住居手当の見直し、時間外勤務削減、平成28年度から3年間の時限措置として給料の減額、地域手当率の据え置き、職務加算の減額、管理職手当の減額及び管理職特別勤務手当の減額を実施した。 今後 平成30年度をもって給与減額の取組は終了するが、時間外勤務手当等の実績給については働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。									
								H30実績	今後 平成30年度をもって給与減額の取組は終了するが、時間外勤務手当等の実績給については働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。									
					進捗状況	年度	評価	R01中間	取組 住居手当の見直し、時間外勤務削減を図る。 今後 時間外勤務手当等の実績給については、働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。									
								R01中間	今後 時間外勤務手当等の実績給については、働き方改革の趣旨の観点からも引き続き縮減を図る。									
					進捗状況	年度	評価	R01実績	取組 住居手当を見直した基準で支給した。 今後 引き続き住居手当を見直した基準で支給する。									
								R01実績	今後 引き続き住居手当を見直した基準で支給する。									
					進捗状況	年度	評価	R02中間	取組 住居手当を見直した基準で支給した。 今後 引き続き住居手当を見直した基準で支給する。									
								R02中間	今後 引き続き住居手当を見直した基準で支給する。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
187	155	下水道事業会計への繰出金の増額	経営企画課	一般会計から宝塚市下水道事業会計への法定外繰出金を増額して財政支援を行う。平成28年度から平成30年度までの3か年に、一般会計から宝塚市下水道事業会計へ各年7,000万円の繰出金を増額する。	繰出金の増額分	千円	-	70,000	70,000	70,000	-	-	70,000	70,000	70,000	-	-					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
													70,000	70,000	70,000	-	-	70,000	70,000	70,000	-	-
													達成	達成	達成	-	-	達成	達成	達成	-	-
					H28実績	A	取組結果	平成28年度に、一般会計から下水道事業会計へ7,000万円の繰出金の増額を得た。														
							今後取組	平成29年度についても、一般会計から下水道事業会計へ7,000万円の繰出金の増額を継続する。														
					H29中間	A	取組状況	平成29年度分の一般会計から下水道事業会計への7,000万円の繰出金は増額済														
							今後取組															
					H29実績	A	取組状況	平成29年度に、一般会計から下水道事業会計へ7,000万円の繰出金の増額を得た。														
							今後取組	平成30年度についても、一般会計から下水道事業会計へ7,000万円の繰出金の増額を継続する。														
					H30中間	A	取組状況	平成30年度に、一般会計から下水道事業会計へ7,000万円の繰出金の増額を得た。														
							今後取組	平成30年度上半期で取組を完了した。														
					H30実績	A	取組状況	平成30年度に、一般会計から下水道事業会計へ7,000万円の繰出金の増額を得た。														
							今後取組	取組は完了しています。														
表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額					
188	156	下水道事業会計への出資	経営企画課	宝塚市水道事業会計から宝塚市下水道事業会計へ出資して財政支援を行う。平成28年度に宝塚市水道事業会計から宝塚市下水道事業会計へ2.1億円を出資する。	出資額	千円	-	210,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
					進捗状況	年度 評価	各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
													210,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
													達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-
					H28実績	A	取組結果	平成28年度に水道事業会計から下水道事業会計へ2億1,000万円の出資を受けた。														
							今後取組	現段階では、平成29年度以降は実施予定がない。														
H29中間	-	取組状況	取組は完了しています。																			
		今後取組																				

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
189	157	下水道使用料 の改定	上下水道 局総務課	水道事業会計から平成 26年度以降、合計9億 円の長期借入を行う予定 としており、下水道使用料 を改定しなければ、今後も 資金不足が毎年7億円ず つ増大する。経営健全化 には、(1)経費削減のため の企業努力、(2)下水道 使用料の改定、(3)一般 会計からの繰出しの増額 を行う必要があり、平成 28年6月から平均で18.5 パーセントの改定を行っ た。今後、平成31年度か らの料金改定について検 討する。	値上げによる年間増収額	千円	-	291,600	350,000	350,000	350,000	350,000	291,600	350,000	350,000	350,000	350,000		
					各年度取組結果と今後の取組など					H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										313,822	377,778	377,778	377,778	-	313,822	377,778	377,778	377,778	-
										達成	達成	達成	達成	-	達成	達成	達成	達成	-
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組	平成28年度第2期（6月）分から平均18.5%の料金改定を実施した。										
								今後 取組	平成28年度決算、平成29年度の経営状況と今後の社会情勢の変化も踏まえ、料金改定等について平成30年度に検討する。										
						H 2 9 中 間	-	取組	平成29年度において、特に取り組みはありません。										
								今後 取組	平成28年度決算、平成29年度の経営状況等を踏まえ、料金改定等について来年度に検討する。										
						H 2 9 実 績	A	取組	平成28年度第2期（6月請求分）から平均18.5%の料金改定を実施した。										
								今後 取組	平成28、29年度の決算や平成30年度の経営状況、今後の社会情勢の変化などを踏まえ、今後の使用料改定について検討を行う。										
						H 3 0 中 間	A	取組	平成28、29年度の決算や平成30年度の経営状況、今後の社会情勢の変化などを踏まえ、今後の使用料改定について検討を行う。										
								今後 取組	今後の使用料改定について、宝塚市上下水道事業審議会に現在の状況などを説明した上で意見をいただくなど、取組を進める。										
						H 3 0 実 績	A	取組	平成28、29年度の決算などを踏まえ、今後の使用料改定について検討を行った。										
								今後 取組	今後の使用料改定について、宝塚市上下水道事業審議会に現在の状況などを説明したうえで引き続き意見をいただくなど、取組を進める。										
						R 0 1 中 間	B	取組	平成28年度に作成した宝塚市下水道事業経営戦略を見直し、今後の資金需要額を明らかにする。										
								今後 取組	今後の使用料改定について、宝塚市上下水道事業審議会に現在の状況などを説明したうえで引き続き意見をいただくなど、取組を進める。										
						R 0 1 実 績	B	取組	平成28年度に作成した宝塚市下水道事業経営戦略を見直し、今後の資金需要額を明らかにする。										
								今後 取組	今後の使用料改定について、宝塚市上下水道事業審議会に現在の状況などを説明したうえで引き続き意見をいただくなど、取組を進める。										
					R 0 2 中 間	B	取組	平成28年度に作成した宝塚市下水道事業経営戦略を見直し、今後の資金需要額を明らかにする。											
							今後 取組	今後の使用料改定について、宝塚市上下水道事業審議会に現在の状況などを説明したうえで引き続き意見をいただくなど、取組を進める。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額										
					指標159 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額				
190	37	市立病院におけるボランティア活動の推進	市立病院 経営統括 部	ボランティアの協力により、患者さんへの検査・外来案内や、縫製、緩和ケア病棟でのイベントの支援などを行う。	ボランティアの登録人数	人	66	73	70	72	74	76	-	-	-	-	-				
					各年度取組結果と今後の取組など						H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
					年度	評価							73	66	72	71	-	-	-	-	-
							達成	未達成	達成	未達成											
					進 捗 状 況	H 2 8 実 績	A	取組結果	病院ボランティアの募集を、広報たからづかへの記事掲載、院内募集ポスター掲示、院内での募集チラシ備置、市民公開講座での募集チラシ配布などを実施した。												
							今後取組	継続してボランティアの募集を行う。													
						H 2 9 中 間	未評価	取組状況	継続してボランティアの募集を行う。												
							今後取組	市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行う。 ボランティア登録人数は平成28年9月末時点59名、平成29年9月末時点67名と順調に推移しており、継続してボランティアの募集を行う。													
						H 2 9 実 績	B	取組状況	市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行う。												
							今後取組	引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。													
						H 3 0 中 間	C	取組状況	市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行う。												
							今後取組	引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。													
						H 3 0 実 績	C	取組状況	市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行った。												
							今後取組	引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。													
						R 0 1 中 間	C	取組状況	市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行った。												
							今後取組	引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。													
						R 0 1 実 績	B	取組状況	市広報誌や病院ホームページ、市民公開講座でボランティアの募集を行った。												
							今後取組	引き続き、広報たからづか、ポスター・チラシ、市民公開講座などでボランティアを募集して、増員を目指す。													
					R 0 2 中 間	D	取組状況	新型コロナウイルスの感染防止のためボランティア活動は中止している。													
						今後取組	当面活動は中止の予定。														

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
191	58	市立伊丹病院 と宝塚市立病 院との産婦人 科連携	市立病院 経営統括 部	産婦人科医師不足の 状況で、周産期医療にお ける自治体病院が果たす べき役割を履行するため、 市立伊丹病院と連携す る。	宝塚市民の伊丹病院産婦人 科の救急外来受診件数	人	-	55	40	60	80	100	-	-	-	-	-
					各年度取組結果と今後の取組など	年度 評価	H28実績	H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
							55	44	43	39	-	-	-	-	-	-	-
					達成	達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-
進捗状況					H28 実績	A	取組	平成27年4月から産婦人科連携を開始した。連携に要する費用負担方法等について両市で協議し、協定を定め、継続して連携について院内周知した									
							今後取組	本院の医師と伊丹病院の産婦人科医師がホットラインでつながるよう取り組む									
					H29 中間	C	取組	本院の医師と伊丹病院の産婦人科医師がホットラインでつながるよう取り組む。									
							今後取組	市立伊丹病院産婦人科の現状の体制からは、ホットライン開設まで時間を要する状況である。一方で、宝塚市民の市立伊丹病院産婦人科の救急外来受診件数は現状で若干減少しており、地域の安全な周産期医療確保に向けて市立伊丹病院と協議していく。									
					H29 実績	A	取組	宝塚市民の産婦人科救急外来患者を市立伊丹病院で受け入れることを推進する。									
							今後取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。									
					H30 中間	C	取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。									
							今後取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。									
					H30 実績	C	取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進した。									
							今後取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。									
					R01 中間	C	取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。									
							今後取組	市立伊丹病院との連携を密にして、必要な救急外来患者の受入を推進する。									
					R01 実績	C	取組	連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。									
							今後取組	連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。									
					R02 中間	C	取組	連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。									
							今後取組	連携を密にして、市立伊丹病院での産科救急外来患者の受入を推進する。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額							
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額	
192	175	宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (救急医療の 推進) 【H30から指 標、取組内容 などを細分化】	市立病院 経営統括 部	夜間休日の医師体制の 改善や、職員連携を強化 し、救急車の断わりを減少 させる。	救急車断わり件数(件) 【H30年度から追加】	件	-	-	-	860	820	800	-	-	-	-	-	
					各年度取組結果と今後の取組など				H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					年度	評価												
進捗 状況					H30 中間	C	取組状況	平成29年度まで救急受入れ困難件数は減少してきたが、医師退職に伴う専門医不足等により、お断りせざるを得ないケースが増えている。										
							今後取組	不足する診療科の医師を確保して、お断り件数を少なくするように努める。										
					H30 実績	C	取組状況	平成29年末から消化器内科・救急科医師の退職に伴う、専門医不足等により、お断りせざるを得ないケースが増えた。										
							今後取組	不足する診療科の医師を確保して、お断り件数を少なくするように努める。										
					R01 中間	C	取組状況	お断り件数をできるだけ減らすように、各科医師が協力して対応するようにしている。										
							今後取組	令和元年9月に救急科医師を2名採用した。										
					R01 実績	B	取組状況	令和元年9月に救急科医師2名を採用して救急患者の受入れ体制を強化したことから年度後半の救急患者の受入れ件数が増加し、お断り率が低下した。										
							今後取組	引き続き救急患者を円滑に受け入れる体制を強化していく。										
					R02 中間	C	取組状況	新型コロナウイルス感染患者の入院患者を旧休暇医師が対するとともに、救急医療センターで同患者を受入れていることから本年度の救急患者の受入れ件数は減少する。										
							今後取組	できる限りの救急患者は受入れるが制限せざるを得ない。										

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額													
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
197	177	宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (地域連携強 化) 【H30から指 標、取組内容 などを細分化】	市立病院 経営統括 部	退院支援を進める。特に 緊急・救急入院をされた 患者さんへの支援を推進 する。適切な診療情報提 供書、院内勉強会等によ る情報提供を推進し、地 域の医療機関、介護事 業者の満足度を高めるこ とで円滑な退院支援に繋 いでいく。	入退院支援加算 1 算定件数 (件) 【H30年度から追加】	件	-	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額						
-	-							1,200	1,300	1,300	-	-	-	-	-								
H28実績	H29実績							H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額								
-	-				1,104	1,582	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
-	-				未達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
198					宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (地域連携強 化) 【H30から指 標、取組内容 などを細分化】	市立病院 経営統括 部	退院支援を進める。特に 緊急・救急入院をされた 患者さんへの支援を推進 する。適切な診療情報提 供書、院内勉強会等によ る情報提供を推進し、地 域の医療機関、介護事 業者の満足度を高めるこ とで円滑な退院支援に繋 いでいく。	紹介患者率 【H28年度から】	%	57.6	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
58.1	58.6										64.0	65.0	66.0	-	-	-	-	-					
H28実績	H29実績										H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額					
62.1	62.0							66.8	70.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-							達成	達成	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
199		宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (地域連携強 化) 【H30から指 標、取組内容 などを細分化】	市立病院 経営統括 部	退院支援を進める。特に 緊急・救急入院をされた 患者さんへの支援を推進 する。適切な診療情報提 供書、院内勉強会等によ る情報提供を推進し、地 域の医療機関、介護事 業者の満足度を高めるこ とで円滑な退院支援に繋 いでいく。				逆紹介率(%) 【H30年度から追加】	%	-	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
-	-										110.0	110.0	110.0	-	-	-	-	-					
H28実績	H29実績										H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額					
-	-							98.4	111.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-							未達成	達成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
進捗 状況					H28 実績	A	取組結果	宝塚市立病院中期事業計画2014に基づき、経営健全化を推進するとともに、兵庫県が策定する地域医療構想を踏まえた市立病院改革プラン2017を策定した。															
							今後取組	市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けた取り組みを行う。															
					H29 中間	未 評価	取組状況	市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けた取り組みを行う。															
							今後取組	市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けて市内の診療所を訪問する取り組みを行う。															
					H29 実績	A	取組状況	地域医療支援病院として、地域の開業医から、目標を超える率で多くの患者を紹介してもらっている。															
							今後取組	今後も地域の開業医から患者を紹介してもらえるように、医療連携を密にしていく。															
					H30 中間	C	取組状況	一部の診療科の医師退職が影響して、紹介患者率が伸び悩んでいる。															
							今後取組	不足する診療科の医師確保を進めて、目標の達成を目指す。															
					H30 実績	C	取組状況	紹介率は目標及び前年度実績よりも上回ったが、逆紹介率は目標を下回った。															
							今後取組	かかりつけ医に対して、積極的に診療情報提供書を作成するなりして、逆紹介率も目標を上回るようにする。															
					R01 中間	C	取組状況	積極的に地域の開業医を訪問し、患者紹介をお願いしている。															
							今後取組	積極的に地域の開業医を訪問し、患者紹介をお願いしている。															
					R01 実績	B	取組状況	積極的に地域の開業医を訪問し、患者紹介をお願いしている。															
							今後取組	積極的に地域の開業医を訪問し、患者紹介をお願いしている。															
R02 中間	C	取組状況	積極的に地域の開業医を訪問し、患者紹介をお願いしている。																				
		今後取組	これまでよりも頻度を上げて戦略的かつ積極的に地域の開業医を訪問し、患者紹介をお願いしている。																				

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標										効果見込額				
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
200	178	宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (給与費削減)	市立病院 経営統括 部	診療報酬の抑制により医 業収益の増収が望めない 現状を勘案し、給与費の 削減に取り組む。人件費 削減(重点取組項目の表 1「給与の適正化及び給 与・手当の減額」による病 院事業会計における減額 分)	指標1 定義	%	-	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
					医業収益対給与費比率 【H30年度から追加】			-	-	59.4	58.6	57.9	-	-	-	-	-	-	
201		【H30から指 標、取組内容 などを細分化】			指標2 定義	千円	-	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
					削減額 【H28年度から】			122,942	126,416	129,890	12,465	12,465	122,942	126,416	129,890	12,465	12,465	-	-
							達成	達成	達成	達成	-	A 達成	達成	達成	達成	-			
					進 捗 状 況	H28 実績	A	取組 結果	職員給与の減額、手当の見直しを行った										
								今後 取組	平成29年度の目標達成に向け、引き続き取り組みを行っていく。										
							H29 中間	-	取組 状況	人件費削減の取組は完了しています。									
								今後 取組											
							H29 実績	A	取組 状況	人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による病院事業会計における減額分									
								今後 取組	平成30年度も引き続き、人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による病院事業会計における減額を継続する。										
							H30 中間	C	取組 状況	人件費削減(重点取組項目の表1「給与の適正化及び給与・手当の減額」による病院事業会計における減額を実施。また、医師退職の影響で、平成30年度前半の医業収益が減少していることにより、給与費比率が上昇している。									
								今後 取組	不足する診療科医師を確保して、医業収益を増加させることで、給与比率を低下させる。										
							H30 実績	C	取組 状況	医業収益が減少したことから、給与比率がアップした。									
								今後 取組	医業収益を増加させることで、給与比率を低下させる。										
							R01 中間	C	取組 状況	業務の効率化に取り組み、時間外勤務の削減や退職不補充による人件費の増加を抑制する。									
								今後 取組	医師等の特勤手当等の見直しを検討する。										
						R01 実績	C	取組 状況	業務の効率化に取り組み、時間外勤務の削減や退職不補充による人件費の増加を抑制する。										
							今後 取組	事業管理者等の医師特別調整手当を10月から50%カットした。											
						R02 中間	C	取組 状況	医師の日当直の人数を見直すことや医療職の人数を削減することで、給与費の上昇を抑える。										
							今後 取組	医療職給料表2(看護師)を行政職給料表に準じて見直した。											

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額									
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額			
202	179	宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (材料費削減) 【H30から指 標、取組内容 などを細分化】	市立病院 経営統括 部	薬品費削減に向け、先 発、後発医薬品の適正 使用を推進するとともに、 ポリファーマシー対策に 向けて取り組む。診療材 料費の削減に向けて、特 に手術材料の適正化に向 けて医師主導で取り組む とともに、在庫量の削減を 推進する。	医薬収益対材料費比率 (H31から消費増税あり) 【H30年度から追加】	%	-	-	-	23.6	23.8	24.1	-	-	-	-	-			
										H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額	
										-	-	21.5	23.6	-	-	-	-	-	-	-
										-	-	達成	達成	-	-	-	-	-	-	-
					進 捗 状 況	H 3 0 中 間	C	取組 状況	材料費のより一層の削減に努めているが、医薬収益が医師退職の影響により低下していることから、比率が上昇している。											
										今後 取組	引き続き材料費の削減に努めるとともに、医薬収益を増加させることにより比率を低下させることで目標の達成を目指す。									
						H 3 0 実 績	C	取組 状況	材料費のより一層の削減に努めたが、医薬収益が低下したことから、比率が上昇した。											
										今後 取組	引き続き材料費の削減に努めるとともに、医薬収益を増加させることにより比率を低下させることで目標の達成を目指す。									
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	できるだけ安価な診療材料に見直す。薬価交渉においても引き続き全国平均を下回るように交渉する。											
										今後 取組	医薬業務量が大幅に拡大していることから総額は増加するが、できるだけ安価な材料を採用することで費用を抑える。									
						R 0 1 実 績	B	取組 状況	できるだけ安価な診療材料に見直す。薬価交渉においても引き続き全国平均を下回るように交渉する。											
										今後 取組	医薬業務量が大幅に拡大していることから総額は増加するが、できるだけ安価な材料を採用することで費用を抑える。									
						R 0 2 中 間	B	取組 状況	医薬業務量が大幅に拡大していることから総額は増加するが、できるだけ安価な材料を採用することで費用を抑える。											
										今後 取組	院内で経費削減のプロジェクトチームを立ち上げ、これまでとは異なる取組を検討する。									

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標					効果見込額																											
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額																				
203	180	宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (収益の確保)	市立病院 経営統括 部	救急医療、がん医療、地 域連携の取組を推進し、 入院患者数の維持に努め る。経常損益を継続的に 黒字化する。	稼働病床利用率	%	85.7	H28目標	87.3	86.8	90.0	90.0	90.0	-	-	-	-	-																			
H29実績	87.3							87.9	83.1	87.4	-	-	-	-	-																						
H30実績	A 達成							達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-																						
H28目標	99.0							100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-																					
H29実績	97.9							98.5	95.0	96.4	-	-	-	-	-																						
H30実績	C 未達成				未達成	未達成	未達成	-	-	-	-	-																									
204								市立病院の経常収支比率	%	98.9	H28目標	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-																
H29実績	97.9				98.5	95.0	96.4				-	-	-	-	-																						
H30実績	C 未達成				未達成	未達成	未達成				-	-	-	-	-																						
H28実績	※				結果	宝塚市立病院中期事業計画2014に基づき、経営健全化を推進するとともに、兵庫県が策定する地域医療構想を踏まえた市立病院改革プラン2017を策定した。 【H28指標未達成理由】 1日当たり入院患者数が、想定していた346人よりも少ない341人となってしまった。																															
H29実績	※	今後取組	市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けた取り組みに加えて、介護・福祉との連携を強化する取り組みを行う。また、入院収益確保のための地域連携強化や診療材料費と薬品費の削減、手術室稼働率向上、人件費抑制に向けた取り組みを行う。																																		
					H29中間 未評価																																
				取組状況															市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けた取り組みに加えて、介護・福祉との連携を強化する取り組みを行う。また、入院収益確保のための地域連携強化や診療材料費と薬品費の削減、手術室稼働率向上、人件費抑制に向けた取り組みを行う。																		
																			今後取組	市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けて市内の診療所を訪問する取り組みに加えて、介護・福祉との連携を強化するとともに、救急患者の受け入れを強化する取り組みを行う。 稼働病床利用率は、平成28年9月末時点86.9%、平成29年9月末時点88.1%と順調に推移しており、引き続き市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、地域連携強化に向けた取り組みに加えて、介護・福祉との連携を強化する取り組みを行う。 また、入院収益確保のため、市内の診療所訪問・意見交換、回復期や慢性期病院への患者受け入れ協力依頼を行うなどによる地域連携強化、薬品費の削減のため、薬事委員会の委員長を薬剤部長から病院長に替えて採用薬の見直し、そのほか、手術室稼働率向上、人件費抑制に向けた取り組みを行う。 経常収支比率は、平成28年9月末時点97.2%、平成29年9月末時点98.8%と改善しており、引き続き市立病院改革プラン2017に基づいて経営改善に取り組む。具体的には、入院収益確保のための地域連携強化や診療材料費と薬品費の削減、手術室稼働率向上、人件費抑制に向けた取り組みを行う。																	
																				H29実績	B	取組状況	稼働病床利用率は目標を達成できたが、経常収支比率は医師の退職が影響して、医業収益の増収を思うように図れなかったことから、目標を達成できなかった。														
																							今後取組	不足する診療科の医師を確保して、医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。													
					H30中間	C	取組状況	医師の退職が影響して、入院患者数が減少しており、稼働病床利用率が低下している。																													
				今後取組				不足している診療科の医師を確保することで、入院患者数の増加による稼働病床利用率のアップと医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る																													
								H30実績	C	取組状況	医師の退職が影響して、患者数が減少し大幅に医業収益が低下した。																										
											今後取組	積極的に開業医からの紹介患者や救急患者を受け入れて、入院患者数の増加による病床利用率のアップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。																									
												R01中間	C	取組状況	積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。																						
					今後取組	積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。																															
				R01実績		C	取組状況								積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと入院期間を短縮することで、診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善に取り組んだが、4.5億円のマイナスの収支差となった。																						
								今後取組	積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと入院期間を短縮することで、診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。																												
									R02中間	C	取組状況				これまでの取組を継続するが、新型コロナウイルスの影響で大幅収益減となった。																						
												今後取組	新型コロナウイルスの影響で患者が減収しているが、引き続き、積極的に紹介患者や救急患者を受け入れることで、入院患者数を増加させ、病床利用率のアップと入院期間を短縮することで、診療単価アップによる医業収益の増収により、経常収支比率の改善を図る。																								

※ H28年度の指標1及び指標2の実績欄に、それぞれ評価を記載しています。

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額						
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額
205	181	宝塚市立病院 改革プラン 2017に基づく 経営健全化 (医師の確保) 【H30から指 標、取組内容 などを細分化】	市立病院 経営統括 部	大学との連携が確立され ておらず、医師確保に課 題のある診療科について、 関連大学との連携強化を 推進することで、課題解決 を行っていく。				-	-	-	-	-	-	-	-	-	
								H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
					進 捗 状 況	H 3 0 中 間	C	取組 状況	関連大学と医師確保に向けた関係を構築するための協議を進めた。								
								今後 取組	関連大学と医療に関する症例についての勉強会を開催するなど、密接な関係を構築する。								
						H 3 0 実 績	C	取組 状況	兵庫医科大学をはじめ関連大学と医師確保に向けた取組を行った。								
								今後 取組	兵庫医科大学と医師確保に向けた連携を深めるために、前兵庫医科大学病院長を招聘して、医師確保に取り組む。								
						R 0 1 中 間	C	取組 状況	不足する診療科医師の採用を進めており、特に不足する診療科で、4月に糖尿内科医師を3名採用。9月に救急科医師を2名採用した。								
								今後 取組	引き続き、収益アップに欠かせない診療科医師の確保を進める。								
						R 0 1 実 績	B	取組 状況	不足する診療科医師の採用を進めており、特に不足する診療科で、4月に糖尿内科医師を3名採用。9月に救急科医師を2名採用した。								
								今後 取組	引き続き、収益アップに欠かせない診療科医師の確保を進める。								
						R 0 2 中 間	B	取組 状況	前年度、欠員となった診療科の医師を4月に採用した。								
								今後 取組	引き続き、欠員となっている診療科の医師を採用する。								

取組の方向性や内容を見直したため、取組を中断するもの

表示 番号	取組項目 No.	取組細項目	担当課	内容	指標						効果見込額								
					指標1 定義	単位	H27現状	H28目標	H29目標	H30目標	R01目標	R02目標	H28見込額	H29見込額	H30見込額	R01見込額	R02見込額		
206	53	看護専門学校 入学金等の見 直し 【平成30年度 から取組を中 断する。】	看護専門 学校	平成23年4月から授業 料の改定を行ったが、平 成28年度に入学金等の 受益者負担金について検 討を行い、その検討結果 に基づき、平成29年度以 降、他校との均衡に配慮 し適時に見直す。	入学金	千円	150	150	150	200	200	200	-	-	2,500	2,500	2,500		
					進 捗 状 況	年 度 評 価	各年度取組結果と今後の取組など			H28実績	H29実績	H30実績	R01実績	R02実績	H28効果額	H29効果額	H30効果額	R01効果額	R02効果額
										150	150	-	-	-	-	-	-	-	-
						H 2 8 実 績	A	取組 結果	平成28年度は受験者の動向を見守りながら、看護専門学校入学金等の見直しについて検討した。県内看護専門学校等との均衡や、値上げをしたことにより受験者離れが起きないか今後も注視していく。										
								今後 取組	平成29年度早々に看護専門学校運営会議で入学金改定の議案を審議決定し、その内容に基づき、看護専門学校条例の一部改正案を作成のうえ、都市経営会議に提案し審議決定を得たのち、市議会に条例一部改正案を提出する。条例改正終了後、平成30年度学生募集要項に記載し受験希望者に周知を図る。収支改善に向けた取組が必要である一方で、学生ニーズは大学志向が強まってきており、受験者数も横ばいである。単なる値上げだけでは、受験者離れが予想され、経営を圧迫することにもなりかねず、慎重に判断していく。										
						H 2 9 中 間	C	取組 状況	受験者数の動向や値上げによる受験者離れへの影響などを検討していたが、全事務事業見直しの中で今後の看護専門学校のあり方を検討することとなった。										
								今後 取組	市医師会からの要望を受けて看護専門学校を設立した経緯も踏まえ、市医師会や近隣施設、市立病院の考え方、医療介護福祉分野における今後の看護師需要等、幅広い視野で今後のあり方を検討する。										
					H 2 9 実 績	D	取組 状況	全事務事業の見直しの中で、今後の看護専門学校のあり方を検討することとしたため、入学金等の見直しは一時中断する。											
							今後 取組	平成30年度以降、看護専門学校のあり方の検討を進め、その結果が出るまで、入学金等の見直しは一時中断する。											

看護専門学校のあり方の検討」を追加したため、本件取組は中断する。